

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年9月30日

【中間会計期間】 自 2022年1月1日 至 2022年6月30日

【会社名】 ナティクス
(Natixis)

【代表者の役職氏名】 アジア太平洋コーポレート・バンキングおよびインベストメント・
バンキング部門主席執行役員
ブルーノ・ル・サン
(Bruno Le Saint, Chief Executive Officer, Corporate &
Investment Banking, Asia Pacific)

【本店の所在の場所】 フランス、75013 パリ市ピエール・マンデス - フランス通り30番地
(30, avenue Pierre Mendès France, 75013 Paris, France)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 黒田 康之

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1000

【事務連絡者氏名】 弁護士 井上 貴美子
同 山橋 信也
同 今枝 泰郎
同 石山 夏穂
同 中川 佳直

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03-6775-1743

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

- (注) 1. 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ユーロ」、「€」または「EUR」は欧州経済通貨同盟に参加している欧州連合（以下「EU」という。）の加盟国の統一通貨を、「米ドル」はアメリカ合衆国の法定通貨を、「円」または「日本円」は日本国の法定通貨を指すものとする。本書において、別段の記載がある場合を除き、便宜上記載されている日本円への換算は、1ユーロ＝139.03円の為替レート（2022年8月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買相場仲値）により計算されている。
2. 本書において、文脈上別段の記載または解釈がなされる場合を除き、「当行」および「ナティクス」は、ナティクスを、「当行グループ」はナティクスおよびその連結子会社を指す。
3. 本書において、文脈上別段の記載または解釈がなされる場合を除き、「Groupe BPCE」は、Groupe BPCEを指す。Groupe BPCEは、Banques PopulairesおよびCaisses d'Epargneの2大ブランドを有するフランスの銀行グループである。Groupe BPCEは主にBanques Populairesの14の銀行、15のCaisses d'Epargne、ナティクス、Crédit Foncier、Banque PalatineおよびBPCE Internationalで構成される。
4. 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

5 . 将来予測に関する記述

本書に含まれる記載は、将来予測に関する記述を含んでいる。「信じている」、「意図している」、「予想している」、「考えている」、「見積もっている」、「予測している」、「～の可能性がある」、「計画している」、「～であろう」、「企図している」、「期待している」、「目的としている」、「将来」および「～に違いない」といった用語ならびにこれらに類似する表現は、将来予測に関する記述であることを明確にすることを意図している。これらの将来予測に関する記述は、将来の事象に関する本書の日付現在の当行の予想および仮定に基づくものである。

かかる将来予測に関する記述は、リスク、不確実性その他実際の結果と将来予測に関する記述において明示または黙示される記述との相違を生じさせる要因による影響を受ける。

第一部 【企業情報】

第 1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

(1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

2022年 5 月31日付で提出した有価証券報告書（以下「2021年度有価証券報告書」という。）に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

2021年度有価証券報告書に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

2 【外国為替管理制度】

2021年度有価証券報告書に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

3 【課税上の取扱い】

2021年度有価証券報告書に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

第 2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

最近中間連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移

ナティクス				
(単位： 百万ユー ロ)	2022年上半 期	2021年上半 期 プロフォー マ	変動 2022年と2021年との比較	
			現行	恒常
銀行業 務純利 益	3,594	3,432	4.7%	0.4%
(NBI)				
うち 事業分 野	3,677	3,459	6.3%	1.9%
銀行業 務営業 費用	(2,814)	(2,665)	5.6%	1.9%
営業総 利益	780	767	1.8%	(4.5)%
リスク 費用	(171)	(117)	45.5%	
営業純 利益	609	649	(6.1)%	
関連会 社	6	6	0.1%	
その他 資産に 係る損 益	14	10	34.9%	
のれん 価値に おける 変動	0	0		
税引前 利益	630	666	(5.4)%	
所得税	(218)	(187)	16.3%	
非支配 持分	(22)	(28)	(20.2)%	
純利益				
-				
Coface および H20 AM の事業 売却を 除くグ ループ 持分	389	450	(13.6)%	
Coface の寄与 額		7		
H20の寄 与額	17	(5)		

非継続 事業か らの純 寄与額 純利益	985	
-		
Coface および H20 AM の事業 売却を 含むグ ループ 持分	1,392	453
非継続 事業か らの残 余項目 純利益	(8)	176
(グ ル ー プ 持 分)	1,383	629
費用収 益比率	78.3%	77.7%

2 【事業の内容】

2021年度有価証券報告書に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

3 【関係会社の状況】

以下の事項を除き、2021年度有価証券報告書に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

BPCEとの金融相互支援メカニズム

ナティクスを含め、すべてのGroupe BPCEの中央機関に属する機関は、保証および相互支援メカニズムにより恩恵を受けている。これは、フランス通貨金融法典第L.511-31条、L.512-107-5条およびL.512-107-6条に従い、すべての関連機関の流動性および自己資本を保証し、当行グループ内で金融支援を組織することを目的としている。かかる金融相互支援は、法的相互支援原則を成立させている法的条項に基づいている。かかる原則により、中央機関は、困難にある関係会社および／または当行グループのすべての関係会社の流動性またはソルベンシーを回復するよう義務付けられている。相互支援原則の無制限性において、BPCEは、1社、数社またはすべての関連会社に対し、いつでも地位の回復に必要と思われる財政努力への貢献を求める権利を有し、1社以上の関連会社が困難に直面した場合には、必要に応じて、関連会社の現金および資本をすべて動員できる。

これにより、ナティクスが困難に直面した場合、BPCEはナティクスの地位を回復するために必要なことはすべて行わなければならない、特に、以下の方法による内部相互支援メカニズムを実施することができる。()第一に株主として自己資金を動員し、()それらが十分でない場合、BPCEは、2021年12月31日現在、Banques PopulairesおよびCaisses d'Epargneのネットワークが均等に拠出し、年間出資(基金に対する要求がある場合には、これに充当する金額に従う。)を通じて増加することになる合計資産344.8百万ユーロのBPCEが創設した相互保証基金を用い、()BPCEの自己資金およびかかる相互保証基金が十分でない場合には、BPCEは、(それぞれ同じ額で)合計900百万ユーロのBanques PopulairesおよびCaisses d'Epargneの各ネットワークに固有の保証基金、ならびに10年間の定期預金(無期限で更新可能)の形でBPCEの帳簿にBanques PopulairesおよびCaisses d'Epargneにより預金された、Banques PopulairesおよびCaisses d'Epargneの相互保証基金を用いることができる。()BPCEの自己資金およびこれらの3つの保証基金への要求が十分でない場合には、すべてのBanques Populairesの銀行およびCaisses d'Epargneに対して追加の金額を要求する。上記の保証基金が、BPCEの業務執行役員会または金融危機に取り組む当局のイニシアチブで始められたGroupe BPCEの内部保証メカニズムで構成されており、必要とみなされる場合には、その適用を要求することができるという点は留意すべきである。(v)それに加えて、BPCEは、1社、数社またはすべてのその他の関連会社の資源を無制限に使用することもできる。

かかる法的相互支援を十分かつ完全に実施した結果、すべての関係会社が同じ立場とならない限り、1つまたは複数の関係会社が強制的に清算されることはなく、また、EU指令第2019/879号(以下「BRRD」という。)により修正された信用機関の回復および破綻処理に関するEU指令第2014/59号の意義の範囲内において、破綻処理方策により影響を受けることもない。

したがって、裁判所による清算手続は、フランス通貨金融法典第L.613-29条に基づき、中央機関およびそのすべての関係会社を統合した方法で実施される。

すべての関係会社に関する裁判所命令による清算の場合、すべての関係会社の同等の順位または同一の権利を持つ外部債権者は、所定の関係事業体との関係にかかわらず同一の方法で、当該債権者の階層順により管理される。したがって、AT1資本およびその他同等の証券保有者は、T2資本およびその他同等の証券保有者よりも影響を受け、T2資本およびその他同等の証券保有者は、対外非上位優先証券保有者よりも影響を受け、対外非上位優先証券保有者は、対外上位優先証券保有者よりも影響を受ける。破綻処理の場合、フランス通貨金融法典第L.613-55-5条に基づき、同等の順位の債務および債権には、同一の減価償却率および／または転換率が所定の関係事業体との関係にかかわらず上記で述べた階層順で適用される。

ナティクスのBPCEの中央機関への所属、Groupe BPCEの体系的性質および破綻処理当局が現在行っている評価からすれば、必要な場合、裁判所命令による清算手続の開始よりも破綻処理方策の方が実施される可能性が高い。破綻処理手続は、BPCEおよびすべての関係事業体に対して、()BPCEおよびすべての関係事業体

のデフォルトが判明または予測できる場合、()他の方法により、合理的な時間枠内でかかるデフォルトを回避できると合理的に見込めない場合、ならびに()破綻処理方針が破綻処理目標である(a)重要な機能の継続性の保証、(b)財政の安定性に対する重大な悪影響の回避、(c)特別な公的財政支援の利用を最小化することによる政府資源の保護、および(d)顧客、特に預金者の資金および資産の保護を達成するために必要となる場合に開始される。機関は、その承認の条件に従っておらず、満期となる債務もしくはその他のコミットメントを支払うことができていない場合、または特別な公的財政支援を要求する(限られた例外の対象となる)もしくは負債の価値が資産の価値を超えた場合にデフォルトに陥ったとみなされる。

ベイルインの権限に加えて、破綻処理当局は、経営不振の機関との関連で他の破綻処理方針を実施するための幅広い権限を与えられており、特定の状況下では、かかる機関のグループとの関連、特に、第三者もしくはブリッジ機関に対するすべてまたは一部のかかる機関の事業売却、資産の分離、債務者としてのかかる機関もしくは負債性金融商品の後継または代理、負債性金融商品の契約条件の変更(満期日および/または未払利息額の変更および/または一時的な支払い停止を含む。)、金融商品の取引または上場の承認中止、および執行役員の解任または一時的な管理者(特別管理者)の任命ならびに資本またはエクイティの発行に関するものも含まれる。

4 【従業員の状況】

2022年6月30日現在、ナティクスおよびその他の子会社は約13,000人の常勤労働者を雇用している。

2021年12月31日現在、ナティクスおよびその他の子会社は約17,200人の常勤労働者を雇用している。

この差は、Pléiadeプロジェクト(保険および決済事業がGroupe BPCEに移管され、ナティクスの従業員約900人がBPCEに移管されたこと)によるものである。

第3 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針、経営戦略および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

下記「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - (1) 業績等の概要」および「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - (3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

(2) 経営環境

ナティクシスの将来の展望

当年度下半期の見通しは、未だウクライナ戦争および健康状況の変化に左右され、依然として非常に不透明である。ユーロ圏に影響を及ぼす新たな波が押し寄せているものの、当局（フランス、ドイツ）は健康に関する制限の強化を現在のところ否定しており、この点に関しては、夏にはほぼ通常の状態になると予想された。ウクライナ戦争の影響については、ガス供給に関するリスクが引続き不透明な状況に拍車をかけ、成長を圧迫するとみられる。米国においては、インフレが主なリスク要因となっており、これを受け、連邦準備制度理事会は金融引締めを開始した（下記を参照のこと。）。購買力の低下と金融引締めが重なったことで、消費および家計投資が圧迫され、当年度下半期には大幅に減速する可能性がある。

当年度上半期を通じて、スタグフレーション、さらには景気後退のリスクが高まった。しかしながら、成長の鈍化は避けられないと思われる一方で、景気後退は避けなければならない。当行の中庸シナリオによると、ユーロ圏のGDP成長率は当年度において3%、その後2023年には2.2%まで減速し、フランスでは2.4%から1.6%、ドイツでは1.5%から2.5%に減速する見込みである。米国は、国内の動向、特に家計消費の急激な減速の影響を受け、2022年の1.6%、2023年には0.8%と、より緩やかな成長が予測されている。

インフレ率については、主にエネルギー価格およびコモディティ全般の価格の変動に関連するベース効果ならびにサプライチェーンの混乱の漸進的な解消により、下降の見通しとなっている。このような下降傾向にもかかわらず、インフレ率は健康危機以前に見られた水準よりも大幅に高い水準に達する予想である。ユーロ圏においては、インフレ率は2022年の平均7.3%から2023年には3.7%、フランスでは2022年の平均5.7%から3.5%および米国では2022年の平均8%から3.3%まで減少すると予測されている。

ウクライナ戦争の影響および健康状況の変化による混乱が続くこの不透明な環境のなか、ナティクスは、「BPCE 2024」戦略計画の本格展開の継続を目指している。2021年7月8日に発表された当該戦略計画は、ナティクシスの様々な事業分野における開発の優先課題および2024年の財務目標を設定している。留意点として、ナティクシスのグローバル金融サービス事業分野（資産運用およびウェルス・マネジメント、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング）の2024年の主要目標は、以下の3つの方針に基づいている。

- ・ 顧客の利益および発展のための**多様化**
- ・ エネルギー転換およびSRI関連金融への**取組み**
- ・ 持続可能な価値の創造のための**変革および投資**

かかる3つの方針に関して、ナティクシスの各事業分野は2024年に向けての明白な目標を有している。

- ・ **資産運用およびウェルス・マネジメント**：Natixis Investment Managersが資産運用における世界的大手であることを確かなものにするため、当行の直接の個人富裕層（HNWI）顧客ならびにBanque PopulaireおよびCaisses d'Epargneのネットワークの顧客に対して高付加価値サービスを提供する。
- ・ **コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング**：当行の精選されかつ多岐にわたる専門知識の観点から、ナティクシスのコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングを、顧客に選ばれる銀行にする。

ナティクシスの事業分野の見通しもまた、特にその持続期間および影響に関する不確実性を考慮して、前述の地政学的な状況および特にウクライナにおける紛争により影響を受ける可能性がある。

この紛争により、欧州連合、米国およびその他多くの国々が、ロシア連邦に対して、前例のない一連の制裁（重点的な制限措置、ロシア中央銀行の対外資産の凍結および一部のロシアの銀行のSWIFTからの排除等の経済制裁または外交的措置を含む。）を採用することとなった。ロシア連邦は、報復的な経済措置および制裁を実施している。

さらに、欧州連合や米国を含む新たな経済措置および制裁が採用され、ロシア連邦が報復的な経済措置および制裁を採用する可能性がある。この紛争およびその結果は、エネルギーおよびコモディティ価格に多大な影響を及ぼし、世界経済にまで波及する可能性がある。

2022年6月30日現在、ロシアおよびウクライナの顧客への直接のエクスポージャー（貸借対照表に直接計上するものおよびオフバランスシートのエクスポージャーで、ロシアおよびウクライナの顧客に対する保証を控除したものは、ロシアにおいては691百万ユーロ（注1）（うち、経営データでは641百万ユーロがコーポレートおよびストラクチャード・ファイナンスの取引相手方に対するもの）であり、ウクライナにおいては37百万ユーロ（注2）であった。

（注1） ロシアに対する総エクスポージャーは1,209百万ユーロ相当（ロシア中央銀行に開設された口座を除く。）（経営データ）

（注2） ウクライナに対する総エクスポージャーは91百万ユーロ相当（経営データ）

また、当行グループの顧客に代わって行う資産運用事業において、Natixis Investment Managersの運用会社が運用する各種ファンドのロシアへのエクスポージャーは、主にロシア政府発行の国債への投資に伴うもので、2022年6月30日現在で19.4百万ユーロ（経営データ）、ウクライナに対しては8.3百万ユーロ（経営データ）であった。これらのエクスポージャーは、2022年6月30日現在の運用資産1,106.7十億ユーロと比較されるべきである。

上記に加えて、ロシアへの直接の市場リスクまたはルーブル建て資産は、重要なものではない。

また、制裁への報復として、ロシア当局が外国企業に対する収用措置を取るリスクも指摘されている。

ナティクスは、ロシアに子会社（Natixis Moscow）を有しており、その資本金は2022年6月30日現在で87百万ユーロ相当（うち50百万ユーロ相当がナティクスの劣後債）である。2022年6月30日現在、後者の資産の大部分は、取引相手方の未払残額、外国銀行に対する要求払い勘定およびロシア中央銀行に対する子会社の過剰流動性（2022年6月30日現在で14.6百万ユーロ相当）で構成されていた。

下記「2 事業等のリスク」および「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - (3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」も参照のこと。

(3) 対処すべき課題

下記「2 事業等のリスク」および「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - (3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

2 【事業等のリスク】

本項に含まれる将来予測に関する記述は、本書の提出日現在の予測である。

規制比率

CET 1 比率

11.0%

資本比率合計

16.3%

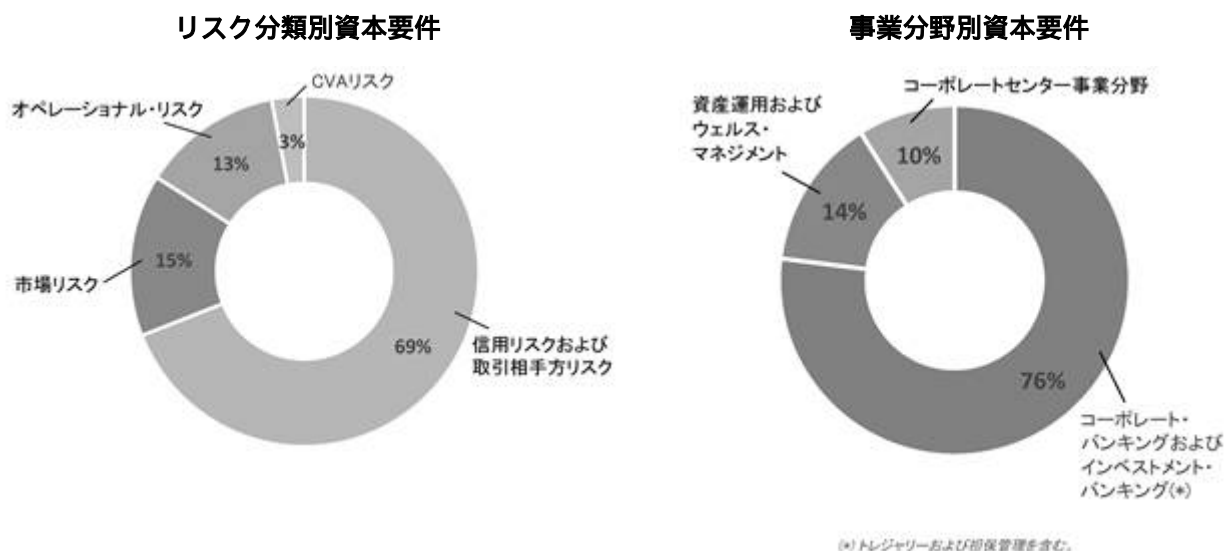
レバレッジ比率

3.7%

LCR

111.5%

リスク加重資産



(1) リスク要因

ナティクスがさらされているリスクの主な種類は、以下のとおりである。これらは現在、重要なリスクとして認識されており、ナティクスの見積りによると、ナティクスの業務の実行力に悪影響を及ぼす可能性がある。また、通常、これらのリスクは、ナティクスの自己資本比率または純利益に与える可能性がある影響の観点から測定されている。ナティクスがさらされているリスクは、特に、マクロ経済上およびナティクスの業務環境の規制上の変更または戦略の実行および事業の実施に関するいくつかのリスク要因から発生する可能性がある。「目論見書3」として周知されている、2017年6月14日付規則(EU)第2017/1129号第16条の2019年7月21日付で効力が発生したリスク要因に関する規制に従って、ナティクスの事業特有のリスクは、以下の5つの主要なカテゴリーとして示される。

- ・ 信用リスクおよび取引相手方リスク
- ・ 金融リスク
- ・ 非金融リスク
- ・ 戦略および事業リスク
- ・ ナティクスが発行した有価証券の保有に関するリスク

以下のリスク要因の記載は、ナティクスの構造に基づいて評価される。リスク要因は、マイナスの影響と発生確率を考慮した上で、その重要性の評価に基づいて提示されており、各カテゴリー内では主要なリスクが最初に記載されている。リスク要因に関連して提示されたエクスポージャーまたはリスク測定の数値は、ナティクスのエクスポージャーの程度を示しているが、必ずしも将来のリスク動向を表すものではない。同様に、現在は重要性が低いと考えられるリスクでも、将来的に顕在化した場合には、ナティクスに大きな影響を与えるおそれがある。

信用リスクおよび取引相手方リスク

ナティクスは、信用リスクおよび取引相手方リスクにさらされており、集中の結果としてリスクが高まる可能性がある。

ナティクスは、そのコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング(CIB)部門が主に行う金融商品の融資、ストラクチャリング、取引および決済活動を通じて、信用リスクおよび取引相手方リスクにさらされている。

信用リスクおよび取引相手方リスクは、ナティクスが認識する主要なリスクの1つであり、2022年6月30日現在のRWA合計の69%を示した。

2022年6月30日現在、ナティクスの信用リスクおよび取引相手方リスクのエクスポージャー(CVAを除くデフォルト時エクスポージャー)は合計で343.5十億ユーロとなり、主に銀行および類似機関(39%)、企業(34%)ならびにソブリン(19%)に分かれていた。信用リスクおよび取引相手方リスクのエクスポー

ジャーのうち51%はフランスに集中し、フランス以外の欧州（EU域内および域外）は18%、北米は18%、アジアは7%を占めていた。

1つまたは複数の取引相手方が契約上の義務を履行できない場合、ナティクスは、当該取引相手方へのエクスポージャーの集中度合いにより、様々な程度の財務損失を被る可能性がある。さらに、単一のグループもしくは単一の事業部門に属する取引相手方の格付またはデフォルトが著しく悪化した場合、または国の経済状況もしくはレバレッジの効いた資金調達状況が悪化した場合にナティクスの信用リスクのエクスポージャーが増加する可能性がある。

また、ナティクスの融資、ストラクチャリング、取引および決済活動を実行できるかどうかは、特に、その他の銀行および市場参加者の安定性ならびに財務の健全性などの要因に左右される。これは、銀行が、主にそれらの取引、決済および融資業務により、相互に密接に関連しているためである。金融業界市場の一参加者の不履行がその他の銀行に影響を与え、かかる市場においてその他の参加者による不履行の連鎖を招くことで、ナティクスの財務損失につながる可能性がある。

ナティクスの減損または予想信用損失引当金の大幅な増加は、ナティクスの純利益および財政状態に悪影響を与える可能性がある。

ナティクスは、その活動の一環として、また必要に応じて、不良債権の引当金を認識し、損益計算書上の「リスク費用」に記録された貸付金および債権のポートフォリオに関する実際の損失または潜在的損失を反映している。2022年6月30日現在、ナティクスのリスク費用は、マイナス170.8百万ユーロ（うちステージ1およびステージ2エクスポージャーの純引当金は53.9百万ユーロ減）となった。

2018年1月1日以降、ナティクスはIFRS第9号「金融商品」を適用しており、これにより、金融商品の当初認識時点から引当金が計上されることが義務付けられた。この新たな引当金のモデルは、所定の利益、貸出コミットメントおよび保証コミットメント（損益を通じて公正価値で認識されるものを除く。）ならびにリース債権に振り替えられる回収可能なその他の包括利益を通じて、償却原価または公正価値で認識される残高に適用される（2021年度有価証券報告書の「第一部 企業情報 - 第6 経理の状況 - 1 財務書類 - (1) 連結財務諸表および注記 - 連結財務諸表注記」の注記5を参照のこと。）。

2022年初め以降、経済情勢はウクライナ戦争によって生じた大きな不確実性に直面している。国際的なレベルで各国が適用した多くの措置の結果として強いインフレ圧力が生じ、景気後退のリスクが高まっている。このため、中庸シナリオならびに楽観および悲観限界値を更新し、全体として、中庸シナリオと楽観限界値は従来よりも悲観的であり、悲観限界値はそれほど厳しくないが、その加重は（前回シナリオおよび2021年12月31日時点の35%と比べて）70%に引き上げられ、中庸シナリオおよび楽観シナリオの加重は（前回および2021年12月31日時点の中庸シナリオならびに楽観シナリオの加重それぞれ60%と5%と比較して）それぞれ25%および5%となった。これらの新しい限界値の根拠となるマクロ経済変数の更新は、予測されるリスク・パラメータの推定に使用される。5月に更新されたより最新のコンセンサス予想は、景気減速が今後数ヶ月の間に強調される可能性を指摘している。

デフォルト確率（PD）は、6ヶ月から12ヶ月の期間における各部門の格付評価に基づき部門ごとに調整される。部門の将来予測加重平均PDは、移行マトリックスによって決定され、部門の予想格付に相当するPDと合致するよう比較および調整が行われる。

かかる枠組の下、当初認識時以降に信用リスクが大幅に増加していない正常債権（ステージ1）は、12ヶ月間の予想損失で引当金計上される。不採算債権（ステージ2）（すなわち、当初認識時以降に信用リスクが大幅に増加した債権であり、当初認識時を考慮しない場合は不良債権として分類され得る債権）は、存続期間予想損失に基づいて引当金計上される。不良債権（ステージ3）は、減損の客観的証拠がある債権である。ナティクスは、個々の予想されるキャッシュ・フローの回復分析に基づき、これらのキャッシュ・フローが取引相手方の活動によるものか、または担保の潜在的な執行によるものかを問わず、不良債権の引当金を決定する。かかる個々の分析に従って減損されない不良債権は、引当金ではない債権に対する過去の偶発損失に基づいた標準比率で引当金計上される。

2022年6月30日現在、顧客の不良債権は3,182百万ユーロとなり、主にフランス（25%）、フランス以外の欧州（32%）、北米（6%）、アジア（12%）ならびに中央およびラテンアメリカ（13%）にわたって構成されていた。ナティクスの顧客への総貸付残高（買戻契約を除く。）に占める不良債権比率は4.1%（参考

までに、2021年12月31日現在は4.5%)であり、これらの不良債権の総合的なカバーレージ比率は37.6%(2021年12月31日現在は35.5%)であった。

ステージ1およびステージ2に関する債権の信用リスクの増加は、当初認識時以降の取引相手方の格付変更(大企業、銀行およびソブリン債の貸出金勘定)、当初認識時以降1年以内の債務不履行の可能性の変化(個人顧客、専門顧客、中小企業、公共部門およびソーシャル・ハウジングの貸出金勘定)、警戒リストの状況、その耐久力、取引相手方の国の格付および期日が30日間を経過した1つまたは複数の契約の存在を基準に測定される。

地政学的な状況に関連する不確実性により、ナティクスの取引相手方への影響を予測することが困難になっている。その結果、損失および引当金が大幅に増加し、ナティクスのリスク費用、純利益および財政状態に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

債権などの資産の流動性が低下した、または流動性が欠如した場合、ナティクスがかかる資産を分配するまたは積み立てることがさらに困難となり、その結果ナティクスの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

ナティクスは、「販売に向けた組成」モデルに従い、シンジケーションや証券化の後の段階での分配を目的として、特定の資産を創出または獲得する。

ナティクスの創出活動は、大企業向け融資ならびに専門金融および買収ファイナンスに大きく集中している。分配は主に銀行および銀行以外の金融機関に関連する。

ナティクスはまた、証券化ピークル(SPV)に対して様々な形のブリッジ・ファイナンスを提供している。このファイナンスにより、各SPVは、ウェアハウジング段階中に、金融資産(一般に債権)の一時的なポートフォリオを構築することができる。取引の終了時に、SPVは、投資家が引き受けた有価証券を発行することで資金を調達し、その手取金を、ウェアハウジング信用ファシリティの返済に充当する。この資金調達の結果は、暫定ポートフォリオの信用力およびこの種の商品(とりわけ、CLO(ローン担保证券)、RMBS(住宅ローン担保证券))に対しての投資家の選好度合いの両方によって左右される。

特にかかる資産において、シンジケーション市場もしくは証券化市場での流動性が低下した場合、またはナティクスが販売できないもしくはかかる上記の資産の位置付けが低下した場合、予想された期間よりも長期にわたって、ナティクスは、かかる資産に関連した信用リスクおよび市場リスクをさらに抱える可能性がある。流通市場におけるかかる資産の流動性の欠如により、ナティクスは、オリジネーション活動を縮小しなければならない可能性があり、その結果、ナティクスの収益および顧客との関係に影響を及ぼし、ナティクスの業績および財政状態に悪影響を与える可能性がある。さらに、市場状況を考慮して、ナティクスは、その業績に悪影響を与えそうなこれらの資産について評価調整額を計上しなければならない可能性がある。

金融リスク

金融市場の悪化により、ナティクスの資本市場事業において著しい損失が発生する可能性がある。

資本市場事業の一部として、また顧客のニーズに応えるため、ナティクスは金融市場、すなわち債券、外国為替、コモディティおよび株式市場で積極的に活動している。

近年では、時に非常に不安定な環境で金融市場が激しく変動しており、これが再び発生して資本市場事業において著しい損失が生じる可能性がある。

2022年上半期は、ウクライナにおける紛争およびインフレ対策として中央銀行がキー・レートを引き上げる中央銀行の政策が特徴的であった。これに、中国におけるCOVID-19のパンデミックの再流行に関する不確実性が加わった。

2022年初め以降、市場への影響は以下のとおりとなった。

- ・ ボラティリティの上昇に伴う株式市場の下落(ユーロ・ストックスにおいて20%減)
- ・ ボラティリティの上昇に伴う金利上昇(EUR 10 Yスワップ・カーブにおいて190ベースポイント増)
- ・ 信用スプレッドの拡大(Itraxx Mainにおいて75ベースポイント増)
- ・ コモディティとエネルギー価格の上昇(ブレントにおいて50%増)

これらの潜在的な影響、特に株式の下落に関連する影響を抑制するため、ナティクスは2021年1月以降、極端なリスク・ヘッジ戦略を導入した。これらの戦略は2022年に更新された。

これらの戦略により、2021年12月初頭の市場のピーク時やウクライナにおける紛争などのストレス時に、結果をコントロールすることが可能となり、その有効性が証明された。

2022年3月以降、配当ポジションを部分的にヘッジするために株式市場および信用スプレッドの上昇を部分的にヘッジするために信用市場の両方で、マクロ・ヘッジ・ポジションが設定された。

これらの防衛的ポジション（リスクオフ）の実施により、市場のボラティリティが上昇した場合に活動を保護することが可能になった。

2022年6月30日現在のコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング事業分野の市場活動に関連するリスク（CVAを含む。）は、事業分野のRWA合計の20%を占めていることに留意されたい。

これらの防衛的ポジションと市場環境とのミスマッチを含む好ましくない市場動向は、ナティクスの市場活動において重大な損失をもたらす可能性がある。

金融危機が生じるまたはナティクスおよびGroupe BPCEの信用格付が引き下げられる場合、ナティクスによる特定の資金調達の利用が悪影響を受ける可能性がある。

2011年以降、ナティクスの資金調達の構造は、ナティクスおよびBPCE間のジョイント・ファイナンス・プラットフォームに依存している。ナティクスは、ナティクスのバニラ債、公共および民間部門の債券、BPCE S.A.を通じてGroupe BPCEから放出される優先および劣後サブファンドのための中長期的な資金調達を確保している。ナティクスは引続き、構造化された民間のファイナンス業務に関して、Groupe BPCEの中長期的な発行体である。

システミックな事象（2008年および2011年の危機）または特異な事象（格付機関によるGroupe BPCEの信用格付の引き下げ）の結果として、特定のリファイナンス先が閉鎖された場合、Groupe BPCE、ナティクスおよび銀行業界の実体経済へのリファイナンス能力が損なわれる可能性がある。

Groupe BPCEに対するこれらの信用格付が主要格付機関により引き下げられた場合、Groupe BPCEの流動性（ひいてはナティクスの流動性）およびそれに伴う資金調達費用が悪影響を受ける可能性があり、また金融市場契約に関しても追加の債務が生じる可能性がある。

発行体の信用度変更によるナティクスが保有する有価証券の公正価値の変動は、ナティクスの株主資本およびナティクスの自己資本に悪影響を与える可能性がある。

このリスクは、その他の包括利益（OCI）の相殺により公正価値でブルーデンシャル銀行勘定に計上される、ナティクスが保有する有価証券と関係している。ナティクスは、主に流動性資産バッファの運用の一部としてナティクスが保有する負債性金融商品を通じて、かかるリスクにさらされている。かかるリスク自体は、債務証券の発行体の信用度変更によって発生する金融資産価値の減少として現れる（CSRBB - 銀行勘定の信用スプレッド・リスク）。

参考までに、2021年12月31日現在、GFSの流動性資産バッファにおけるCSRBBとして測定された価値変動のリスクは、300百万ユーロを下回り、2022年3月現在は200百万ユーロを下回ったが、これは、高い利回りのボラティリティに直面した流動性のバッファ管理の防衛的立場を反映している。

危機の発生または再発は、信用スプレッドをさらに悪化させる可能性があり、その結果、ナティクスの株主資本およびソルベンシーに悪影響を及ぼす可能性がある。

デリバティブのポートフォリオの公正価値には、ナティクスの純利益および株主資本に影響を与える可能性がある評価調整が含まれる。

ナティクスのデリバティブの公正価値は、以下を含む特定の追加調整を考慮することにより決定される。

- ・ 関連する取引相手方の期限の到来した支払いの不払いリスクに相当する信用リスクを、デリバティブの評価に含めることによる取引相手方の特性（信用評価調整（CVA））

- ・ ナティクシスの取引相手方が負担する信用リスク（すなわち、ナティクシスの格付が引き下げられる場合または債務不履行があった場合に、ナティクスがその取引相手方に負わせる潜在的損失）を無担保または担保が完全ではないデリバティブの負債価値に含めることによる、ナティクス自身の信用スプレッドのリスク（「債務評価調整」（DVA））
- ・ マージン・コールの資金調達またはリファイナンスに関連する費用および担保されたヘッジ・デリバティブに関連する将来のイニシャル・マージンに関連する費用を、無担保または担保が完全ではないデリバティブ商品の価値に含めることによる流動性のリスク（資金調達評価調整（FVA））

これらの損益計算書に計上された追加調整は、ナティクシスの銀行業務純収益および株主資本に直接的な影響を与える。さらに、これらの追加調整は大幅に変動する可能性があり、事業および財政状態に影響を及ぼし、その結果、ナティクスまたはそのデリバティブの公正価値に大きな悪影響を与える可能性がある。参考までに、2022年6月30日現在、CVA、DVAおよびFVAの変動はそれぞれ、マイナス63.8百万ユーロ、35.7百万ユーロおよびマイナス39.8百万ユーロであった。

非金融リスク

ナティクスは、適用される法律および規制を遵守しない場合、ナティクシスの財政状態、事業および評判に重大な悪影響を及ぼすであろう多額の罰金およびその他の行政処分もしくは刑事罰を課される可能性がある。

不遵守リスクは、法的リスク、行政上または刑事上の制裁としてだけでなく、財務損失または風評被害としても定義される。これは、国内外の法的および規制条項、行動規範ならびに銀行および保険事業特有のグッドプラクティスの基準を準拠しないことに起因する。

銀行部門は、特に、金融市場および投資サービス・プロバイダーと顧客または投資家間の関係性を規制することを目的としたフランス国内外における部門規制の対象である。これらの規制は、ナティクシスの業務上の過程に重大な影響を及ぼす。さらに、銀行および保険部門はまた、管轄のフランスおよび超国家機関による専門的な監督対象である。

不遵守リスクは、例えば、銀行の商品およびサービスを展開および販売する不適切な手段の使用ならびに利害対立の可能性、機密情報もしくは内部情報の開示における不十分な管理または特に金融セキュリティ（マネーロンダリング防止およびテロリストへの資金提供の防止、禁輸措置の遵守、不正防止および汚職防止）に関する新たな顧客または仕入先のデューディリジェンス手続の不遵守を含む。

ナティクシスのコンプライアンス部門は、不遵守リスク防止および軽減を監視する（2021年度有価証券報告書の「第一部 企業情報 - 第3 事業の状況 - 2 事業等のリスク - (2) リスク管理 - (h) 不遵守リスク」を参照のこと。）。ナティクスは、それでもなお、ナティクシスの財政状態、事業および評判に重大な悪影響を及ぼす可能性がある規制当局または監督当局により課せられる罰金またはその他の主要な処罰ならびに民事または刑事訴訟のリスクに引続きさらされている。

事業の過程で、ナティクスは、従業員および第三者の非倫理的かつ法および規制に違反する活動および行動にさらされており、これによりナティクシスの評判が損なわれ、制裁措置が課されるおそれがあり、その財務状態および事業見通しに悪影響を及ぼすおそれがある。

ナティクシスのレピュテーションは、関係を築き、顧客ロイヤルティを構築する上で重要である。その商品およびサービスの宣伝および販売にあたって不適切な手段を使用すること、潜在的な利益相反の不適切な管理、法律および規制要件、倫理規定、マネーロンダリングに関する法、経済制裁の要求、情報セキュリティポリシーならびに販売および取引慣行により、ナティクスおよびGroupe BPCEのレピュテーションが毀損されるおそれがある。

ナティクシスの従業員またはサービス提供者による不適切な行為、ナティクシスのコミュニケーションおよび情報システムが対象となる可能性のあるサイバー犯罪またはサイバーテロ、ナティクスがさらされる可能性のある詐欺、横領その他の不正行為、または潜在的に不利な結果をもたらす裁判所の判決もしくは規制措置もレピュテーションを毀損するおそれがある。

全従業員に適用されるナティクシスの行動規範は、ナティクスで施行される行動の一般原則をまとめており、全従業員に向けて、責務および責任の遂行にあたって求められる行動に関するガイドラインを設けている。

また、ナティクスは、その仕入先および請負業者に対して、行動規範の基本原則に従うよう求めている。

かかる行動規範を日々実行するため、ナティクスは、自身の委員会（グローバル文化および行動委員会）との行動枠組および研修プログラムを設けた。

しかしながら、行動規範を適用したにもかかわらず、ナティクスは従業員、仕入先および請負業者が汚職もしくは不正行為に関する法および規定を遵守しない、または金融セキュリティの市場統合要件を満たさない非倫理的または顧客にとって好ましくない活動または行動を取る可能性にさらされている。

かかる活動または行動がナティクスに悪影響を与え、ナティクシスの評判を傷つけ、ナティクスとその従業員または株主が刑事制裁、行政処分または民事制裁を課される可能性があり、これによりナティクシスの財政状態および事業見通しが悪影響を受ける可能性がある。

オペレーション上の失敗、すなわちナティクシスの第三者パートナーの情報システムの中断もしくは故障、またはナティクシスの情報システム違反により、損失および風評被害が発生する可能性がある。

ナティクスは、数種類のオペレーショナル・リスクにさらされている。これらのリスクには、過程および手続上の欠点、（外部および内部の）不正行為、システムの故障または利用不能、さらにサイバー犯罪ならびに健康リスクに関する業務上の障害が含まれる。

事業の性質により、ナティクスは、その業務に大量のより複雑化した取引を処理することが要求されるため、通信および情報システムに大きく依存している。ナティクスは、データ伝送の品質を最優先事項としているが、かかる通信および情報システムの運転停止、中断または不具合は、顧客関係管理、総勘定元帳、預金および貸付取引処理ならびに／またはリスク管理に使用するシステムの不具合または中断を引き起こす可能性がある。相互接続性が増大する限り、ナティクスは、決済機関、外国為替市場、クリアリングハウス、保管機関またはその他の金融仲介機関もしくは外部のサービス提供者の破綻または運営上の失敗のリスクにさらされる。その他のコントロール機能と同様に、オペレーショナル・リスクの機能は、外注業務についてEBAの規制に一致した当行グループのコンプライアンス・プログラムの一環として、サプライヤー由来のリスクの評価に貢献している。

ナティクスはまた、サイバー犯罪リスクにもさらされている。サイバー犯罪は、会社、従業員、パートナー、顧客および取引相手方に重大な損失を被らせることを目的とし、データ（個人情報、銀行情報、保険情報、技術情報または戦略情報）、プロセスおよびユーザーを操作しようとするデジタルでの様々な不当および／または不正行為を犯すことを指す。あらゆる会社（特に銀行部門）の財務および評判に重大な影響を与える可能性のある複雑かつ発展的な脅威に、会社のデータ資産はさらされている。サイバー攻撃を行う犯罪組織の巧妙化が進み、規制当局および監督機構は情報通信技術（ICT）リスク管理の重要性を強調し始めている。サイバー犯罪のリスク防止はナティクスにとって最優先事項であるため、ナティクスは、その情報システム部門（IS）とテクノロジー・リスク管理部門（TRM）間の連携を通じて、かかる当局が策定したガイドラインの実施に対して最大限の努力を払う。これにより、情報システム・セキュリティに関するリスクの解析が進み、全従業員のISセキュリティ問題に関する認識を向上させる広範囲にわたるキャンペーンが実施される。

2021年中は、サイバー犯罪関連の事件は、ナティクシスの財政状態もしくは評判に重大な悪影響を与えなかった。しかし、サイバー攻撃は絶えず進化し益々高度になっており、地政学的な状況を考慮して、上記の方策は、将来ナティクス、その従業員、パートナーおよび顧客を完全に保護するためには十分でないおそれがある。かかる攻撃の発生は、ナティクシスの顧客サービスを妨害する可能性があり、機密情報の書換えもしくは暴露または事業中断および、さらに広く見れば、ナティクシスの事業、財政状態および評判に悪影響を与える可能性がある。

オペレーション上の困難は、テロ攻撃、自然災害または重大な健康危機などの不測の事態または壊滅的な事象の結果としても発生する可能性がある。2020年と同様に2021年も、ナティクスは、COVID-19のパンデミックにもかかわらず、その回復力を示し、継続的な危機局面およびフランス国内外における政府指令の変

更に迅速に対処することができた。業務の継続管理に責任を負うすべての担当者が、その専門知識と対応の速さのおかげもあって、すべての事業分野およびサポート機能の継続的な稼働のために協調して貢献した。ナティクシスの技術およびロジスティクス分野の回復力により、遠隔勤務体制の強化が可能となった。

ナティクスは、通信および情報システムの中断、障害または情報システムの侵害の発生防止に努め、特に第三者システムの管理の枠組を導入する。しかし、上記のような例外的事象の発生により、ビジネス機会の損失、その他の損失および追加的費用や、ナティクシスのレピュテーションが損なわれるおそれがある。

ナティクシスの風評被害は、ナティクシスの競争力に影響を及ぼし、財政状態に悪影響を与える可能性がある。

ナティクシスの評判は、事業を行う上で極めて重要である。現在のナティクシスの評判のおかげで、ナティクスは、顧客、従業員、仕入先、パートナーおよび投資家との信頼関係を維持することができる。

本項に記載された1つまたは複数のリスクが発生した場合、発生した回数にかかわらず、透明性の欠如またはコミュニケーション・エラーによりナティクシスの評判が損なわれる可能性がある。今日、経済領域にわたって、ソーシャル・メディアの利用が拡大することで、レピュテーション・リスクがより高まっている。レピュテーション・リスクそのもののマイナスの影響に加えて、ナティクシスの風評被害が事業の損失につながり、またはその競争力に影響を及ぼして、ナティクシスの財政状態に悪影響を及ぼすおそれがある。

資産運用事業の特定の事例においては、レピュテーション・リスクおよび関連する潜在的な損失は、投資の一連の行為（投資が関係会社による各種投資ファンドの運用のレベルにあるか、Natixis Investment Managersおよび/またはナティクスによる直接投資（すなわち、外部買収、シード・マネーおよびスポンサーシップ事業）を通じたものかを問わない。）の様々な側面と密接に関係している。当行グループまたはその関係会社のレピュテーションに影響を及ぼすコンフィデンス・ショックの発生は、ファンドからの資金流出、運用下の資産の減少およびその結果としての事業収益の減少につながる可能性がある。

戦略および事業リスク

COVID-19のパンデミックの進化は、経済活動、ひいてはナティクシスの財務実績に悪影響を及ぼす可能性のある不確実性の主要な原因であり続けている。

2021年末の欧州におけるオミクロン株の出現とそれに続くかかる変異株のアジアへの拡大は、パンデミックが経済的損害を引き起こす力が、特にパンデミックに対処するために様々な国により講じられた措置によっては、依然として強力であることを思い出させた。中国の「ゼロコロナ」政策は、都市や地域で感染者が数人確認されると可能な限り迅速に、非常に厳しい移動制限を課すもので、特に上海港の封鎖と主要経済地域での数千万人の住民の数週間にわたるロックダウンにつながった。これは中国の成長を著しく阻害したが、世界的な生産とサプライチェーンも混乱させ、結果として世界の他の地域での活動も混乱させた。オミクロン株（BA4およびBA5）は、非常に高い伝染性のため、課題であり続けている。多くの先進国で有効なワクチンが広く流通しているにもかかわらず、世界人口の半分（アフリカならびに中国および日本を除くアジアを中心に）はワクチン接種が非常に不十分なままであり（人口の40%未満）、これはCOVID-19のウイルスが広まり変異する可能性がある大きな集団を残しているということである。

このように、新しい変異株が出現し、これらは潜在的により感染力が強く、より危険で、既存のワクチンや治療に耐性を示す可能性がある。たとえ経済が2020年よりもよく備えられるとしても、感染の激しい波は、行政による健康上の制限または働くことができる労働力の不足による生産中止につながる可能性がある。この仮定は、危険な変異株の拡大を止めるためにロックダウン以外に健康上の対応がないのと同様の状況において、以前すでに観測された結果と非常に似た結果につながるであろう。したがって、COVID-19のパンデミックの進化は、引続き深刻な脅威となるであろう。

このようにして、COVID-19のパンデミックの継続は、ナティクシスの事業、財政状態、経営成績、見通し、資本および財務格付（見通しまたは格付の変更の可能性を含む。）に直接および間接的な重大な悪影響を及ぼす可能性がある。

2024年の新たな戦略計画の目標の一部は達成できない可能性があり、これによりナティクシスの事業、財政状態および業績が潜在的に重大な影響を受ける可能性がある。

ナティクシスの事業について、2021年は、ナティクシスの新たな2024年戦略計画が開始された年であった。この戦略計画は、新たなGroupe BPCEの2024年計画の一部として2021年7月に発表され、ナティクシスの様々な部門の成長源および2024年の財務目標を定めている。ナティクスにとっては、「BPCE 2024」計画は、以下の3つの分野に基づく成長および投資計画である。

- ・ 当行の顧客および発展に有益な多様化
- ・ エネルギー転換およびSRIファイナンスへのコミットメント
- ・ 転換および持続可能な価値を創出するための投資

資産運用およびウェルス・マネジメント部門については、銀行業務純利益の年間平均成長率は、2020年から2024年の期間にわたっては、外的拡大および2021年から2024年の間には100十億ユーロの累積純資金流入がなく、非常に限定的な市場効果のみで、3%を超える見込みである。さらにNatixis Investment Managersは、その資産の50%につき持続可能なまたはインパクトのある運用を行うことで、欧州におけるESG（環境、社会、ガバナンス）リーダーとしての自身の立場を確立することを目標としている。

コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門については、銀行業務純利益の年間平均成長率は、2020年から2024年の期間にわたっておよそ7%となる見込みであり、これには8つの中核事業からの追加の収益500百万ユーロが含まれている。Natixis CIBもまた、2024年までに2.5度、その後の2050年までに1.5度の気温上昇といった、気温の上昇軌道に即した貸借対照表になることを目標としている。

この計画で設定された様々な目標の達成は、ナティクスおよびより広義ではGroupe BPCEが、一定数のイニシアチブまたは投資を実施することを前提としている。これらの目標の一部は、特にマクロ経済や金融状況によっては達成されない可能性があり、その場合、ナティクスおよびより一般的にはGroupe BPCEの事業、財政状態および業績に潜在的に重大な影響を及ぼす可能性がある。

特にモデルの使用に基づいたナティクシスのリスク測定システムは機能しなくなるおそれがあり、ナティクスを未確認または予期せぬリスクにさらすことで、ナティクシスの業績および財政状態にマイナスの影響を及ぼす可能性がある。

モデルの使用に基づいたナティクシスのリスク管理システムは機能しなくなるおそれがあり、ナティクスを未確認または予期せぬリスクにさらすことで、大きな損失につながる可能性がある。

モデルに頼ることが多いリスク管理技術は、特定の種類のリスクに対して不十分であることが明らかになる可能性がある。例えば、ナティクスがリスク管理に使用する格付またはVaRの測定モデル（2021年度有価証券報告書の「第一部 企業情報 - 第3 事業の状況 - 2 事業等のリスク - (2) リスク管理 - (e) 市場リスク - 市場リスクの測定方法」に定義される。）のいくつかは、過去の市場行動の観測に基づいている。その後、ナティクスは、そのリスク・エクスポージャーを数量化するため、主にこれらの観測について統計的な分析を実行する（リスク管理システムの詳細については、2021年度有価証券報告書の「第一部 企業情報 - 第3 事業の状況 - 2 事業等のリスク - (2) リスク管理 - (e) 市場リスク - 定量的市場リスクの測定データ」を参照のこと。）。使用される測定基準およびツールは、主にナティクスが自身の統計モデルにおいて予測しないもしくは正確に評価しないもしくは考慮しない可能性があるという要因、または予期していなかった前例のない市場動向を要因として、将来のリスク・エクスポージャーに関する不正確な結論を与える可能性がある。このため、ナティクシスのリスク管理能力が低下する可能性がある。これによりナティクスが被る損失は、過去の平均値を用いて予想されるものよりも著しく大きくなる可能性がある。

さらに、ナティクシスの数量的モデルは、すべてのリスクを考慮するものではない。例えば、VaR測定モデルの一部は、良好な金利環境の前提に基づいて設計されている。2016年初頭、金利デリバティブの金利環境が不利であったため、ストレスのかかったVaRは5百万ユーロ多く見積もられた。

ナティクスは、買収またはジョイントベンチャーについては、これを見極め、ナティクスの方針を実装しかつ新しい事業体を統合する上で困難に直面する可能性があり、これによりナティクシスの収益性に悪影響が及んだり、損失を被ったり、またはそのレピュテーションが毀損される可能性がある。

ナティクスは対外的な拡大またはパートナーシップの機会を検討する可能性がある。買収する企業または参加予定のジョイントベンチャーの綿密な分析を行うことはナティクスの意思ではあるが、一般的にはこれらを徹底的に評価することは不可能である。結果として、ナティクスは当初は予想していなかったコミットメントを負担しなければならない、またはリスクを負う可能性がある。同様に、買収した企業またはジョイントベンチャーの予想業績が期待外れであることが判明する可能性、予想したシナジーの全部もしくは一部が達成されない可能性、または取引の費用が予想以上にかさむ可能性がある。ナティクスはまた、新しい事業体を統合するにあたって困難に直面する可能性もある。発表した対外的な拡大への活動の失敗または新しい事業体もしくはジョイントベンチャーを統合するにあたっての失敗は、ナティクスの収益に重大な影響を及ぼす可能性がある。

特に、これらの対外的な拡大に向けた取引の期間中の、のれんの計上は、収益の悪化が継続しているときの（定期考査の間の）財務書類上の評価減または売却時の損失の計上につながる可能性がある。2022年6月末現在、ナティクスののれんは、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門ならびに資産運用およびウェルス・マネジメント部門について3.6十億ユーロであるが、主に後者に集中していた。最近ののれんの大きな減損または売却に伴う損失は、Coface（2016年および2020年）およびH20（2020年および2021年）に関連するものであった。ジョイントベンチャーの場合は、ナティクスの管理が及ばないシステム、統制および人材に依存している限り、ナティクスは追加のリスクおよび不確実性にさらされ、またこのために、責任を負い、損失を被りまたはレピュテーションが悪化する可能性がある。さらに、ジョイントベンチャーにおけるナティクスとパートナー間の対立または意見の不一致は、ジョイントベンチャーが追及する利益にマイナスの影響を及ぼす可能性がある。

また、対外的な拡大に伴う取引に関連する訴訟が生じる可能性があり、訴訟により統合プロセス、財務上の利益または期待されるシナジー効果に不利な影響が生じる可能性がある。

気候変動に関するリスクを防ぐことにより、環境および気候への悪影響となる部門で行うナティクスの事業運営業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

気候変動に関連するリスクのうち、当行は主に、低炭素経済への移行プロセス（すなわち、例えば、規制の変更、技術の混乱または消費者の嗜好の変化ならびに海面水位の上昇や平均気温の上昇による気候変動の直接の影響に関連するリスクおよび洪水や台風などの異常気象の増加を反映する物理的なリスク）の結果である転換リスクを切り離して考えている。気候変動リスクは、従来のリスク分類（信用および取引相手方リスク、市場および構造的なリスク、オペレーショナル・リスク、レピュテーション・リスク、コンプライアンス・リスク、流動性および資金調達リスク）をさらに深刻化させる要因であり、ナティクスの短期、中期および長期的な事業、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

ナティクスは、その事業を行うにあたって、また取引相手方の事業においてもこれらのリスクを監視しており、ナティクス自身への投資または第三者のために行う投資についても同様である。

これにより、ナティクスは、主要な業務にオイルサンドの探査、生産、輸送および貯蔵を含む企業への融資を止めることを約束した。また、ナティクスは、北極地方の石油探査および生産計画に対する融資、（アマゾン地域に関連する）エクアドル市場からの石油の取引に対する融資ならびに2020年5月からはシェールオイルおよびシェールガスの探査および生産に対する融資を止めることも約束した。最後に2015年、ナティクスは、石炭の探査、生産、輸送および貯蔵に対する融資を止めることを約束したが、これには、これらの業務が事業の50%超に相当する企業への融資が含まれている。2019年には、かかる割合が25%に引き下げられた。かかる方針は、欧州およびOECD加盟国の施設においては2030年、その他の国々の施設においては2040年までに、石炭火力発電から完全に撤退するためのタイムテーブルにより補完される。

2019年、ナティクスは、カラスケールを使用して気候リスクに対する貸付実績のエクスポージャーを評価するツールであるグリーン・ウェイティング・ファクター（GWF）を導入した。かかる目的は、同じ信用リスクで、業務上気候への影響が少ない顧客および計画を優遇する金融事業分野を奨励することであり、結果として転換に寄り添うことである。

2021年、ナティクスは、GWF（グリーン・ウェイティング・ファクター）の方法に基づきNatixis CIBのファイナンス・ポートフォリオの温度を評価するツール、および2021年7月に公表された2024年戦略計画に含まれる目標設定により、かかる温度を監視するプロセスを展開した。このポートフォリオの温度管理

は、Groupe BPCEの目標である2050年ネットゼロの軌道（2050年までにポートフォリオの温暖化を1.5度の上昇までに抑制することに相当する。）に貢献する。

気候および環境にプラスの影響となる取引を優先するナティクシスの融資活動の事業内容の変更は、環境に対して重大な影響を示す部門の機会損失のため、ナティクシスの業績に悪影響を及ぼす可能性がある。そのポートフォリオに対してかかる調整を先送りすることにより、信用度に悪影響を及ぼす可能性がある。しかし、貸付記入帳の気候に対して重大な影響がある借手を維持することは、より厳しい規制が課された場合、信用度に悪影響を及ぼす可能性がある。

最後に、ECBは2020年秋に環境リスクについて言及するベスト・プラクティスガイドを公表した。当行は、このガイドは、EBAの地球温暖化に対する闘いに関する規制による強化を伴うと予測している。この環境保護への意識の高まりが、気候に対して重大な影響がある活動（直接的にナティクシスの顧客に対する操業制約を通じて、または炭素の割当価格の値上げを通じて）罰する可能性がある。長期間にわたってエネルギーの転換がなされる限りは、これらの規制の強化は、例えば炭化水素、コモディティおよび輸送部門への融資および投資活動など、いくつかのナティクシスの活動に悪影響を与える可能性がある。

ナティクスが適任の従業員を引き付け、保持できるかは、事業の成功において極めて重要であり、そのいかなる失敗も業績を著しく悪化させるおそれがある。

ナティクスは、世界中で13,000名超の（有期および無期雇用契約の）従業員（金融投資を除く。）を雇用しており、その所在地は、52%がフランス、18.4%がEMEA地域、22.1%が南北アメリカ大陸および7.4%がアジア太平洋である。ナティクシスの業績は、これらの人々に密接に結びついている。実際にナティクシスの事業モデルは、適任の従業員の雇用を要する専門事業分野に基づいている。さらに、2008年の金融危機を背景とする規制の強化により、ひっ迫した求人市場（希少性かつモバイルプロフィール）を利用する必要のある専門分野において、ナティクシスの事業部門の規制に対する強化および規制への対応を行う必要が生じた。ナティクシスの成功は、経営陣、リーダーまたは従業員となる主要な人々を維持する能力ならびに継続して適任の専門家および人材を強く惹きつける能力に部分的に依拠している。高い労働移動率または人材の流出は、ナティクシスの重要分野におけるスキルおよびノウハウに影響を与えるおそれがあり、ナティクシスの事業の見通しが縮小して財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

また、金融部門は、従業員の報酬政策、特に、固定報酬および変動報酬、業績条件ならびに報酬の繰延支払いに関する特定の規制の対象となっている。これらの規制は、ナティクシスの人材を惹きつけかつ定着させる能力を制約する可能性がある。信用機関の活動へのアクセスならびに信用機関および投資会社の健全な監督についての2013年6月26日の欧州議会および理事会の指令2013/36/EU号（CRD 4）は、2014年から、欧州経済領域（EEA）の機関に適用され、またCRD 4の指令を改正する2019年5月20日の欧州議会および理事会の指令2019/878/EU号は、2021年1月から適用され、報酬についてその固定部分と比較して変動部分の上限を定めている。これにより、特にこれらの規制の対象外であるEEA域外の競合他社に対峙した場合に、ナティクシスの魅力的な報酬モデルを提供する能力、ひいては従業員を惹きつけかつ定着させる能力が低下する可能性がある。

さらに、COVID-19のパンデミックの環境は、新しい職場組織の在り方を利用したいという一部の労働者の願望を後押しした。ナティクスが従業員の期待に応えてその組織を適応させることができなかった場合、当行の従業員を惹きつけかつ定着させる能力、または新しい人材（特に高い経歴を有する人材）を惹きつける能力に影響を及ぼす可能性があり、その結果、彼らの満足度を低下させ、サービスの質および業績に影響を受ける可能性がある。

厳しい市場または経済状況は、ナティクシスの収益性および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

ナティクスは、資産運用およびウェルス・マネジメントならびにコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング事業を行うGroupe BPCEの子会社である。これらの事業は、金融市場の変化ならびにより一般的にはフランス、欧州およびその他の世界の国々の経済状況における変化に敏感である。

ナティクシスの主要な市場における厳しい経済状況は、特に以下の悪影響を受ける可能性がある。

- ・ 不利な経済状況がナティクシスの顧客の事業および運営に対して影響を及ぼし、貸付金および売掛金のデフォルト率の上昇ならびに不良債権のための引当金の増加につながる可能性がある。これらの引

当金または計上された引当金を超える実現損失の著しい増加により、ナティクスの業績および財政状態は悪影響を受ける可能性がある。

- ・ 中央銀行による大規模な金融緩和政策の終了により、主要中央銀行の主要金利が急速に上昇する見込みである。調整不十分な金融引締めが引き起こす可能性のある景気後退の影響に加え、欧州中央銀行は特定の分断リスクにも直面することになる。ユーロ圏は最適通貨圏ではないため、多様な加盟国のソブリン債間での裁定取引リスクがあり、望ましくないソブリン・スプレッドの拡大につながる可能性がある。ECBは、分断を防ぐ新たな措置を導入することを決定した。しかし、この措置が投資家の目から見て、スプレッドの過度な拡大を防ぐ信頼性がないとなれば、2012年のソブリン債務危機の再来となる可能性がある。
- ・ 債券、株主資本またはコモディティ市場での価格の下落は、これらの市場における事業量を低下させる可能性がある。
- ・ 実際のまたは予想された不利な経済状況に応じて採用されたマクロ経済方針は、意図しない悪影響を有する可能性があり、金利および外国為替レートなどの市場パラメーターに悪影響を及ぼすことがある。これにより、最も市場リスクにさらされているナティクスの業績にも影響を及ぼす可能性がある。
- ・ 把握された良好な経済状況は、一般的にまたは特定の事業部門において、基礎となる原資産のなす実際の価値と相互関係のない資産価格バブルを引き起こす可能性がある。これは同様に状況が不利に傾いた際の反落の悪影響を悪化させ、ナティクスの事業に損失を与える可能性がある。
- ・ 著しい経済的混乱（2008年の金融危機、2011年の欧州のソブリン債務危機または2020年以降のCOVID-19危機など）は、特に、その混乱が、ナティクスへの融資および一定のクラスの資産を予想された市場評価価格での売却を困難にさせる、または極端な場合、そのすべての資産を売却不能にさせる市場流動性の欠如によるものである場合、ナティクスのすべての業務に対して厳しい悪影響を与える可能性がある。
- ・ 様々な資産クラスの市場価格の下落により、特にマネジメント・フィーが課される資産の減少により、Natixis Investment Managersの運用会社の業績に悪影響を与える可能性がある。
- ・ 金利の増加または減少は、金利リスクの影響をあまり受けないので、ナティクスの事業にわずかな影響しか与えない見込みである。参考までに、2022年6月30日現在、マイナス200ベースポイントの推移（規制フロア・アプローチを用いた場合）およびプラス200ベースポイントの推移に対するナティクスの連結範囲内の主要な事業体の経済価値の感応度は、EBA基準に従って計算され、それぞれマイナス53.5百万ユーロおよび30.4百万ユーロ（すなわちナティクスの株式の1%未満の影響）を示した。しかし、金利変動がGroupe BPCEの他の事業（特にリテール・バンキングおよび個人向け保険）に及ぼす影響は、ナティクスの限度額における特定の比率の管理に不利な結果をもたらす可能性がある。

さらに、ナティクスが取引する主要な市場は、世界的な貿易の変化（特に地政学上の緊張、コモディティおよびエネルギーの価格変動、世界のサプライチェーンの逼迫に関連するもの）、地政学的状況の変化その他のあらゆる種類の変化に関連する不確実性により影響を受けるおそれがある。加えて、世界経済に影響を及ぼし、今後も及ぼし続けるCOVID-19のパンデミックおよびこのナティクスへの主な影響については、リスク要因の「COVID-19のパンデミックの進化は、経済活動、ひいてはナティクスの財務実績に悪影響を及ぼす可能性のある不確実性の主要な原因であり続けている。」に完全な説明が記載されている。

2022年2月のロシア連邦によるウクライナ侵攻およびその武力紛争の継続は、ナティクスの事業に影響を及ぼす可能性のある事象である。

2022年2月のロシア連邦によるウクライナ侵攻およびその武力紛争の継続を受け、欧州連合、米国および多くの国々が、ロシア連邦に対する前例のない一連の制裁措置（的を絞った制限措置、ロシア中央銀行の対外資産凍結およびロシアの一部銀行のSWIFTからの排除などの経済制裁ならびに外交措置を含む。）を採用した。経済措置および制裁は、ロシア連邦に対して実施されている。

さらに、新たな経済措置および制裁が、特に欧州連合および米国によって採用される可能性があり、また新たな報復的な経済措置および制裁がロシア連邦により採用される可能性がある。

この紛争の主要リスクは、ロシア連邦から欧州連合のすべてまたは一部に対する炭化水素の供給が完全に途絶えることにある。これは、ロシア当局によって一方的に決定される可能性も、欧州連合およびウクライナの同盟国による通商禁止によって引き起こされる可能性もある。いずれの場合においても、その影響はロシア産ガスに最も依存している国々、特にドイツおよびイタリアにとって非常に悪影響となる可能性がある。この2ヶ国における景気後退は、残りのユーロ圏のGDPも引き下げる可能性が非常に高い。もう1つのリスクとしては、軍事拡大が制御不能となり、NATOが事実上戦争に突入することが挙げられる。かかる軍事拡大の結果は計り知れない。さらに、ウクライナの同盟国による強力な反撃を要する深刻な軍事「衝突」が発生する可能性も完全には否定できない。

景気後退の際にナティクスの顧客が被る可能性のある損失または戦争がウクライナの国境を越えて拡大した場合の実物資産の破壊は、非常に急激な見通しの悪化に加えて、ナティクスの業績に大きな影響を与えることとなり、将来の潜在的な損失に備えた引当金も必要となる。

結果として、この紛争は、ロシア経済、西側諸国の経済、より広義には世界経済に影響を及ぼしており、紛争の継続によってその影響が続く可能性があり、特にエネルギーおよびコモディティの価格ならびに人道的問題においてその影響が大きい。ロシアの債務不履行のリスク、インフレの上昇およびロシアの人々の購買力の消失は重大である。加えて、欧州および米国の成長見通しは不透明であり、これらの地域ではインフレ圧力が高まっている。

2022年6月30日現在、ロシアおよびウクライナの顧客への直接のエクスポージャー（貸借対照表に直接計上するものおよびオフバランスシートのエクスポージャーで、ロシアおよびウクライナの顧客に対する保証を控除したものは、ロシアにおいては691百万ユーロ（注1）（うち、経営データでは641百万ユーロがコーポレートおよびストラクチャード・ファイナンスの取引相手方に対するもの）であり、ウクライナにおいては37百万ユーロ（注2）であった。

（注1） ロシアにおける総エクスポージャー（ロシア中央銀行で開設された口座を除く。）は1,209百万ユーロ相当（経営データ）

（注2） ウクライナにおける総エクスポージャーは91百万ユーロ相当（経営データ）

また、当行グループの顧客に代わって行う資産運用事業において、Natixis Investment Managersの運用会社が運用する各種ファンドのロシアへのエクスポージャーは、主にロシア政府発行の国債への投資に伴うもので、2022年6月30日現在で19.4百万ユーロ（経営データ）、ウクライナに対しては8.3百万ユーロ（経営データ）であった。これらのエクスポージャーは、2022年6月30日現在の運用資産1,106.7十億ユーロと比較されるべきである。

また、制裁への報復として、ロシア当局が外国企業に対する収用措置を取るリスクも指摘されている。

ナティクスはロシアに子会社（Natixis Moscow）を有しており、その株式資本は2022年6月30日現在で87百万ユーロ相当であり、そのうち50百万ユーロ相当がナティクスの劣後借入金である。2022年6月30日現在で、後者の資産の大部分は、取引相手方からの未払残額、外国銀行の当座預金およびロシア中央銀行に対しての子会社の過剰流動性（2022年6月30日現在で14.6百万ユーロ相当）で構成されていた。

上記に加えて、ロシアへの直接の市場リスクまたはルーブル建て資産は、重要なものではない。

ロシア連邦とウクライナ間の武力紛争は、その紛争の継続および経済的影響に関連する不確実性のために、ナティクスの事業および業績に影響を与える可能性がある。

世界経済の変化（技術革新、持続可能な発展、インフレおよび金利上昇など）に対応して取られる法的処置および規制措置は、ナティクスおよびナティクスが活動する環境に重大な影響を及ぼす可能性がある。

法律および規制文書は、危機の教訓を考慮し、または単純に経済および金融環境の変化に適応して、常に進化している。金融危機、COVID-19のパンデミックの結果、インフレおよび金利上昇、技術革新、オープンファイナンスならびに経済のデジタル化、または持続可能な発展によって課された課題はこのすべての例であり、多くの変化の原動力となっている。

これらの変化のすべてが、ナティクスおよびその他の銀行が活動する環境を大幅に変化させ、また将来においても変化させる可能性がある。ナティクスは、これらの法的変更および規制変更に関するリスクにさらされている。

かかる方策のうち、適用された、または適用される可能性があるものは、すべてを網羅してはいないものの、いくつかは以下のとおりである。

- ・ 特定の種類の金融商品もしくは活動の禁止または制限。これにより、ナティクスの収入源の多様性が部分的に制限される。例えば、特定の状況下における借入有価証券からの配当に源泉徴収税が導入されることにより、いくつかのナティクスの現在の商品の魅力が薄れる可能性がある。
- ・ 内部統制の要件の強化。これにより、リスクの監視およびコンプライアンスの目的のために人材および技術資源への多大な投資が必要となる可能性がある。
- ・ 資本要件の枠組の修正および内部計算モデルへの投資の必要性。例えば、欧州において設定されたバーゼル規制に関する変更（特に改訂されたバーゼル3）により、特定の業務のリスク加重資産の計算モデルまたは流動性比率の見直しにつながる可能性がある。
- ・ 顧客保護および顧客情報または貸出金の融資および監視の条件に関する規制要件の強化のみならず、困難な状況下にある顧客の取引管理に影響を及ぼすこと。
- ・ 特に持続可能な開発および低炭素経済への移行に関連して、環境、社会およびガバナンスのリスクを特定、測定かつ管理するための新たな規範的規定の導入（例えば金融商品規制の改正、情報開示要件の強化）。
- ・ 2020年9月24日公表の金融セクターのデジタル運営の回復力についての欧州規制への提案に関連する、個人データ保護およびサイバー犯罪についての要件の強化。これにより、とりわけ、銀行の情報システムへの追加投資に関する費用の追加につながる可能性がある。
- ・ 暗号資産の出現、中央銀行のデジタル通貨に関する議論、人工知能の利用およびロボット化に関連する、または決済サービスおよびフィンテックの技術開発に起因するデジタル化および技術革新についての規制の変更、創設または強化。
- ・ 特に一般投資家向け戦略における仲介機能の流れに沿った銀行モデルへの転換および決済サービス指令2（PSD2）といった欧州の「オープンバンキング」または「オープンファイナンス」を目指した主導権競争の激化。
- ・ 銀行に対して、欧州の銀行システムの安定性を保証するため、ならびに公共財政および実体経済に対する銀行破産の影響を限定的にするための多大な財政貢献の要求。
- ・ 欧州レベルでの金融取引税の導入。
- ・ マネーロンダリングおよびテロリズムに対する資金供与への対策のための欧州の枠組強化、ならびにマネーロンダリング対策に注力する新たな欧州機関の設立を目指し、2021年7月に欧州委員会により発表された措置の提案に従った新しい義務の負担。

また、ナティクスは、その様々な管轄区域において、複雑かつ変化に富んだ税制に従っている。適用ある税制の変更、かかる変更の解釈についての不確実性またはそれらの影響により、ナティクスの事業、財政状態、費用および業績は悪影響を受ける可能性がある。

この法的および規制環境の変化の中で、これらの新たな措置がナティクスに対してどのような影響を及ぼすか予想することは不可能である。さらにナティクスは、プログラムを更新または開発してこれらの新たな法的処置および規制措置に対処するため、またはそれに対応し、もしくはそれに備えて、情報システムを更新および開発するための膨大な費用を被り、かつ今後も被る可能性がある。かかる施策にもかかわらず、ナティクスはまた、すべての適用ある法律および規制を完全に遵守することができない可能性があり、ナティクスは罰金または行政処分を受ける可能性がある。さらに、新たな法的処置および規制措置が、ナティクスに事業の適応を強いる可能性があり、これによりナティクスの業績および財政状態が影響を受ける可能性がある。最後に、新しい規制の下では、ナティクスがその資本要件または全体的な資金調達費用の増加を余儀なくされる可能性がある。

ナティクスの有価証券の保有に関するリスク

Groupe BPCEが破綻処理手続を行う場合、ナティクシスの証券保有者および特定のその他のナティクシスの債権者は、損失を被る可能性がある。

金融機関および投資会社の再建および破綻処理に関する枠組を設定するEU指令第2014/59号（以下「BRRD 1」という。）は、単一の破綻処理メカニズムおよび単一の銀行破綻処理基金に基づく金融機関の破綻処理に係る規則および統一的な手続を策定した2014年7月15日付EU規則第806/2014号の規定にフランス法を適応させた2015年8月20日付政令第2015-1024号により、フランス法として国内法化された。このBRRD 1は、金融システムのシステミック・リスクに対処し、特に危機発生時の政府による財政的な介入を回避するため、破綻処理当局に「ベイルイン」の権限を与える単一の破綻処理メカニズムを設定することを主な目的としている。2019年5月20日付EU指令第2019/879号（以下「BRRD 2」といい、BRRD 1と併せて、以下「BRRD規則」と総称する。）はBRRD 1を改正し、2020年12月21日付政令第2020-1636号によりフランス法として国内法化された。特に、BRRD規則において規定された権限により、破綻処理当局は、BRRDの対象となる金融機関または金融機関が属するグループが債務不履行に陥り、または陥りそうになった場合、当該金融機関の有価証券および適格債務について、減額、消却または株式への転換を行うことができる。この「ベイルイン」のメカニズムの利用可能性に加え、BRRDは、破綻処理当局に対してより広範な権限を付与しており、破綻処理当局は特に、(1)事業体に対して、認可の条件を遵守し、市場から十分な信頼を得て承認された活動を継続するために、（必要な場合）当該事業体の法形式を変更することによって、当該事業体の資本を増強するよう強制することができ、また、(2)債権もしくは負債性金融商品の価値を低下させ、資本化のためにブリッジ機関に譲渡する目的で、もしくは事業売却の一環として債権もしくは負債性金融商品を持分証券に転換し、または資産運用ビークルに対して償還請求権を行使することができる。

2022年6月30日現在、ナティクシスのCET 1 資本は10.8十億ユーロ（2022年上半期の業績から予想分配金を控除した金額）、Tier 1 資本合計は13.1十億ユーロ、Tier 2 規制上の自己資本は2.9十億ユーロとなった。

BPCEの関連機関として、またフランス通貨金融法典L.511-31条にいうGroupe BPCEの中央機関として、ナティクスは、すべてのGroupe BPCEの関連会社および中央機関との間の完全な法的連帯のため、BPCEおよびナティクスを含むGroupe BPCEのすべての関連会社が破綻した場合にのみ、破綻処理手続の対象となる可能性がある。ナティクスを含むGroupe BPCE全体の財政状態が悪化したまたは悪化していると認識された場合、BRRDで規定されたかかる破綻処理手続の実施が、ナティクスが発行した有価証券の市場価格をより急速に下落させる可能性がある。

BPCEおよびナティクスを含むそのすべての関連会社が破綻処理手続の対象となった場合、BRRDによって破綻処理当局に与えられた権限の行使の結果として、ナティクシスの証券保有者は損失を被る可能性があり、当局は以下のことを行う可能性がある。

- ・ ナティクシスの資本証券および適格有価証券の全部または一部の評価減の実施。これにより、これらの証券の価値のすべてまたは一部の損失につながる。
- ・ ナティクシスの株式に対する適格有価証券の全部または一部の転換。これにより、ナティクシスの株式の不必要な保有およびこれらの株式を転売した場合の潜在的な財務損失につながる。
- ・ 金銭的条件および償還条件を変更できる適格有価証券の契約上の条件の変更。かかる変更が利率の低下または満期の延長につながり、上記金融商品の価値に悪影響を与える可能性がある。

さらに、Groupe BPCEレベルにおける破綻処理措置の実施は、これらの金融商品について要求される支払いを行うナティクシスの能力、より一般的には、第三者に対する支払義務を履行する能力に重大な影響を与える可能性がある。実際に、ナティクスが発行プログラムに基づき発行する債券は、（フランス通貨金融法典第L.613-30-3-I 3°条にいう）ナティクスによる一般、無担保かつ上位の契約上の義務に該当する。これらの有価証券は、劣後の債権および負債性金融商品（普通株式等Tier 1 証券、追加的Tier 1 資本証券およびTier 2 資本証券）が「ベイルイン」措置の対象となった場合、最後の手段としてその対象となる可能性がある。いかなる場合においても、持分証券の保有者は、ナティクシスの減損による影響を最初に受ける。

(2) リスク管理

(a) 信用リスクおよび取引相手方リスク

定量的情報

バーゼルのエクスポージャーの分類別のエクスポージャーおよびEAD (NX03)

(IFRS第7号に従い、法定監査人により認定されたデータ)

(単位：百万ユーロ)	2022年 6月30日	エクスポージャー		EAD	
		うち、 オフバランスシート	2022年 6月30日	うち、 オフバランスシート	2022年平均
エクスポージャーの分類					
企業	148,398	85,994	117,397	55,361	115,257
中小企業およびSF以外	121,135	74,145	95,289	48,388	93,461
専門的ファイナンス (SF)	24,527	10,986	19,817	6,275	19,745
中小企業	2,736	864	2,291	698	2,051
機関	150,258	57,437	134,466	41,645	133,394
政府および中央銀行	66,828	14,644	66,102	13,920	73,543
政府および中央銀行	65,265	13,828	64,698	13,261	71,821
地域政府または地方自治体	371	142	369	142	418
公共部門事業体	1,192	674	1,035	517	1,304
リテール	731	146	372	28	419
中小企業以外	543	110	239	22	273
中小企業	188	36	133	6	147
証券化	15,971	11,810	15,725	11,810	14,244
その他の資産	6,121		6,121		6,139
株式	2,790	141	2,790	141	4,307
集合投資スキーム					
不動産抵当付エクスポージャー	325	1	324	1	313
短期格付を有する機関および 法人に対するエクスポージャー	189	117	189	116	199
デフォルト時エクスポージャー	232	2	57		58
合計 (2022年6月30日現在)	391,843	170,291	343,543	123,022	347,873
合計 (2021年12月31日現在)	385,853	157,646	344,602	117,716	330,879

地理的地域およびバーゼル・エクスポージャーの分類別のEAD (NX05)

(IFRS第7号に従い、法定監査人により認定されたデータ)

(単位：百万ユーロ)					
エクスポージャー・クラス	フランス	欧州*	北米	その他の項目	合計
企業	32,814	33,386	25,524	25,674	117,397
中小企業およびSF以外	27,837	26,786	20,419	20,247	95,289
専門金融 (SF)	3,561	6,117	5,045	5,094	19,817
中小企業	1,415	483	60	334	2,291
機関	99,739	18,017	9,513	7,197	134,466
政府および中央銀行	30,803	9,218	15,090	10,991	66,102
政府および中央銀行	30,123	8,358	14,981	10,980	64,443
国際機関		254			254
国際開発金融機関					
地域政府または地方自治体	273	97			369
公共部門事業体	407	509	109	11	1,035
証券化	4,044	2,063	8,818	800	15,725
その他の資産	5,459	286	325	51	6,121
株式	1,471	414	804	101	2,790
リテール	262	44		66	372
中小企業以外	201	29		10	239
中小企業	61	15		56	133

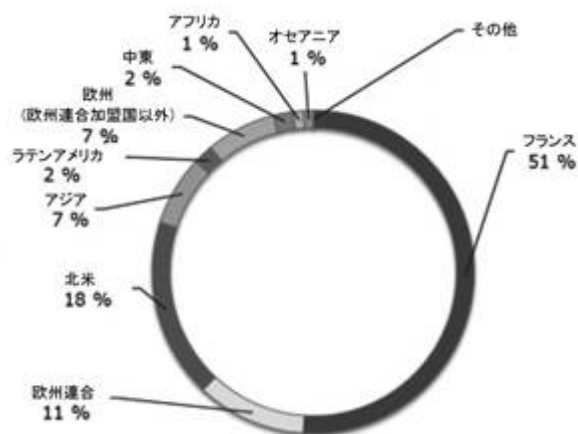
不動産抵当付エクスポージャー	308	12		4	324
短期信用格付を有する機関 および法人に対するエクスポ ージャー	2	23	2	162	189
デフォルト時エクスポージャー	45	6		6	57
合同運用投資					
合計 (2022年 6 月30日現在)	174,946	63,469	60,076	45,052	343,543
合計 (2021年12月31日現在)	186,845	63,043	51,407	43,308	344,602

* 欧州 = 欧州連合 + 欧州連合加盟国以外

EADの地理的地域別内訳 (NX06)

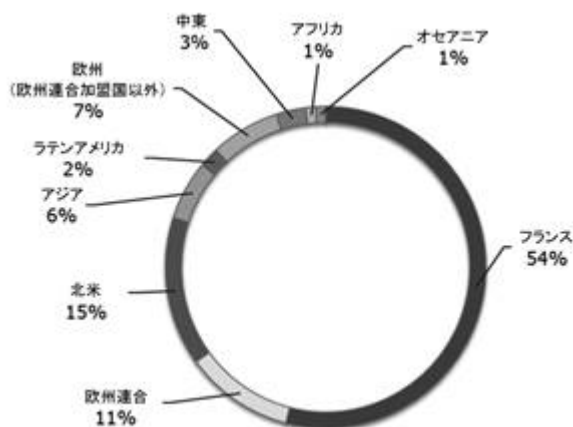
(IFRS第7号に従い、法定監査人により認定されたデータ)

2022年6月30日現在(*)



(*) 2022年6月30日現在において、英国は欧州連合として考慮されていない。

2021年12月31日現在(*)



(*) 2021年12月31日現在もなお、英国は欧州連合として考慮されている。

内部格付別（S&Pに相当）のEAD（NX12）

（IFRS第7号に従い、法定監査人により認定されたデータ）

以下の表は、リスクにさらされているエクスポージャーの内訳を、IRB方式を用いて計算した資産クラスに対する内部格付（S&Pに相当）別に示している。ただし、以下を控除したものとする。

- ・ 株式に対するエクスポージャー（単純加重手法により計算）
- ・ 共同出資ベースのエクスポージャー（取得したポートフォリオ）および同種のリスクのクラスに分類された第三者
- ・ 証券化ポジション

(単位：内訳%)			
適格	内部格付	2022年6月30日	2021年12月31日
投資適格	AAA	0.2%	
	AA+	5.5%	5.0%
	AA	14.0%	18.7%
	AA-	15.2%	13.4%
	A+	9.4%	7.1%
	A	9.2%	9.8%
	A-	9.7%	10.1%
	BBB+	6.7%	5.8%
	BBB	6.0%	6.4%
	BBB-	6.6%	7.1%
投資適格		82.5%	83.4%
投資不適格	BB+	4.5%	4.5%
	BB	3.8%	3.6%
	BB-	2.7%	3.2%
	B+	2.4%	1.7%
	B	0.9%	0.8%
	B-	0.6%	0.6%
	CCC+		
	CCC		
	CCC-		
	CC		
	C	0.1%	
投資不適格		15.0%	14.3%
格付なし	格付なし	0.7%	0.5%
債務不履行	D	1.8%	1.7%
合計		100.0%	100.0%

(b) 市場リスク

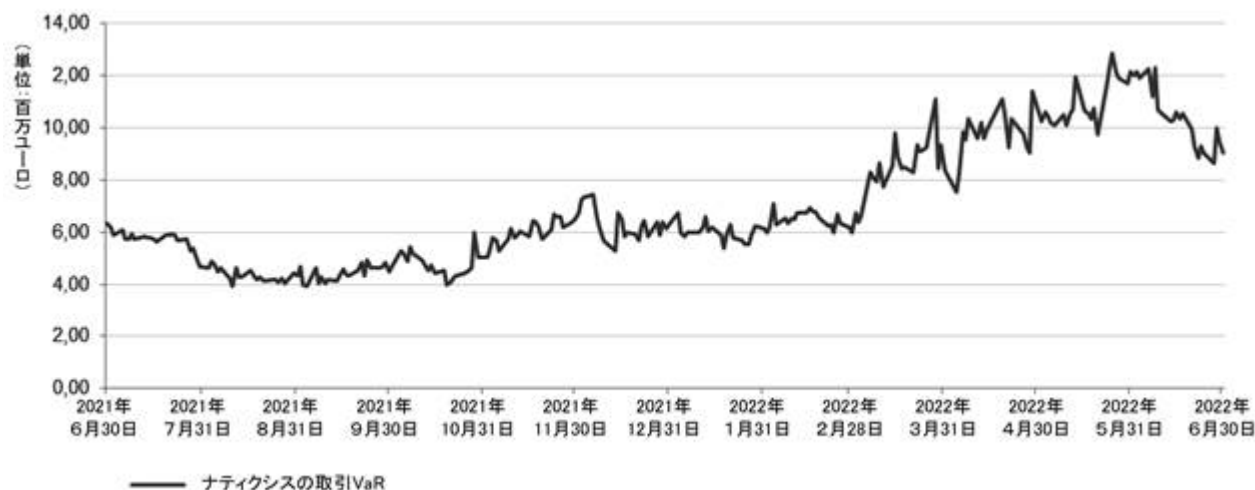
定量的市場リスクの測定データ

ナティクシスのVaRの変動

ナティクシスのトレーディング勘定に関するVaRの水準は、平均で6.9百万ユーロとなり、2022年5月25日には最大で12.8百万ユーロに達した。2021年9月3日には最低水準の3.9百万ユーロまで下落し、2022年6月30日現在では9.0百万ユーロとなった。

以下の図は、2021年6月30日から2022年6月30日までの期間の、VaRのトレーディング推移全体を示している。

ナティクシスの全体的なVaR - トレーディングポートフォリオ（信頼水準99%の1日VaR）



スコープ別のトレーディングVaR合計の内訳

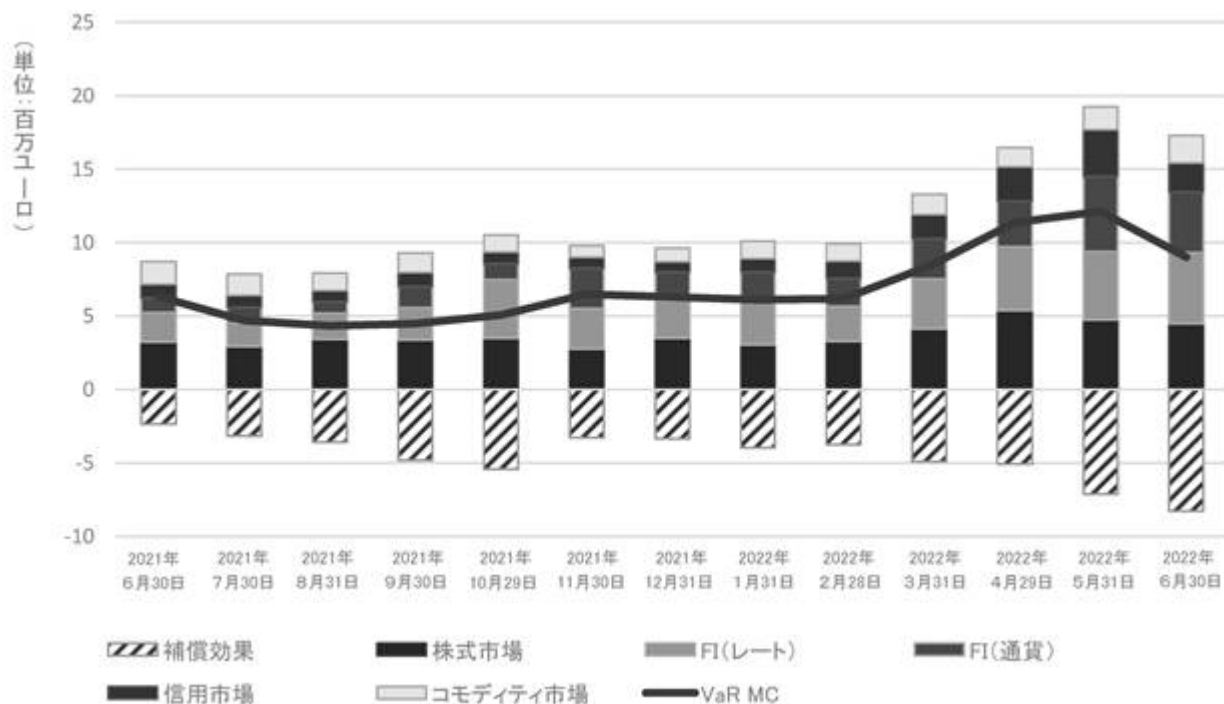
以下の表は、主要VaR数値を示している（信頼水準99%の1日VaR）。

(単位：百万ユーロ)		2022年 6月30日
ナティクシスのトレーディング勘定		現在のVaR
ナティクス		9.0
内訳		
グローバル・マーケット		8.8
株式市場		4.5
マクロヘッジ		1.8
コモディティ		1.9
債券		7.1
グローバル証券ファイナンス		6.8

2021年6月30日現在、事業分野別のVaRは、健康危機以前の水準（6.3百万ユーロ）に戻ったのに対し、算出に用いられるショックの規模が縮小したため、2022年6月30日現在は、健康危機中に達した水準（2020年6月30日現在で10.6百万ユーロ）に近づいた。

事業分野別および相殺効果別の内訳

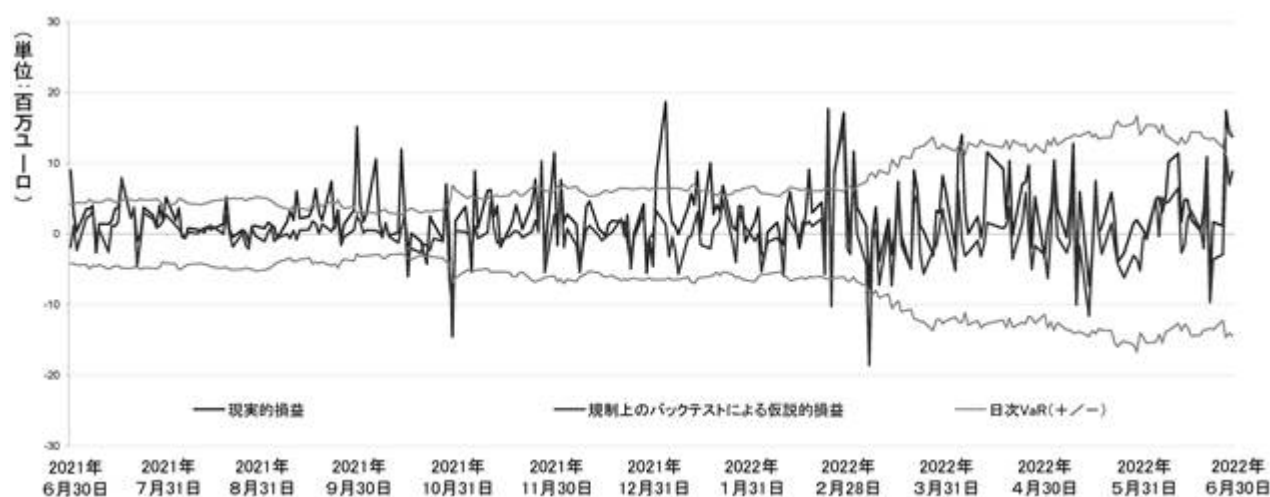
事業分野別のVaRの内訳は、主要なリスクの毎月の寄与およびVaRに関する相殺効果の実態を示している。



2021年6月30日と比較して2022年6月30日現在の連結VaRが2.7百万ユーロ上昇したことは、増加が顕著でなかったコモディティ市場を除き、主にすべての事業分野にわたってバランスよく見られたショックの規模の増加に起因する。

規制上の範囲に関するナティクシスのバックテスト

以下のグラフは、規制上の範囲に関するバックテスト（VaR（信頼水準99%の1日VaR）により事前に計算された潜在的損失の事後の比較ならびに仮説的および現実的損益への影響）の結果を示したものであり、VaR指標の頑健性の証明に利用される。



2021年6月30日から2022年6月30日までの間に、APL（実質的損益）バックテストの例外が4つ、HPL（仮説的損益）バックテストの例外が5つ、ナティクシスの規制上の範囲で発生した。

3つの実質的バックテストの例外は、2021年10月14日、20日および28日に、2つの仮説的バックテストの例外は、10月27日および28日に記録された。

仮説的バックテストの例外の1つは2022年2月9日に、2つは2月24日に記録された。

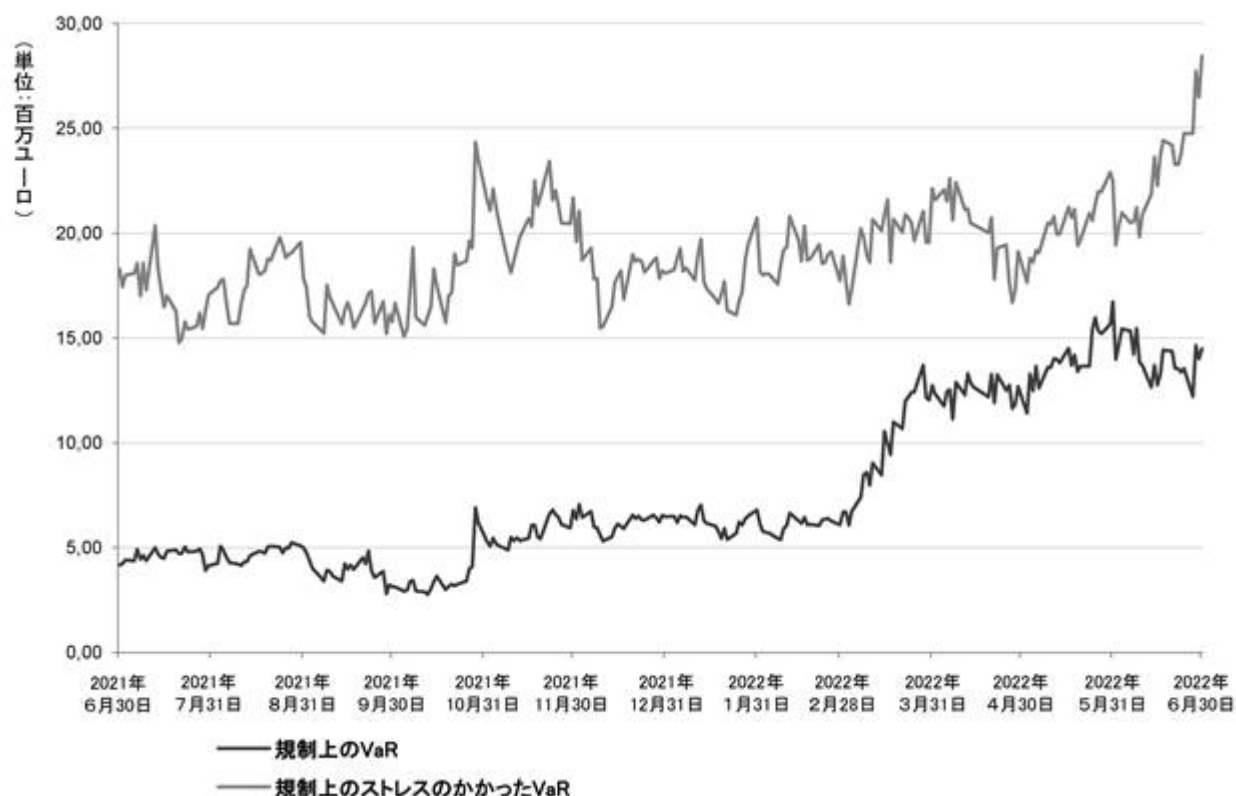
これらの例外は、特別ベースで計算された公正価値調整はVaRに統合されていないため、これによって損益に大きな影響があったこと、ならびに10月および2月に観測された市場における大規模な金利の変動による損失に起因する。

これらの例外は、既定の規則に従って、増倍率の計算において考慮された。

ナティクシスの規制上のストレスのかかったVaR

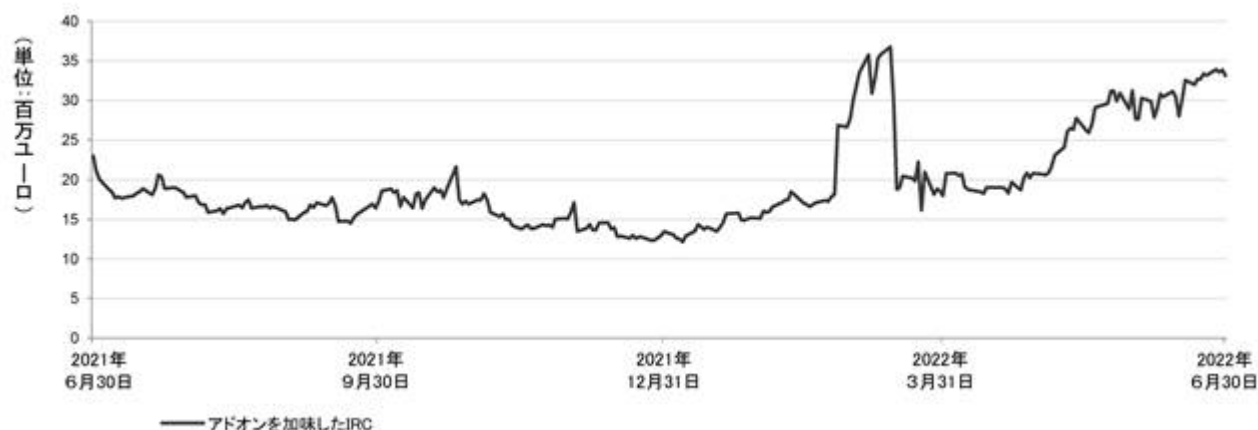
ナティクシスの規制上のストレスのかかったVaRは、平均で19百万ユーロ、最大で28.4百万ユーロに達し、これは2022年6月30日に到達した水準でもあり、2021年7月20日には最低水準の14.8百万ユーロまで下落した。

規制上のストレスのかかったVaR（信頼水準99%の1日VaR）およびストレスのかかったVaR（信頼水準99%の1日SVaR）の変動



IRC指標

この指標は、規制上の範囲を対象としている。ナティクシスのIRCは、平均で19.5百万ユーロとなり、2022年3月14日に最大で36.7百万ユーロに達した。2022年1月6日には最低水準の12.2百万ユーロまで下落し、2022年6月30日現在では33.1百万ユーロとなった。



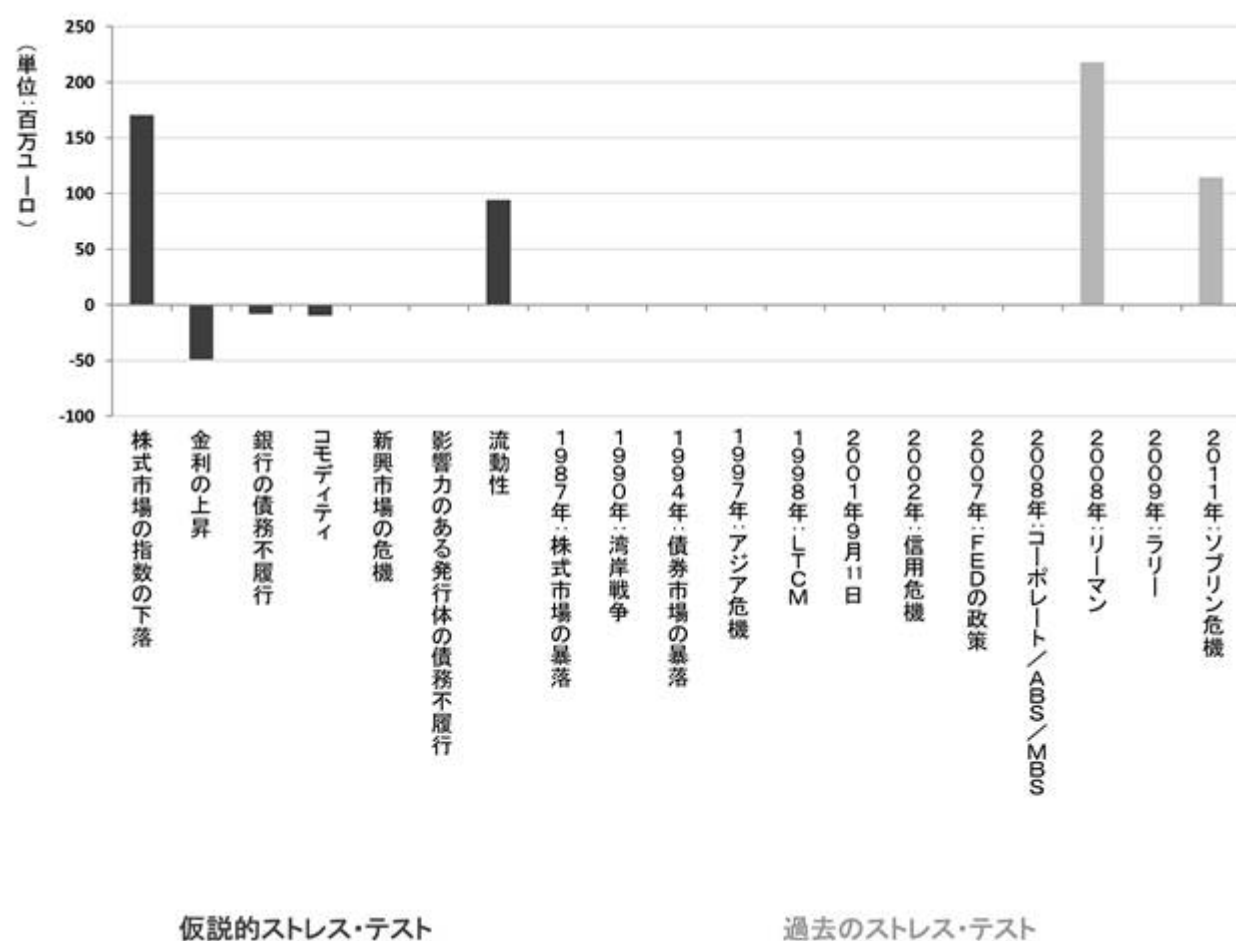
ナティクシスの範囲に関するストレス・テストの結果

全体的なストレス・テストの水準は、2021年6月30日現在のマイナス1.9百万ユーロに対して2022年6月30日現在には平均76百万ユーロとなった。

金利上昇における過去のストレス・シナリオは、2022年6月30日現在、マイナス48.6百万ユーロという最大の損失をもたらした。

2022年上半期には、過去のテストを中心とした8つのストレス・テストが、その他のストレス・テストとの重複が多いまたは無関係であると判断されたため廃止された。

2022年6月30日現在の全体的なストレス・テスト



(c) 貸借対照表上の管理

流動性リスクおよびリファイナンス・リスクの管理

リファイナンス

短期リファイナンス

2022年第1四半期は、多くの国の中央銀行における金融政策の方針転換に特徴付けられた。2021年、大多数の経済学者は、2021年のロックダウンの終わりに見られた物価の上昇は、生産チェーンに影響を及ぼすボトルネックを要因とするものであり、一時的なものと考えていた。しかし、2022年になってもインフレは収まらず、反対にエネルギー価格またはコモディティ価格の変動からあまり影響を受けない分野も含め、経済のすべての分野へ広がる兆候を見せている。中央銀行は、この新たな状況に対応し、金融政策の標準化のための取組みを開始しなければならなくなった。連邦準備制度理事会は、金利を3回引き上げ（3月には25ベースポイント、5月には50ベースポイントおよび6月には75ベースポイント）、ECBは2022年7月に金利を50ベースポイント引き上げた。多くの中央銀行は、この措置に加えて、インフレ対策のための金利の引き上げを余儀なくされるであろうというのが市場の見解である。

かかる金融政策の方向転換が、金利の水準に影響を与えたことは明白である。第一に、金利は急激に上昇し、たとえば12ヶ月物米ドルLiborの金利は、2021年末の0.583%から2022年6月末には3.619%に上昇した。上昇は、ユーロ金利においてはより緩やかであり、12ヶ月物Euriborは、同期間においてマイナス0.501%から1.037%に上昇した。第二に、特にソブリン債買取制度の終了を要因として、ドイツの利回りと比較していわゆる「周辺国」の債務のスプレッドが広がったことにより、ユーロ圏の金融が分断された。かかる現状を受け、欧州中央銀行は、金融政策の正常な運用を阻害しかねないこの種の事態を回避するための施策を導入することを発表した。

金利の上昇により、金融市場の資産運用機関は、金利のボラティリティがポートフォリオの価値に影響を与えることをおそれ、短期債（当初満期が3ヶ月以下のもの）を愛好し短期間でファンドを売買するようになった。当然ながら、この動きは、投資家の不安およびリスク回避志向の高まりを招いたロシアによるウクライナ侵攻により加速した。

ナティクスの短期債の残高は、2021年12月末現在の32.98十億ユーロから減少して2022年6月末現在には30.86十億ユーロとなった。当該短期債残高の減少は、当行による規制比率の管理と共に貸借対照表の減耗の制限を可能にした、当行の債務のより効果的な最適化によるものである。

ナティクスによる短期債券発行プログラムの発行額

(単位：百万ユーロまたはユーロ換算額)	譲渡性預金証書	コマーシャル・ペーパー
プログラムの上限*	45,000	26,441
2022年6月30日現在発行済	19,278	11,583

* 譲渡性預金証書のため、NEU CPプログラムの上限のみ。

長期資金調達

昨年は、世界中でインフレが加速した。強い要求を受け、多くの経済圏でパンデミックに係る規制を解除したが、サプライチェーンの問題が世界的な供給を阻害している。インフレ圧力の高まりに直面し、主要な中央銀行は、金融政策の引締めへと舵を切った。同時に、ロシアによるウクライナ侵攻により、コモディティ市場のボラティリティおよび一般的な不確実性が高まった。加えて、中国におけるCOVID-19の新たな流行およびそれに伴うロックダウンは、世界経済およびインフレの状況にとってのもう1つの不確実性要素である。価格の上昇は、当初の想定より長期的かつ顕著となるだろう。

2022年6月、欧州中央銀行（ECB）は、将来的な主要金利の上昇を伴う金融政策の引締めおよび資産買入プログラム（APP）に基づく資産の原価購入の終了を発表した。当該決定は、7月の50ベースポイントの利率の引き上げにより補完された。これを背景として、スプレッドに強い圧力がかかった。かかる発表の後、これを受けてイタリアのスプレッドが大幅に拡大し、COVID-19のパンデミックが始まった2020年3月時点の水準（200ベースポイント）に達した。

連邦準備制度理事会が決定した利率の引き上げおよび様々な経済見通しを受け、米国の10年物国債の利回りは3%超となったが、これは年初と比較して約2倍の数値である。

ウクライナにおける紛争および中央銀行のタカ派的な談話は、非常に不安定な市場における信用スプレッドの拡大をもたらした。ユーロおよび米ドルへの投資は、流出した。2022年上半期、ユーロ流通市場において、非上位優先証券に係るフランスの銀行の信用スプレッドは、平均でプラス50ベースポイント拡大した。

当年上半期の、特に6月における発行数は少なく、当行は、7月初頭に約20ベースポイントの信用スプレッドの縮小を観察した。市場参加者の一部は、通常は非流動的なショートポジションを夏前にはヘッジしていた。

こうした市場の背景に対し、ナティクスはその中長期借換プログラムに基づき、2022年上半期に8.9十億ユーロ（うち、881百万ユーロは当行保有債券）を調達した。公募債発行セグメントにおける唯一の長期債発行体として、BPCEはナティクスに対しユーロ換算額で合計1.25十億ユーロの融資を提供した。

ナティクスによる中長期債券発行プログラムの発行および発行額

(単位：百万ユーロまたはユーロ換算額)	EMTN	NEU MTN	US MTN	債券発行
2022年6月30日現在発行	3,199	0	0	4,164
2022年6月30日現在発行済	15,542	137	100	13,065

総合的な金利リスク

定量的情報

2022年6月30日現在の満期別金利ギャップ

満期(単位：百万ユーロ)	1年	3年	5年	7年
金利ギャップ（固定金利）	(376)	(289)	39	(36)

以下の表は、報告日における利率の変動に関する規制当局の様々なシナリオに基づく、ナティクスの連結銀行勘定の経済価値（EVE）および純受取利息（NII）の感応度を示している。

経済価値および純受取利息の感応度（IRRBB - テーブルB）

期間(単位：百万ユーロ)	EVE		NII	
	2022年6月30日	2021年12月31日	2022年6月30日	2021年12月31日
上昇の平行移動	30	(17)	111	98
下降の平行移動	(53)	0.4	(99)	(34)
スティープ化	(95)	(101)		
フラット化	54	65		
短期金利の上昇	60	55		
短期金利の下落	(105)	(46)		
最大				
期間	2022年6月30日		2021年12月31日	
Tier 1 資本	13,141		14,635	

ストレス・テストは、2018年7月のEBAガイドラインに準拠し、先進的な規制フロア・アプローチおよび複数通貨集約法を用いて計算される。純受取利息に関連し以下に示された感応度は、初年度の情報である。

その特性を考慮すると、総合的な金利リスクはナティクスにとってはわずかなりリスクであり、取り立てて言及する必要はない。

6月末、中央銀行による金融政策および金利の引き上げに関する「フォワード・ガイダンス」を受け、トレジャリー部門は、イールド・カーブのショートエンドについて固定金利での借入戦略を導入した。かかる戦略は、予測に変更があった際に早急に撤回することが可能であり、また当該戦略により初年度の純受取利息の感応度が絶対値において増加した。

しかし、固定金利ギャップおよび感応度は引続き低く、ナティクスの銀行ポートフォリオにおける変動金利の特性を反映している。衝撃的なプラス200ベースポイントのEVEの感応度は、つまりCET 1が1%未満であることを示している。

(d) 法的リスク

訴訟手続および仲裁手続

Madoff詐欺

Madoff事件に関する資産残高額は、2021年12月31日現在の319.3百万ユーロに対し、2022年6月30日現在で346.8百万ユーロに等しい額と見積られ、この時点で全額が引き当てられた。当該エクスポージャーが有効な影響を及ぼすか否かは、ナティクスに投資された前渡し金の回収額および特に法的手続に関する当行による措置の結果の両方に依拠する。さらに、2011年にはこの件について、専門職賠償責任保険の適用に関する紛争が生じており、承継保険会社に合計123百万ユーロが拠出されている。2016年11月、パリ控訴裁判所は、Madoff詐欺によりナティクスが被った損失に対して、当行が保証された金額については原保険会社が負担する責任があるという商事裁判所の過去の判決を支持した。2018年9月19日、破棄院は控訴に基づき判決を破棄し、本訴訟を異なる裁判官で構成されたパリ控訴裁判所に差し戻した。2019年9月24日、裁判所はナティクスに不利な判決を下し、パリ商事裁判所の判決を覆した。2019年12月、ナティクスは、破棄院に上訴した。破棄院は2021年11月4日に上訴を棄却したため、2019年9月24日のパリ控訴裁判所のナティクスに不利な判決が確定し、取消不能となった。

Bernard L. Madoff Investment Securities LLC (BMIS) の管財人として裁判所が任命したアーヴィング・H・ピカールは、ニューヨーク州南部地区連邦破産裁判所において、いくつかの銀行機関に対して申立（ナティクスに対する400百万米ドルの請求を含む。）を行うことにより、詐欺発覚の前に受領した金額の清算に関する補償請求を行った。ナティクスは、自身に不利な当該主張を否認しており、ナティクスの地位を擁護し、自身の権利を保護するために必要な措置を行った。ナティクスは、本件を予備的に、または本件の判決の前に棄却することを含む申立を行い、また特定の案件を米国地方裁判所に移送する言及を撤回する請求を行った。これらの訴訟は多数の判決および申立の対象であり、未だ進行中である。2016年11月の破産裁判所の判決は、管財人が起こした複数の返還請求を域外的管轄権に基づき棄却するものであった。2017年9月、第2巡回裁判所は、BMISの管財人および被告に対して域外的管轄権に基づく破産裁判所の判決に関する第2巡回裁判所への上訴権を直接付与し、地方裁判所への中間申立が必要となるようにした。2019年2月、第2巡回裁判所の控訴裁判所は、破産裁判所の域外的管轄権判決を覆した。2019年8月、ナティクスは、最高裁判所に対して、第2巡回裁判所に対する上訴を許可するよう申請した被告団に加わった。2020年6月、最高裁判所は訴訟の審理を拒否した。2021年8月30日、第2巡回裁判所は、（ ）被告に不利な「紹介通知」基準に従い判断されること、および（ ）立証責任はBMISの管財人ではなく被告にあることを決定し、「誠実」概念を明確にした。これらの予備的な点は現在決定されており、本案に関しては手続が継続されている。

さらに、Fairfield Sentry LimitedおよびFairfield Sigma Limitedの清算人らは、これらのファンドから受益証券の買戻しに係る支払いを事前に受けた投資家に対して多数の法的手続（ニューヨーク州において200を超える法的手続がなされている。）を開始している。これらの手続の一部について、ナティクスのいくつかの事業体が被告とされている。ナティクスはこれらの手続に全く根拠がないものとみなしており、積極的に自身の地位を擁護している。これらの手続は数年間停止していたが、2016年10月に破産裁判所は清算人に対しその当初の請求を修正することを承認した。被告は、2017年5月および6月に共同で答弁した。2018年8月、破産裁判所は、本件を予備的に、または本案判決の前に却下することを求める被告による却下の申立について判決を下した。裁判官は、申立の1つである対人管轄権についてのみ判決を行い、被告に対する請求への判断は示さなかった。2018年12月、裁判官は棄却の申立について判決を下し、清算人の慣習法に関する請求（不当利得、不当利得返還請求、誤払いおよび法定信託）および契約に

基づく請求を棄却した。しかし、裁判官は、免責条項第546条(e)項を適用するための答弁をする権利を留保しながらも、イギリス領バージン諸島の法律に基づく請求については棄却の申立を覆した。2019年5月、清算人は破産裁判所の判決を不服として地方裁判所に控訴した。ナティクスを含む被告は、2020年3月9日に本訴訟の棄却を申し立て、2020年3月16日に当初の申立を更新した。破産裁判所は、清算人による全訴訟の棄却につながる可能性があるため、免責条項第546条(e)項または当初の申立の不適切性を基に、訴訟に対する棄却の申立を制限するよう被告に求めた。2020年12月、破産裁判所は、ナティクスを含む被告が免責条項第546条(e)項の適用を受けることを考慮し、イギリス領バージン諸島の法律に基づく請求を棄却した。返還要求の拒否につながる可能性のあるこの決定は、控訴の対象である。本件は進行中である。

MMRによる請求

2007年に、Ixis Corporate & Investment Bank(ナティクスの前身会社)は、Bernard Madoff Investment Securitiesのファンドに投資するファンドに連動したEMTN(ユーロ・ミディアム・ターム・ノート)を発行した。Renstone Investments Ltd(MMR Investment Ltdの推定前身会社)は、募集代理人として行為する金融仲介機関を通じてこれらの債券を50百万米ドル購入したと主張している。

2012年4月、MMR Investment Ltdは、ナティクスおよび金融仲介機関に対して、購入価格を金融仲介機関に対して支払ったにもかかわらず、債券を受領していないと主張する共同訴訟をパリ商事裁判所に提起した。当該主張は、主に債券の購入価格の返還および代案として、同意の瑕疵があったことを理由に、購入を無効とすることを主眼としている。

2017年2月6日、パリ商事裁判所はMMR Investment Ltdのすべての主張を棄却した。2018年10月22日、かかる判決はパリ控訴裁判所に支持された。これに対し、MMR Investment Ltdは控訴した。2021年9月8日、破棄院はMMRIの控訴を棄却し、本件は終了した。

SFF / Contango Trading S.A.

2015年12月、the South African Strategic Fuel Fund(SFF)は、一部の石油貿易業者に対して一定の石油埋蔵量を販売する契約を締結した。ナティクスの子会社であるContango Trading S.A.は、かかる契約のために資金を提供した。

2018年3月、SFFは、南アフリカ最高裁判所(西ケープ州、ケープタウン)においてナティクスおよびContango Trading S.A.を主な相手方とした契約の無効化および公正かつ衡平な賠償金の獲得を目的とした訴訟を起こした。

判決は2020年11月20日に言い渡され、契約の無効化が宣言され、Contango Trading S.A.に対する208,702,648米ドルの返金および賠償金が認められた。2020年12月22日、裁判所はSFFおよびVitolに控訴する権利を与え、同時にSFFは裁判で争っていない部分に係る123,865,600米ドルをContango Trading S.A.に支払った。

判決は部分的に控訴されている。2022年4月13日、控訴裁判所はSFFの訴えを退け、第一審による判決を支持した。2022年5月9日、SFFは憲法裁判所へ控訴する許可を依頼した。本件は進行中である。

2021年3月11日、Contango Trading S.A.は、権利保全および不法行為請求の時効回避のために、不法行為訴訟を提起することを決定した。

Bucephalus Capital Limited / Darius Capital Conseil

2019年6月7日、Bucephalus Capital Limited(英国法に基づく会社)は、他の会社とともに、パリ商事裁判所においてDarius Capital Partners(Natixis Investment Managersが株式を70%保有する子会社で、現在はDarius Capital Conseilの名称で活動している、フランス法に基づく会社)に対する請求を行い、特に契約上の関係を定めた2013年9月5日付の包括協定および様々な事後協定に係る様々な契約上の義務の不履行について異議を申し立てた。Bucephalus Capital Limitedは、合計178,487,500ユーロを請求した。2022年5月、Bucephalus Capital Limitedは、請求額を引き上げ、371,023,121ユーロまたは代替案

としてフランス民法典第700条に基づく50,000ユーロに加えて286,737,798ユーロの支払いを要求している。

Darius Capital Conseilは、これらの請求は根拠がないものと考えている。本件は、パリ商事裁判所において進行中である。

受益相殺の論争

2020年3月、スタンドバイ信用状の支払いにおいてナティクスが行った相殺について、ニューヨーク州の裁判所に訴訟が起こされた。かかる相殺は、スタンドバイ信用状の形での受益者の負債に関連している。ナティクスは、裁判所に対し相殺の有効性を擁護し、銀行への46,076,165.15米ドルの支払要求を棄却するよう求めた。裁判所はナティクスに不利な判決を下し、ナティクスは控訴した。また、ナティクスは、予審における利率をニューヨーク州の法定利率ではなく契約利率まで引き下げをを求める申立を申請し、同時に、裁判所の判決に従い150,171,777.64米ドルを支払った。当該金額は、請求金額および契約利率での利子の合算額に相当する。裁判所はナティクスに有利な判決を下し、その他の当事者は控訴した。最終的に、双方の当事者がそれぞれの控訴を取り下げること、また申立書に記載された事実および取引に関連し、またはこれを要因とするいかなる申立も取り下げることについて合意した。

H20キャリアコレクティブ「Collectif porteurs H20」

2021年10月末、「Collectif porteurs H20」と呼ばれる非営利団体、ならびに英国のH20 AM LLPおよびフランスのH20 AM Europeが運用する7つのUCITS（以下「本ファンド」という。）に2015年から2021年の間に投資したと主張する85の自然人および法人は、略式訴訟の一環として、ファンドの主要陣（運用会社、法定監査人、保管機関）とともに、ルクセンブルクの企業であるNatixis Investment Managers S.A.に対する法的手続をパリ商事裁判所長官に申し立てた。これは損害賠償請求訴訟ではなく、専門家の任命と本ファンドの運営に関する証拠の提出を目的とした手続であった。

2022年6月8日の決定を受け、パリ商事裁判所長官は、Natixis Investment Managers S.A. (Luxembourg)を無罪とし、これに対する訴えをすべて退けた。しかし、かかる決定は控訴される可能性がある。

ACPR / Natixis Interépargne

Natixis Interépargneは、2016年1月1日から施行された休眠銀行口座および休眠生命保険契約に関する2014年6月13日付法律（「エッケルト法」として知られる。）の適用に基づく、フランス健全性監督破綻処理機構（ACPR）の制裁委員会による2022年5月30日付決定により、懲戒および3百万ユーロの罰金の対象となった。

依存関係

ナティクスは、いかなる特許またはライセンスもしくは産業、商業または財務供給契約にも依存していない。

(3) パーゼル3 Pillar の開示

(a) 資本管理および自己資本

2022年における規制上の自己資本、規制上の自己資本要件および比率の変更

規制上の自己資本および自己資本比率

以下は、主要な構成要素ごとにCET 1、Tier 1およびそれらの2022年6月末現在の合計の比率を示している。比較対象として2021年末現在の同じ比率も示している。

パーゼル3 / CRRの規制上の枠組に従い、Pillar 1に基づき、同比率は2021年にそれぞれ7.04%、8.54%および10.54%ならびに2022年にそれぞれ7.04%、8.54%および10.54%である累積的安全バッファに加え、それぞれ最低基準の4.5%、6%および8%を超えていなくてはならない。

資本比率合計

(単位：百万ユーロ)	2022年 6 月30日	2021年12月31日
株主資本（グループ株式）	19,458	20,868
超劣後債務（DSN）	2,181	2,248
永久劣後債（PSN）	0	0
連結株主資本（グループ株式）（DSNおよびPSNを除く。）	17,277	18,620
非支配持分（段階的实施措置前の額）	26	202
無形資産	(329)	(378)
のれん	(3,220)	(3,323)
株主総会で提案された配当金の額および費用	(442)	(789)
控除金、健全性の修正再表示ならびに段階的实施の措置	(2,478)	(1,832)
普通株式等Tier 1 資本合計	10,833	12,499
超劣後債務（DSN）および優先株式	2,308	2,157
その他Tier 1 資本	0	0
Tier 1 控除金および段階的实施措置	0	(22)
Tier 1 資本合計	13,141	14,635
Tier 2 商品	2,896	3,962
その他Tier 2 資本	46	27
Tier 2 控除金および段階的实施措置	0	(1,110)
資本全体	16,083	17,514
リスク加重資産合計	98,556	108,257
信用リスク加重資産	70,650	81,024
市場リスク加重資産	15,185	13,352
オペレーショナル・リスク加重資産	12,670	13,882
その他リスク加重資産	51	0
自己資本比率		
普通株式等Tier 1 比率	11.0%	11.5%
Tier 1 比率	13.3%	13.5%
資本比率合計	16.3%	16.2%

Tier 1 資本（CET 1）は、2022年 6 月30日時点で合計10.8十億ユーロであり、2022年上半期中は1.7十億ユーロ減少した。この減少は主に以下の変動によるものである。

- ・ 当期中のプラス0.4十億ユーロの普通利益（保険および決済事業のBPCEへの処分損益を除く。）
- ・ その他の包括利益（0.4十億ユーロ増の為替換算調整額の有利な影響および0.2十億ユーロ減のその他の包括利益の公正価値の持分金融商品の再評価に対する不利な影響を含む、株式に直接計上されるリサイクル可能およびリサイクル不能な損益）のプラス0.2十億ユーロの変動
- ・ のれんおよび無形資産に対するマイナス0.1十億ユーロのブルーデンシャル控除ならびにマイナス0.1十億ユーロの適正な評価調整の増加
- ・ マイナス0.2十億ユーロの永久超劣後債務（利益および転換効果）
- ・ 1株当たり12セント、すなわち、マイナス0.4十億ユーロの2022年の年間配当の支払予定額
- ・ CET 1 資本から単一破綻処理基金および預金保証基金に、2022年 3 月31日以降支払われるマイナス0.2十億ユーロの取消不能な支払約束に関する預り保証金の控除
- ・ 2022年 3 月22日の共同株主総会の決定で発行された、マイナス0.1十億ユーロの新株式の2021年の追加配当
- ・ その他マイナス0.2十億ユーロの控除

かかる変更は、BPCE S.A.への保険および決済事業の処分に関連するマイナス 1 十億ユーロの影響によって補完された。BPCEの保険および決済持株会社の株式の交付によるマイナス3.7十億ユーロの出資分配は、

プラス1十億ユーロの売却および2022年3月22日に完了した1.7十億ユーロの現金の増資によるキャピタル・ゲインによって一部相殺されている。

その他Tier 1 資本は、主に外国為替の影響により0.2十億ユーロ増加し、2.3十億ユーロとなった。

Tier 2 資本は、プラス2.9十億ユーロとなった。マイナス0.1十億ユーロの除外された商品を認める過渡的CRRメカニズムは、2022年1月1日に終了した。2022年3月24日にNatixis Assurancesに供与され、当初はTier 2 から控除されていたTier 2 劣後借入金（1.1十億ユーロ）のBPCEへの売却を受けて、ナティクスは、BPCEが引き受けたマイナス1十億ユーロの資源の呼び込みを、2022年7月29日に事前行使した。98.6十億ユーロのリスク加重資産は、主に保険および決済事業分野のBPCEへの移管によって、2022年上半期は9.7十億ユーロ減少した（RWAの10.7十億ユーロ減の影響）。

リスク加重資産フロー計算書（NX07）

(単位：十億ユーロ)	オペレーショナ				
	信用リスク	CVA	市場リスク	ル・リスク	RWA合計
2021年12月31日	78.7	2.3	13.4	13.9	108.3
為替の変化	1.7	0.00	0.00	0.00	1.7
事業活動の変化	4.4	0.4	0.00	0.00	4.8
リスク・パラメーターの変化	(1.5)	0.00	1.9	0.00	0.4
投資の取得および処分	(10.9)	0.00	0.00	(1.2)	(12.1)
保証の影響額	(46)	0.00	0.00	0.00	(4.6)
2022年6月30日	67.9	2.7	15.2	12.7	98.6

2022年の信用リスクにおけるマイナス10.8十億ユーロの変動は、主として以下の要因によるものであった。

- ・ コーポレート・バンキングおよびインベスメント・バンキング事業分野に集中した残高の増加（4.4十億ユーロ増）
- ・ リスク・ファクターによる効果（1.5十億ユーロ減）
- ・ ユーロに対するドルの上昇による影響（1.7十億ユーロ増）
- ・ BPCE S.A.への保険企業および決済部門の売却ならびにH20の売却マイナス10.85十億ユーロ
- ・ 保証の影響額のマイナス4.6十億ユーロ、うちBPCE S.A.との保証の実施に関連するマイナス5.1十億ユーロ

CVAにおける0.4十億ユーロの増加は、主にエクスポージャーの変動に起因する。

市場リスクの1.9十億ユーロの増加は、主にロシア・ウクライナ危機が市場パラメーターに及ぼした影響に牽引されたものであった。

オペレーショナル・リスクは、当年度上半期の事業体（決済および保険部門ならびにH20）の売却に伴い、1.2十億ユーロ減少した。

資本計画

資本計画は、ナティクスの自己資本目標を定め、継続的にすべてのコンパートメントにおける規制上の資本要件の遵守および当該機関が定義するリスク選好と自己資本を一致させることを保証し、資本配分および事業分野の利益性をそれぞれ適応させるという要素からなる。

2022年6月30日現在、ナティクスの比率は、11%に達した。

資本計画システムは、最終的に、監督機構、株主および投資家の要件を満たすことを目的として、すべてのプロセスを適応させている。

- ・ 自己資本に関して設定した目標の継続的な維持
- ・ 2つのアプローチを用いて実施された、ナティクスの自己資本充実度評価プロセス（ICAAP）の開発

- Pillar の規制ベースラインに基づく3年間の内部ストレス・テストがナティクスに与える影響を測定することを目的とした、いわゆる「規範的」アプローチ
- 短期間（1年間）の視野で、内部手法を用いて自己資本によるリスクを特定、定量化し、ヘッジすることで構成される、いわゆる「経済的」アプローチ。ナティクスのレベルでは、開発された手法により、すでにPillar の対象であるリスクのより適切な評価およびまだPillar の対象ではないリスクの追加的な評価が可能となっている。
- ・ ナティクスの全体的な自己資本方針の枠組における、事業分野別の資本要件の予測 / 予想
- ・ 規制上の変更およびナティクスの多様な事業分野に対するそれらの影響の予測
- ・ 事業分野の資本消費およびバーゼル3 / CRR-CRR 3 リスク加重資産に基づく収益性を分析するシステムの実施
- ・ 事業要件、収益性および主軸の事業部門間のバランスを考慮に入れ、戦略的計画および年次の予算編成手続の枠組における事業分野の資本配分

見通し

現在の資本管理は、短期 / 中期的には、改訂されたバーゼル3システムの実施、破綻処理に関する規定の施行ならびにSRB政策および構造的取引等の実施に伴うBRRD 2 / SRMR 2 といった将来の変化を想定している。

(b) その他の規制比率

レバレッジ比率

CRR 2 規則は、特定のエクスポージャー（特に「インセンティブ」ローンおよび条件付きで中央銀行に連動する資産。中央銀行向けエクスポージャーの除外の調整は、2022年3月31日を超えて延長されなかったため、2022年6月30日以降は適用されない。）を除外することで、レバレッジ比率の計算ルールを修正する。また、デリバティブとエクスポージャーの相殺の計算に関する新しいルールも導入された。

会計上のエクスポージャーおよびレバレッジ・エクスポージャーの比較（LR1）

(単位：百万ユーロ)		適用額
1	財務諸表において報告された資産合計	434,880
2	会計上連結されているがブルーデンシャル連結範囲外である事業体に関する調整	(3,457)
3	（リスク移転の運用要件を満たす証券化エクスポージャーの調整）	
4	（中央銀行向けエクスポージャーの一時的な除外のための調整（該当する場合））	
5	（適用ある会計の枠組に従い貸借対照表上で認識されるが、CRR第429a(1)条(i)に基づきエクスポージャーの測定合計から除外される受託資産に関する調整）	
6	取引日に認識された金融資産の正常化された購入および売却に関する調整	
7	一元化された現金管理システム取引の適格化に関する調整	
8	デリバティブ金融商品に関する調整	(15,724)
9	証券金融取引に関する調整（SFT）	7,359
10	オフバランスシート項目（与信相当額へのオフバランスシート・エクスポージャーへの変換の結果による）に関する調整	51,249
11	（健全な評価目的に関する評価調整ならびにTier 1 資本を減少させた特定および一般条項に関する調整）	
EU-11a	（CRR第429a(1)条(c)に基づきエクスポージャーの測定合計から除外されるエクスポージャーに関する調整）	(108,413)

EU-11b (CRR第429a(1)条(j)に基づきエクスポージャーの測定合計から除外されるエクスポージャーに関する調整)

12	その他の調整	(14,752)
13	エクスポージャーの測定合計	351,141

レバレッジ比率の監督

ACPRの監督の対象である銀行部門、決済サービス部門および投資サービス部門の企業の内部統制に関する2014年11月3日付フランス省令に基づき、対象となる企業は、全体的な限度枠を設定し、また過度のレバレッジリスクを検出、管理、および監視するための方針ならびにプロセスを構築することを要求されている。

ナティクスは、2021年6月30日以降のCRR 2基準に従って計算されるレバレッジ比率を監督するガバナンスおよび組織を、数年前から整備している。経営陣は、3.30%および限度額は3.10%（規制上の最低要件は3%の閾値）に設定されたステアリングの閾値を定義し、その監視および管理はナティクスのALM委員会により監督されている。BOAT部門（「バッファー、金融業務、ALMおよびトレジャリー」）は、リスク機能の管理下にある事業分野とともにこの制約を遵守するように調整する。

レバレッジ比率は、取締役会のリスク委員会により承認された閾値および限度額とともに、銀行のリスク選好の枠組に含まれている。

(c) 流動性カバレッジ比率

A 規制上の流動性比率

2010年以降、バーゼル委員会は新たな流動性リスクの測定方法を導入した。

- 流動性カバレッジ比率（LCR、2013年1月）は、短期流動性比率であり、ストレス・シナリオにおいて、銀行が30日間の純現金流出額を補填するための十分な流動性資産を確実に保有することを目指している。
- 安定調達比率（NSFR、2014年10月）は、銀行に対して安定した資金調達プロファイルを維持することを要求し、満期転換を1年未満に制限することにより、銀行部門の回復力を強化するために開発された長期の構造的流動性比率である。

これらの規則は、欧州連合に移管された。LCRに関して、2014年10月10日に公表された委任規制（EU）第2015/61号が、2015年10月1日に発効した。この規制は、2018年7月13日に公表された委任規制（EU）第2018/1620号により改訂され、2020年4月30日から適用された。

NSFRについては、バーゼル委員会は2018年1月1日以降に最低要件として適用することを望んでおり、NSFR部分は2021年6月28日に施行された規制（EU）第2019/876号（CRR 2）により欧州で施行された。

これまでに、欧州規則は以下の事項を要求している。

- 2018年1月1日に100%の目標に到達するまで要求水準が定期的な増加を伴っていた2015年10月1日以降のLCRを遵守すること。
- 2021年6月28日以降100%の比率の最低要件でNSFRを遵守すること。

ナティクスは、最低比率100%を満たすために、LCRおよびNSFRを連結ベースで決定しており、その流動性ポジションおよびこれらの測定基準に関連する流動性カバレッジ要件を操作的に管理している。

B 準備金および比率の運営管理

業務上の流動性準備金

ナティクスは以下で構成されるGroupe BPCEの流動性バッファの一部を有している。

- 日中の決済を確保するために担保が付された中央銀行のリファイナンス業務の対象となる流動性資産の準備金。この準備金は、ユーロ建て、米ドル建ておよび円建てであり、それぞれ、Natixis Paris、Natixis New-Yorkおよびナティクス日本証券株式会社に拠点を置き、フランス銀行、米国連邦準備制度理事会および日本銀行の振出および預金ファシリティへのアクセスポイントとなっている。

- ・ LCRによりシミュレートされた流動性危機と同様の流動性危機に対応するために事前に設定された流動性準備金。この準備金は、主に中央銀行の預金ファシリティに預けられた現金で構成されている。かかる準備金の一部は、レベル1およびレベル2のHQLA証券のポートフォリオに配分され、その管理は、それぞれ財務部門およびリスク部門を担当する上級経営委員会の構成員2名が議長を務める「バッファ」委員会により監督され、当行グループの「流動性管理計画」(LMP)に含まれる。この準備金は、現金、HQLA証券および債権から構成される米国プラットフォームが保有する準備金を含んでおり、「ドッド＝フランク法に基づくプルーデンシャル基準」規制に関する枠組および「ボロワー・イン・カストディ」プログラムの中で保有されている。

LCRの分子において報告されたHQLA資産も、資本市場業務により一時的にもたらされた処分制約のないHQLA証券を含む。これらの証券は区分された流動性準備金の一部とはみなされず、長期間保有されることを意図されているものではない。これらのポートフォリオの残高および構成は、価格が変動するにつれて、報告日ごとに大幅に異なる可能性がある。しかし、それらはレポおよび有価証券の借入/貸付市場において貨幣化することができ、かかる貨幣化は、当行グループの流動性ストレスBCPが始動し、実行される場合、強制的に行われる可能性がある。

これらのバッファに加えて、残存流動性剰余金の投資を統制する内部方針の目的は、預金ファシリティのためにかかる流動性を蓄え、その継続的な利用可能性を確実にすること(結果として、かかる流動性剰余金もLCR分子において報告された資産の金額に含まれる。)またはBPCEの中央機関にかかる流動性を与えることのいずれかである。

規制上の流動性比率の管理

LCRは、BPCEの財務管理部門と緊密な連携をとりながら、BOAT(「バッファ、金融業務、ALMおよびトレジャリー」)によって管理されている。この比率の日々の管理は、管理業務の利ざやを維持しつつ、BPCEとのレベルアップを通して行われる。当行グループのLCRの構造的オーバーヘッジは、BPCEの中央機関によって管理および支援されている。

NSFRの管理は、LCRと同じプロセスに従い、またBPCEの財務管理部門と緊密な連携をとりながら、BOAT(「バッファ、金融業務、ALMおよびトレジャリー」)により行われる。そのヘッジは、当行グループの異なるプール間でのレベルアップ・オペレーションという形をとり、その価格はBPCEの中央機関によって監督される。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

下記「(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

(2) 生産、受注および販売の状況

該当事項なし。

(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析

本項に含まれる将来予測に関する記述は、本書の提出日現在の予測である。

「第6 経理の状況 - 1 中間財務書類 - 連結財務諸表注記」の注記1.5を参照のこと。

() 2022年上半期における重要事象

(a) マクロ経済の背景

経済成長および金融政策

健康リスクの継続（特にアジア）に加え、2022年上半期は、ロシア連邦によるウクライナ侵攻という地政学的なショックが発生した。これらの2つの要因は、当年度上半期を通して、程度の差こそあれ、世界の主な経済圏に悪影響を及ぼし、2021年末現在ですでに強かったインフレ圧力を際立たせた。その結果、第1四半期のGDPは大きなばつきを見せ、2021年第4四半期比で2022年第1四半期は、フランスおよび米国で減少（それぞれ、0.2%減および0.4%減）、イタリア、スペインおよび英国で減速（それぞれ、0.1%増、0.2%増および0.8%増）、ならびにドイツでやや回復（2021年第4四半期の0.3%減の減速の後に0.2%増）となった。総じて、ユーロ圏では、GDPは0.6%増となった。中国については、「ゼロ・コロナ」戦略により3月に減速したものの、第1四半期のGDP成長率は1.3%を記録した。

ユーロ圏において最も際立った展開の1つに、ユーロ圏の主要経済4ヶ国における家計消費が減少したことが挙げられる。これは、年初の衛生状態および物価の急騰が家計の消費支出に悪影響を及ぼしたため、サービス活動が引続き控えられたからである。一方で、英国および米国では、ユーロ圏よりも力強い賃金の上昇およびより顕著な貯蓄率の低下に支えられ、第1四半期の家計消費は比較的堅調に推移した。

ロシア連邦によるウクライナ侵攻が際立たせたコモディティ価格の上昇に伴い、インフレ率の上昇がとりわけ大きかった。ガス価格への影響は特に欧州で大きく、第1四半期の欧州市場でのガス価格（FTT）は、平均で1MWhあたりおよそ100ユーロ（1年前の水準から5.5倍超）に上昇し、第2四半期もこの水準に留まった。原油価格も、第1四半期には平均で1バレルあたり100米ドルをわずかに上回り（前年同期比66%増）、第2四半期も上昇し続け、平均で114米ドルとなった。ユーロが対ドルで下落したことも、ユーロ圏のインフレ圧力を強めた。その結果、ユーロ圏のインフレ率は2021年12月の5.0%から2022年6月には8.6%に上昇した。参考までに、2021年6月のインフレ率は1.9%であった。

第2四半期の数値はまだ判明していないが、世界の主な経済圏において非常に異質な状況な中でも、企業活動の推移は衛生状態およびインフレ率の変動と引続き強く関連していた。

特にユーロ圏では、これらの2つの要因が企業活動の推移に対して正反対の影響を及ぼした。COVID-19の流行が急速に収束し、健康規制がほぼ完全に解除されたことにより、サービス活動が急速に回復したが、その一方で、インフレの加速が、購買力の急激な低下に直面している家計の消費行動に悪影響を及ぼした。このインフレ要因に基づき、ユーロ圏および米国の両方において消費者信頼感指数は大きく低下した。欧州では、ロシア連邦によるウクライナ侵攻が不確実性の急速な高まりによる消費者信頼感への衝撃をさらに強めた。しかしながら、労働市場は依然として堅調に推移した。失業率は当年の最初の5ヶ月間にわたって低下し、ユーロ圏の水準では2021年12月の7%から2022年5月には6.6%（フランスでは7.4%から7.2%）へ低下した。この失業率の低下は、労働力の面で企業の需要が旺盛で、かつ採用難が顕著であったことが追い風となっていた。しかしながら、第1四半期の賃金上昇率は、ユーロ圏で前年同期比プラス2.8%（フランスでは2.3%増）と、比較的控えめに推移した。企業に関しては、ここ数ヶ月間の信頼感指数の推移は一定の回復力を維持しており、指数は第2四半期の活動増加に見合って推移している。

米国では、第2四半期は企業の景況感指数の悪化が見られ、インフレの加速（5月は8.6%）および内需を圧迫するリスクを背景とした成長の低下を示した。

一方で、中国、特に上海におけるロックダウンは、第2四半期の大部分において、家計消費および多くの産業における生産に大きな影響を及ぼした。購買担当者景気指数は、3月から5月にかけて製造業およびサービス業の生産が低下し、その後6月には一部の規制が解除されて急回復したことを示している。

金融政策

インフレの急激な加速を背景に、当年上半期は、すべての大陸のすべての先進国において、金融政策の引締めが行われた。引締めは、まず量的緩和プログラムの一環である純資産の買入れを減額することで行われた。そのため、中央銀行はこれ以上貸借対照表上の規模を拡大せずに、過去に取得した有価証券のうち満期を迎えたものの金額のみを再投資することを決定した。以下は、欧州中央銀行（ECB）の事例であり、ECBは3月にパンデミック緊急購入プログラムを終了した。純購入額は、2022年第1四半期の月平均約40十億ユーロから、2022年第2四半期末現在でほぼゼロに減額された。2021年、ECBはPEPP（パンデミック緊急購入プログラム）の下で、月平均70十億ユーロの資産を購入していたことに留意されたい。ECBはまた、通常のプログラム（資産購入プログラム。PEPPの終了を補完するため、2022年第1四半期に初めて強化した。）の一環として、2022年第3四半期から純資産の買入れを終了することを発表した。ここでも、ECBは満期を迎えた有価

証券から得た金額を再投資し、この流れにおいて割り当てられた規模を維持する。半期の間には、カナダ、オーストラリアの中央銀行といったその他の中央銀行や、第2四半期末からの連邦準備制度理事会が、さらに貸借対照表上の規模縮小を進めた（「量的引締め」）。量的調整に加え、多くの中央銀行が政策金利の引き上げサイクルも開始した。特に、Bank of Englandが2021年12月に15ベースポイントの早期利上げを行った後、2022年上半期中に100ベースポイントの利上げ（6月末現在で1.25%）を実施したことは注目に値する。連邦準備制度理事会に関しては、主要金利を2022年1月から6月の間に150ベースポイント上げ、上半期末現在で金利は1.75%に達した。ECBはようやく、7月に50ベースポイントの最初の利上げを行った。ついに、インフレ対策に起因して金融環境が大幅に引き締まっている。利用可能な指標は、米国およびユーロ圏の金融および財政状態が、現在緊縮的な領域にあることを明らかに示している。

金利

第2四半期の中心テーマは、G10諸国の中央銀行が、利上げ（特に連邦準備制度理事会およびBoE）ならびに投資資産購入プログラムの終了（ECB）に関して、年初に発表した政策を維持したことであった。このため、市場は利上げ期待の「値踏み」を続けてきたが、「量的緩和」政策の終了により、国債のイールド・カーブは2年物から10年物の範囲でスティープ化した。織り込みは5月に一旦停止が見られたものの再開し、10年物米国債の利回りは象徴的な壁である3.5%をわずかに下回る水準となった。6月初め以降、景気後退の可能性が高いとの認識から、中央銀行の1～2年先の期待利回りの織り込みが後退した。国債については、BTPのブンド・スプレッドが当該四半期中に急拡大し、6月には242ベースポイントまで拡大した。その結果、ECBは、APPの下で満期を迎える主な国債を、イタリア、スペインおよびポルトガルの国債を優先して延長期間を設けて再投資することを確約した。金融引締めがスプレッドに強い圧力をかけ、最終的にユーロ圏の新たな危機につながることを防ぐために、分断化防止ツールが発表された。

第2四半期は、第1四半期と同様、国債が大きく売られる展開で始まった。市場は中央銀行のさらなる「タカ派」政策を予想し、フェデラル・ファンド・レートが年内に350ベースポイント上昇し、2022年12月末現在で3.545%までになることを織り込んだ。欧州でも利上げ織り込みの加速が見られ、最大で175ベースポイントの上昇が織り込まれた。2022年6月30日現在では、2022年12月の織り込みはやや後退し、それぞれ3.3%（フェデラル・ファンド・レート）および0.75%（ユーロ短期レート）となった。

連邦準備制度理事会は当四半期中に2回の利上げ（5月5日に50ベースポイントおよび6月16日に75ベースポイント）を実施した。この結果、まず5月まで長期債の利回り曲線がスティープ化し、その後短期債の利回り曲線がフラット化した。米国中期国債の利回りは、過去10年間のピークに達し、象徴的な3%の壁を超えた（最高値で3.47%）。BoE（Bank of England）は5月5日および6月16日にそれぞれ25ベースポイントの2回の利上げを行い、主要金利を1.25%に引き上げた。この結果、10年物英国国債の利回りは、2014年9月の水準である2.45%に達した。

ECBはインフレに対応するため、7月に50ベースポイントの利上げを決定した。ECBは7月1日にAPPに基づく資産購入を終了するが、主な満期を迎えた有価証券については、APPに基づくものは延長期間を設けて、PEPPに基づくものは2024年末まで再投資する予定である。結果として、欧州の国債は4月に大きく売られ、5月は安定的に推移するも、6月にはECBの利上げ観測の加速および「タカ派」会合を受けて、利回りは50ベースポイント超上昇した。10年物OAT利回りは2.35%の壁を突破し、10年物ブンド利回りは1.75%の壁を突破した。10年物BTP利回りが象徴的な壁である4%を破り、期間中に200ベースポイント上昇した。BTPブンドとOATブンドのスプレッドは6月中旬までに、それぞれ93.4ベースポイントおよび20ベースポイント急拡大した。

景気後退懸念の高まりとECBとの対話により、国債は反発し、ブンドは50ベースポイント上昇した。国債発行については、フランスが目標の半分を発行した。イタリアは第1四半期の遅れを取り戻し、年間目標290十億ユーロに対して155十億ユーロを発行した。ドイツは、概算で240十億ユーロと、発行目標額を増額した。

外国為替

上半期はロシア・ルーブルおよびラテンアメリカの数ヶ国の通貨（ブラジル・レアル、ペルー・ヌエボ・ソル、メキシコ・ペソ）を除くほとんどの通貨に対するドル高の継続が特徴的となった。8%を超える米国のインフレ率の急上昇は連邦準備制度理事会の姿勢の硬化を促し、これはターミナル・レートが中立金利をかなり上回ることを示唆している。ウクライナでの戦争、中国の成長鈍化および株式市場の下落が特徴的である不安定な世界情勢もドルに好影響を与え、ドルは安全な避難先として機能し、そのために一層他の中央銀行は金融政策運営に慎重となった。

かかる背景により、ユーロ/米ドルは、ウクライナでの戦争および特に欧州経済を不況に陥れるおそれのあるシナリオであるロシアの欧州向けガス供給停止の見通しを受けて、1.0350まで急落した。同様に、強いインフレ圧力に直面したECBの先延ばしもユーロに悪影響を及ぼす要因となっている。

日本円は、対米ドルで137円、対ユーロで144円まで急落した。日本円は、10年物金利を0.25%未満に維持することで極端な金融緩和政策を続ける日本銀行と米連邦準備制度理事会との間での金融政策の乖離による悪影響を受けた。同様に、日本の経常収支の黒字を圧迫する原油価格の急騰も円に悪影響を及ぼした。

スイスフランは対ユーロで上昇し、0.992の平価を下回った。スイスフランは、スイス国立銀行が金利をマイナス0.25%まで50ベースポイント引き上げたことおよび世界的な不確実性に関連するリスク回避に支えられた。

人民元は、国家のゼロコロナ戦略に関連した中国の成長鈍化を受け、最終的には6.80米ドルまで大幅に下落した。中国人民銀行（PBOC）の金融政策も、多額の資本流出により人民元安の一因となった。その他新興国の通貨も下落したが、G10諸国の通貨ほどではなかった。ラテンアメリカ圏の通貨は、2021年の急激な反発後、本年初めに戻した。ロシア・ルーブルは、資本規制ならびに石油およびガスの好調な流入により、6月末には対米ドルで高パフォーマンスを記録した（1米ドル＝54ロシア・ルーブル）。

石油

ロシア連邦のウクライナ侵攻は、コモディティ市場を激しく混乱させ、石油価格は2022年上半期を通して構造的に高い範囲内で推移した。ブレント原油は、2022年に1バレル当たり80米ドル程度でスタートし、その後2月28日に初めて1バレル当たり100米ドルに達した。それ以降、ブレント原油は、1バレル当たり100米ドルから1バレル当たり120米ドルの範囲内にほぼ留まっている。これは、OPEC+の過剰生産能力の問題および特に石油供給が既に2022年初頭から制限されていたため米国の石油生産の伸びが期待外れだったことによる。ロシア産石油が市場から消えたのは、当初は企業による自主的な制裁措置の結果だったが、自然の成り行きとして石油価格の上昇につながった。対EUロシア産石油の正式な禁輸により、ロシアの生産縮小は一部構造的なものとなった。しかしながら、インフレの持続が実質家計所得の減少をもたらしたため、経済に関する懸念の増大により原油価格の上昇はほぼ止まっている。第2四半期末が近づくにつれ、多くのセグメント（特に米国のガソリン消費（世界の石油需要の約10%を占める。）を含む。）は2021年よりも低い石油需要水準に向かっている。

株式

2022年上半期は、株式市場にとって非常に複雑であり、2022年第1四半期の5.5%の縮小後、MSCIワールド・ドルは2022年第2四半期に16.6%下落した。S&P500は1970年以降（マイナス20.6%）、ナスダックは2002年以降（マイナス29.5%）、過去最悪の上半期を記録した。ユーロ・ストックス50は上半期にマイナス19.6%、ストックス600はマイナス16.5%だった。MSCI EMは18.8%下落した。2022年第2四半期のMSCI中国の反発にもかかわらず、EMアジアは全体的に低調だった。MSCI Latamは上半期にマイナス4.2%となり、第2四半期において第1四半期の急激な反発をほぼ完全に打ち消した。

2022年第2四半期のパフォーマンスは、既に悪化していた第1四半期よりも悪かった。したがって、第2四半期に反発した中国の指数を除き、主要指数は2022年第1四半期からの下落を加速した。ナスダックは特に、2022年第1四半期に9.1%、2022年第2四半期に22.5%下落した。

このパフォーマンスは、以下の負の要因が積み重なったことを反映している。（1）中央銀行の「タカ派」シフトの表明により（実質および名目）金利の上昇により株式/国債の「相関ショック」が顕著となり、米

国の10年物実質金利は半年でほぼ180ベースポイント上昇した。高デレートの分野は論理的に最も悪影響を受けており（ナスダック100については半年でマイナス29.5%）、株式評価額は下落した。S&P500の予想株価収益率（12ヶ月）は上半期に27から17まで低下した。（2）ウクライナにおける**地政学的な緊張の高まり**（2月24日のロシア連邦によるウクライナ領土への侵攻の勃発による）および**コモディティ価格の急騰**。部門のばらつきは大きく、エネルギー部門だけが衝撃に抵抗している（米国で29.2%、欧州で12.5%の部門の上昇）。（3）**中国のゼロコロナ政策の継続**は、2022年第1四半期において中国の指数に主に影響した（上海総合指数は第1四半期にマイナス11%、その後2022年第2四半期に5%回復した。）が、同時に製造チェーンに関する懸念を煽り続けた。（4）これらのショックの積み重なりによりインフレを正常化させることはできず、中央銀行は大規模な措置を講じた（連邦準備制度理事会：1994年以降6月に初めて75ベースポイントの利上げを実施した。）が、**景気後退の懸念**は高まり続けている。

インプライド・ボラティリティについては、戦争が始まった3月のほぼ50%をピークとした後、VStoxxは四半期を通して25%から35%の間に下落して戻り、つまり過去のパフォーマンスに比べて比較的低い水準となった。VIXはパターンも変えておらず、依然として比較的抑制されており、半期の高値は36%、半期末では約27%の水準だった。

配当については、紛争は欧州配当先物契約に大きな影響を及ぼし、ユーロ・ストックス50指数配当先物（12月23日）の最大累積損失は24%となった。しかしながら、リバウンドは急速であり、その後4月/5月には比較的安定した。しかしながら、景気後退への懸念から、配当契約は下降圧力が戻っている。6月のマイナス6%の後、2023年の契約は現在、年初の水準を10%下回っている。

(b) ナティクシスの事業分野における重要事象

最後に、BPCEおよびナティクスが2021年7月8日に承認した戦略計画の一環として公表したように、Groupe BPCEは、ナティクスが保有していたNatixis Immo Exploitation (NIE) の全株式をナティクスからBPCEに譲渡することでNatixis S.A.の保険および決済事業分野をBPCE内に移管するとともに、集約予定の業務をBPCE S.A.内にまとめて支援部門の組織改変を行うことにより、その組織を変更している。

かかる変更は、組織の簡素化を通じて、戦略的機動性、顧客サービス展開および業績を向上させる手段を提供することにより、Groupe BPCEの全事業分野の発展の勢いを加速させることを目的としている。

かかる変更は、2022年2月10日に取締役会により承認され、規制当局の承認も得て、2022年3月22日に実施された。

同日に、グローバル金融サービス（GFS）部門が誕生し、Groupe BPCEのグローバルな事業分野である、（特にNatixis Investment Managers（IM）ブランドによる）資産運用およびウェルス・マネジメントと（特にNatixis Corporate & Investment Banking（CIB）ブランドによる）大口顧客バンキングが統合された。

さらに、2022年初めに、ナティクスは、Cofaceの株式資本の10.04%の売却を成功裏に完了し、これによりナティクシスのCoface株式はすべて決済された。

2022年上半期中、**グローバル金融サービス部門**は、戦略計画の実施を継続し、その地位を確立し、Groupe BPCEネットワークの顧客と自らの顧客の双方に焦点を当てて主要な事業分野の商業展開を継続した。

資産運用およびウェルス・マネジメントでは、Natixis IMが、マルチ・アフィリエイト・モデルを引き続き強化し、アフィリエイトポートフォリオを引き続き積極的に運用した。Natixis IMは、La Banque Postaleがこれまで保有していたOstrum AM（45%）およびAEW Europe（40%）の株式取得を完了した。また、Natixis IMおよびLa Banque Postaleは、機関投資家向け資産運用のパートナーシップを2030年末まで延長した。

Mirovalは、SunFunderの買収を発表し、インパクト投資における世界的なリーダーを目指し、その発展を加速させている。

また、Natixis IMは、H20 AMとの間で締結したパートナーシップ解消に関する契約を成立させ、資産運用会社による販売活動の再開を確認した。さらに、フランスのプライベート・エクイティにおけるNaxicapおよびAlliance Entreprendreの合併も注目すべき点である。

「顧客中心」の姿勢を強化するという目標を達成するために、Natixis IMは、顧客意見聴取システムを引き続き展開し、新たなクライアント・ポータルを展開、アセット・スタジオ（フィンテック7社と共同開発し

たデジタル・プラットフォーム)の開始およびOstrum AMにおけるブロックチェーン技術に基づくファンズ DLTのソリューションの開発等、顧客体験を重視した一連のプロジェクトおよび取組みを開始した。

ESGおよびインパクト投資(第8条および第9条)は引き続き拡大し、これにより、Natixis IMは、2024年までにこの種の投資を50%にするという目標達成に向けて順調に進んでいる。

DNCA、Loomis Sayles、WCM Investment ManagementおよびHarris Associatesで構成されるチームは、欧州および米国におけるそれらのファンドの優れた実績を評価するRefinitiv Lipper Fund Awardを複数受賞している。また、DNCA Financeチームは、2022年のGrand Prix de la Financeにおいて9つの賞を受賞している。

Natixis Interépargnelは、とりわけ新規顧客2社、すなわち(PEEの運用を同社に委託した)Altice Group および(3つの事業のPEEの運用、PERCOLおよびPERCOの導入を同社に委託した)Swiss Reグループと契約を締結した。

さらに、Natixis Wealth Management(NWM)は、2022年上半期において、市場のマイナスの影響にもかかわらず、純流入額が前年同期比2.5倍増となり、その勢いは好調であった。同事業分野は、Natixis CIBとのシナジー加速プログラムを開始した。この取組みは、2社間の既存の架け橋をさらに強化するものである。その全体的な目的は、中小企業分野と共同で実施している作業を加速させ、この顧客セグメントのBPCE 2024年戦略計画の目標を一層達成することである。

また、Natixis Wealth Managementは、Ardianと独占的なパートナーシップを締結し、「FIPS Ardian Selection 2022 by NWM」を開始した。これは、フランスにおける当行の情報通の顧客が専用ピークルを通じてArdianの選りすぐりのファンドにアクセスできるようにする、独自のソリューションである。

VEGA IMは、ESGに関して開始した勢いを維持し、10本のSRI認証ファンドを販売した。さらに、運用委託残高の90%が、SFDR規則の意味における第8条に分類されている。

TEORAは、その開始から1年で、すべてのパートナーとともに、満足のいくペースで成長している。

Natixis Wealth Managementは、L'Agefiによりベスト・プライベート・バンク(「Prix de la gestion privée」)に選ばれた。また、2022年のSommet du Patrimoine et de la Performanceの「Meilleure banque privée affiliée」の分野において銀賞を受賞した。さらに、VEGA IMは、Funds Magazineの「50 management companies that matter」のランキングにも入選した。

コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングにおいて、Natixis Corporate & Investment Banking(CIB)は、インフレ状況および中央銀行の政策変更といった、より不透明な環境にもかかわらず、2022年上半期においても引き続き好調な営業力を維持した。その結果、M&AおよびLBO等の市場において取引量が減少し、一部のセグメント(「ハイレード」の新興市場における債券発行)は閉鎖された。

このような状況において、Natixis CIBは引き続き、その**戦略分野である多様化、関与および変革**に沿って活動を展開し、顧客との近接性を強化する一方で、特にロシア連邦によるウクライナ侵攻およびロシアに直接または間接的に関連する顧客への潜在的影響に伴うリスクの管理および監視に特別な注意を払った。

国際的な多様化の目的に沿って、CIBの業務は引き続き、様々な地域において堅調に拡大し、収益のほぼ3分の2がフランス国外の顧客から生じたものであった。EMEAプラットフォームは、前述のような厳しい状況においても、当上半期において堅調な業績を達成し、中東地域は力強い成長が見込まれている。**南北アメリカ大陸プラットフォーム**も、当上半期において、良好な勢いを享受した。より不透明なマクロ経済環境により、既存顧客との戦略的対話を深め、中核産業において新規顧客を獲得することが可能となった。CIBはまた、2021年末にチリに駐在員事務所を開設した後、ラテンアメリカにおけるプレゼンスを強化した。最後に、中国における複雑な状況および厳しいロックダウンにもかかわらず、**APACプラットフォーム**は著しい成長を遂げ、オーストラリアおよび東南アジアならびに資本市場およびM&A業務において力強い勢いがあった(特にM&AブティックであるAzure Capitalのシドニーオフィスの展開)。

地理的な側面に加えて、当上半期において、**顧客基盤の多様化およびCIBの専門性の深化**を継続することができた。すべての地域の**法人顧客および金融機関セグメント**において、フローおよび経常収益活動の強化により、商品構成の多様化が進み、好調な勢いがみられた。**中規模企業セグメント**では、当期において、新規顧客の獲得が好調であったこと、および商業銀行業務による収益が堅調であったことを特徴とした。**8つの中核産業**を中心に多様な成長が**続き**、特にエネルギー部門、不動産部門および通信技術部門に牽引され、

BPCE 2024年戦略計画の一環として設定された、2024年までに500百万ユーロの追加収益を目指すという目標に沿った業績となった。

多くの取組みおよび商業的成功からも明らかなように、すべての事業分野が上半期の好調な勢いに寄与した。第一に、**インベストメント・バンキング**では、当上半期中、Natixis CIBがフランス国内のすべての増資（特にAir France、EDFおよびFaurecia）において共同主幹事を務め、FIG債券発行セグメントにおいて主導的地位を維持（EMEAにおいて16件を超えるDCM FIGマンドート「AT1 / RT1 / T2」を取得）した。変革するという継続的な目標をもって、Natixis CIBは、インベストメント・バンキングおよび実物資産における複数の専門分野を組み合わせた事業分野横断的な取引を数多く実施した（Greensaif Pipelinesとのブリッジ債、MérédiamとのVeolia / Suezマルチ・マンドート、CDC Habitatとのブリッジ債等）。**実物資産ファイナンス**事業分野は、エネルギー転換およびデジタル転換に牽引された非常にダイナミックな環境を生かしている。当上半期の配当性向からも明らかなように、事業が象徴的であり、かつ02D戦略が引続きモデルの柱の1つとなっており、業務はすべての地域において好調であった。また、Natixis CIBは、米国における不動産ファイナンス事業の復活を確認し、欧州市場における主導的地位を固めた。**グローバル・トレード**事業分野は、ロシアに対する制裁の影響に効果的に対処し、直接影響を受けた顧客に対してソリューションを提案することにより、この複雑な環境において戦略的顧客を支援した。また、Natixis CIBは、価格変動の高まりにより流動資産の必要性が増加したコモディティ取引事業者に対して、手厚い支援を提供した。同事業分野はまた、サプライチェーン・ファイナンスおよびコーポレート・トレードにおいて有形取引も行った。**グローバル・マーケッツ**事業は、フロー商品の開発および新規顧客の獲得といった戦略に沿って、取引高が大きく増加し、特に外国為替市場および金利市場において高まる顧客のヘッジニーズを支えた。2020年末に開始した株式デリバティブ事業のリポジショニングは、非常に持続的な商業活動および管理されたリスク特性により、実を結んでいる。「アセット・ライト」モデルの中核をなす、**販売およびポートフォリオ・マネジメント**のチームは、業務を支援し、積極的なポートフォリオ運用に取り組んだ。最後に、事業量が減少している中で、**M&A**事業分野は、Solomon Partnersにおいて医療およびビジネス・サービスを開始し、Lyon事務所の設立によりNatixis Partnersの小型株取引を強化し、バイサイド・チームを設立して、マルチ・プティック・モデルを引続き展開した。

最後に、Natixis CIBの専門性は、2022年上半期において、「Most Impressive Bank for Insurance Debt」、「Most impressive FIG Originator Banker」（出典：Global Capital Bond Award 2022）、「Best Investment Bank, France」、「Outstanding Leadership in ESG-Related Loans, Western Europe」（出典：Global Finance awards 2022）および「MLA of the Year in North America, Infrastructure Financing」（出典：IJ Global）をはじめとする、**数多くの賞**を通じて認められた。

第2の戦略軸に沿って、**エネルギー転換において顧客に選ばれるパートナー**としての役割を引続き主張し、厳しい市況にもかかわらず、グリーンかつ持続可能な取引を極めて持続的な水準で維持し、当上半期中において100件を超える資金調達およびアドバイザリー取引を完了した。**インベストメント・バンキング**では、Orange、Ivanhoe Cambridge、Cades、KeximおよびBPCEといった戦略的顧客との間で、約50件の「持続可能性に関連した」取引が行われた。また、Natixis CIBは、Nexansを代理して組成し、AMF認証を取得した初のグリーンESOP（従業員持株制度）ならびにグリーン水素の大手企業2社であるLhyfeおよびHaffnerのIPOを完了した。**実物資産に係る財務活動**も、エネルギー転換を支えた。例えば、Natixis CIBは、グリーン水素の製造および貯蔵の世界最大の産業施設となる見込みである、米国の先進的クリーン・エネルギー貯蔵事業に資金を提供した。Natixis CIBはまた、電気自動車の充電器市場においても、英国のInstavoltに資金を提供し、排出量ゼロの自動車への移行を支援する等、際立った実績を上げている。また、Natixis CIBは、「持続可能な航空機に向けたIMPACT」プロジェクトへの関与を通じて、航空機部門の移行にも取り組んでいる。この取組みのもう1つの例として、Banques PopulairesおよびCaisses d'Épargneのすべての販売キャンペーンにおいてNatixis CIBのグリーン商品（ナティクシスのグリーン・ボンド形式、またはグリーンビルディング指数および水指数といったESG関連指数によるもの）が組み込まれたことが挙げられる。最後に、ポートフォリオを、2024年までに気温上昇を2.5度に抑えるという目標に沿ったものにするため、グリーン・ウェディング・ファクターおよび全従業員による当該目標の実施により、現在厳密に管理している。

また、Natixis CIBは、2021年-2024年計画の第3の柱である**変革**の目標を推進している。技術への投資に関しては、当上半期において、堅牢性および競争力の強化ならびに市場化までの時間および業務効率の改善を目的とするガバナンス手法である「**チェーン**」の強化（計画期間にわたり、約400百万ユーロを投資プログラムに投入すること）が積極的に行われた。

（ ）2022年6月30日現在の経営報告書

比較を目的として、29.5%のCofaceの株式資本の売却およびH20とのパートナーシップの段階的かつ整然とした解消に係る、CofaceおよびH20 AMの寄与は、損益計算書の下部に個別に表示されている。

同様に、保険、決済およびNatixis Immobilier Exploitation事業の売却ならびにサポート機能の一部のBPCE S.A.への移行に係る寄与は、損益計算書の下部に個別に表示されている。

最後に、プロフォーマ経営データとは、「（ ）定義および代替業績指標」に示した修正再表示を考慮した後の2021年のデータを指す。

(a) 連結決算

ナティクス

(単位：百万ユーロ)	2022年上半期	2021年上半期 プロフォーマ	変動 2022年と2021年との比較	
			現行	恒常
銀行業務純利益 (NBI)	3,594	3,432	4.7%	0.4%
うち事業分野	3,677	3,459	6.3%	1.9%
銀行業務営業費用	(2,814)	(2,665)	5.6%	1.9%
営業総利益	780	767	1.8%	(4.5)%
リスク費用	(171)	(117)	45.5%	
営業純利益	609	649	(6.1)%	
関連会社	6	6	0.1%	
その他資産に係る損益	14	10	34.9%	
のれん価値における変動	0	0		
税引前利益	630	666	(5.4)%	
所得税	(218)	(187)	16.3%	
非支配持分	(22)	(28)	(20.2)%	
純利益 - CofaceおよびH20 AMの事業売却 を除くグループ持分	389	450	(13.6)%	
Cofaceの寄与額		7		
H20の寄与額	17	(5)		
非継続事業からの純寄与額	985			
純利益 - CofaceおよびH20 AMの事業売却 を含むグループ持分	1,392	453		
非継続事業からの残余項目	(8)	176		
純利益 (グループ持分)	1,383	629		
費用収益比率	78.3%	77.7%		

連結損益計算書に含まれる主要な項目の増減の分析

銀行業務純利益

ナティクシスの銀行業務純利益 (NBI) は、2022年上半期において3,594百万ユーロとなり、2021年上半期と比較して現行為替レートで5%の増加、恒常為替レートで0.4%の増加となった。

事業分野から生じたNBIは、2021年上半期と比較して現行為替レートで6%、恒常為替レートで2%増加し、3,677百万ユーロとなった。資産運用およびウェルス・マネジメント部門ならびにコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門では対照的な変化を示しており、2021年上半期と比較して、資産運用およびウェルス・マネジメント部門の収益は、現行為替レートで2%増加したが、恒常為替レートで4%減少し、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門の収益は現行為替レートで5%、恒常為替レートで2%増加した。

コーポレートセンターのNBIには、Natixis Algérieおよびナティクスのプライベート・エクイティのラソフ事業が含まれているが、2021年上半期におけるプラス19百万ユーロと比較してプラス57百万ユーロとなった。このNBIには、期間中の大幅なドル高により、プラス30百万ユーロでだった2021年上半期と比較して、外貨建てDSNの過去のレートでの割引に関するプラス148百万ユーロが含まれている。

一般営業費用および人員

営業費用は、2021年上半期と比較して、現行為替レートで6%、恒常為替レートで2%増加して2,814百万ユーロとなったが、これはTEOプログラムおよび不動産戦略のための特別費用である2022年上半期の37百万ユーロおよび昨年の54百万ユーロを含む。特別費用を除くと、費用は現行為替レートで6%、恒常為替レートで3%増加した。

資産運用およびウェルス・マネジメント部門に係る費用は、現行為替レートで9%、恒常為替レートで3%増加した。コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門に係る費用は、現行為替レートで3%、恒常為替レートで0.6%増加した。コーポレートセンターの費用は、2021年上半期の288百万ユーロと比較して295百万ユーロに増加したが、これは2021年の137百万ユーロと比較して213百万ユーロであった単一破綻処理基金への拠出を含む。

人員は、6月末現在において期末時点の常勤労働者が前年比で7%増の13,536人となった。ポルトにおける統制機能の強化およびチームの展開を行い、資産運用およびウェルス・マネジメント部門において4%、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門において6%ならびにコーポレートセンターにおいて10%人員が増加した。

営業総利益

営業総利益は、2021年上半期と比較して現行為替レートで2%増加したが、恒常為替レートでは4%減少し、2022年上半期には780百万ユーロとなった。

税引前利益

リスク費用は、ウクライナにおける紛争ならびにロシアの直接および間接エクスポージャーの引当金の影響を受けた2021年上半期（117百万ユーロ）と比較して急激に増加して、2022年上半期には171百万ユーロとなった。主要な事業分野における、資産の割合としてのリスク費用は、2021年の27ベシスポイントと比較して2022年上半期には50ベシスポイントとなった。

関連会社からの収益は、2021年上半期の6百万ユーロと比較して、2022年には合計6百万ユーロとなった。

その他資産に係る損益は、2022年上半期には14百万ユーロとなり、これは建物の処分に伴うキャピタル・ゲインに相当する。

2022年上半期において、のれん価値における変動はなかった。

したがって、経常税引前利益は、2021年上半期の666百万ユーロと比較して、2022年上半期には630百万ユーロとなった。

純利益（グループ持分）

税金費用は、2022年上半期において218百万ユーロとなった。

非支配持分は、2021年上半期のマイナス28百万ユーロと比較して、2022年上半期にはマイナス22百万ユーロとなった。

H20の寄与額は、損益計算書の表示において個別化されており、純利益は、2021年上半期におけるマイナス5百万ユーロと比較して、2022年上半期は17百万ユーロであった。

2022年上半期における非継続事業からの純寄与額は、プラス985百万ユーロとなり、これは2022年1月1日付けの保険事業および決済事業の売却に伴うキャピタル・ゲインに相当する。

2022年上半期における、非継続事業からの残余純寄与額は、2021年上半期プロフォーマのプラス176百万ユーロと比較して、マイナス8百万ユーロであった（保険事業、決済事業およびNatixis Immobilier事業ならびに支援業務の一部をBPCE S.A.に移行した影響による。）。

これらにより、**会計純利益**は、2021年上半期の629百万ユーロと比較して、2022年上半期は1,383百万ユーロとなった。

(b) ナティクシスの事業分野別分析

資産運用およびウェルス・マネジメント

資産運用およびウェルス・マネジメント

(単位：百万ユーロ)	2022年上半期	2021年上半期 プロフォーマ	変動 2022年と2021年との比較	
			現行	恒常
銀行業務純利益 (NBI)	1,613	1,581	2.0%	(3.6)%
資産運用	1,525	1,495	2.0%	(3.9)%
ウェルス・マネジメント	88	86	2.3%	2.3%
銀行業務営業費用	(1,286)	(1,183)	8.7%	3.4%
営業総利益	327	398	(18.0)%	(23.8)%
リスク費用	(1)	(2)	(64.7)%	
営業純利益	326	396	(17.8)%	
関連会社	0	1	(65.4)%	
その他資産に係る損益	0	1		
のれん価値における変動	(4)	(3)	68.6%	
税引前利益	322	395	(18.6)%	
H20の寄与額	17	(5)		
純利益 (グループ持分)	232	263	(11.9)%	
費用収益比率	79.8%	74.8%		

中間期の経営収支（銀行業務純利益から税引前利益まで）には、H20の寄与額は含まれていない。

資産運用およびウェルス・マネジメント部門の収益は、2021年上半期と比較して、恒常為替レートで4%減少（現行為替レートでは2%増）し、1.6十億ユーロとなった。

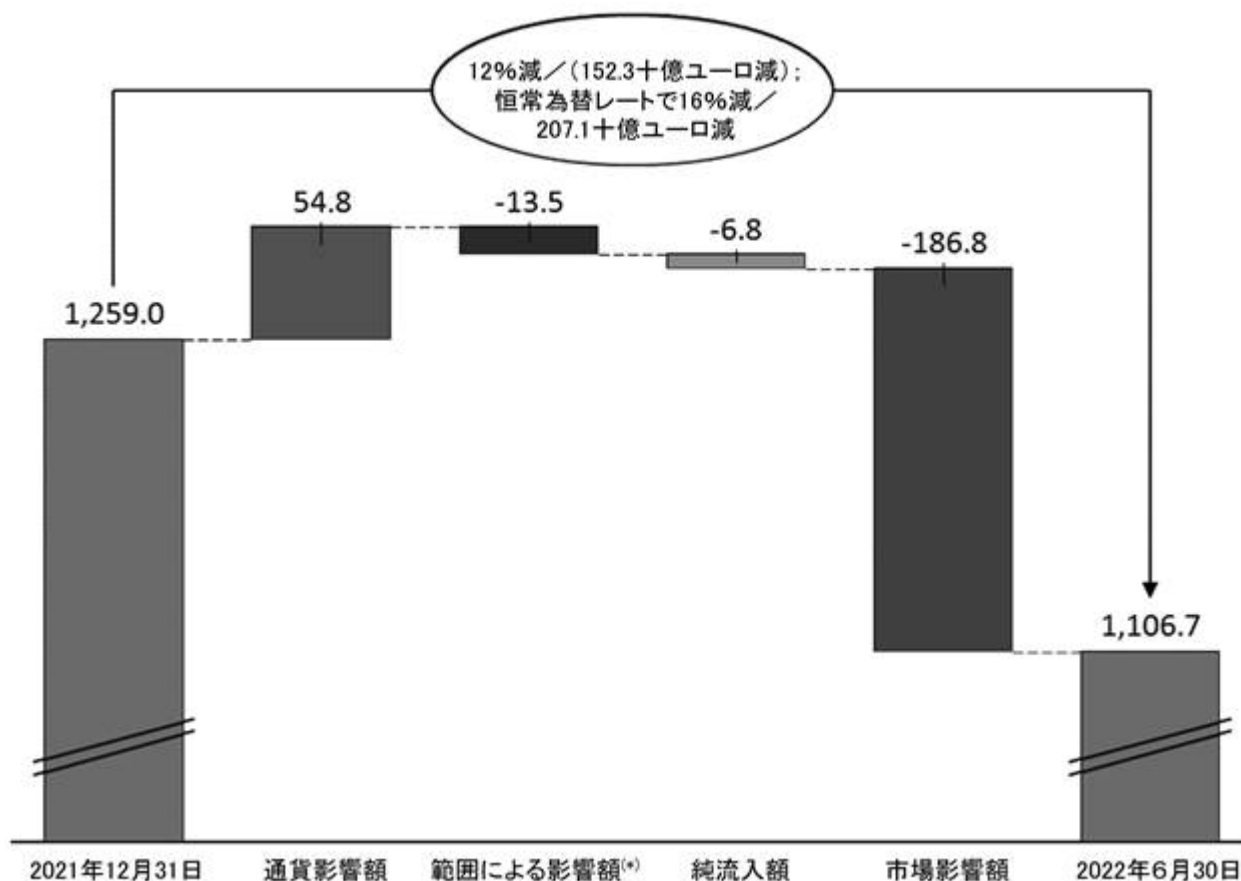
費用は、恒常為替レートで3%増加（現行為替レートでは9%増）し、1.3十億ユーロとなった。

営業総利益は、恒常為替レートで24%減少（現行為替レートでは18%減）し、0.3十億ユーロとなった。

A 資産運用

2022年6月末現在、**運用資産額は1,106.7十億ユーロ**となり、2021年12月31日現在と比較して、現行為替レートで152.3十億ユーロ（12%）減少した（恒常為替レートでは、207.1十億ユーロ減、すなわち16%減）。これは主に、極めて不利な市場の影響（186.8十億ユーロ減）、2022年第1四半期における株式資本の26.61%の売却に伴うH20残高の範囲からの撤退（13.6十億ユーロ減）および純流出額（6.8十億ユーロ減）によるものであったが、プラスの通貨の影響（54.8十億ユーロ増）のため一部相殺された。

本年における運用資産額の変動(単位：十億ユーロ)



(*) 2022年第1四半期におけるH20の売却(13.6十億ユーロ減)および2022年第2四半期におけるSunFunderの取得(0.1十億ユーロ増)

2022年上半期において、当事業分野は、純流出額マイナス6.8十億ユーロ(マイナス5.5十億ユーロの長期商品を含む。)を計上した。

- ・ 米国では、純流出額はマイナス8.7十億ユーロであった。これは主にLoomis Sales & Co.(株式商品および債券商品)、程度は少ないもののWCM Investment Management(株式商品)およびAEW CM(不動産商品)によるものであったが、Integrated Portfolio Implementation(多角的商品)、Direct Indexing(株式商品)、Alpha Simplex および Harris Associatesの純流入額により緩和された。
- ・ 欧州において、長期純流入額はプラス1.3十億ユーロであった。これはMirova(主に株式商品)、DNCA Finance(債券商品)、Vega Investment Managers(多角的商品)およびAEW Europe(不動産商品)の純流入額ならびに主にOstrum Asset Management(生命保険および債権)での流出額によるものである。
- ・ 販売では、Dynamic Solutions(株式および多角的商品)により、流入額が1.0十億ユーロに達した。
- ・ プライベート・エクイティ会社の純流入額は1.0十億ユーロであり、これは主にVauban Infrastructure Partnersにおけるものであった。
- ・ アジア地域では、純流出額がマイナス0.2十億ユーロとなったが、これは主にInvestors Mutual Limited(株式商品)によるものであった。

平均残高は、2021年上半期と比較して恒常ユーロで減少した(2%減)。Ostrumを除くと、平均残高は1%増加した。残高に係る利益率は、24.7ベースポイントとなり、2021年6月30日現在と比較して0.3ベースポイント増加した。残高に係る利益率は、金融市場商品および事業を考慮すると平均金利が非常に低かったOstrum Asset Management事業(0.7ベースポイント減)を除くと、37.5ベースポイントとなった。

2022年6月30日現在、銀行業務純利益は、2021年6月30日現在と比較して、29.6百万ユーロ増加（2%増）し、1,524.8百万ユーロとなったが、これは極めて有利なユーロ/ドル為替レートの効果（恒常為替レートでは4%減）および限られた範囲での2022年上半年におけるAEW UK IM LLPおよびSunFunderの4.2百万ユーロの寄与額に関連する範囲による影響を背景にしたものである。ドル効果を除くと、管理手数料は全体として恒常為替レートでは実質的に安定しており、欧州の平均残高（Ostrumを除く。）の改善により、欧州では増加している。銀行業務純利益の変動は、主に米国でAEW CMにおける成功報酬の増加によっても支えられた。しかしながら、金融商品は、シード・マネー・ポートフォリオの不利な評価額および2021年上半年と比較して減少した配当利益による影響を受けた。

費用は1,204.6百万ユーロとなり、2021年6月30日と比較して、99.4百万ユーロ増加（9%増）した（恒常為替レートでは3%増）が、これはLBPAMおよびAEW UK IM LLPの3.9百万ユーロの範囲による影響額に伴うものである。

費用の増加は主に、人員の増加および給料の増加に伴う、特に米国における固定内部人件費の増加に加え、営業費用の増加によるものでもあった。

営業費用の増加は主に、顧客との対面式イベントの再開に伴う旅費および接待費用、成長プロジェクトの支援に伴うコンサルティング費用、オランダにおけるLoomisのマネジメントライセンス導入に関連する費用のほか、特にSRIや規制データ要件の増加による、価格上昇および取扱高の増加による書類作成および市場データ作成に関する費用にも関連している。

程度は少ないものの、当事業の成長に必要なIT投資（インフラの強化および既存ツールの改善）が実施され、費用の増加に寄与した。

B ウェルス・マネジメント

2022年上半年において、事業分野の銀行業務純利益は、87.9百万ユーロとなり、昨年の多額の成功報酬の認識（2021年上半年の4.6百万ユーロに対し、2022年上半年は0.7百万ユーロ）があったにもかかわらず、2021年上半年と比較して2%増加（2.0百万ユーロ増）した。かかる増加は主に、残高に係る報酬の増加、金融業務の利ざやの好調な業績およびその他の報酬の増加によるものであった。

費用は、2021年上半年と比較して5%増加し、81.5百万ユーロとなったが、これは主にルクセンブルクの子会社の再編、IT開発計画の立ち上げおよび不動産マスタープランの実施に関連する経常外費用が含まれるためである。これらの経常外項目を調整すると、事業分野の費用は2021年上半年と比較してわずかに0.9%増加（0.7百万ユーロ増）した。

コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング

コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングならびにトレジャリーおよび担保管理

(単位：百万ユーロ)	2022年上半年	2021年上半年 プロフォーマ	変動 2022年と2021年との比較	
			現行	恒常
銀行業務純利益（NBI）	1,924	1,832	5.0%	1.8%
グローバル・マーケット	940	865	8.7%	6.9%
フィックスド・インカム	658	593	10.9%	9.0%
株式	313	271	15.4%	13.5%
XVAデスク	(31)	0		
グローバル・ファイナンス	793	730	8.6%	3.4%
インベストメント・バンキング	200	231	(13.4)%	(16.3)%
その他の項目	(9)	7		
銀行業務営業費用	(1,233)	(1,194)	3.3%	0.6%
営業総利益	691	638	8.3%	3.9%
リスク費用	(168)	(109)	55.2%	51.7%
営業純利益	523	529	(1.3)%	(5.7)%
関連会社	6	6	7.0%	7.0%
その他資産に係る損益	0	0		
税引前利益	529	535	(1.2)%	(5.4)%
純利益（グループ持分）	390	395	(1.2)%	(5.4)%

費用収益比率	64.1%	65.2%
--------	-------	-------

2022年上半期において、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングの**銀行業務純利益**は、2021年上半期と比較して、恒常為替レートで1.8%増加して、1,924百万ユーロとなった。

資本市場の収益は、2021年上半期と比較して、恒常為替レートで6.9%増加し、2022年上半期には940百万ユーロとなった。

金利、FX、信用供与、コモディティおよびトレジャリー業務の収益は、2021年上半期と比較して、恒常為替レートで全体で9.0%増加し、2022年上半期には658百万ユーロとなった。各セグメントにおいて、下記の変動が見られた。

- ・ **金利および外国為替業務**の収益は、2021年上半期と比較して、50.3%増加し、244百万ユーロ（地方自治体との紛争引当金に関連する特別手数料のマイナス18.5百万ユーロを含む。）となった。特別項目を除くと、収益は34.9%増加した。**外国為替業務**が大幅に増加し、収益は2.6倍増の126百万ユーロとなった。これは、外国為替市場が不安定な状況下で顧客からのヘッジ需要が増加し、より高い利ざやを提供したことによるものである。一方、**金利活動**は、2022年第1四半期に金利上昇に関連した不利な影響を受け、10.6%減少し、118百万ユーロとなった。
- ・ **GSCS信用供与業務**の収益は、2021年上半期と比較して8.4%減少し、164百万ユーロとなった。これは、特に欧州におけるより厳しい市況の影響を受けたことによるものであった。
- ・ **回収業務**の収益は、現在フィックスド・インカムおよび株式の間で半々に分割されているが、2021年上半期と比較して13.2%減少し、170百万ユーロとなった。これは、指数および株式市場の下落ならびに金利上昇の影響を受けたことによるものである。
- ・ 収益は、2021年上半期と比較して、恒常為替レートで13.5%増加し、313百万ユーロとなり、**株式業務**は、活発な商業活動により2021年に始まった回復を継続し、ボラティリティが高い中で2022年上半期には市場のプラスの影響も受けた。

ジョイントベンチャーの収益（すなわち、チームの連携を確保するため、これらの利益はグローバル・マーケットおよびインベストメント・バンキング間で均等に分割される。）は、2022年上半期において好調であった。

戦略ファイナンスおよび買収の収益は、31.0%減少して63百万ユーロとなった。これは、2022年第2四半期に、特に第1四半期において、持続的なプライマリー活動にもかかわらず、進行中のシンジケーションに対する悪影響が認識され、不利益を被ったことによるものである。

債券市場におけるシンジケーションは、2021年上半期と比較して1.5%わずかに減少して74百万ユーロの収益を計上し、2022年上半期においては、債券発行市場が依然として活発であったにもかかわらず、2021年と比較すると減少した。

グローバル・トレードおよび映画産業ファイナンス（Coficiné）を含むファイナンス業務の収益は793百万ユーロとなり、2021年上半期と比較して、恒常為替レートで3.4%増加した。

実物資産に係るオリジネーションおよびシンジケーション業務の収益は、2021年上半期と比較して28.0%増加し、151百万ユーロとなったが、これは様々な部門（とりわけ、あらゆる地域におけるインフラストラクチャーおよび不動産）における非常に活発な業務の恩恵を受けたことによるものである。2022年上半期における**ファイナンス・ポートフォリオ**の収益は、443百万ユーロとなり、恒常為替レートで3.7%減少したが、これは純受取利息の減少およびポジションの公正市場評価のマイナスの影響の認識によるものである。**グローバル・トレード**の収益は、恒常為替レートで4.8%増加して186百万ユーロとなったが、これは特に平均原油価格が昨年より増加したことによる恩恵を受けたものである。

M&A業務を含むインベストメント・バンキングの収益は、2021年上半期と比較して、恒常為替レートで16.3%減少して累計200百万ユーロの収益を計上した。2021年に過去最高を記録したM&A活動は、2022年上半期において減速し、収益は89百万ユーロとなり、恒常為替レートで18.3%減少した。

2022年上半期において、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングの**費用**は、1,233百万ユーロとなり、2021年上半期と比較して、恒常為替レートで0.6%増加した。2022年上半期の0.5百万ユーロおよび2021年上半期の8百万ユーロのTE0プログラム費用を除くと、費用は、恒常為替レートで

1.2%の増加となった（2021年上半期と比較した変動報酬の減少を含む）。変動報酬を除くと、費用は、行われた投資を反映し、恒常為替レートで3.3%増加した。

営業総利益は、2021年上半期と比較して、恒常為替レートで3.9%増加して691百万ユーロとなった。特別項目を除くと、692百万ユーロとなり、恒常為替レートで昨年と比較して安定している。2022年上半期の**費用収益比率**は64.1%であり、これは2021年上半期（65.2%）と比較して1.1ポイント改善した。

リスク費用は168百万ユーロとなり、ウクライナにおける紛争やロシアの直接および間接エクスポージャーの引当金計上の影響を受け、2021年上半期と比較して増加した。

税引前利益は、2021年上半期と比較して5.4%減少し、恒常為替レートで529百万ユーロとなった。

コーポレートセンター

コーポレートセンター（トレジャリーおよび担保管理を除く。）

(単位：百万ユーロ)	2022年上半期	2021年上半期 プロフォーマ	変動
			2022年と2021年との比較 現行
銀行業務純利益（NBI）	57	19	
Algeria	28	25	12.2%
NPE	0	0	(2.6)%
事業横断型機能	28	(7)	
銀行業務営業費用	(295)	(288)	2.2%
営業総利益	(237)	(269)	(11.9)%
リスク費用	(2)	(7)	(75.9)%
営業純利益	(239)	(277)	(13.6)%
関連会社	0	0	
その他の資産に係る損益	14	9	48.2%
のれんの価値の変動	4	3	69.1%
税引前利益	(221)	(265)	(16.6)%

コーポレートセンターの**銀行業務純利益**は、2021年6月末現在のプラス18.8百万ユーロと比較して、2022年6月末現在ではプラス57.3百万ユーロとなった。

A NATIXIS ALGÉRIE

2021年上半期と比較して、中期および長期平均貸付残高は恒常為替レートで31%減少したが、短期平均貸付残高は恒常為替レートで12%増加した。これは、当行の企業顧客からの財務管理および現金管理の需要が高まったことによる。顧客預金は、恒常為替レートで2%増加し、これは特に企業顧客の当座預金（無利息口座）の増加によるものであった。

オフバランスシートコミットメントは、信用状に起因して、恒常為替レートで19%増加した。

Natixis Algérieは、2021年上半期と比較して12%増の28.4百万ユーロの**銀行業務純利益**を計上した。0.7百万ユーロの有利な外国為替レートの影響を除くと、銀行業務純利益は9%増加した。これは、（ ）短期国債への投資に伴うエクイティ投資による収益の増加（22%増）ならびに（ ）外国為替取引に係る手数料の増加（32%増）および信用状の増加（30%増）によるものである。

かかる変動は、（ ）設備ローンの需要の減少に起因する受取利息の減少（2%減）および（ ）支払利息の増加（3%増）に起因する利ざや（純額）の減少（4%減）により一部相殺された。

リスク費用は、2021年上半期と比較して改善し、マイナス2.0百万ユーロであった。

B NATIXIS PRIVATE EQUITY（NPE）

Natixis Private Equityのランオフ分に対する**コミットメント**は、2021年上半期と比較して42%減少し、31.4百万ユーロとなった。

キャッシュ・アットリスクのコミットメントは23%減少し、31.4百万ユーロとなった。これは、主にファンドに係る減損および名目上の償還に起因する。

2022年6月30日現在のオフバランスシートコミットメントはゼロであったが、これは2021年12月に清算されたファンドの未償還コミットメントの解約によるものであった。

銀行業務純利益は、2021年上半期と比較して安定的であり、0.5百万ユーロとなった。

C 事業横断型機能

事業横断型機能の銀行業務純利益には、主にトレジャリーおよび貸借対照表運用取引からの収益が含まれる。2021年6月末現在のマイナス6.9百万ユーロと比較して、2022年6月末現在はプラス28.5百万ユーロとなった。

- ・ ドル建ての超劣後債の為替レートの変動は、前年のプラス30.2百万ユーロと比較して、2022年6月末現在はプラス148.3百万ユーロとなった。
- ・ Groupe BPCEとの規制比率管理手法の導入に係る費用は、2022年上半期において45.9百万ユーロであった。
- ・ 2022年1月1日に保険事業を売却したことにより、37.9百万ユーロの追加的費用でTier 2の余剰資金が解消された。

コーポレートセンターの費用は、2021年6月末現在の288.3百万ユーロと比較して、2022年6月末現在は合計294.7百万ユーロとなった。

- ・ 2021年の136.7百万ユーロに対し、2022年は213.3百万ユーロとなった単一破綻処理基金への拠出金。
- ・ かかる項目を除くと、費用には、主に戦略プロジェクトに関連する経常外項目および変動報酬が含まれ、これらは両期間において減少したため、2021年6月末現在の151.6百万ユーロと比較して、2022年6月末現在は81.4百万ユーロとなった。

営業総利益は、2021年6月末現在のマイナス269.5百万ユーロと比較して、2022年6月末現在はマイナス237.4百万ユーロとなった。

コーポレートセンターのリスク費用は、2021年6月末現在のマイナス7.1百万ユーロと比較して、2022年6月末現在はマイナス1.7百万ユーロとなった。これは、Natixis Algérieに関連している。

税引前利益は、2021年6月末現在のマイナス264.5百万ユーロと比較して、2022年6月末現在はマイナス220.6百万ユーロとなった。

リスク費用

2022年6月30日現在のリスク費用はマイナス171百万ユーロとなり、そのうちマイナス117百万ユーロが不良債権、マイナス54百万ユーロが正常債権に関するものであった。2021年6月30日現在、リスク費用はマイナス117百万ユーロとなり、そのうちマイナス92百万ユーロが不良債権、マイナス25百万ユーロが正常債権に関するものであった。

部門別のリスク費用合計

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日	2021年6月30日
コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング	(168)	(109)
資産運用およびウェルス・マネジメント	(1)	(1)
その他	(2)	(7)
リスク費用合計	(171)	(117)

地理的地域別のリスク費用合計

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日	2021年6月30日
EMEA	(152)	(88)
中央およびラテンアメリカ	2	24
北米	(14)	(10)
アジアおよびオセアニア	(7)	(43)
リスク費用合計	(171)	(117)

別表 - 連結決算

1. 2022年6月30日現在における経營業績を連結決算へと調整

ナティクス - 2022年上半期

	2022年 上半期	経常外項目					2022年 上半期	2022年 上半期		2022年 上半期
		グローバル コーポレート・バンキングおよび 経営ビジョン（経常外およびウェル 項目を除く。）					修正 再表示 （H20、 非継続事 業）	H20の 再分類	非継続 事業の 再分類	公表値
(単位： 百万ユーロ)		ス・マネジ メント	ンキン グ	パ オフィ ス	NCIB サポー ト機能	コーポ レートセ ンター	非継続 事業			
銀行業務純利益	3,484		0		0	110	3,594	13	37	3,644
銀行業務営業費用	(2,777)	(12)	(0)	(5)	(10)	(10)	(2,814)	(8)	(48)	(2,871)
営業総利益	707	(12)	(0)	(5)	(10)	100	780	4	(11)	773
リスク費用	(171)						(171)			(171)
営業純利益	536	(12)	(0)	(5)	(10)	100	609	4		614
関連会社 その他資産に 係る損益	6						6			6
のれん価値に おける変動	0	0				14	14	16		30
税引前利益	542	(12)	(0)	(5)	(10)	114	630	20	(11)	638
所得税	(199)	3	0	1	3	(26)	(218)	(1)	3	(216)
非支配持分 Cofaceの寄与額	(24)	1					(22)	(2)		(24)
H20の寄与額 非継続事業 からの寄与額		17					17	(17)		0
純利益 （グループ持分）	320	9	(0)	(3)	(7)	89	977	977	8	985
費用収益比率	79.7%									

2. 2021年6月30日現在における経營業績を連結決算へと調整

ナティクス - 2021年上半期

	2021年 上半期	経常外項目					2021年 上半期	2021年 上半期		2021年 上半期
		コーポ レー ト・バ ンキン グおよ びイン ベスト メン グ					修正 再表示 （H20、 Coface、 Coface 非継続事 業）	H20の 再分類	非継続 事業の 再分類	公表値
(単位： 百万ユーロ)		経営ビ ジョン （経常外 項目を除 く。）	資産運 用およ びウェ ルス・マ ネジ メント	ンキン グ	パ オフィ ス	NCIB サポー ト機能	コーポ レートセ ンター Coface			
銀行業務 純利益	3,420		(19)			0	30	3,432	39	752
銀行業務 営業費用	(2,611)	(12)	(8)	(1)	(8)	(26)		(2,665)	(28)	(506)
営業総利益	809	(12)	(26)	(1)	(8)	4		767	11	245
リスク費用	(117)							(117)		(7)
営業純利益	692	(12)	(26)	(1)	(8)	4		649	11	238
関連会社	6						0	6	7	3

その他資産に係る損益	10	0				0			10	0	(8)		2
のれん価値における変動	(0)					0			(0)				(0)
税引前利益	708	(12)	(26)	(1)	(8)	4			666	7	3	241	917
所得税	(198)	3	7	0	2	(1)			(187)		(4)	(66)	(257)
非支配持分	(30)	2				0			(28)		(3)		(31)
Cofaceの寄与額							7		7	(7)			0
H20の寄与額		(5)							(5)		5		0
非継続事業からの寄与額								176	176			(176)	0
純利益													
(グループ持分)	480	(12)	(20)	(1)	(6)	3	7	176	629	0	0	(0)	629
費用収益比率	76.3%								77.7%				75.8%

() 定義および代替業績指標

2022年3月22日に実行された保険および決済事業の処分、2022年3月1日のNatixis Immobilier Exploitation事業の処分ならびにBPCE S.A.へのサポート機能の一部の移管を受けて、ナティクシスの損益計算書の表示が変更された。

2021年の四半期の数値が更新された。これらの事業体の支配権の喪失は株式譲渡日より前に生じたため、処分された子会社の純利益は、2022年第1四半期現在のナティクシスの財務書類に影響を及ぼさなかった。

したがって、後者との比較の目的で、四半期の数値ではこれらの事業体の純利益に対する寄与が修正再表示されている。過年度において、かかる寄与には保険および決済部門に関連する費用（経営管理／会社秘書役、Natixis S.A.に含まれる決済事業等）も付随しており、2022年第1四半期においてなおナティクシスの財務書類にわずかな影響を及ぼしていた。

比較の目的で、これらの費用は四半期の数値から修正再表示されているため、非継続事業からの残余利益として経常純利益の外に別途表示されている（会計データとの調整表の対象である。）。

さらに、2022年第1四半期の財務書類は、保険、決済およびNatixis Immobilier Exploitation事業のBPCE S.A.への移管による影響を受けた。処分によるキャピタル・ゲインの実現、保険部門の会社が引き受けた劣後借入金の更改によるキャピタル・ロスの認識、Natixis Immobilier d'Exploitationに対するナティクシスの持分の処分による利益の実現、取引の実行に関連する費用および税金（所得税）の調整は、非継続事業（コーポレートセンター）からの純利益の特別項目として分類される。

上記の要素に加え、この取引の実行により以下の事項が生じた。

- 2022年3月1日にNatixis S.A.のサポート機能の一部がBPCE S.A.に移管されたことによるサポート機能の再編成。BPCEは、これらのチームがGFS（資産運用およびウェルス・マネジメント事業分野（NIMおよびNWM）ならびにコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング（NCIB）を構成するグローバル金融サービス）に提供したサービスについて、GFS部門の事業分野に対し以下の形で再請求している。
 - 中央機関からの拠出金：ソブリン機能に関連する費用の代表的なもので、NBIからの控除として認識され、主にNCIBに再配分されるリスク機能（モデル・リスク管理機能）に関連する費用を除き、AWMに25%、NCIBに25%、ナティクシスのコーポレートセンターに50%の水準で再配分される。
 - 専用サービスまたはグループ機能：これらは、NCIBサポート機能の配分方法に従い、営業費用として再請求される。
 - 「GFS本部」の創設：M&A部門（全額をNCIBに再配分）および特定の配分規則に従う購入拠出額を除き、25%がNCIBに、25%がAWMに、（保有比率の高さおよび当行グループとの連携、管理、リスク監督、金融投資の管理等の「GFS本部」の機能横断的機能を考慮し）50%がナティクシスのコーポレートセンターに再請求／再配分される。

- ・ 諸経費の概念の廃止ならびにAWM、NCIBおよびコーポレートセンター間のサポート機能の費用の再配分方法の見直し。
- ・ コーポレートセンターは、ナティクスの一元的な資産・負債管理機能、ナティクスの連結範囲外の事業のためにPortoが果たす機能、代理機関の子会社に関連する事業ならびにフランス国家および金融投資（Natixis Algérieおよびプライベート・エクイティのランオフ事業を含む。）のための組織活動に重点を置き、その費用には単一破綻処理基金への拠出金が含まれる。
- ・ 取引を受けて売却した事業分野と実施したNCIBサポート機能（TSA / SLA）の新サービスのモデル化およびその結果旧式となった分析サービスの廃止または再配分。
- ・ 売却され、現在ナティクスの連結グループ外である事業体にNatixis S.A. が提供し続けているITサービスの銀行業務純利益への分類。

さらに、比較可能性の目的で、Cofaceの株式資本の29.5%の処分およびH20とのパートナーシップの売却を受けて、CofaceおよびH20 AMの寄与は損益計算書の下部に個別に表示されている。

なお、銀行業務の分離に係るフランスの法の要件を遵守するため、以前はグローバル・マーケットの一部であった、短期トレジャリーおよび担保管理の業務は、2017年4月1日に財務部門に移された。もっとも、互換性を確保するため、経営報告書において、CIBまたはNCIBとは短期トレジャリーおよび担保管理業務を含むCIBを指すものとする。

さらに、**部門の業績の評価**に利用される基準は、「2024年BPCE」戦略計画について定義された以下の基準である。

バーゼル3の平均リスク加重資産の10.5%に基づく事業分野に分配される規制上の自己資本

1.5%の資本利益率

なお、ナティクスの事業部門の利益は、バーゼル3の規制枠組に従って表示されている。

様々な事業部門によって創出された利益を断定するために適用される規則は、以下のとおりである。

- ・ 割り当てられた標準自己資本の利益を各事業分野が受領していること。慣例により、標準自己資本の利益率は、1.5%である。
- ・ 各部門を構成する事業体の発行済株式資本利益率が除去されていること。
- ・ Tier 2 劣後負債の費用が、それぞれの規制上の自己資本に比例して各部門に請求されていること。
- ・ 各部門にナティクスの費用の大部分についての金額の請求書が送られていること。請求書が送られない部分は、ナティクスの費用合計の3%未満（単一破綻処理基金を除く。）である。単一破綻処理基金（SRF）拠出金はコーポレートセンターが負担し、各部門には再請求されない。
- ・ 超劣後債務（DSN）は株主の持分金融商品として分類され、すなわち、かかる商品に係る利息費用は、損益計算書において認識されていない。

ナティクスおよび各事業分野のROEおよびROTEは、以下のとおり計算される。

- ・ **ナティクスのROE**を求めるために使用される利益の測定値は、純利益（グループ持分）からDSNの税引後利息費用を差し引いたものである。株主の株式資本は、IFRSが定義した平均グループ持分株主資本であり、配当金を支払い（平均ハイブリッド負債を除く。）、株主資本として認識される未実現または繰延の損益（OCI）を除いた後のものである。

事業分野のROEの計算は、以下に基づく。

- ・ 分子に関しては、事業分野の税引前利益。前述の規則のとおり、これに対して標準税率が適用される。標準の税率は、ナティクスの企業が事業を行う法域における納税義務の条件を考慮して、各部門について決定される。これは年に一度決定され、本年における繰延税金に関連する潜在的な変更については考慮に入れていない。
- ・ 分母に関しては、部門に割り当てられたRWAの10.5%の基準で計算された標準自己資本と事業分野に関連するのれんおよび無形資産を足した額。

ナティクスのROTEは、分子に関しては、純利益（グループ持分）から税引後の優先株に係るDSNの利息費用を除いた額を用いて計算される。株主の株式資本は、IFRSが定義する、株式（グループ持分）に係る平均株式資本であり、配当金を支払い、平均ハイブリッド負債、平均無形資産および平均のれんを除き、株主資本として認識される未実現または繰延の損益を除いた後のものである。

() 2022年3月11日以降に公表されたプレスリリース

(a) 2022年3月25日付プレスリリース：Natixis Investment ManagersおよびH2O Asset Managementはパートナーシップ解消の最終合意に至った。

1. 2020年11月に下された戦略的決定を受け、Natixis Investment ManagersおよびH2O Asset Managementは、Natixis Investment Managersが保有するH2O Asset Managementグループに対する持分^{*}の処分について最終合意に至ったことを発表した。

かかる解消は二段階のプロセスにより行われる。第一段階として、本日、資本の26.61%が処分され、第二段階として、4年後、遅くとも6年後までに、必要な規制当局の承認を得た上で、23.4%の残余持分が処分される。

2. この機会に、H2O AMは、過半数が独立役員により構成される監査役会を導入し、そのガバナンスを強化する。

本取引の完了後、Natixis IMがH2O AMグループの会社の取締役会に参加することはない。H2O AMは、その発展の新たなステージにおいて成功するため、以下によりその体制を強化する。

- ・ **刷新されたガバナンス**：H2O AMは、その欧州を拠点とする投資運用会社全社における、過半数が独立役員を占める監査役会の導入を発表した。かかる監査役会の議長は、かかる独立役員から選出される。グローバル・エグゼクティブ委員会は、H2O AMグループ・レベルでの業務の調整を担当する。H2O AMは、世界的な大手コンサルタントファームと協働することにより、また、すべてのポジション、すなわち資産運用、オペレーションおよびコントロール（リスク＆コンプライアンス）においてガバナンスも強化することによってその組織を発展させた。
- ・ **新たな株主**：一部の従業員はH2O AMの資本に対する持分を取得し、その他の従業員についてはその持分が増加するが、創業2社の保有する株式資本は増加しない。従業員株主の人数は今現在、会社の従業員の半分近くに相当する40人に増加し、チームへのコミットメントを確約する。
- ・ **財務準備金の強化**：H2O AMグループは、その財務準備金額を引き上げる。

3. 最後に、H2O AMは、販売業務をH2O Asset Managementに完全に再統合する。

Natixis IMおよびH2O AMとの間で合意された契約により、主に2021年中に実行された販売業務すべての、投資運用会社への移管が、2022年3月31日を効力発生日として完了したことが確認される。この数ヶ月で強化されたH2O AMのIRチームは、投資運用会社の販売、コミュニケーション、カスタマー・サービスおよびマーケティングの業務をすべて引き継ぐ。

これはH2O AMの発展において新たな幕開けであり、投資期間中のパフォーマンスと多角化の能力を活かして30年近くにわたって培われた資産運用チームの専門知識を加味しつつ、その資金範囲、特にグローバル・マクロに焦点を当てている。

^{*} Natixis Investment Managersが保有するH2O Asset Managementに対する持分 - その処分は進行中である - は間接保有である。

(b) 2022年4月13日付プレスリリース：Groupe BPCEのロシアでの業務に関する報告書

2022年3月11日付のナティクスの登録届出書にて通知されたとおり、ロシア市場へのエクスポージャーが些細であるGroupe BPCEは、ロシアでのあらゆる新規の財務活動を終了した。

Groupe BPCEの現地チームは34名に減員しており、現在は残余信用ポートフォリオの管理および少数の技術的な取引の引受けに従事している。

(c) 2022年4月25日付プレスリリース：Groupe BPCEのグローバル金融サービス部門における就任

Groupe BPCEの資産運用およびウェルス・マネジメント（Natixis Investment ManagersおよびNatixis Wealth Management）ならびにコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング業務（Natixis Corporate & Investment Banking）を含むグローバル金融サービスは、2022年5月16日付で2名の任命を発表する。

アラン・ブリュノー氏は、資産運用およびウェルス・マネジメント事業の会社秘書役に任命される。同氏はボストンへと拠点を移し、リスクおよびコンプライアンス部門の責任を負うこととなる。同氏はNatixis Investment ManagersのCEOであり、資産運用およびウェルス・マネジメントを担当するグローバル金融サービス上級経営委員会の構成員であるティム・ライアン氏の直属となる。

ギヨーム・ローイル氏は、アラン・ブリュノー氏に代わりグローバル金融サービスの最高コンプライアンス責任者に就任する。同氏は、会社秘書役およびグローバル金融サービス上級経営委員会の構成員であるアンドレ・ジャン・オリヴィエ氏の直属となる。

アラン・ブリュノー氏は、1998年にSociété GénéraleでフランスのCIBの法務アドバイザーおよびコンプライアンス責任者（債券担当）としてキャリアを開始し、続いてSGAMの最高コンプライアンス責任者となった。2002年には、Citiの西欧および北アフリカ地区のコンプライアンス部門長取締役に任命された。2009年に、同氏はNYSE Euronextの最高コンプライアンス責任者に就任し、その後2013年には、Deutsche BankのEMEA（ドイツ）中央コンプライアンス常務取締役部長に任命された。2014年、同氏はコンプライアンスのグループ部門長としてExane BNP Paribasに入社した。2016年2月には、アラン・ブリュノー氏はナティクスのコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングのコンプライアンス・グローバルヘッドに就任した。2019年3月以降、同氏はナティクスの最高コンプライアンス責任者を務めている。

ギヨーム・ローイル氏は、2000年にRSM Salustro Reydelの監査人としてキャリアを開始し、その後2002年にはPwCの銀行および資本市場業務部門に入社した。2005年、同氏はパリを拠点としHSBC Groupのグローバル・バンキングおよびグローバル・マーケット部門が含まれるHSBC Group総合調査部門に入社し、続いてパリと香港でHSBCのグローバル・マーケット業務のコンプライアンス部門長など、いくつかの役職を務めた。特に2009年のフランスグローバル・マーケット・コンプライアンス担当部長、2012年のアジア太平洋エクイティ・コンプライアンスの地域統括責任者および2015年のアジア太平洋グローバル・マーケット・コンプライアンスの地域統括責任者が挙げられる。ギヨーム氏は、2019年9月にNatixis Corporate & Investment Bankingのコンプライアンス・グローバルヘッドとしてナティクスに入社した。

(d) 2022年5月13日付プレスリリース：Natixis Investment ManagersによるLa Banque Postaleが保有するOstrum AMおよびAEW Europeの持分の買収の完了ならびに資産運用における産業パートナーシップの延長

2021年10月28日および12月16日に公表したとおり、Natixis Investment Managers（Natixis IM）およびLa Banque Postaleグループは、La Banque Postaleの保有するOstrum Asset Management（Ostrum AM）における45%の持分およびAEW Europeにおける40%の持分のNatixis IMによる買収を完了し、2030年度末まで資産運用における産業パートナーシップを延長した。

これらの取引が完了したことにより、Natixis IMは現在Ostrum AMおよびAEW Europeの株式を100%保有している。

これらの取引は、関連する従業員代表団との協議および管轄規制当局の承認にしたがって行われる。

「保険運用および債券運用ならびに不動産資産運用は、顧客の期待の中核であり、当行の戦略目標の中心である。Ostrum AMおよびAEW Europeの唯一の株主として、Natixis IMは、2021年12月31日現在で運用資産額442十億ユーロおよび38十億ユーロという、各方面でのリーダーであるこれら2つの資産運用会社を積極的に展開し続ける。」と、Groupe BPCEのグローバル金融サービスの最高経営責任者であるニコラ・ナミア氏は述べた。

「この取引は、La Banque Postale Asset Management（LBP AM）の、社会責任投資の第一線に立つ、複数のスペシャリストからなる信念に基づいた資産運用会社としてのポジショニングを強化する。LBP AMの強力な成長路線は、La Banque Postaleの戦略計画に沿ってグループの多角化を加速させる。LBP AMは、かかるリテール顧客および機関顧客に高性能な解決策を提供し、同様に持続可能かつ公正な移行における重要課題への回答も提供する。」と、La Banque Postaleの執行役会長であるフィリップ・ハイム氏はコメントした。

(e) 2022年6月21日付プレスリリース：ジェニファー・パート氏がGroupe BPCEのグローバル金融サービス部門の事務総長に就任する。

ジェニファー・パート氏が2022年8月29日付で、資産運用およびウェルス・マネジメント（Natixis Investment ManagersおよびNatixis Wealth Management）ならびにコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング業務（Natixis Corporate & Investment Banking）を含むGroupe BPCEのグローバル金融サービス部門の事務総長ならびに上級経営委員会の構成員に就任する。同氏は、引退するアンドレ・ジャン・オリヴィエ氏の後任となり、コンプライアンス、法務、ガバナンスおよびCSR機能を中心に統括する。同氏は、グローバル金融サービスのCEOおよびBPCE業務執行役員会の構成員であるニコラ・ナミア氏の直属となる。

ニコラ・ナミア氏は以下のとおり述べた。「アンドレ・ジャン・オリヴィエ氏が20年近くにわたり当行グループで成し遂げた目覚ましい活躍、特に設立以来、彼の誠実さと模範的なコミットメントが広く認められているナティクスにおける活躍について、心から感謝申し上げたい。ジェニファー・パート氏をグローバル金融サービスの上級経営委員会に迎えることができ嬉しく思う。フランス国内外での多様なキャリアの中で培った彼女の法務スキルおよび業務スキル、そして彼女の個人的資質は、彼女の新しい役割において貴重な財産となるだろう。」

ジェニファー・パート氏は、金融サービス部門において、法務、コンプライアンス、財務、業務、リスクおよびESGの職務に16年超従事した後、Groupe BPCEのグローバル金融サービス部門に加わる。同氏は2007年に、ロンドンのCleary Gottlieb Steen & Hamiltonで弁護士としてキャリアを開始し、パリ弁護士会ならびにイギリスおよびウェールズ弁護士会の両方に所属している。2013年にEuler Hermès（Allianz Trade）に入社し、まずブリュッセルの法務担当部長を、その後はパリの法務担当部長を務めた。2015年に債権・債務整理のグローバルヘッドに就任した後、2018年に信用リスク評価のグローバルヘッド、2022年1月から当行グループの相談役に就任した。

（ ）ナティクスおよびグローバル金融サービス事業部門の概要

Groupe BPCEは、BPCE 2024戦略計画（2021年7月8日発表）に従い、必要な規制当局の承認を得た後、保険および決済事業分野両方をナティクスからBPCEへ移管し、またナティクスのグローバル事業である資産運用およびウェルス・マネジメントならびにコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングをグローバル金融サービスという新しいGroupe BPCEの事業部門に集約することにより、組織を簡略化した。

2022年3月22日の株主総会で承認されたこの新組織は、Banque PopulaireおよびCaisses d'Epargneのネットワークと保険および決済事業分野の連携を強化し、グローバル金融サービス事業部門のグローバル事業に戦略的機動性の増加をもたらすことにより、顧客の利益のために、発展・改革する新たな機動的余地をGroupe BPCEに提供することを目的としている。

ナティクスは、Natixis Investment Managersおよびその関係会社ならびにNatixis Wealth Managementを通じてそれぞれ行われる資産運用およびウェルス・マネジメント業務を有し、（Natixis Corporate & Investment Bankingのブランドの下で）コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング業務が行われる、法人のNatixis S.A.として、また、グローバル金融サービス事業部門の管理機能として存続する。ナティクスのルートブランドは、Natixis Investment Managers（Natixis Interépargneを含む。）、Natixis Wealth ManagementおよびNatixis Corporate & Investment Bankingといった複数のグローバル金融サービスのブランドにより、事業内容の注記とともに、引き続き使用される。

ナティクスのブランドは、複数の商業ブランドの表示が不可能な場合や視認性を損なう可能性がある場合、後援やスポンサーシップといった、グローバル金融サービス事業部門の事業の共通の関心事でもある特定のトピックの促進のために使用される場合がある。

・ グローバル金融サービス事業部門

Natixis S.A.はBPCE S.A.のほぼ100%子会社であるため、グローバル金融サービスは、Groupe BPCEの戦略、調整および経営に責任を負う、Groupe BPCEの持株会社であるBPCE S.A.に直属する。



グローバル金融サービス事業部門は、以下のGroupe BPCEのグローバル事業が含まれる。

- 特にNatixis Investment ManagersおよびNatixis Wealth Managementのブランドを通じた**資産運用およびウェルス・マネジメント業務**

資産運用において世界有数の企業であるNatixis Investment Managersは、投資家である顧客に、持続可能な金融の発展に貢献する戦略や革新的な商品を含む、様々な種類の資産クラス、運用スタイルおよびピークルを網羅する多様なソリューションを提供する。そのマルチプティックアプローチにより、彼らは20超の関連する資産運用会社の考察や的を絞った専門知識から恩恵を受けることができる。

ウェルス・マネジメント銀行のNatixis Wealth Managementは、事業主、上級経営者または同族資本の保有者である顧客に、個々に適したウェルス・マネジメントおよびファイナンス・ソリューションを提供し、彼らを長期的に支援する。

- 特にNatixis Corporate & Investment Bankingを通じた**コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング業務**

Natixis Corporate & Investment Bankingは、企業、銀行、資金スポンサー、国家および国際機関に、顧問サービスおよびインベストメント・バンキング・サービス、ならびに環境、技術および社会の転換の実現に貢献する様々なファイナンス・ソリューションおよび投資ソリューションを提供する。

グローバル金融サービス事業部門には、これらの事業の調整および支援を担当するチームも含まれる。そのガバナンスは、Groupe BPCEの業務執行役員会のメンバーである最高経営責任者ならびに様々な事業および支援機能の代表者から構成される上級経営委員会によって代表される。

グローバル金融サービスの課題および戦略

グローバル金融サービスは、その事業を通じて、すべての顧客に対して持続可能な価値を創造することにより、世界規模で有力なプレーヤーとなることを目指している。

2024年に向けた目標は、以下の3つの軸を中心に構成されている。

- 顧客の利益および事業の発展のための多様化
- エネルギー転換およびSRIファイナンスへの取り組み

- 持続可能な価値創造のための変革および投資

グローバル金融サービス事業は、以下の3つの主要な転換において顧客を支援する。

- **環境の転換。**持続可能なファイナンスおよび投資ソリューションを提供し、環境フットプリントの減少の手助けをすることにより支援する。
- **テクノロジー変革。**高付加価値な対話を通じて関わり、個々に適したソリューションを通じて技術関連の機会をつかむことを可能にすることで支援する。
- **社会的変革。**公正な移行に貢献するため、当行の商品設計において社会的側面を考慮することにより支援する。

ナティクスおよびグローバル金融サービス事業部門の詳細については、
<https://natixis.groupebpce.com/natixis/en>および<https://groupebpce.com/en>を参照のこと。

4 【経営上の重要な契約等】

本書に開示されているその他の項目を除き、2021年度有価証券報告書に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

5 【研究開発活動】

該当事項なし。

第4 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

主要な設備の状況について、当該半期中に重要な変更はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

授 権 株 数	発行済株式総数	未発行株式数
(注)	3,684,053,471株 (2022年6月30日現在)	(注)

(注) フランス法上、未発行の授權株式という概念はない。しかしながら株主から取締役会への委託により発行される株式という概念がある。当行の株主は、一定の額および期間において新株または持分証券を発行する権限を取締役に与えることができる。

【発行済株式】

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種 類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内 容
当行の株式は、株主の判断により、記名式または識別可能な無記名式のいずれかの形式とする。 (1株の額面金額1.60ユーロ)	普通株式	3,684,053,471株 (2022年6月30日現在)	未上場	議決権に制限のない株式

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

「第6 経理の状況 - 1 中間財務書類 - 連結財務諸表注記」の注記8を参照のこと。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】

	年月日	発行済株式 総数増減数	発行済株式総数残高	資本金増減額 (単位:ユーロ)	資本金残高 (単位:ユーロ)
普通株式	2022年3月1日	2,743,346	3,160,701,677	4,389,353.60	5,057,122,683.20

2022年度上半期に実施された増資は、2019年度および2020年度の従業員維持および業績報酬制度(LPP)に基づく一定のナティクス従業員に対する2,743,346株の無償株式割当ならびに2022年3月22日の株主総会後の523,351,794株の増資に相当する。

(4) 【大株主の状況】

2022年7月31日における株式資本の配分

2022年7月31日におけるナティクスの主要株主は以下のとおりであった。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	資本に 占める 割合	議決権 の割合
BPCE S.A.	パリ・セデックス13、75201 ピエール・マンデス - フランス通り 50番地	3,676,774,318	99.80%	99.87%
従業員株式 ^(*)	該当なし	4,817,572	0.13%	0.13%
自己株式	該当なし	2,461,581	0.07%	0.00%

- (*) 従業員株式には、BPCEが開始した、BPCEが保有していないすべてのナティクス株式の簡易的公開買付けの決算日にロックアップ義務または会計上の保有期間（2021年4月15日にAMFに提出されたナティクスの回答文書に定義されている。）の対象となる、一定の無償株式割当制度に基づいた、受益者（当行の従業員、業務執行役員および元従業員）が保有する株式が含まれる。これらのロックアップ株式は、受益者とBPCEとの間の流動性契約に基づくプット・オプションおよびコール・オプションの対象となった。

2 【役員の状況】

(a) 取締役会

2022年5月31日以降、取締役会に変更はなかった。

(b) 上級経営陣

2022年5月31日以降、上級経営陣に変更はなかった。

(c) 上級経営委員会

2022年5月31日以降、上級経営委員会の委員に変更があった。すべての変更は下線で示されている。

アンドレ・ジャン・オリヴィエ氏は2022年5月31日以降、上級経営委員会の委員ではなくなった。

ジェニファー・パート氏は2022年8月29日付で、上級経営委員会の委員に選任された。

・上級経営委員会（SMC）の委員（本書提出日現在）

男性の数：4名、女性の数：5名（女性の比率56%）

ニコラ・ナミア 最高経営責任者 上級経営委員会議長	ナタリー・ブリッカー 財務	フランク・ルロワ リスク部門	セシル・トリコン・ボサード 人事およびコーポレート・カルチャー部門
ジェニファー・パート 事務総長	ティム・ライアン 資産運用およびウェルス・マネジメント部門	ヴェロニク・サニ テクノロジーおよび変革部門	モハメド・カララ コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング（CIB）部門
アンヌ・クリスティーヌ・シャンピオン コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング（CIB）部門			

第6 【経理の状況】

- a. 当行グループの原文の中間連結財務諸表は、EUが採用し、IASBが公表したIFRSに準拠して作成された。当行グループが採用した会計原則、会計慣行及び表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められるそれらとの間の主な相違点に関しては、「3. 本国と日本における会計原則及び会計慣行の相違」に説明されている。
- 当行グループの中間連結財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第76条第1項の適用を受けるものである。
- b. 原文の中間連結財務諸表は、外国監査法人等から、「金融商品取引法」（昭和23年法律第25号。その後の改正を含む。）第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けていないが、フランスの専門的基準に準拠したレビューを受けている。
- c. 原文の中間連結財務諸表はユーロで表示されている。「中間財務諸表等規則」第79条の規定に基づき「円」で表示されている金額は、2022年8月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行における対顧客電信直物売買相場の仲値、1ユーロ＝139.03円の為替レートで換算された金額である。金額は億円単位（四捨五入）で表示されている。なお、円換算額は単に便宜上表示されたものであり、ユーロ額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。円換算額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。
- d. 円換算額及び「2. その他」から「3. 本国と日本における会計原則及び会計慣行の相違」までの記載事項は、原文の中間連結財務諸表には含まれていない。

1【中間財務書類】

(1) 中間連結財務諸表および注記

連結損益計算書
純損益およびその他の包括利益計算書
連結貸借対照表
株主資本等変動計算書
キャッシュ・フロー計算書

連結財務諸表注記要約

注記 1 基本的なフレームワーク
注記 2 連結範囲
注記 3 損益計算書注記
注記 4 貸借対照表注記
注記 5 コミットメント
注記 6 セグメント報告
注記 7 リスク管理
注記 8 その他の情報

連結損益計算書

	注記	2022年 6 月30日		2021年 6 月30日	
		百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
受取利息および類似収益	3.1	1,615	2,245	1,226	1,705
支払利息および類似費用	3.1	(885)	(1,230)	(560)	(779)
受取報酬および受取手数料	3.2	2,421	3,366	2,660	3,698
支払報酬および支払手数料	3.2	(512)	(712)	(1,092)	(1,518)
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る純損益	3.3	977	1,358	795	1,105
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る純損益	3.4	32	44	63	88
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類変更されたその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る純損益					
償却原価で測定される金融商品の認識中止による純損益	3.5	(49)	(68)	(4)	(6)
保険事業からの純利益 ^(*)		0	0	1,159	1,611
その他業務収益	3.6	61	85	95	132
その他業務費用	3.6	(16)	(22)	(119)	(165)
銀行業務純利益		3,644	5,066	4,223	5,871
営業費用	3.7	(2,734)	(3,801)	(2,999)	(4,170)
有形固定資産および無形資産の減価償却、償却および減損引当金		(136)	(189)	(201)	(279)
営業総利益		773	1,075	1,023	1,422
リスク費用	3.8	(171)	(238)	(124)	(172)
営業純利益		603	838	898	1,248
持分法による投資利益		6	8	16	22
その他の資産に係る損益のれんの価値の変動	3.9	30	42	2	3
税引前利益		638	887	917	1,275
法人所得税	3.10	(216)	(300)	(257)	(357)
非継続事業からの利益	3.11	985	1,369		
中間純利益 / (損失)		1,407	1,956	660	918
うち、グループ持分		1,383	1,923	629	874
うち、非支配持分		24	33	31	43
1株当たり利益 / (損失) (単位：ユーロ)					
期中平均株式数(自己株式を除く)に基づいて計算された、株主に帰属する1株当たり純利益 / (損失) (注記8.1.2参照) - グループ持分		0.39	54.22円	0.18	25.03円
希薄化後1株当たり利益 / (損失) (単位：ユーロ)					
ストックオプションが行使された場合に発行される可能性のある株式および無償株式を含む期中平均株式数(自己株式を除く)に基づいて計算された株主に帰属する1株当たり純利益 / (損失) (注記8.1.2参照) - グループ持分		0.39	54.22円	0.18	25.03円

(*) 2022年第1四半期にBPCEに移管された保険事業部門の2021年上半期の純利益に相当する(注記1.2.1および注記2.3参照)。

純損益およびその他の包括利益計算書

	2022年 6 月30日		2021年 6 月30日	
	百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
中間純利益	1,407	1,956	660	918
損益にリサイクル可能な項目	(63)	(88)	125	174
為替換算調整額	397	552	154	214
期中の再評価調整額	413	574	151	210
純損益への振替	(15)	(21)	3	4
その他の分類変更			0	0
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産（負債性金融商品）の再評価額	(41)	(57)	(1)	(1)
期中の再評価調整額	(42)	(58)	12	17
純損益への振替	1	1	(13)	(18)
その他の分類変更	(0)	(0)	(0)	(0)
売却可能金融資産の再評価額	-	-	(62)	(86)
期中の再評価調整額	-	-	(53)	(74)
純損益への振替	-	-	(9)	(13)
その他の分類変更	-	-	(0)	(0)
ヘッジ目的デリバティブの再評価額	44	61	26	36
期中の再評価調整額	44	61	2	3
純損益への振替	1	1	24	33
その他の分類変更	-	-	-	-
損益にリサイクル可能な関連会社の資本に直接計上された損益に対する持分	7	10	(2)	(3)
売却目的で保有する非流動資産 ^(*)	(461)	(641)		
損益にリサイクル可能な項目に係る税効果	(9)	(13)	10	14
損益にリサイクル不能な項目	393	546	85	118
確定給付制度の再評価調整額	51	71	17	24
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価額	654	909	(13)	(18)
その他の包括利益を通じて公正価値で認識される株主資本性金融商品の再評価額	(199)	(277)	102	142
その他の包括利益を通じて公正価値で認識される株主の資本性金融資産のヘッジ目的デリバティブの再評価額	-	-	-	-
損益にリサイクル不能な関連会社の資本に直接計上された損益に対する持分	-	-	(0)	(0)
売却目的で保有する非流動資産 ^(*)	28	39		
損益にリサイクル不能な項目に係る税効果	(141)	(196)	(20)	(28)
その他の包括利益に直接計上された損益（税引後）	330	459	210	292
利益合計	1,738	2,416	870	1,210
グループ持分	1,717	2,387	835	1,161
非支配持分	21	29	35	49

(*) 2022年第1四半期にBPCEに移管された保険および決済の事業部門ならびにNatixis Immo Exploitationに相当する（注記1.2.1および注記2.3参照）。

未実現損益または繰延損益に係る税金の内訳

百万ユーロ	2022年 6 月30日			2021年 6 月30日		
	税引前	法人所得税	税引後	税引前	法人所得税	税引後
為替換算調整額	399	0	399	151	0	151
損益にリサイクル可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産（負債性金融商品）の再評価額	(41)	9	(32)	(1)	1	0
売却可能金融資産の再評価額	0	0	0	(62)	16	(46)
ヘッジ目的デリバティブの再評価額	44	(11)	33	26	(7)	19
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価額	654	(169)	485	(13)	3	(9)
その他の包括利益を通じて公正価値で認識される株主の資本性金融商品の再評価額	(199)	42	(157)	102	(20)	82
その他の包括利益を通じて公正価値で認識される株主の資本性金融資産のヘッジ目的デリバティブの再評価額	0	0	0	0	0	0
確定給付制度の再評価調整額	51	(14)	37	17	(4)	13
関連会社の未実現損益または繰延損益に対する持分	0	(0)	0	(4)	2	(2)
売却目的で保有する非流動資産 ^(*)	(593)	160	(433)			
未実現損益または繰延損益の変動合計	315	17	332	216	(9)	207

(*) 2022年第1四半期にBPCEに移管された保険および決済の事業部門ならびにNatixis Immo Exploitationに相当する（注記1.2.1および注記2.3参照）。

億円	2022年 6 月30日			2021年 6 月30日		
	税引前	法人所得税	税引後	税引前	法人所得税	税引後
為替換算調整額	555	0	555	210	0	210
損益にリサイクル可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産（負債性金融商品）の再評価額	(57)	13	(44)	(1)	1	0
売却可能金融資産の再評価額	0	0	0	(86)	22	(64)
ヘッジ目的デリバティブの再評価額	61	(15)	46	36	(10)	26
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価額	909	(235)	674	(18)	4	(13)
その他の包括利益を通じて公正価値で認識される株主資本性金融商品の再評価額	(277)	58	(218)	142	(28)	114
その他の包括利益を通じて公正価値で認識される株主の資本性金融資産のヘッジ目的デリバティブの再評価額	0	0	0	0	0	0
確定給付制度の再評価調整額	71	(19)	51	24	(6)	18
関連会社の未実現損益または繰延損益に対する持分	0	(0)	0	(6)	3	(3)
売却目的で保有する非流動資産 ^(*)	(824)	222	(602)			
未実現損益または繰延損益の変動合計	438	24	462	300	(13)	288

(*) 2022年第1四半期にBPCEに移管された保険および決済の事業部門ならびにNatixis Immo Exploitationに相当する(注記1.2.1および注記2.3参照)。

連結貸借対照表 - 資産

	注記	2022年6月30日現在		2021年12月31日現在	
		百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
現金および中央銀行預け金		36,759	51,106	48,882	67,961
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	4.1.1	208,320	289,627	212,025	294,778
ヘッジ目的デリバティブ		447	621	190	264
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	4.3	10,619	14,764	12,122	16,853
償却原価で測定される有価証券	4.5.3	1,650	2,294	1,277	1,775
償却原価で測定される銀行貸出金および債権ならびに類似項目	4.5.1	86,448	120,189	86,732	120,583
償却原価で測定される顧客貸出金および債権	4.5.2	78,434	109,047	70,146	97,524
うち、政府代行業務		970	1,349	904	1,257
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価調整額		0	0	0	0
保険事業の投資		0	0	0	0
当期税金資産		308	428	202	281
繰延税金資産		972	1,351	1,226	1,705
未収勘定および雑資産	4.9	5,509	7,659	4,637	6,447
うち、政府代行業務		17	24	7	10
売却目的で保有する非流動資産(*)		0	0	125,880	175,011
繰延利益分配		0	0	0	0
関連会社に対する投資		518	720	522	726
投資不動産		0	0	0	0
有形固定資産		901	1,253	964	1,340
無形資産		394	548	348	484
のれん	4.10	3,601	5,006	3,440	4,783
資産合計		434,880	604,614	568,594	790,516

(*) 保険および決済の事業部門ならびにNatixis Immo Exploitation (注記1.2.1参照) およびH20 (注記1.2.2参照) の企業に相当する。

連結貸借対照表 - 負債

	注記	2022年6月30日現在		2021年12月31日現在	
		百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
中央銀行		0	0	0	0
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債	4.1.2	200,897	279,307	200,628	278,933
ヘッジ目的デリバティブ		250	348	288	400
銀行預り金および類似項目	4.6.1	134,882	187,526	135,863	188,890
うち、政府代行業務		46	64	46	64
顧客預り金	4.6.2	30,228	42,026	34,355	47,764
うち、政府代行業務		1,035	1,439	1,007	1,400
債務証券	4.7	36,450	50,676	38,723	53,837
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価調整額		49	68	133	185
当期税金負債		696	968	626	870
繰延税金負債		432	601	454	631
未払勘定および雑負債	4.9	6,114	8,500	6,435	8,947
うち、政府代行業務		0	0	0	0
売却目的で保有する資産に係る負債(*)		0	0	124,366	172,906
保険契約関連の負債		0	0	0	0
劣後債務	4.8	4,055	5,638	4,073	5,663
引当金	4.11	1,342	1,866	1,580	2,197
株主資本(グループ持分)		19,458	27,052	20,868	29,013
- 株式資本および関連剰余金		10,955	15,231	11,036	15,343
- 利益剰余金		5,616	7,808	7,233	10,056
- 資本に直接計上された損益		1,035	1,439	1,093	1,520
- 資本に直接計上されたリサイクル不能な損益		469	652	103	143
- 中間/当期純利益(損失)		1,383	1,923	1,403	1,951
非支配持分		26	36	202	281
負債および株主資本合計		434,880	604,614	568,594	790,516

(*) 保険および決済の事業部門ならびにNatixis Immo Exploitation(注記1.2.1参照)およびH20(注記1.2.2参照)の企業に相当する。

株主資本等変動計算書

	株式資本および 関連剰余金		利益剰余金			資本に直接計上された損益										
	株式 資本	資本 剰余金 ⁽¹⁾	その他の 発行 済資本 性金融 商品 ⁽²⁾	自己株式 の消却	その他の 利益剰余 金	為替換 算 調整額	売却可能 資産	損益にリ サイクル 可能なそ の他の包 括利益を 通じて公 正価値で 測定され る負債性 金融商品 の再評価 額	ヘッジ 目的 デリバ ティブ	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 で測定さ れる資本 性金融商 品の再評 価額	純損益を 通じて公 正価値で 測定する ものとし て指定さ れた金融 負債に係 る自己の 信用リス クの再評 価額 ⁽³⁾	確定給付 制度の再 評価調整 額	中間 / 当 期純利益 (グルー プ持分)	株主資本 (グルー プ持分)	非支配持 分	連結 株主 資本 合計
(単位：百万ユーロ)																
2020年12月31日現在の株主資本	5,050	5,986	1,978	(2)	5,417	185	599	1	13	114	(100)	(114)	101	19,229	167	19,396
2020年度の利益処分					101								(101)	0		
利益処分後の2020年12月31日現在の株主資本	5,050	5,986	1,978	(2)	5,517	185	599	1	13	114	(100)	(114)	0	19,229	167	19,396
増資	3	(3)												0		0
自己株式の消却				(10)	(0)									(10)		(10)
株式に基づく報酬制度の株式部分					(1)									(1)		(1)
2021年度に支払われた2020年度配当金					(189)									(189)	(46)	(235)
株主との関係に関連する取引合計	3	(3)	0	(10)	(190)	0	0		0		0		0	(200)	(46)	(246)
永久超劣後債の発行および償還			500											500		500
永久超劣後債および優先株式に係る利息の支払い					(54)									(54)		(54)
株主資本に直接計上された損益の変動額						147	(49)	0	19	82	(9)			190	3	193
期中における自己の信用リスク引当金の繰入額					(2)						2			0		0
期中に完了した、分類変更できないその他の包括利益を通じて公正価値で測定される株主の資本性金融商品の売却利益の準備金への繰入額					0					(0)				0		0
改訂IAS第19号に従った数理計算上の差異の変動額												13		13	0	13
2021年上半期の利益													629	629	31	660
取得および処分の影響額 ⁽⁴⁾					(10)	3	(2)				(0)			(10)	(2)	(12)
その他					1									1	2	2
2021年6月30日現在の株主資本	5,053	5,983	2,478	(11)	5,261	336	548	1	33	196	(108)	(101)	629	20,297	155	20,453
IAS第19号に関するIFRS IC ⁽⁵⁾ の決定の適用					1							0		1		1
増資	0	0												0		0
自己株式の消却				3	(1)									3		3
株式に基づく報酬制度の株式部分					2									2		2
2021年度に支払われた2020年度配当金					0									0	(4)	(4)
株主との関係に関連する取引合計	0	0	0	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	5	(4)	1
永久超劣後債の発行および償還			(230)											(230)		(230)
永久超劣後債に係る利息の支払い					(51)									(51)		(51)
株主資本に直接計上された損益の変動額						197	(82)	46	14	89	15			278	1	279
期中における自己の信用リスク引当金の繰入額					(1)						1			0		0
期中に完了した、分類変更できないその他の包括利益を通じて公正価値で測定される株主の資本性金融商品の売却利益の準備金への繰入額					6					(6)				0		0
改訂IAS第19号に従った数理計算上の差異の変動額												18		18	(0)	18
2021年下半期の利益													775	775	75	849
取得および処分の影響額 ⁽⁴⁾					(123)	(0)	0				0			(123)	(25)	(148)
その他 ⁽⁶⁾					(102)									(102)	0	(102)
2021年12月31日現在の株主資本	5,053	5,983	2,248	(8)	4,993	532	466	48	47	278	(92)	(83)	1,403	20,868	202	21,070

2021年度の利益処分 / (損失処理)					1,403								(1,403)	0		
利益処分後の2021年12月31日現在の株主資本	5,053	5,983	2,248	(8)	6,396	532	466	48	47	278	(92)	(83)	0	20,868	202	21,070
増資	842	859		0	0									1,701		1,701
自己株式の消却					(1)									0		0
株式に基づく報酬制度の株式部分														(1)		(1)
保険および決済の事業部門の提出に係るBPCEへの2022年度における分配		(1,782)			(1,868)									(3,650)		(3,650)
2022年度に支払われた2021年度配当金					(920)									(920)	(50)	(970)
株主との関係に関連する取引合計	842	(923)	0	0	(2,789)	0	0	0	0	0	0	0	0	(2,870)	(50)	(2,920)
永久超劣後債の発行および償還			(67)											(67)		(67)
永久超劣後債に係る利息の支払い					(55)									(55)		(55)
株主資本に直接計上された損益の変動額						417	(0)	(32)	33	(157)	485			746	(3)	743
期中における自己の信用リスク引当金の繰入額					(0)						0			0		0
期中に完了した、分類変更できないその他の包括利益を通じて公正価値で測定される株主の資本性金融商品の売却利益の準備金への繰入額					27					(27)				0		0
改訂IAS第19号に従った数理計算上の差異の変動額												37		37	0	37
2022年6月30日現在の利益													1,383	1,383	24	1,407
取得および処分の影響額 ⁽⁴⁾					(53)	(17)	(462)		2	24		4		(501)	(147)	(649)
その他 ⁽⁶⁾					(83)		(4)	4						(83)	0	(83)
2022年6月30日現在の株主資本	5,894	5,060	2,181	(8)	3,443	933	0	20	82	118	393	(42)	1,383	19,458	26	19,484

(単位: 億円)	株式資本および 関連剰余金		利益剰余金			資本に直接計上された損益										株主資本 (グループ 持分)	非支配持 分	連結 株主 資本 合計
	株式 資本	資本 剰余金 ⁽¹⁾	その他の 発行 済資本 性金融 商品 ⁽²⁾	自己株式 の消却	その他の 利益剰余 金	為替換 算 調整額	売却可能 資産	リサイクル可能		リサイクル不能								
								損益にリ サイクル 可能なそ の他の包 括利益を 通じて公 正価値で 測定され る負債性 金融商品 の再評価 額	ヘッジ 目的 デリバ ティブ	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 で測定さ れる資本 性金融商 品の再評 価額	純損益を 通じて公 正価値で 測定する ものとし て指定さ れた金融 負債に係 る自己の 信用リス クの再評 価額 ⁽³⁾	確定給付 制度の再 評価調整 額	中間 / 当 期純利益 (グルー プ持分)					
2020年12月31日現在の株主 資本	7,021	8,322	2,750	(3)	7,531	257	833	1	18	158	(139)	(158)	140	26,734	232	26,966		
2020年度の利益処分					140								(140)	0				
利益処分後の2020年12月31 日現在の株主資本	7,021	8,322	2,750	(3)	7,670	257	833	1	18	158	(139)	(158)	0	26,734	232	26,966		
増資	4	(4)												0		0		
自己株式の消却				(14)	(0)									(14)		(14)		
株式に基づく報酬制度の株 式部分					(1)									(1)		(1)		
2021年度に支払われた2020 年度配当金					(263)									(263)	(64)	(327)		
株主との関係に関連する取引 合計	4	(4)	0	(14)	(264)	0	0		0		0		0	(278)	(64)	(342)		
永久超劣後債の発行および 償還			695											695		695		
永久超劣後債および優先株 式に係る利息の支払い					(75)									(75)		(75)		
株主資本に直接計上された 損益の変動額						204	(68)	0	26	114	(13)			264	4	268		
期中における自己の信用リ スク引当金の繰入額					(3)						3			0		0		
期中に完了した、分類変更 できないその他の包括利益 を通じて公正価値で測定さ れる株主の資本性金融商品 の売却利益の準備金への繰 入額					0					(0)				0		0		
改訂IAS第19号に従った数 理計算上の差異の変動額												18		18	0	18		
2021年上半期の利益													874	874	43	918		
取得および処分の影響額 ⁽⁴⁾					(14)	4	(3)				(0)			(14)	(3)	(17)		
その他					1									1	3	3		
2021年6月30日現在の株主 資本	7,025	8,318	3,445	(15)	7,314	467	762	1	46	272	(150)	(140)	874	28,219	215	28,436		
IAS第19号に関するIFRS IC の決定の適用 ⁽⁵⁾					1							0		1		1		
増資	0	0												0				

自己株式の消却				4	(1)									4		4
株式に基づく報酬制度の株式部分					3									3		3
2021年度に支払われた2020年度配当金					0									0	(6)	(6)
株主との関係に関連する取引合計	0	0	0	4	1	0	0	0	0	0	0	0	0	7	(6)	1
永久超劣後債の発行および償還			(320)											(320)		(320)
永久超劣後債に係る利息の支払い					(71)									(71)		(71)
株主資本に直接計上された損益の変動額						274	(114)	64	19	124	21			387	1	388
期中における自己の信用リスク引当金の繰入額					(1)						1			0		0
期中に完了した、分類変更できないその他の包括利益を通じて公正価値で測定される株主の資本性金融商品の売却利益の準備金への繰入額					8					(8)				0		0
改訂IAS第19号に従った数理計算上の差異の変動額												25		25	(0)	25
2021年下半期の利益													1,077	1,077	104	1,180
取得および処分の影響額 ⁽⁴⁾					(171)	(0)	0					0		(171)	(35)	(206)
その他 ⁽⁶⁾					(142)									(142)	0	(142)
2021年12月31日現在の株主資本	7,025	8,318	3,125	(11)	6,942	740	648	67	65	387	(128)	(115)	1,951	29,013	281	29,294
2021年度の利益処分 / (損失処理)					1,951								(1,951)	0		
利益処分後の2021年12月31日現在の株主資本	7,025	8,318	3,125	(11)	8,892	740	648	67	65	387	(128)	(115)	0	29,013	281	29,294
増資	1,171	1,194												2,365		2,365
自己株式の消却				0	0									0		0
株式に基づく報酬制度の株式部分					(1)									(1)		(1)
保険および決済の事業部門の拠出に係るBPCEへの2022年度における分配		(2,478)			(2,597)									(5,075)		(5,075)
2022年度に支払われた2021年度配当金					(1,279)									(1,279)	(70)	(1,349)
株主との関係に関連する取引合計	1,171	(1,283)	0	0	(3,878)	0	0	0	0	0	0	0	0	(3,990)	(70)	(4,060)
永久超劣後債の発行および償還			(93)											(93)		(93)
永久超劣後債に係る利息の支払い					(76)									(76)		(76)
株主資本に直接計上された損益の変動額						580	(0)	(44)	46	(218)	674			1,037	(4)	1,033
期中における自己の信用リスク引当金の繰入額					(0)						0			0		0
期中に完了した、分類変更できないその他の包括利益を通じて公正価値で測定される株主の資本性金融商品の売却利益の準備金への繰入額					38					(38)				0		0
改訂IAS第19号に従った数理計算上の差異の変動額												51		51	0	51
2022年6月30日現在の利益													1,923	1,923	33	1,956
取得および処分の影響額 ⁽⁴⁾					(74)	(24)	(642)		3	33		6		(697)	(204)	(902)
その他 ⁽⁶⁾					(115)		(6)	6						(115)	0	(115)
2022年6月30日現在の株主資本	8,194	7,035	3,032	(11)	4,787	1,297	0	28	114	164	546	(58)	1,923	27,052	36	27,089

- (1) 資本剰余金、法定準備金、長期キャピタルゲイン準備金およびその他のナティクシスの準備金。
(2) その他の発行済資本性金融商品：永久超劣後債が該当する（注記8.2参照）。
(3) 株主資本に認識された純損益を通じて公正価値で測定されるものとして指定された金融負債に係る自己の信用リスクに起因する公正価値の変動（未実現分および実現分）は、注記4.1.2.2に開示されている。
(4) 2021年12月31日現在および2022年6月30日現在の株主資本（グループ持分）への影響は注記2.2に表示されている（2021年12月31日時点で「売却可能資産」に分類された、保険および決済の事業部門ならびにNatixis Immo Exploitation（注記1.2.1参照）およびH20（注記1.2.2参照）の企業を含む）。
(5) IAS第19号「従業員給付」に関するIFRS 10の決定の適用による影響に相当する。
(6) その他の変動は主に、2021年12月31日現在および2022年6月30日現在の永久超劣後債の償還ラインの影響を含む（注記8.2参照）。

キャッシュ・フロー計算書

現金および現金同等物の残高は、現金および中央銀行預け金の正味残高、ならびに金融機関における要求払預金および金融機関からの借入金の正味残高から成っている。

営業活動による現金および現金同等物の変動は、ナティクスの活動により生成されたキャッシュ・フローを含む。

投資活動に関連する現金および現金同等物の変動は、連結および非連結対象の投資、有形固定資産および無形資産の取得および処分に関連するキャッシュ・フローから生じている。

	2022年6月30日現在		2021年12月31日現在	
	百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
税引前利益	638	887	1,582	2,199
+ / - 有形固定資産および無形資産の減価償却および償却の純費用計上額	123	171	220	306
+ / - のれんおよびその他の非流動資産の評価減			(0)	(0)
+ / - その他の引当金(保険会社の技術的準備金を含む)の純繰入額	(245)	(341)	(293)	(407)
+ / - 持分法による投資利益	(6)	(8)	(11)	(15)
+ / - 投資活動に係る純損失 / (利得)	(77)	(107)	(35)	(49)
+ / - 財務活動からの(収益) / 費用	29	40	55	76
+ / - その他の活動	(3,930)	(5,464)	1,344	1,869
= 税引前利益に含まれる非資金項目およびその他の調整額合計	(4,105)	(5,707)	1,279	1,778
+ / - インターバンク市場項目および短期金融市場項目の減少 / (増加) 額	5,964	8,292	18,553	25,794
+ / - 顧客項目の減少 / (増加) 額	(9,097)	(12,648)	4,343	6,038
+ / - 金融資産または負債の減少 / (増加) 額	(5,942)	(8,261)	(4,738)	(6,587)
+ / - 非金融資産または負債の減少 / (増加) 額 ⁽⁵⁾	5,436	7,558	1,703	2,368
- 法人所得税の支払額	(346)	(481)	(294)	(409)
= 営業資産および負債の純減少 / (増加) 額	(3,986)	(5,542)	19,568	27,205
営業活動によるキャッシュ・フロー	(7,453)	(10,362)	22,429	31,183
+ / - 金融資産および資本持分の減少 / (増加) 額 ⁽¹⁾	(9)	(13)	56	78
+ / - 投資不動産の減少 / (増加) 額			(0)	(0)
+ / - 有形固定資産および無形資産の減少 / (増加) 額	(76)	(106)	(492)	(684)
投資活動によるキャッシュ・フロー	(85)	(118)	(437)	(608)
+ / - 株主との取引による収入 / (支出) 額 ⁽²⁾	731	1,016	(239)	(332)
+ / - その他の財務活動による収入 / (支出) 額 ⁽³⁾	(66)	(92)	(145)	(202)
財務活動によるキャッシュ・フロー	664	923	(384)	(534)
売却目的で保有する資産および負債のキャッシュ・フロー⁽⁴⁾			(477)	(663)
現金および現金同等物に係る為替レート変動の影響	638	887	568	790
現金および現金同等物の純増加 / (減少) 額	(6,236)	(8,670)	21,699	30,168
営業活動によるキャッシュ・フロー	(7,453)	(10,362)	22,429	31,183
投資活動によるキャッシュ・フロー	(85)	(118)	(437)	(608)
財務活動によるキャッシュ・フロー	664	923	(384)	(534)
売却目的で保有する資産および負債のキャッシュ・フロー			(477)	(663)
現金および現金同等物に係る為替レート変動の影響	638	887	568	790
現金および現金同等物の期首残高	41,868	58,209	20,170	28,042
現金および中央銀行預け金(資産および負債)	48,883	67,962	30,637	42,595
インターバンク残高	(7,014)	(9,752)	(10,467)	(14,552)
現金および現金同等物の期末残高	35,632	49,539	41,868	58,209
現金および中央銀行預け金(資産および負債)	36,759	51,106	48,883	67,962
インターバンク残高	(1,127)	(1,567)	(7,014)	(9,752)
現金および現金同等物の増減額	(6,236)	(8,670)	21,699	30,168

-
- (1) 金融資産および持分投資に関連するキャッシュ・フローで、内訳は以下のとおり。
- 連結対象の持分投資に関連するキャッシュ・フロー(278.6)百万ユーロ。
 - 非連結の持分投資に関連するキャッシュ・フロー+269.6百万ユーロ。
- (2) 株主とのキャッシュフローは、BPCEに支払われた配当金(920.4)百万ユーロと非支配持分に支払われた配当金(49.6)百万ユーロ、および2022年3月22日の株主総会後の増資に係る+1,700.9百万ユーロを含む。
- (3) 財務活動によるキャッシュ・フローの内訳は、以下のとおり。
- 劣後債の利息の支払額(26.8)百万ユーロ。
 - 株主資本に計上された超劣後債および借入金の利息の支払額(39.6)百万ユーロ
- (4) 2022年第1四半期にBPCEに移管された保険および決済の事業部門ならびにNatixis Immo Exploitationに相当する(注記1.2.1および注記2.3参照)。
- (5) 2022年6月30日現在の(64.2)百万ユーロのリース負債に関連するキャッシュ・フローを含む。

[次へ](#)

注記１ 基本的なフレームワーク

1.1 適用した会計基準

ナティクスの2022年６月30日現在の中間連結財務諸表には、IAS第34号「期中財務報告」に従って作成および表示された要約財務諸表一式が含まれている。これらの要約財務諸表は、2022年３月11日にフランス金融市場庁（AMF）に提出された2021年度ユニバーサル登録届出書において公表された2021年12月31日現在の連結財務諸表と併せて読まれるべきものである。これらは、以下から構成されている。

- 貸借対照表
- 損益計算書
- 純損益およびその他の包括利益計算書
- 資本等変動計算書
- キャッシュ・フロー計算書
- 選定された財務諸表注記

これらは、2021年12月31日および／または2021年６月30日との比較とともに表示されている。

留意事項として、ナティクスは、ヘッジ会計に関するIFRS第9号の規定を適用せず、ヘッジ取引の認識のために、欧州連合が採用したIAS第39号を引き続き適用する、すなわち特定のマクロヘッジ規定を除外するというIFRS第9号が提供する選択肢を採用することを選択した。

2021年12月31日現在の年次財務諸表において使用され記載されていた基準および解釈指針は、基準、修正および解釈指針によって完成されており、かかる基準、修正および解釈指針は2022年１月１日以後に開始する事業年度から強制適用されている。

- 欧州連合によって2021年７月２日に採択され、2022年１月１日から適用される、「**不利な契約 - 契約履行のコスト**」と題された**IAS第37号の修正**。これらの修正は、契約履行のコストには増分コスト（直接労務費および材料費など）と契約に直接関連するその他のコストの配分（契約履行のためにとりわけ使用される有形固定資産に関連する減価償却費の配分など）の両方を含むと明示するため、IAS第37号を修正している。これらの修正の適用はナティクスの財務諸表に影響を及ぼさない。
- 欧州連合によって2021年７月２日に採択され、2022年１月１日以降に発生する企業結合に適用される、「**概念フレームワークへの参照**」と題された**IFRS第3号の修正**。これらの修正は、2018年３月に公表された概念フレームワークの新バージョンにおける金融資産および負債の定義を参照するため、概念フレームワークの旧バージョンにおいて規定されていた金融資産および負債の定義への参照をIFRS第3号から削除している。この参照の更新は企業結合の会計処理の後に損益を発生させる可能性のある影響をもたらし得ることから、取得企業はIAS第37号およびIFRIC第21号の適用範囲に含まれる取引およびその他の事象について、企業結合の一環として認識されるべき引当金の識別のためにこれらの基準を適用しなければならないと明示するため、IFRS第3号が修正された。
- またこれらの修正は、取得企業は企業結合を通じて取得されたいかなる資産も認識してはならないと明示している。これらの修正の適用はナティクスの財務諸表に影響を及ぼさない。
- 欧州連合によって2021年７月２日に採択され、2022年１月１日から適用される、「**有形固定資産：意図した使用の前の収入**」と題された**IAS第16号の修正**。これらの修正は、経営陣によって計画されたおりの稼働を可能とするために必要な場所および状態に固定資産が置かれる間に生産された項目の売却による収入を当該資産のコストから控除することは禁止されている旨を明確化している。よって、これらの項目の売却による収入および生産コストは損益計算書において認識される。これらの修正の適用はナティクスの財務諸表に影響を及ぼさない。
- 欧州連合によって2021年７月２日に採択され、2022年１月１日から適用される、「**IFRSの年次改善2018年 - 2020年サイクル**」。これらの修正は、国際会計基準の簡素化および明確化を目的とする年次改善プロセスの一環である。次の基準が修正されている：IFRS第1号「**国際財務報告基準の初度適用**」、IFRS第9号「**金融商品**」、IAS第41号「**農業**」およびIFRS第16号「**リース**」。これらの修正の適用はナティクスの財務諸表に影響を及ぼさない。

加えてナティクスは、欧州連合によって採択されたが2022年６月30日時点でまだ発効していない以下のテキストを早期適用しなかった。

- 欧州連合によって2022年３月３日に採択され、2023年１月１日から適用される、「**会計処理方法に関して提供されるべき情報**」と題された**IAS第1号の修正**。これらの修正の目的は、財務諸表注記において開示されるべき重要な会計方針および財務諸表の利用者にとってのこの情報の有用性を、企業が識別できるよう助けることである。
- 欧州連合によって2022年３月３日に採択され、2023年１月１日から適用される、「**会計上の見積りおよび誤謬の定義**」と題された**IAS第8号の修正**。これらの修正の目的は、会計処理方法の変更と会計上の見積りの変更との間の区別を容易にすることである。

1.2 重要な事象

1.2.1 保険および決済の事業部門、Natixis Immo Exploitationの企業、ならびに特定の機能別およびITの従業員のBPCEへの移管

事業部門を発展させ、機能を簡素化するためのプロジェクトの一環として、以下が行われた。

a) 保険および決済の事業部門ならびにNatixis Immo Exploitationの企業のBPCEへの移管

保険および決済の事業部門の移管は以下のとおり実施された。

- i. BPCEによって完全所有される2つの持株会社に対する、決済の子会社（すなわち、NPS、PartecisおよびNPH）の株式の100%、ならびにNatixis Assuranceの株式の100%の、それぞれ2022年3月1日における現物拠出（これらの拠出は2つの持株会社の新規株式の発行によってその対価が支払われる）
- ii. 保険の拠出および決済の拠出の対価としてそれぞれ受領したHolding AssuranceおよびHolding Paiementsの株式の、ナティクスからその株主に対する、2022年3月23日における分配
- iii. 流動性契約において規定された売却合意の行使の結果として、無償株式の受益者が受領したHolding AssuranceおよびHolding Paiementsのすべての株式のBPCEによる取得

取引の完了時に、BPCEは、Holding Assurance（Assurance du Groupe BPCEに社名変更された）およびHolding Paiements（BPCE Paymentsに社名変更された）の株式資本および議決権のすべてを直接保有することとなった。

共通支配下にある企業間の拠出 - 分配の会計上の取扱いは、IFRSにおいて具体的に取上げられていない。結果として、具体的に適用される基準または解釈指針がない状況において、採用された当該取引の会計上の取扱いがIFRIC第17号の解釈指針が根拠となった。当該解釈指針は企業によるその所有者の利益のための対価を伴わない資産の分配に関連しており、分配された資産はその公正価値で測定されなければならないと明示している。

したがって、これらの取引の完了は、割り当てられた無償株式の公正価値と、売却された企業の連結正味帳簿価額（再評価準備金 - OCIのりサイクルを含む）の間の差額に相当する、処分による利得または損失の認識により、IFRS財務諸表に反映された。

したがって、拠出の対価としてナティクスが受領した株式の分配は、結果としてナティクスの株主資本および利益剰余金の3,650百万ユーロの減少を生じさせた。これは保険部門および決済部門から拠出された企業の実質価額（保険部門が2,700百万ユーロ、決済部門が950百万ユーロ）に相当する。

また、上記の分配と同時にナティクスは、BPCEによって全額が引き受けられる約1.7十億ユーロの増資を実施した。

2021年12月31日時点で、当該取引は可能性が極めて高いとみなされたため、保険および決済の事業部門はナティクスの連結財務諸表においてIFRS第5号に従って取り扱われた（注記2.3参照）。

保険および決済の事業部門の支配は2022年初めに徐々にBPCEに移転され、これはナティクスがかかる支配の喪失を2022年1月1日時点で発生したとみなすことにつながった。結果として、ナティクスは売却の効力発生日までの保険および決済の事業部門の純利益を2022年上半期の連結財務諸表に含めていない。

当該移管による包括利益は、2022年6月30日現在で+985.3百万ユーロとなった。

加えて、ナティクスはNatixis Immo Exploitation（NIE）の株式のすべてをBPCEに売却した。この移管は、不動産関連の専門知識のすべてを集約したBPCE S.A.内のシェアード・サービス・センター（ワークプレイス「SSC」）を設置するプロジェクトの一環である。NIEのすべての株式は2022年3月1日に売却され、続いて当該職域の人員の移管が行われた。

2021年12月31日時点で、ナティクスはNIEの企業の資産および負債をそれぞれ「売却目的で保有する非流動資産」および「売却目的で保有する非流動資産に係る負債」に分類していた。

保険および決済の事業部門と同様に、ナティクスは売却の効力発生日までのNIEの企業の純利益を2022年上半期の連結財務諸表に含めなかった。

NIEの処分による純利益は、2022年6月30日現在で+0.2百万ユーロ（税金への影響を除く）となった。

b) また、ナティクスは一部のITおよび機能別の従業員をBPCEおよびその子会社に移管した

ナティクスのサポート機能において勤務する約1,100人の従業員が、2022年3月1日にBPCEに移管された。

これらの従業員を受け入れる企業は、該当する従業員の移管に関連する社会的義務を、これらのコミットメントに関連する数理的負債のナティクスからの支払いと引換えに引き受けると規定する覚書が、ナティクスとBPCEおよびその子会社の一部の間で2022年2月15日に締結された。同時に、ナティクスはもはやこれらの従業員に対する法的義務を負わないことから、これらのコミットメントについてナティクスの財務諸表において計上された引当金が戻し入れられた。よって、当該移管は2022年6月30日現在のナティクスの連結純利益に影響を及ぼさなかった。

加えて、Groupe BPCEのIT部門の再編成の一環として、ナティクスの機能横断的リテール活動、および特定のナティクスの従業員が、BPCEによって保有される新設の企業「BPCE IT Solutions」に移管された。BPCE IT Solutionsは該当する従業員（すなわち、約100人の従業員）の移管に関連する社会的義務を2022年4月1日に引き受け、引換えにナティクスはこれらのコミットメントに関連する数理的負債を支払わなければならなかった。

同時に、ナティクスはもはやこれらの従業員に対する法的義務を負わないことから、これらのコミットメントについてナティクスの財務諸表において計上された引当金が戻し入れられた。よって、当該移管は2022年6月30日現在のナティクスの連結純利益に影響を及ぼさなかった。

1.2.2 Natixis Investment ManagersとH2O Asset Managementはパートナーシップの解消の合意を最終成立させた

2022年3月25日、Natixis Investment Managers（以下「Natixis IM」）とH2O Asset Managementは、Natixis Investment Managersが持つH2O Asset Managementグループ（以下「H2O」）の持分の売却について、2021年1月29日に締結された合意の効力発生を発表した。この解消は以下の2つの段階で行われる。

- ・ 株式資本の26.61%の即時処分
- ・ その後、4年後かつ遅くとも6年以内に、要求される規制上の承認を条件として、残る23.4%の処分

Natixis IMはもはやH2Oのガバナンス機関において代表されておらず、したがって同社の経営に関する意思決定力を持たない。結果として、Natixis IMはもはやIFRS第10号の意義の範囲内における独占的な支配を行使していない。2022年6月30日現在、H2Oはもはや連結されていない。

「その他の包括利益」に計上された損益の純損益におけるリサイクルに主に関連する15.3百万ユーロの利益が、表示項目「固定資産に係る損益」において認識された。

留意事項として、2021年12月31日時点でH20の処分の予想された影響はナティクスの財務諸表に含められており、よって処分による見積キャピタルロスに相当する引当金が認識され、表示項目「固定資産に係る損益」に表示されていた。

当該合意を踏まえ、Natixis IMはH20の株式の売却に対していかなる現金の支払いも受けなかった。結果として、当該合意の完遂時にナティクスが受領し得るすべての金額の現在価値に相当する債権が、16.4百万ユーロ認識された。

この債権の評価は、2031年1月に取引が決済されるまでの間、それぞれの報告日時点でレビューされなければならない。公正価値の変動は、H20の処分に係る純キャピタルゲイン／（ロス）と同じ表示項目、すなわち、ナティクスの連結純利益の「その他の資産に係る損益」に表示される（この点において、2022年6月30日現在+0.3百万ユーロの利益が認識されている）。

この債権の評価は、H20の売却に関連してNatixis IMに支払われるべきすべての金額を考慮する。これらの計算方法を踏まえ、残る23.4%の持分投資は、ナティクスの連結財務諸表にゼロ価額で含められている。

1.2.3 La Banque Postaleとの資本パートナーシップの簡素化

2021年末に発表されたとおり、La Banque Postale（「LBP」）との資本集約的なパートナーシップを簡素化するプロジェクトは2022年5月13日に完了した。同日において、Natixis Investment Managers（Natixis IM）は、LBPが保有するOstrum Asset Managementの少数持分（45%）を120百万ユーロで、AEW Europeの少数持分（40%）を120百万ユーロで取得した。

この取引を受け、Natixis IMは運用会社であるOstrum AMおよびAEW Europeの資本のすべてを保有している。

CNP AssuranceおよびLBPとの間で現在効力を有する販売および運用合意は、2030年まで延長されている。

1.2.4 ウクライナ紛争

ウクライナ紛争がナティクスの2022年6月30日現在の財務諸表に及ぼす影響は、注記1.4に詳述されている。

1.3 後発事象

ナティクスの2022年上半期の財務諸表は、2022年8月3日に取締役会によってレビューされた。ナティクスの財政状態に重要な影響を与える可能性のある後発事象は発生しなかった。

[次へ](#)

1.4 ウクライナ紛争の影響

2022年2月24日以降のウクライナ情勢に対する西側諸国の反応は強力である。欧州連合、米国およびその他多くの国が過去に例のない一連の制裁（ロシア中央銀行の外国資産の凍結、ロシアの特定銀行のSWIFTからの排除、多数の自然人および企業の資産の凍結を含む）を協調的な方法で採択しており、また多数の西側諸国のグループがロシア連邦からの撤退を発表している。ロシア連邦に対する経済的措置および制裁が導入されている。

新たな経済的措置および制裁が特に欧州連合および米国によって今後採択される可能性があり、またロシア連邦によって対抗措置が採択される可能性がある。

結果として、この紛争はその継続とともにロシア経済、西側諸国の経済およびより広くグローバル経済に波紋を起こしており、かつ起こす可能性がある。特にエネルギーおよびコモディティ価格への重大な影響を伴うだけでなく、特定の国については食料安全保障リスクによる人道的な影響も伴う。

この紛争が2022年6月30日現在の財務諸表に及ぼす主要な影響は以下の領域に関連している。

1.4.1 Natixis Moscow

Natixis Moscowはすべての新規融資活動を停止済みであり、限られた件数のテクニカルなフロー取引の提供を継続している。

Natixis Moscowの貸借対照表の資産側における、ロシアの顧客に対して供与された外貨（ドルおよびユーロ）建ての貸出金は、2022年2月28日から3月3日の間にナティクスに移管された。これらの移管を受け、Natixis Moscowは、航空会社に対する特定の債権、およびロシアの金融機関に対する特定の現地の債権を例外として、ドルまたはユーロ建ての直接貸出金をほとんど保有していない。2022年6月30日現在、航空会社に対するエクスポージャーは49.7百万ユーロ相当、金融機関に対する債権は18.2百万ユーロ相当となった。

上記に加えて、ロシアまたはルーブルの資産に係る直接市場リスクは重要でない。

子会社に対するナティクスの支配の行使は事象によって疑問を投げ掛けられておらず、子会社のチームとの関係は、これらのチームの日常的な管理活動の一環として維持され続けている。よって、ナティクスは2022年6月30日現在の連結財務諸表においてNatixis Moscowの全部連結を継続している。

1.4.2 償却原価で測定される資産の減損ならびに貸出および保証コミットメントの引当金計上

引当金計上に適格なエクスポージャーのすべてに係る2022年6月30日現在の予想損失額を確定するため、ナティクスは2021年ユニバーサル登録届出書の第5.1章「連結財務諸表および注記」の注記5.3および5.22に記載された予想信用損失に係る減損または引当金に関連する手法を適用したが、ウクライナ紛争を考慮するためのいくつかの変更を加えた。

この背景を踏まえ、ウクライナの取引相手方はデフォルトに分類され、2022年6月30日現在の財務諸表において引当金計上された。

ナティクスは、信用保険の形による保証、ならびに現金および農産物の形による担保から恩恵を受けている。後者については、引当金の見積りにおいて考慮される前に割引が適用されている。

2022年6月30日現在、対応する総エクスポージャーは110.9百万ユーロ相当となり、26.9百万ユーロ相当が引当金計上された。

ロシアの取引相手方については、その一部が不良に分類され、258.5百万ユーロ相当の総エクスポージャーについて66.0百万ユーロ相当が引当金計上された。その他はウォッチリスト（バケット2）に分類された（ユニバーサル登録届出書の第5章「連結財務諸表および注記」の注記5.3参照）。

かかるバケット2への分類を踏まえ、正常債権に係る引当金の計算が満期時の見積信用損失に基づいて行われ、結果として2022年6月30日現在で22.6百万ユーロ相当の引当金が生じた。

加えて、この紛争の直接的および間接的な結果は、注記1.5に表示されている、経済シナリオに加えられる変更およびセクター格付に影響を及ぼした。

1.4.3 のれん

ナティクスはロシアの子会社に関するのれんを保有していない。

1.5 財務諸表の作成における見積りおよび判断の使用

財務諸表の作成において、ナティクスは、専門家の判断を必要とする可能性がある入手可能な情報に基づき、一定の見積りおよび仮定を立てる必要がある。この分析は、グローバル経済に前例のない影響をもたらしている現在の健康危機を考慮すると、とりわけ困難なものとなっている。

これらの見積りおよび仮定は、損益計算書における収益および費用の計算、貸借対照表における資産および負債の価額、および/または財務諸表注記における一定の開示事項に影響する可能性のある不確実性の原因となる。よって、特定の取引の将来の結果が、とりわけ現在の不確実な状況において2022年6月30日現在の財務諸表の決算に用いられている見積りとは著しく異なるものとなる可能性がある。

仮定を必要とする会計上の見積りは、主に以下に記載の項目の測定に用いられている。

- 公正価値で計上される金融商品

活発な市場で取引されていないハイブリッド市場金融商品の公正価値は、評価技法を用いて算定される。評価モデルを用いて生成された評価は、当該金融商品および関連するリスクに応じて、正味ポジションのビッド/アスク価格、モデリング・リスク、無担保のデリバティブまたは完全に担保されていないデリバティブからの将来キャッシュ・フローの財務コストに関する仮定、ならびに取引相手方およびインプット・リスクを勘案して調整される。これらの方法により得た公正価値は、市場で売却される場合、取引時の実際の価格と異なることがある。

流動性の低い金融商品の価格設定に使用される評価モデルについては、注記4.4に記載されている。

IFRS第9号の下で「純損益を通じて公正価値で測定される金融資産」または「リサイクル不能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産」として区分される非上場の資本性金融商品の一部は非連結企業に対する投資で構成されている。非上場の非連結企業に対する投資の公正価値は、主としてマルチプル法またはDCF（割引キャッシュ・フロー）法に基づく評価方法によって設定される。当該評価方法を使用するためには、予想将来キャッシュ・フローの予測および割引率を含む、ある特定の選択および前提を事前に決定しておく必要がある。

- 予想信用損失による減損

予想信用損失による減損モデルは損失に対する引当金および評価調整に影響を及ぼすパラメーターや前提に基づいている。当該パラメーターや前提は、現在および/または過去のデータに基づいており、かかるデータには、将来の経済シナリオの見積りおよび重み付けなどの合理的かつ正当な予測も含まれる。また、ナティクスは、これらのパラメーターや前提を見積り適用する際には専門家の意見を検討する。

使用された経済予測について、2021年6月30日の中心参照シナリオは、2021-2024年戦略計画の作成の一環として2020年12月に承認されたものであった。このシナリオは2021年8月のコンセンサス予想と整合しており、5月以降のフランスにおける景気回復を反映するさまざまな経済指標の改善（GDPの成長、失業率の低下）を考慮していた。米国における状況も改善し、GDP成長率の水準は2019年末の水準に近似していた。しかし、2021年第4四半期に健康危機の影響が解消したように思われたにもかかわらず、米国の景気回復は予想より遅れ、経済環境の変化に関する一定の不確実性が依然として存在していた。

2021年12月31日には、2021年6月8日に承認された新たなシナリオが適用された。2021年11月のコンセンサス予想における予測は、消費者物価指数を除くすべての指標について、中心シナリオに沿っている。コンセンサスはインフレ率の上昇を予測しており、これはポストコロナの景気回復および物価への圧力の高まりを受け、2022年において継続すると思われる。

2022年6月30日現在の計算は、ナティクスのグローバル市場リサーチ（GMR）チームによって定義され、グループの機関によって承認された、新たなシナリオが根拠となった。これらのシナリオはウクライナ紛争の影響の予想を考慮しており、過去に使用されたシナリオと比べて悪化した中心シナリオおよび楽観的シナリオ、ならびに2021年12月31日現在と比べて改善した悲観的シナリオを含む新たなシナリオを示している。

しかし、新たなシナリオの日付以降、ウクライナ紛争によって生じている多くの不確実性、特にエネルギー（制裁体制を考慮すると価格上昇が継続する可能性が高い）、農産物、金属およびその他のコモディティの価格、ならびにより広範なインフレ率予想の著しい上昇を踏まえ、ナティクスは悲観的シナリオにより大きい加重（70%）、中心シナリオにより小さい加重（25%）を与えることを決定しており、楽観的シナリオは5%となった。

中心限度に係るナティクスのエコノミストのシナリオに基づいて使用された、主要なマクロ経済変数の3年間の予測は、以下に示されたとおりである。

	2022年	2023年	2024年
S&P 500	4,525	4,835	4,905
SLS	10.7	5	4
VIX	25	17	15
Fed指標金利	2.5	3.0	2.5
Libor 6 - 12ヶ月物スプレッド	(0.2)	(0.1)	(0.1)

デフォルト確率（PD）は、6ヶ月から12ヶ月の期間にわたる各セクターの格付評価に基づきセクターごとに調整される。移行行列によって決定されたセクターの将来予測加重平均PDは、セクターの予想格付に相当するPDと比較され、それに合致するように調整される。

最後に、予想信用損失の見積りに係るさまざまなモデルは、高い不確実性の経済的背景において、予想損失額を増額する専門家の調整によって補完される可能性があることが留意されるべきである。この点において、ナティクスは2022年6月30日現在38.6百万ユーロ（2021年12月31日現在では32.0百万ユーロ）の追加的な引当金を認識した。

最後に、楽観的または悲観的シナリオに対するより大きい加重の適用は、将来の年における中心シナリオからの逸脱に基づいて予想損失額の感応度を見積もることを可能にする。

よって、悲観的シナリオの発生確率を100%で加重することは、2022年6月30日現在で(24.1)百万ユーロ（2021年12月31日現在では(40.5)百万ユーロ）の追加的な引当金の認識を結果的に生じさせたとと思われる。反対に、楽観的シナリオの発生確率を100%で加重することは、+146.1百万ユーロ（2021年12月31日現在では+110.0百万ユーロ）の引当金の戻入を結果的に生じさせたとと思われる。

- のれんの減損テスト

それぞれののれんは、テストができるよう、資金生成単位（CGU）に配分される。ナティクスによって実施されるテストは、それぞれのCGU（のれんを含む）の帳簿価額をその回収可能価額と比較することからなる。回収可能額が使用価値に相当している場合の回収可能額は、年間フリー・キャッシュ・フロー（当該事業部門の直近の利益予想から生じたものなど）を永続価値に割り引く方法を適用することにより決定される。2021年12月31日現在、資産運用およびウェルス・マネジメントのCGU、ならびにコーポレート・バンキ

ングおよびインベストメント・バンキング（CIB）のCGUの「合併および買収」事業について実施された減損テストは、これらのCGUに配分されたのれんの減損を認識しなかった。

2022年6月30日現在、新たなテストを要求する減損の兆候は識別されていない。加えて、割引率の+1%上昇に対する使用価値の感度（2021年12月31日現在で決定済み）は、2022年6月30日現在におけるのれんの減損につながらないと思われる。

- 償却原価で測定される貸出金および債権の公正価値

活発な市場で相場が付けられていない貸出金の公正価値は、割引キャッシュ・フロー法を使用することにより決定される。割引率は、類似のリスク特性を持つ貸出金グループに対して、当該期間中に機関投資家によって使用される利率の評価に基づく。貸出金は、統計調査に基づき類似のリスク特性を持つグループに分類されており、信用スプレッドに影響を与える要因の特定を可能にしている。ナティクスはまた、この分類を改良するために、専門家の判断に依拠している。

- 従業員給付

ナティクスは、主な従業員給付の算定を独立保険数理士に依頼している。これらのコミットメントは、昇給率、割引率および制度資産の収益率などの仮定を用いて決定される。これらの割引率および収益率は、各計算期間の末日現在の観察された市場レート（例えば割引率については、AA格付の社債のイールド・カーブ）に基づく。長期給付債務に適用される場合、これらの利率が、評価に不確実性をもたらす。

- 繰延税金

欠損金の繰越は、フランスおよび英国においては無期限に認められており、その他の国でも極めて長期間（米国では2018年1月1日より前に発生した税務上の欠損金については20年間）にわたって控除可能であるなかで、ナティクスは予防措置として、一定期間（最長10年）にわたって課税所得を生み出す能力に対応させる形で正味繰延税金資産を計上している。

このため、ナティクスは、各事業部門の中期計画に基づいてタックス・プランニングを作成している。

- 法人所得税務処理をめぐる不確実性（IFRIC第23号）

ナティクスは、税務当局が法人所得税務処理を受け入れる可能性が高くないと結論付けた場合、財務諸表において法人所得税務処理に関する不確実性を開示している。ある税務上のポジションが不確実かどうかを判断し、それが当グループの法人所得税の金額に与える影響を評価するために、ナティクスは、税務当局があらゆる利用可能な情報を総合的に把握した上で、報告されたすべての金額を検証すると仮定している。判断の基礎となるのは特に、行政方針、判例、税務当局が類似の不確実性に対して実施した是正の前歴である。ナティクスは、たとえば税法の変更、時効期間の終了、または税務当局が実施した管理策や施策の結果から生じる可能性のある、関連する事象および状況の変化があった場合、税務上の不確実性に関して税務当局に支払うまたは税務当局から還付を受けると予想する金額の見積りの見直しを行う。

- その他の引当金

金融商品、従業員給付および保険契約に関連する引当金を除き、連結貸借対照表で負債として認識される引当金は、主に訴訟、リストラ、罰金および課徴金に対する引当金に係るものである。

引当金が計上されるのは、過去の事象により生じた債務を清算するために、経済的便益を包含する資源の流出が必要となる可能性が高く、かつ、債務額を信頼性をもって見積ることができるときである。この金額を算定するために、ナティクスはリスクの発生確率を評価する必要がある。また割引の影響が重大である場合には、将来キャッシュ・フローが割引かれる。

- 気候リスク

環境および気候の緊急事態は、世界経済およびすべての経済プレーヤーが現在直面する最大の課題の1つである。金融セクターは持続可能な経済に資金を振り向けることによってエコロジーの移行の先頭に立つことができ、また立たなければならない。ナティクスは気候変動から生じるリスクおよび機会の重要性を確信し、エネルギーの移行および気候を、新たな戦略計画の主要な優先事項のなかに位置付けている。

ナティクスは直接的または間接的にいくつかの気候関連のリスク要因にさらされている。それらを限定するため、ナティクスは、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース⁶）によって提案されるリスク用語である「移行リスク」および「物理的リスク」を採用している。

リスク選好およびリスク識別プロセスの一環として、これらのリスクの重要性の評価は年次でレビューされる予定であり、かつ新たな測定手法を用いて精緻化される可能性がある。

移行リスクは、現在、ナティクスの資本要件の内部評価（ICAAPプロセス）において考慮されている。実際のところ、取引相手方の内部格付モデルは、合理的な時間枠（1年から3年）内における考えられる経済環境の変化をすでに考慮しており、したがって考えられる気候の移行の影響を（たとえ現在は切り分けることができないとしても）対象に含んでいる。ストレス・テストの展開によって、移行リスクの潜在的な長期的影響をより適切に考慮するための議論が進行中である。

また、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングにおいて、ナティクスは自行のエクスポージャーを評価および管理するためのいくつかのツールを徐々に展開している。ナティクスは資産、もしくはファイナンスされるプロジェクトに対して、または伝統的な融資の場合における借手に対して、気候格付（「グリーン加重係数カラー格付」）を割り当てることにより、自行の取引が気候に及ぼす影響を評価している。

気候関連リスクの識別、定量化および管理のプロセスは、特にリスク定量化および物理的リスク監視システムの完成により、今後数年以内に強化される予定である。

連結財務諸表の作成に関して、ナティクスは気候リスクを徐々に統合する作業を継続している。

ナティクスは、移行リスクに関するACPRの気候パイロット・エクササイズに参加した。同エクササイズは、特にACPRによって用いられるセグメント区分と内部区分の間の違い、およびかかる長期間（2050年までの予測が要求される）にわたる内部ポートフォリオ予測手法における特定の側面の要求される適応に関連するいくつかの困難を乗り越えるため、信用リスクに関して方法論的フレームワークを検討し、これらのエクササイズの先の作業を識別することを可能にした。またナティクスは2022年に、BPCEによって取りまとめられた、最初のECB気候ストレス・テスト・エクササイズに参加した。このストレス・テストは、銀行の貸借対照表全体ではなく、気候リスクにさらされている特定の資産のカテゴリーを対象にしている。同エクササイズは以下の3つのモジュールに基づいていた。

- 1つ目は、78問の定性的な質問票（方法論的トピック、データ収集、ガバナンスおよび商業的戦略に関する11のテーマに分けられている）である。
- 2つ目のモジュールは、気候リスクへの感応度が高いとみなされる22のセクターについて、特定の数の指標（炭素集約度や、融資されるCO2のギガトン数など）を収集することを目的としている。
- 最後の3つ目のモジュールは、さまざまな期間（1年、3年および30年）にわたるリスクのパラメーターを予測するための独自の内部モデルを用い、かつ物理的リスクと移行リスクの切り分けによるいくつかのシナリオに基づいた、純利益の観点からの影響の推定で構成される。

この2022年気候ストレス・テストのエクササイズへの参加は、自行の気候リスクの定量化に係る当行の能力を実証した。ナティクスは、市場の大部分の銀行と同様に、最長30年の期間にわたってセグメントの側面を組み込むことにより、自行の内部モデルを補完しなければならなかった。

これらのエクササイズの終了時点で、考慮された時間尺度における、信用リスクの観点から見た影響は無視できる程度であった。ただし、特に長期において、とりわけ方法論的側面に関する作業は継続され、かつ充実されなければならない。

- BMRの特定の規定の適用に関連する不確実性

金利指標改革に関連する不確実性は、2022年1月以降は主として、米ドルLIBORを参照する2021年12月31日より前の契約（翌日物、1ヶ月物、3ヶ月物、6ヶ月物および12ヶ月物）の修正に限定されている。2022年1月1日時点で、新たな契約に係る米ドルLIBOR指標の使用は、監督当局によって定義された例外（この場合、該当する契約にはISDAによって規定されたフォールバック条項が盛り込まれている）を除き、もはや認められない。ICEベンチマーク・アドミニストレーション（LIBORの管理者）を監督する英国の規制当局である金融行為監督機構（FCA）によって決定された、米ドルLIBORの公表期間の2023年6月30日までの延長は、契約の在庫に係る代替金利への緩やかな移行を可能にすると思われる。

この改革を背景として、ナティクスは2018年上半期に、法律、商業、財務、リスク、システム、会計処理の観点からベンチマーク指標改革に関連する影響の予測を担当するプロジェクト・チームを設置した。この問題の実務上の側面を分析するために、ナティクスの4つの事業部門すべてに関わるガバナンス体制が構築されている。

2019年中の作業はEURIBOR改革、EONIAから€STRへの移行、指標の廃止に関する契約条項の強化に焦点が当てられた。

EURIBORについては、「ハイブリッド」EURIBORへの切替を目的とした新たな計算手法（ベルギーの規制当局がBMR要件に準拠していると認めた）が2019年11月に最終決定された。これ以降、EURIBORの持続可能性は、その管理者であるEMMI、または2022年1月1日から当該指標の監督者となっているESMAによって疑問を投げ掛けられていない。

2020年からは、2021年12月31日に消滅予定の指標を主な対象とする、運用面により重点を置いた段階が、これらのベンチマーク金利へのエクスポージャーの移行および軽減を伴って始まった。この段階は、新たな指標の使用に係る準備作業、これらの指標に連動した新たな商品の導入、在庫の修正計画の特定と実施、および当行顧客との活発なコミュニケーションを含んでいた。

⁶ TCFDの提言に従い、2021年10月にナティクスにより公表されたTCFD気候報告書は、ナティクスのウェブサイト上で閲覧可能である（https://www.natixis.com/natixis/fr/1er-rapport-tcfd-sur-le-climat-lpaz5_133744.html）

2022年1月以降の公表がもはや保証されていないEONIAおよびLIBORの指標（翌日物、1ヶ月物、3ヶ月物、6ヶ月物および12ヶ月物の米ドルLIBORを除く）に連動した契約の修正プロセスは、極めて限られた件数の契約を除き（これらについては、RFR（無リスク金利）への移行までの間、ICEベンチマーク・アドミニストレーションによって公表される無リスク金利に基づくシンセティック日本円および英国ポンドLIBORの指標、またはECBによって公表される€STER金利プラス8.5ベースポイントが適用される）、ナティクスによって最終決定された。

この運用面により重点を置いた段階は、米ドルLIBOR（翌日物、1ヶ月物、3ヶ月物、6ヶ月物および12ヶ月物）について、2022年を通じて継続している。2022年上半期は2022年3月15日の2022年包括歳出法の成立によって特徴付けられたが、同法は米国の法律に準拠した契約について、米ドルLIBORの代替ベンチマーク金利への移行に関連する法務リスク、オペレーショナル・リスクおよび経済リスクの最小化を目的とした規定を提供している。

米ドルLIBORの置換に関する市場の議論の進捗状況により、米ドルLIBORに連動した契約の修正プロセスの開始はすでに着手済みであり、特に融資商品については2022年下半年において継続する予定、デリバティブについては清算機関から伝達されるスケジュールに従って継続する予定である。この背景においてナティクスは、2021年12月31日に消滅した指標に用いられたアプローチと同一のアプローチの適用を計画している。留意事項として、これらの指標については、契約におけるベンチマークの置換前後の経済的な同等性の維持を推奨する、規制当局および作業部会によって公表された提言が、修正において考慮された。この原則は、結果として、これら2つの金利間の差異を埋めるための固定マージンが上乘せられた代替ベンチマーク金利による過去のベンチマーク金利の置換を生じさせた。指標におけるこのマージンの調整は、主として、市場当局または市場慣行によって設定された信用リスク・マージンの使用の結果として生じている。

また2022年上半期は、2024年6月28日に予定されるCDOR（カナダ銀行間取引金利）の公表停止に係る2022年5月16日の発表によって特徴付けられた。この指標へのエクスポージャーが極めて限定的であるナティクスは、米ドルLIBORについて計画されたプロセスと同一の移行プロセスを適用する予定である。2023年6月および2024年12月にそれぞれ消滅すると予想される、ナティクスが同様にエクスポージャーをほとんど有していないISORおよびSIBOR（シンガポールのベンチマーク金利）に連動した契約には、同じアプローチが適用される予定である。

ベンチマーク金利への移行は、ナティクス・グループをさまざまなリスクにさらしている。特に、

- ナティクシスの顧客の情報と扱いにおける非対称性が顧客との紛争につながり得る場合における変更管理に関連するリスク。このリスクを防ぐため、ナティクスは、指標の移行、顧客へのコミュニケーション・キャンペーン、コントロール計画の適用という課題について従業員向けの研修イニシアティブを実施している。
- ベンチマーク金利の非遵守的使用（当局によって認められた例外を除く）に関連する規制リスク。従業員および顧客はこれらの指標の制約について情報を与えられている。加えて、コンプライアンスは例外管理手続を公表しており、統制が導入されている。
- 顧客が市場および／またはナティクスによって提案されたフォールバック条項を導入する修正措置を採用しない取引の在庫に関する法務文書リスク（これも顧客との紛争につながり得る）。ナティクシスのチームは、後継金利を提言することを目的としたさまざまな法域の立法施策を積極的にモニタリングしている。
- 新たな金利を参照する新たな取引を執行する能力、および取引の在庫の修正に関連するオペレーショナル・リスク。プロジェクトチームは、影響を受ける情報システムについて実施スケジュールが確実に順守されるように努めている。修正コストを経時的に分散させるための早期の再交渉行動が実施されている。
- 米ドルLIBOR、CDOR、SORおよびSIBORに連動した商品の在庫の修正により生じる財務損失に反映されると思われる、潜在的な財務リスク。代替ベンチマーク金利に適用されるスプレッド調整を考慮しない修正に関する収益の喪失のシミュレーションは、顧客との再交渉における事業部門間の意識を高めるため、上級経営陣によって直接モニタリングされている。この調整（または「信用調整スプレッド」）の適用は、RFR金利による参照指標の置換の前後における、契約のキャッシュ・フローの経済的な同等性を確実にすることを目的としている。
- 価格ボラティリティに関連するバリュエーション・リスク、および代替ベンチマーク金利への移行に起因するベースス・リスク。リスク管理手法と評価モデルの両方に関する必要な更新が利用されている。

2022年1月1日以降、これらのリスクは、主として米ドルLIBORの指標（翌日物、1ヶ月物、3ヶ月物、6ヶ月物および12ヶ月物）からSOFR金利への移行、ならびに小さな規模におけるCDOR、SORおよびSIBORの指標からそれぞれの代替ベンチマーク金利への移行に限定されている。

会計処理の側面については、IASBが以下を公表している。

- 2019年9月におけるIFRS第9号、IAS第39号およびIFRS第7号の修正。これらはヘッジに関連する事項に関するIFRS第9号およびIAS第39号の要求事項に一時的に適用される例外措置について規定し、ヘッジ手段およびヘッジ対象の新たな金利への移行期間中におけるヘッジ関係の継続を可能にしている。IFRS第7号の修正は、これらの例外措置が適用されるヘッジ関係について、IBOR改革に対する企業のエクスポージャー、代替ベンチマーク金利への移行の企業による管理、およびこれらの修正を適用するために企業が採用した仮定または重要な判断に関する情報を要求している。これらの修正を通じて、IASBは、代替ベンチマーク金利への移行に先立つ期間におけるIBOR改革に関連する不確実性のために企業がヘッジ関係を中止しなければならない事態を防ぐことを目指している。当該改革の影響下にあり、かつ新たな金利への移行がまだ完了していない、ナティクシスの財務諸表において計上されたヘッジ目的デリバティブは、米ドルLIBOR金利にのみ連動している。これらの契約の取引相手方は基本的にクリアリングハウスのLCH Clearnet Ltdであるが、同社はこの指標のために同社が適用を意図する移行方法に関するコンサルテーションを2022年4月に開始した。LCH Clearnet Ltdによって行われた提案はこのコンサルテーションの一環として同社に送付される回答を受けて変更される可能性が高いため、ナティクスはこの点において、米ドルLIBORに連動した自行のヘッジ契約に関する不確実性が依然として存在しており、かつかかる契約はこれらの修正の適用による恩恵を受け続けることができるとみなしている。米ドルLIBORに連動したヘッジ目的デリバティブの2022年6月30日現在の想定元本は427.6十億ユーロとなった。
- 代替ベンチマーク金利によるベンチマーク金利の置換から生じる問題に対処するための、2020年8月におけるIFRS第9号、IAS第39号、IFRS第7号、IFRS第4号およびIFRS第16号の修正。ヨーロッパ委員会によって2021年1月13日に採択され、ナティクスによって2020年12月31日の財務諸表において早期適用されたこのテキストは、変動金利に連動した金融商品のキャッシュ・フローの再見積りのため、IFRS第9号およびIFRS第16号の規定に従い、償却原価で測定される金融資産および金融負債、ならびにリース負債の契約上のキャッシュ・フローにおける変更を処理することを可能にしているが、これらの変更が当該改革によって直接引き起こされていること、および契約上のキャッシュ・フローの計算根拠が当該変更の直前に用いられた計算根拠と経済的に同等であることを条件とする。これは金融資産および負債（リース債務を除く）に係る実効金利の将来的な変更、ならびにリースに関連する金融負債に係るレンタル債務の将来的な変更（代替ベンチマークへの切替を考慮するための割引率の変更を含む）を意味する。よってこれらの修正の適用は、問題となる変更について、代替ベンチマーク金利への移行日の時点でナティクスが損益計算書においていかなる影響も認識しないことを可能にする。ヘッジ会計に関して、これらの修正は、ヘッジ関係の中止を避けることを目的として、IFRS第9号およびIAS第39号に基づくヘッジ会計の適用の規準に係る新たな例外措置を導入した。ナティクシスの財務諸表において計上された米ドルLIBORのヘッジ目的デリバティブは主としてクリアリングハウスのLCH Clearnet Ltd（現段階で移行の条件を決定していない。上記参照）との間で締結されているため、これらの修正は現段階で適用可能になっていない。

[次へ](#)

注記 2 連結範囲

2.1 2022年 1 月 1 日以降の連結範囲の変更

2022年 1 月 1 日以降に生じた主な範囲の変更は以下のとおりである。

2.1.1 コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング

■ 持分比率の変更

- Vermilionの企業（Vermilion (Beijing) Advisory Company Limited、Vermilion Partners (UK) Limited、Vermilion Partners LLP、Vermilion Partners (Holdings) LimitedおよびVermilion Partners Limited）の持株比率は、2022年第 1 四半期における創業者からの株式の取得に伴い、51%から71%に上昇した。
- Natixis Partners Iberiaの持株比率は、2022年第 1 四半期におけるパートナーからの株式の買戻しに伴い、85%から89.22%に上昇した。
- Solomon Partners, LPおよびSolomon Partners Securities Company LLCの持株比率は、2022年第 2 四半期におけるパートナーによるプット・オプションの行使に伴い、53.28%から58.49%に上昇した。

■ 連結対象から除外された企業

- 2022年第 2 四半期における証券化ピークルのNATINIUM FINANCIAL PRODUCTSの清算（満期）に伴う連結対象からの除外。

2.1.2 資産運用およびウェルス・マネジメント

■ 新たに連結対象となった企業

- 現在NIM International内で保有されているNIMのCLO運用業務をいずれ保有するために、ルクセンブルク企業MV Credit SARLの新しい支店が2022年 2 月にフランスで設立された。
- 欧州における販売業務の再配置の一環として、オランダ、スウェーデンおよびイタリアにおけるルクセンブルク企業NIM S.A.の支店の事業活動は2022年 1 月 1 日に、フランス企業NIM Internationalの新規設立支店に移管された。これらの新しい企業（Natixis Investment Managers International, イタリア支店、Natixis Investment Managers International, オランダおよびNatixis Investment Managers International, 北欧子会社）は、2022年第 1 四半期の連結範囲に含まれている一方、旧支店はそれらの清算までの間、連結範囲にとどまる。
- 2022年第 1 四半期に閾値を超えたことに伴う、Loomis Sayles Euro Investment Grade Credit債券ファンドの連結。
- 欧州大陸において事業活動を発展させるため、Seeyondは2022年にイタリアのミラノに支店を設立した。
- 2022年 6 月に、NIMの関連会社でサステナブル投資とインパクト投資を専門とするMirovaが、アフリカとアジアにおける再生可能エネルギー・プロジェクトへの融資を専門とするプライベート・デット運用会社SunFunderの資本すべてを取得した。この取引の一環として、SunFunderの親会社で米国に本社を置くSunFunder Inc.に投資するために、米国において持株会社Mirova US Holdings LLCが設立された。SunFunder Inc.自身は、ケニアに所在する主たる事業会社SunFunder East Africa Ltdの資本の100%を保有している。
- AEW Asia Pacific Real Estate Fund (APREF) の組成に関連して、AEW Capital Managementは2022年 6 月に、ジャージー島に本籍を置く新会社AEW APREF Investors LPを設立した。この完全所有会社は、2022年第 2 四半期に連結された。

■ 連結対象から除外された企業

- 2022年第 1 四半期に、Natixis IMは、H20に対する持分の一部を、H20の経営者に売却した。この取引を受け、NIMは、H20の資本の残存持分23.4%を保持するが、議決権またはH20の経営体における代表を持たない。したがって、H20傘下のすべての会社が連結対象から除外される（H20 AM Europe、H20 ASSET MANAGEMENT LLP、H20 ASSET MANAGEMENT Corporate member、Poincaré Holdings Ltd、Poincaré Capital Management Ltd、H20 ASSET MANAGEMENT HOLDING、H20 AM Monaco SAM、Prometheus Wealth Management SAMおよびH20 AM Asia Pte Ltd）。
- AEW VIA INVESTORS, LTDおよびMirova Natural Capital Limited, フランス支店は、2022年第 1 四半期に清算後、連結対象から除外された。

■ 持分比率の変更

- 2022年第 1 四半期におけるDorvalの経営者によるプット・オプションの行使に伴い、Natixis IMは、同社に対する追加の持分10%を取得した。これらの取引後、Dorval Asset Managementに対するNIMの支配および持分の比率は99.2%に上昇した。
- Ostrum AMおよびAEW Europeの持分は2022年第 2 四半期に、LBP (La Banque Postale) からの非支配持分の買収を受け100%に増大した。関係した企業は、次の通りである。AEW Invest GmbH、EPI SLP LLC、EPI SO SLP LLC、AEW Europe S.A. (旧AEW S.A.)、AEW (旧AEW Ciloger)、Ostrum AM (New)、AEW EUROPE ADVISORY LTD、AEW EUROPE CC LTD、AEW EUROPE HOLDING Ltd、AEW EUROPE INVESTMENT LTD、AEW EUROPE LLP、AEW EUROPE PARTNERSHIP、AEW GLOBAL LTD、AEW GLOBAL UK LTD、AEW UK INVESTMENT MANAGEMENT LLP、AEW Promote LP Ltd、AEW EVP GP LLP、AEW EUROPE SARL、AEW EUROPE GLOBAL LUX、AEW CENTRAL EUROPE、AEW Europe LLP スペイン支店、AEW イタリア支店 (旧AEW Ciloger Italian Branch)、AEW - オランダ支店およびAEW Central Europe Czech。
- Ossiamに対する支配比率は、経営者によるプット・オプションの行使に伴い、2022年第 2 四半期にわたって4.2%上昇し、75.1%になった。
- 2022年第 2 四半期における新たな投資家の加入に伴う、Thematics Subscription Economy Fundにおける持分の 1 %の減少（43%に）。

■ その他の取引

- Naxicapが完全所有するAlliance Entreprendreは2022年 4 月、親会社によって2022年 1 月 1 日まで遡って吸収された。

2.1.3 保険

■ 連結対象から除外された企業

- 保険事業部門のすべての企業が2022年第1四半期にBPCEに移管された。

2.1.4 決済

■ 連結対象から除外された企業

- 決済事業部門のすべての企業が、2022年第1四半期にBPCEに移管された。

2.1.5 コーポレート・センター

■ 連結対象から除外された企業

- Natixis Immo Exploitationは、2022年第1四半期にBPCEに売却された。

2.2 取得および処分の影響

2022年6月30日現在の取得および処分の影響は、以下のとおりである。

- 期首における非支配持分に係るブット・オプションに関する(21.6)百万ユーロ。この影響額は、これらのブット・オプションの期中における公正価値の変動(11.7)百万ユーロに関連しており、その変動を生じさせたのは、金融債務に係る割引の振り戻し(12)百万ユーロ - 主に、Natixis IM部門に係る(3.1)百万ユーロおよびNatixis CIB部門に係る(8.9)百万ユーロ - と、Dorval (Natixis IM)に係るこの同じ金融債務の再評価の影響額+0.3百万ユーロである。これらのブット・オプションに相当するこれらの企業の正味非支配持分の持分における期中の変動の振替は(9.9)百万ユーロであった。
- 連結対象企業の支配の喪失を伴わない持分比率の変動(3)百万ユーロ。主に、Ossiamの非支配持分4.2%の(3)百万ユーロでの取得に伴う希薄化の結果に相当する。
- 保険および決済の事業部門の支配喪失に関連する改訂IAS第19号の適用により生じた数理計算上の差異の準備金への分類変更(4.4)百万ユーロ。
- 保険、決済およびNatixis Immobilier Exploitationの事業部門の支配の喪失に関連してこれらの事業部門によって計上されるリサイクル不能OCIとして区分される有価証券の総再評価額の準備金におけるリサイクリングの影響額(24)百万ユーロ。

2021年12月31日現在の取得および処分の影響は以下のとおりである。

- 期首における非支配持分に係るブット・オプションに関する(127.9)百万ユーロ。この影響額は、これらのブット・オプションの期中における公正価値の変動(156.1)百万ユーロに関連しており、その変動を生じさせたのは、当該金融債務の上方再評価(147.2)百万ユーロ - 主にAWM部門に関する(91.7)百万ユーロ(2021年12月31日現在の財務諸表の注記1.2.4参照)、CIB部門に関する(55.5)百万ユーロ - と、この同じ金融債務(AWM部門に係る)の割引の振り戻しによって生じた(8.9)百万ユーロである。これらのブット・オプションに相当するこれらの企業の正味非支配持分の持分における期中のマイナスの変動の振替は+28.2百万ユーロであった。
- 企業Vauban Infrastructure Partnersについて、非支配持分に係る新しいブット・オプションの認識(9.6)百万ユーロ。この債務は、(5.5)百万ユーロ上方再評価された。当該ブット・オプションに相当するこの企業の正味少数株主持分の持分における期中のプラスの変動の振替は+4.5百万ユーロであった。
- 連結対象企業の支配の喪失を伴わない持分比率の変動+4.9百万ユーロ。主に、2021年第4四半期におけるInvestors Mutual Limitedの持分4%の処分に伴う希薄化に相当する。
- Cofaceの支配喪失に関連する改訂IAS第19号の適用により生じた数理計算上の差異の準備金への分類変更+0.2百万ユーロ。

2.3 売却目的で保有する企業

ナティクスが12ヶ月以内の期間に売却を意図し、買手を積極的に探している被支配企業の資産および負債は、連結貸借対照表における2つの個別の表示項目において、非流動資産および負債として区分表示されている。

売却目的保有グループは、複数のCGUのグループのこともあれば、1つのCGUまたは1つのCGUの一部のこともある。当該グループには、IFRS第5号に基づく測定規定の適用範囲に含まれない流動資産、流動負債および資産を含む、企業の資産および負債が含まれることがある。IFRS第5号に基づく測定規定の適用範囲に含まれる非流動資産が売却目的保有グループの一部である場合、IFRS第5号に基づく測定規定は、グループ全体に適用される。つまり、当該グループは、その帳簿価額または売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定される。

2020年第4四半期に、ナティクスは、企業H2O Asset Managementに対する全持分、すなわち株式資本の50.01%の処分に向けた交渉を開始した。話し合いは2021年度中も続き、その結果、2022年1月6日に新しいバージョンの覚書が締結された。

ナティクスは2021年12月31日現在で同社の全部連結を維持し、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産および非継続事業」の規定に従い、同社の資産および負債を、「売却目的で保有する非流動資産」および「売却目的で保有する非流動負債」という2つの別個の貸借対照表表示項目にまとめた。

H2O Groupに対するNatixis Investment Managersの持分の売却(注記1.2.2参照)に関する覚書の効力発生に伴い、H2O Groupは2022年6月30日現在、もはやナティクスの連結範囲に含まれていない。

保険および決済の事業のBPCEへの移管

2021年9月22日、BPCE監査役会およびナティクス取締役会は、ナティクスの保険および決済の事業のBPCEへの移管案を承認した。これは、ナティクスの事業部門を発展させ、その機能部門を簡素化する野心的な企業プロジェクトの一環である(注記1.2.1参照)。2021年12月31日現在、ナティクスは関係する子会社の全部連結を維持しており、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産および非継続事業」の規定に従い、これらの企業の資産および負債を、「売却目的で保有する非流動資産」および「売却目的で保有する非流動資産に関連する負債」という2つの別個の貸借対照表表示項目に表示した。これらの事業の純利益は、連結損益計算書の個別表示項

目「非継続事業に係る純利益」に表示している。この移管は2022年3月に完了されたため、保険および決済の事業は2022年6月30日現在、もはやナティクスの連結範囲に含まれていない。

Natixis Immo ExploitationのBPCEへの売却

BPCE S.A.内にシェアード・サービス・センター（ワークプレイス「SSC」）を設立するプロジェクトの一環として、ナティクス・エス・エーが2022年第1四半期中に、企業Natixis Immo Exploitation（NIE）の株式資本を構成する株式100%をBPCEに売却することが計画された（注記1.2.1参照）。2021年12月31日現在、ナティクスはNIEの全部連結を維持しており、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産および非継続事業」の規定に従い、同社の資産および負債を、「売却目的で保有する非流動資産」および「売却目的で保有する非流動資産に関連する負債」という2つの別個の貸借対照表表示項目に表示した。この売却は2022年第1四半期中に完了されたため、同社は2022年6月30日現在、もはやナティクスの連結範囲に含まれていない。

[次へ](#)

注記 3 損益計算書注記

3.1 金利差益

「受取利息および類似収益」ならびに「支払利息および類似費用」は、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産」および「償却原価で測定される金融資産」として認識される固定利付有価証券に係る利息ならびに銀行および顧客に対する貸出金および債権に係る利息から成る。

償却原価で評価される金融資産および金融負債には、実効金利法により計算される利息が認識される。

この表示項目には、ヘッジ目的デリバティブに係る利息も含まれる。

受取利息はまた、トレーディング・モデルの下で保有されていない非SPPI負債性金融商品（基本的に、公正価値で測定される金融商品に分類される）に係る利息からも成る。

金融資産に係るマイナスの利息は「支払利息および類似費用」に表示されている。金融負債に係るマイナスの利息は「受取利息および類似収益」に表示されている。

(単位：百万ユーロ)	2022年上半期			2021年上半期		
	収益	費用	正味	収益	費用	正味
償却原価で測定される金融資産および負債	1,394	(699)	695	1,051	(364)	687
中央銀行預け金	51	(82)	(31)	13	(46)	(33)
有価証券に係る利息	39	(40)	(2)	42	(41)	1
債権、貸出金および借入金	1,297	(455)	841	995	(224)	772
銀行	304	(358)	(54)	210	(157)	53
顧客 ⁽¹⁾	990	(97)	893	783	(67)	716
ファイナンス・リース	2		2	2		2
債務証券および劣後債務	7	(116)	(108)		(47)	(47)
リース負債		(6)	(6)		(5)	(5)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	29		29	11		11
有価証券に係る利息	29		29	10		10
貸出金および債権				1		1
純損益を通じて公正価値で評価される金融資産	22		22	34		34
貸出金および債権	14		14	18		18
有価証券に係る利息	8		8	15		15
ヘッジ目的デリバティブ	169	(185)	(16)	131	(196)	(66)
合計⁽²⁾	1,615	(885)	730	1,226	(560)	666

(1) SGLの延長の影響に関する2022年6月30日現在の8.5百万ユーロの収益を含む（「キャッチアップ」：将来キャッシュ・フローの再評価）。

(2) 2022年6月30日現在、金融資産および金融負債に係るマイナスの利息はそれぞれ(163.4)百万ユーロ（2021年6月30日現在は(42)百万ユーロ）および223.8百万ユーロ（2021年6月30日現在は132.9百万ユーロ）であった。

3.2 正味受取報酬および受取手数料

サービスまたは金融商品に関連して受け取った報酬および手数料の会計処理方法は、提供されたサービスの最終的な目的およびそのサービスが関連する金融商品の会計処理方法に応じて異なる。

受託者または類似の報酬および手数料は、個々の顧客、年金制度またはその他の機関に代わり保有または投資されている資産から生ずるものである。とりわけ、信託取引は、資産管理および保管業務で、第三者に代わり行われるものを含む。

Natixis Investment Managersの関連会社が運用する特定のファンドについては、目論見書の契約規定にファンドのオーバーパフォーマンスに対する「成功報酬」の支払いが定められている。

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日			2021年6月30日		
	収益	費用	正味	収益	費用	正味
インターバンク取引	9	(1)	8	3	(20)	(17)
顧客との取引	279	(1)	278	305		305
有価証券取引	31	(63)	(33)	32	(77)	(45)
決済サービス ⁽¹⁾	15	(23)	(8)	262	(31)	231
金融サービス	55	(304)	(249)	88	(269)	(182)
受託取引 ⁽²⁾	1,834		1,834	1,719		1,719
貸出、保証、有価証券およびデリバティブのコミットメント	128	(110)	18	196	(72)	125
その他 ⁽³⁾	70	(9)	61	55	(622)	(567)
合計	2,421	(512)	1,909	2,660	(1,092)	1,569

(1) 2021年6月30日現在、BPCEに移管された決済事業部門が正味受取報酬および受取手数料に+228.7百万ユーロ寄与した。

(2) うち成功報酬は、2021年6月30日現在の71百万ユーロ（欧州が55百万ユーロ、北米が16百万ユーロ）に対し、2022年6月30日現在は64百万ユーロ（欧州地域が13百万ユーロ、北米が51百万ユーロ）であった。

(3) 2021年6月30日現在、BPCEに移管された保険事業部門が正味受取報酬および受取手数料に(600.0)百万ユーロ寄与した。

3.3 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および負債に係る損益

この項目には、トレーディング目的で保有されているか、公正価値オプションに基づき指定されているか、公正価値で測定されているかを問わず、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および負債に係る損益（利息を含む）が含まれる。この表示項目には、これらの商品に対する利息（受取利息として表示されるものを除く）も含まれる。

「ヘッジ目的デリバティブ」には、公正価値ヘッジとして分類されたデリバティブの公正価値の変動（利息を除く）およびこれと対称関係となるヘッジ対象の再評価を含む。また、ヘッジ目的デリバティブには、キャッシュ・フロー・ヘッジの「非有効」部分も含む。

(単位：百万ユーロ)	2022年 6 月30日	2021年 6 月30日
ヘッジ目的デリバティブを除く金融資産および負債に係る純損益	969	797
トレーディング目的で保有する金融資産および負債に係る純損益 ⁽²⁾	(2,672)	1,593
うちヘッジ会計に適合でないデリバティブ	1,389	(3,609)
純損益を通じて公正価値で評価される金融資産に係る純損益	(133)	127
公正価値オプションに基づく金融資産および負債に係る純損益	3,632	(963)
その他	142	39
ヘッジ手段およびヘッジ対象の再評価	7	(2)
キャッシュ・フロー・ヘッジ(CFH)の非有効部分	(3)	(12)
公正価値ヘッジ(FVH)の非有効部分	10	9
公正価値ヘッジの変動	376	87
ヘッジ対象の変動	(366)	(78)
合計⁽¹⁾	977	795

(1) 損益計算書に計上される費用および利益が機能ではなく種類によって分類される限り、純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る活動の純利益は、全体として考慮されるべきである。上記の結果は、受取利息あるいは支払利息として計上される当該金融商品の借換コストを含んでいない。

(2) 「トレーディング目的で保有する金融資産および負債に係る純損益」には、以下が含まれる。

- モノライン保険会社との間で締結したCDSの公正価値に対して適用された調整額：2021年上半期は調整額の12.7百万ユーロの減少が計上された（収益として認識）のに対し、2022年上半期は調整額の0.1百万ユーロの増加が計上された（為替の影響を除く）。これにより調整額の合計残高は、2021年12月31日現在の16.8百万ユーロに対し、2022年 6 月30日現在は16.9百万ユーロとなった。
- 自己信用リスク調整に係るデリバティブの負債評価に基づいて計上された価値調整(DVA)は、2021年 6 月30日現在の2.4百万ユーロの費用に対し、2022年 6 月30日現在は35.7百万ユーロ（収益）であった。さらに、金融資産の取引相手方リスク評価に関する価値調整（CVA）は、2021年 6 月30日現在の18.9百万ユーロの収益に対し、2022年 6 月30日現在は(63.8)百万ユーロ（費用）であった。
- 2022年 6 月30日現在、無担保のデリバティブまたは完全に担保されていないデリバティブについて利用される資金調達評価調整（FVA）39.8百万ユーロ（費用）もこの項目に認識された（2021年 6 月30日現在は5.9百万ユーロ（費用））。

3.4 その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る損益

下記の表は、報告期間にわたり純損益に認識されるその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純損益を示している。これらは主に、以下から成る。

- ヘッジ手段の影響の控除後の負債性金融商品の売却益
- 資本性金融商品の配当金

(単位：百万ユーロ)	2022年 6 月30日	2021年 6 月30日
負債性金融商品に係る純利得	(1)	13
資本性金融商品に係る純利得（配当金）	33	50
合計	32	63

報告期間にわたり認識された未実現損益は、「中間純利益（損失）およびその他の包括利益に直接計上された損益に係る計算書」に表示されている。

3.5 償却原価で測定される金融商品の認識中止によって生じた純損益

この表示項目には、ヘッジ手段の影響を含め、償却原価で認識される債務証券ならびに貸出金および債権の認識中止によって生じた損益が含まれる。

(単位：百万ユーロ)	2022年 6 月30日	2021年 6 月30日
償却原価で測定される金融資産の認識中止によって生じた純損益 ⁽¹⁾	(40)	(4)
償却原価で測定される金融負債の認識中止によって生じた純損益	(9)	0
合計	(49)	(4)

(1) 保険部門の企業によって発行された劣後借入金のBPCEとの更改に係る(37.9)百万ユーロを含む。

3.6 その他の損益

その他の業務からの損益は、ファイナンス・リースに付随する損益を含む。

(単位：百万ユーロ)	2022年 6 月30日			2021年 6 月30日		
	収益	費用	正味	収益	費用	正味
オペレーティング・リース	2	0	2	17		17

その他の関連損益	60	(16)	44	78	(119)	(41)
合計⁽¹⁾	61	(16)	45	95	(119)	(24)

(1) 2022年第1四半期にBPCEへ移管された保険、決済およびNatixis Immo Exploitationの事業部門に関する2021年6月30日現在の+59.2百万ユーロの収益および(69.3)百万ユーロの費用を含む。

3.7 営業費用

営業費用の主な内訳には、再請求費用を控除した賃金・給料を含む人件費、社会保障費、年金（確定給付制度）等の従業員給付およびIFRS第2号に従い認識される株式に基づく報酬に関連する費用がある。

この項目にはまた、すべての一般管理費および外部委託費も含まれる。

(単位：百万ユーロ)		2022年6月30日	2021年6月30日
人件費			
賃金および給料		(1,291)	(1,307)
うち株式に基づく報酬 ⁽¹⁾		(18)	(26)
年金給付その他の長期従業員給付		(54)	(85)
社会保障費		(286)	(360)
インセンティブおよび利益分配制度		(66)	(84)
給与税		(34)	(62)
その他		1	(18)
人件費合計		(1,729)	(1,916)
その他の営業費用			
税金および賦課金 ⁽²⁾		(245)	(199)
外部委託費		(754)	(871)
その他		(6)	(13)
その他の営業費用合計		(1,005)	(1,083)
合計⁽³⁾		(2,734)	(2,999)

(1) 現金決済されたロイヤリティおよび株価に連動した業績制度に関して2022年上半期に認識された繰延費用は、(18.8)百万ユーロ（2021年6月30日現在(26)百万ユーロの費用）であった。

(2) うち単一破綻処理基金（SRF）への拠出金は、2021年6月30日現在の(136.8)百万ユーロに対し、2022年6月30日現在は(213.3)百万ユーロ。

(3) BPCEに移管された保険、決済およびNatixis Immo Exploitationの事業部門に関する2021年6月30日現在の(378.3)百万ユーロを含む。

3.8 リスク費用

この表示項目には主に、IFRS第9号によって定義される信用リスクの認識に関連する収益が含まれる。

- 以下に関連する12ヶ月および全期間の予想信用損失に対する引当金および減損に係るキャッシュ・フロー
 - 償却原価またはその他の包括利益を通じて公正価値で認識される負債性金融商品
 - リース債権
 - デリバティブ金融商品の定義に適合しない供与された貸出コミットメントまたは保証コミットメント
- 回収不能貸出金に係る損失、および従前に損失として認識した貸出金の回収

この表示項目には、OTC商品の取引相手方に関連する確認された債務不履行リスクに関して計上されたすべての減損も含まれ、2022年6月30日現在でゼロ（2021年6月30日現在は5.2百万ユーロ）に等しい、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産として計上されている。

2022年6月30日						2021年6月30日					
(単位：百万ユーロ)	繰入額	正味戻入額	引当金で充当されなかった償却	償却済貸倒債権の回収	純額	繰入額	正味戻入額	引当金で充当されなかった償却	償却済貸倒債権の回収	純額	
偶発損失引当金	(225)	223	(0)	0	(2)	(237)	202	(0)	0	(35)	
減損していない貸出コミットメント：12ヶ月の予想信用損失	(55)	51	0	0	(3)	(51)	44	0	0	(6)	
減損していない貸出コミットメント - 全期間の予想信用損失	(150)	154	0	0	4	(133)	117	0	0	(16)	
減損した貸出コミットメント - 全期間の予想信用損失	(16)	17	0	0	1	(42)	37	0	0	(6)	
その他	(5)	1	(0)	0	(4)	(11)	5	(0)	0	(6)	
金融資産の減損引当金	(567)	393	(0)	5	(169)	(506)	421	(6)	1	(90)	

減損していない金融資産 - 12ヶ月の予想信用損失	(128)	104	0	0	(24)	(76)	65	0	0	(11)
減損していない金融資産 - 全期間の予想信用損失	(255)	225	0	0	(30)	(225)	233	0	0	8
減損した金融資産 - 全期間の予想信用損失	(184)	65	(0)	5	(114)	(205)	123	(6)	1	(87)
合計	(792)	617	(0)	5	(171)	(743)	623	(6)	1	(124)

うち：

超過減損引当金の戻入額

617

623

取崩減損引当金の戻入額

77

333

戻入額小

694

戻入額小

956

計：

計：

引当金で充当された償却

(77)

(333)

正味戻入額

617

正味戻入額

623

合計：

合計：

3.9 その他の資産に係る損益

この項目は、有形固定資産および無形資産の処分から生じたキャピタル・ゲインおよびロス、ならびに連結対象会社に対する投資の処分に係るキャピタル・ゲインおよびロスから成る。

	2022年 6月30日			2021年 6月30日		
	連結対象会社に対する投資 ⁽¹⁾	有形固定資産および無形資産に対する投資 ⁽²⁾	合計	連結対象会社に対する投資	有形固定資産および無形資産に対する投資	合計
(単位：百万ユーロ)						
処分に係る正味キャピタル・ゲイン / (ロス)	16	14	30	2	0	2
合計	16	14	30	2	0	2

(1) H20の処分15.6百万ユーロ（注記1.2.2参照）。

(2) 不動産企業Altaïr IおよびAltaïr IIの所有する建物の処分13.7百万ユーロ。

3.10 財務諸表上の税務費用と理論上の税務費用の調整

(単位：百万ユーロ)	2022年 6月30日	2021年 6月30日
+ 中間純利益（グループ持分）	1,383	629
+ 非支配持分に帰属する中間純利益	24	31
+ 法人所得税費用	216	257
+ 非継続事業からの利益	(985)	
+ のれんの減損	-	
- 持分法による投資純利益	(6)	(16)
= 税金、のれん、償却および持分法による投資利益控除前連結中間純利益 / (損失)	632	901
+/- 永久差異 ⁽¹⁾	271	(1)
= 連結課税所得 / (欠損金)	903	900
x 理論上の税率 ⁽²⁾	25.83%	28.40%
= 理論上の税額	(233)	(256)
+ 軽減税率での法人所得税	(2)	0
+ 繰延税金目的上認識されない期間の欠損金 ⁽³⁾	36	29
+ 連結納税に係る影響額	13	5
+ 在外子会社での税率差	9	12
+ 過去の期間の税金およびその他の税項目	(73)	(48)
= 当期の税金費用	(216)	(257)
うち： 当期税金	(134)	(267)
繰延税金	(82)	9

- (1) 永久差異には、Natixis Investment ManagersによるH20の処分の影響額（2021年6月30日現在の+8.2百万ユーロに対し、2022年6月30日現在は(15.6)百万ユーロ）と、税務上損金に算入されない規制上の拠出金の影響額（2021年6月30日現在の+89百万ユーロに対し、2022年6月30日現在は+162百万ユーロ）が含まれる。
- (2) 2022年、標準法人税率は25.83%に低下した。
- (3) フランスにおけるナティクスの損失について認識された繰延税金資産の変動の影響額を含む。これらの影響額は主として、2021年12月31日に終了したナティクスの連結納税グループの企業が2022年1月1日付でBPCE連結納税グループに組み入れられたことによるものである。この組み入れは、拡張ベースと呼ばれる法的メカニズムにおいてBPCEが策定した選択肢を伴っており、それにより旧ナティクス・グループの損失と、BPCE連結納税グループに加わったナティクス連結納税グループの企業の利益を相殺することができる。この選択肢は、損金を配分する将来的な能力を向上させ、この配分に関連する節税分はナティクスに全額再配分される。

3.11 非継続事業に係る純利益

2022年6月30日現在、「非継続事業に係る純利益」は、2022年第1四半期にBPCEに移管された保険および決済の事業部門の処分損益に関係している（注記1.2.1参照）。

[次へ](#)

注記4 貸借対照表注記

4.1 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債

これらの資産および負債は報告日現在の公正価値で測定され、利息を含めた公正価値の変動は「純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る純損益」として損益計算書に認識される。ただし、以下を除く。

- 損益計算書上で受取利息および支払利息として計上されるヘッジ目的デリバティブおよび非SPPI商品に係る利息
- 純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債に係る自己の信用リスクに起因する公正価値の変動であって、その他の包括利益の「純損益を通じて公正価値で測定するものと指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価額」として計上されるもの

4.1.1 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

下記の表は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産の内訳を金融商品の種類ごとに示している。

純損益を通じて公正価値で測定しなければならない金融商品には、負債性金融商品および非SPPIローンのほか、資本を通じて測定する選択がなされなかった資本性金融商品が含まれる。

	2022年6月30日現在				2021年12月31日現在			
	トレーディング 目的で保有 する金融資産	純損益を 通じて 公正価値で評 価される金融 資産 ⁽¹⁾	公正価値 オプションに基 づき指定さ れた金融 資産 ⁽²⁾	合計	トレーディング 目的で保有 する金融資産	純損益を 通じて 公正価値で評 価される金融 資産 ⁽¹⁾	公正価 値オプ ション に基づ き指定 された 金融資 産 ⁽²⁾	合計
(単位：百万ユーロ)								
有価証券	51,001	2,672	50	53,722	60,537	2,703	44	63,286
負債性金融商品	19,574	1,712	50	21,336	18,962	1,721	44	20,727
株主の資本性金融商品	31,427	959		32,386	41,575	983		42,559
	0				0			
リバース・レボに対す る資金調達 ⁽³⁾	68,837			68,837	72,742			72,742
貸出金および債権	5,169	983	0	6,152	4,607	1,329	0	5,936
銀行	0	171	0	172	0	377	0	377
顧客	5,169	811	0	5,980	4,607	952	0	5,559
ヘッジ会計として適格 でないデリバティブ金 融商品 ⁽³⁾	65,258			65,258	54,725			54,725
差入保証金	14,351			14,351	15,338			15,338
合計	204,616	3,654	50	208,320	207,949	4,032	44	212,025

(1) ナティクスによって使用されるSPPIの規準を充足しないために純損益を通じて公正価値で測定される金融資産を分類するために使用される規準は、2021年ユニバーサル登録届出書の第5.1章「財務データ - 連結財務諸表および注記」の注記5.1.2（訳者注：原文の章および注記）に示されている。

(2) IFRS第9号に基づく「会計上のミスマッチ」の場合に限定される。

(3) この情報は、IAS第32号に従って実施した相殺の影響を考慮して表示されている（注記4.2参照）。

4.1.2 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

下記の表は、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債の内訳を金融商品の種類ごとに示している。

(単位：百万ユーロ)	2022年 6月30日現在			2021年12月31日現在		
	公正価値オ トレーディ ング目的で 発行された 金融負債	ブションに 基づき指定 された金融 負債	合計	公正価値オ トレーディ ング目的で 発行された 金融負債	ブションに 基づき指定 された金融 負債	合計
	注記	4.1.2.1および4.1.2.2		7.1.2.1および7.1.2.2		
有価証券	21,235	22,681	43,916	24,639	22,367	47,006
債務証券	7	22,681	22,688	7	22,267	22,274
劣後債務	0	0	0	0	100	100
空売り	21,228	0	21,228	24,632	0	24,632
買戻有価証券 ⁽¹⁾	77,313	0	77,313	87,665	0	87,665
負債	11	295	306	5	300	305
銀行預り金	0	135	135	0	151	151
顧客預り金	11	41	52	5	36	41
その他の負債	0	118	118	0	113	113
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ金融商品 ⁽¹⁾	61,477	0	61,477	51,875	0	51,875
預り保証金	17,884	0	17,884	13,776	0	13,776
合計	177,921	22,976	200,897	177,961	22,667	200,628

(1) この情報は、IAS第32号に従って実施した相殺の影響を考慮して表示されている（注記4.2を参照）。

4.1.2.1 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債に分類するための条件

金融資産は、純損益を通じて公正価値で指定することを選択した方がより適切な情報を提供できる場合、または当該金融商品が1つ以上の重要かつ分離可能なデリバティブを組み込んでいる場合、純損益を通じて公正価値で指定される。

以下の2つの状況においては、公正価値オプションを使用した方が、より適切な情報を提供できるとみなされる。

- 経済的に関連性がある資産と負債間で会計上のミスマッチがある場合。特に、公正価値オプションはヘッジ会計の条件が満たされていない場合に用いられる。そうした場合、ヘッジ対象の公正価値の変動は自動的にヘッジ目的デリバティブの公正価値の変動を相殺する。
- 金融資産および負債のポートフォリオが、資産および負債管理の文書化された方針の一環として公正価値で管理され認識されている場合。

純損益を通じて公正価値で測定される負債は主に、顧客のために組成され仕組まれた発行証券で、そのリスクとヘッジはまとめて管理されている。そうした発行証券には、重要な組込デリバティブが含まれており、その価値の変動は、自己の信用リスクに配分される部分を除き、それらをヘッジするデリバティブ手段の価値の変動により相殺される。

(単位：百万ユーロ)	2022年 6月30日現在				2021年12月31日現在			
	帳簿価額	会計上の ミスマッチ	公正価値に基 づく管理	組込デリバ ティブ	帳簿価額	会計上の ミスマッチ	公正価値に 基づく管理	組込デリバ ティブ
銀行預り金	135	4		133	151	3		148
顧客預り金	41	0		41	36	0		36
債務証券	22,681	19,378		3,303	22,267	18,661		3,606
劣後債務					100	0		100
その他の負債	118	118		0	113	113		0
合計	22,976	19,500		3,476	22,667	18,777		3,890

発行後、純損益を通じて公正価値オプションに基づき認識される一部の負債は、保証の対象である。この保証の影響は、負債の公正価値に織り込まれている。

4.1.2.2 公正価値オプションに基づく金融負債と信用リスク

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債の帳簿価額は、貸借対照表上に表示されたそれらの公正価値に相当する。

借入金について満期時に契約上支払うべき金額は、報告日時点の元本残高に、支払期日が到来していない未払利息を加えた金額である。有価証券について契約上支払うべき金額は、その償還価額である。

関連する信用リスクが「その他の包括利益」に表示されている、公正価値オプションに基づき指定された金融負債

2022年6月30日現在					2021年12月31日現在			
(単位: 百万ユーロ)	帳簿価額	契約上の満期時支払金額	帳簿価額と契約上の満期時支払金額との差額	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債の公正価値の累計変動額で信用リスクに起因するもの	帳簿価額	契約上の満期時支払金額	帳簿価額と契約上の満期時支払金額との差額	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債の公正価値の累計変動額で信用リスクに起因するもの
債務証券 ⁽¹⁾	22,681	27,439	(4,758)	(530)	22,267	22,169	98	124
劣後債務 ⁽¹⁾	0				100	100	0	(0)
合計 ⁽²⁾	22,681	27,439	(4,758)	(530)	22,367	22,269	98	124

(1) ナティクス発行証券の早期償還に関連して2022年上半期にその他の包括利益に認識された支払金額は、2021年12月31日現在の(3)百万ユーロに対し、合計(0.1)百万ユーロであった。

(2) ナティクス発行証券に係る内部信用リスクに関してその他の包括利益に認識された公正価値(注記4.4に記載されている計算方法を用いて決定された)は、2021年12月31日現在の(123.9)百万ユーロに対し、2022年6月30日現在は合計+530.3百万ユーロであった。この差額は、元本残高の変動に加えて、前年度決算以降のナティクスのスプレッドの変動を反映している。

信用リスクが純利益に認識される、公正価値オプションに基づき測定される金融負債

2022年6月30日現在				2021年12月31日現在			
(単位: 百万ユーロ)	帳簿価額	契約上の満期時支払金額	帳簿価額と契約上の満期時支払金額との差額	帳簿価額	契約上の満期時支払金額	帳簿価額と契約上の満期時支払金額との差額	
銀行預り金	135	172	(37)	151	156	(5)	
顧客預り金	41	41	(0)	36	36	0	
その他の負債	118	118	0	113	113	0	
合計	295	332	(37)	300	305	(5)	

4.2 金融資産と金融負債の相殺

下記の表は、IAS第32号に定める規程を満たすナティクスの貸借対照表上の相殺額、およびIAS第32号に定める相殺処理の規程を満たさないマスター・ネットリング契約または類似の契約に基づく法的強制力のある相殺権の存在に関連する影響を表示したものである。

総相殺額を控除した後に認識される金融資産および金融負債の純額(マスター・ネットリング契約または類似の契約の適用対象になる場合もならない場合もある、貸借対照表上で相殺されない金額を含む)は、貸借対照表に表示される総残高に対応している。

貸借対照表上の総相殺額は、IAS第32号に定める規程を満たす、買戻契約(レボ)およびデリバティブ取引を反映しており、その大半がクリアリングハウスとの間で実行される。

- 上場デリバティブについては、次のオプションに関する各資産および負債項目に計上しているポジションは：
 - 指数オプションおよび先物オプションについては、満期および通貨ごとに相殺している。
 - 株式オプションについては、ISINコードおよび満期日ごとに相殺している。
- OTCデリバティブについては、情報は資産評価と負債評価との間の通貨相殺およびマージンの変動の影響を考慮して、表示されている。

レボについては、ナティクスは、同一の取引相手方と締結したもので、かつ以下の条件を満たすレボとリバース・レボの純額を貸借対照表に計上している。

 - 満期日が同じであること
 - 同一の保管機関または決済プラットフォームを通じて運用されていること
 - 同じ通貨建てであること

クリアリングハウスのLCH Clearnet Ltd、Eurex Clearing AGおよびCME Clearingによって処理されるOTCデリバティブは、IAS第32号の意味における会計上の相殺の対象ではなく、日次清算の対象となっている(それら3つのクリアリングハウスが定める時価決済の原則

が適用され、その結果、現在では追加証拠金請求は、従前のように保証金ではなく、デリバティブの定型的な清算とみなされている）。

またこれらの表は、差金決済規準もしくは資産と負債の同時決済を証明できないマスター・ネットティング契約もしくは類似の契約、または1人以上の取引相手方のデフォルト、支払不能もしくは破産の場合を除き、相殺権を行使できないマスター・ネットティング契約もしくは類似の契約によってカバーされるデリバティブ金額またはレボ残高に対応するマスター契約または類似の契約の影響も示している。これらの金額は、貸借対照表上では相殺されない。

4.2.1相殺もしくは法的強制力のあるまたは類似のグローバル・ネットティング契約の対象となる金融資産

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日現在			2021年12月31日現在		
	貸借対照表上で認識されている金融資産総額	相殺された金融負債総額	貸借対照表上で認識されている金融資産純額	貸借対照表上で認識されている金融資産総額	相殺された金融負債総額	貸借対照表上で認識されている金融資産純額
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	172,531	38,437	134,095	162,053	34,586	127,467
デリバティブ	68,323	3,065	65,258	57,817	3,091	54,725
レボ契約	104,209	35,371	68,837	104,237	31,495	72,742
ヘッジ目的デリバティブ	478	31	447	226	37	190
金融機関貸出金および債権	1,934	700	1,234	3,683	1,850	1,833
レボ契約	1,934	700	1,234	3,683	1,850	1,833
顧客貸出金および債権	2,854	0	2,854	3,035	0	3,035
レボ契約	2,854	0	2,854	3,035	0	3,035
合計	177,797	39,168	138,629	168,998	36,473	132,525

(1) 有価証券の形で受け取った保証を含む。

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日現在				2021年12月31日現在			
	貸借対照表上で認識されている金融資産純額	マスター・ネットティング契約および類似の契約の影響(1)	現金で受領した保証	正味エクスポージャー	貸借対照表上で認識されている金融資産純額	マスター・ネットティング契約および類似の契約の影響(1)	現金で受領した保証	正味エクスポージャー
デリバティブ	65,704	38,306	10,802	16,596	54,915	34,773	9,253	10,889
レボ契約	72,925	71,939	10	976	77,610	75,990	8	1,612
その他の金融商品								
合計	138,629	110,245	10,812	17,572	132,525	110,763	9,260	12,501

4.2.2 相殺もしくは法的強制力のあるまたは類似のグローバル・ネットティング契約の対象となる金融負債

	2022年 6 月30日現在			2021年12月31日現在		
(単位：百万ユーロ)	貸借対照表上で 認識されている 金融負債総額	貸借対照表上で 相殺された 金融資産総額	貸借対照表上で 認識されている 金融負債純額	貸借対照表上で 認識されている 金融負債総額	貸借対照表上で 相殺された 金融資産総額	貸借対照表上で 認識されている 金融負債純額
純損益を通じて公正価値で指定 された金融負債	177,229	38,439	138,790	174,128	34,589	139,540
デリバティブ	64,545	3,067	61,477	54,969	3,094	51,875
レボ契約	112,684	35,371	77,313	119,160	31,495	87,665
ヘッジ目的デリバティブ	279	29	250	322	34	288
金融機関債務	2,599	700	1,899	7,835	1,850	5,985
レボ契約	2,599	700	1,899	7,835	1,850	5,985
顧客預り金				797	0	797
レボ契約				797	0	797
合計	180,107	39,168	140,940	183,083	36,473	146,610

	2022年 6 月30日現在				2021年12月31日現在			
(単位：百万 ユーロ)	貸借対照表上 で認識されて いる金融負債 純額	マスター・ ネットティング 契約および類 似の契約の影 響 ⁽¹⁾	現金の形で供 与された保証	正味エクス ポージャー	貸借対照表上 で認識されて いる金融負債 純額	マスター・ ネットティング 契約および類 似の契約の影 響 ⁽¹⁾	現金の形で供 与された保証	正味エクス ポージャー
デリバティブ	61,727	41,692	7,656	12,379	52,163	35,681	8,899	7,582
レボ契約	79,212	78,455	9	749	94,447	93,110	1	1,337
その他の金融 商品								
合計	140,940	120,147	7,665	13,128	146,610	128,791	8,899	8,919

(1) 有価証券の形で供与された保証を含む。

4.3 その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

この表示項目は、流動性準備において保有されている負債性金融商品などSPPI規準を満たすキャッシュ・フローを有する回収かつ売却目的保有事業モデルの下で管理されている負債性金融商品、およびナティクスがその他の包括利益を通じて公正価値で測定することを取消不能条件で選択している資本性金融商品を扱っている。

(単位：百万 ユーロ)	2022年6月30日現在				2021年12月31日現在			
	負債性金融商品		資本性 金融商品	合計	負債性金融商品		資本性 金融商品	合計
	減損していない 金融資産 ⁽¹⁾	減損 金融資産 ⁽²⁾			減損していない 金融資産 ⁽¹⁾	減損 金融資産 ⁽²⁾		
注記	4.3.1	4.3.1	4.3.2		4.3.1	4.3.1	4.3.2	
有価証券	9,825		794	10,619	11,101		1,022	12,122
貸出金および 債権								
合計	9,825		794	10,619	11,101		1,022	12,122

(1) 減損していない金融資産で、評価調整額が12ヶ月予想信用損失に基づき計算されているもの（バケット1）または満期日現在で計算されているもの（バケット2）で構成される。

(2) 減損金融資産（バケット3）は、銀行に対する規制要件に関する2013年6月26日付EU規則第178条に定めるデフォルト事象が特定された資産である。

4.3.1 リサイクル可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る調整表

下記の表は、金融商品のクラスごとに、リサイクル可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に関連する会計項目ならびに減損および引当金の2022年上半期にわたる変動を示している。

リサイクル可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

(単位：百万ユーロ)	予想信用損失が12ヶ月にわたり測定される減損していない資産 (S1バケット)		予想信用損失が全期間にわたって測定される減損していない資産 (S2バケット)		組成 / 取得後に減損した資産 (S3バケット)		組成 / 取得時に減損した資産		合計	
	帳簿価額 総額	信用損失 評価調整 額	帳簿価額 総額	信用損失 評価調整 額	帳簿価額 総額	信用損失 評価調整 額	帳簿価額 総額	信用損失 評価調整 額	帳簿価額 総額	信用損失 評価調整 額
2021年1月1日現在残高	12,551	(1)	0	0	0	0	0	0	12,551	(1)
新規に組成または取得した契約	1,648	(0)							1,648	(0)
認識中止に至らなかった契約上のキャッシュ・フローの変動										
信用リスク・パラメータの変更 (振替を除く) に関連する変動	(1,818)	0							(1,818)	0
金融資産の振替										
S1への振替										
S2への振替										
S3への振替										
期中に全額返済または売却された契約	(1,485)	0							(1,485)	0
価値の減損 (償却)										
為替レート変動に関連する変動	205	(0)							205	(0)
使用モデルの変更										
その他の変動	0	0								0
2021年12月31日現在残高	11,101	(0)							11,101	(0)
新規に組成または取得した契約	3,584	0							3,584	0
認識中止に至らなかった契約上のキャッシュ・フローの変動										
信用リスク・パラメータの変更 (振替を除く) に関連する変動	(1,060)	0							(1,060)	0
金融資産の振替									0	0
S1への振替									0	0
S2への振替									0	0
S3への振替									0	0
期中に全額返済または売却された契約	(4,029)	0							(4,029)	0
価値の減損 (償却)										
為替レート変動に関連する変動	230	0							230	0
使用モデルの変更										
その他の変動										
2022年6月30日現在残高	9,825	0							9,825	0

4.3.2 その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日現在					2021年12月31日現在				
	当該期間にわたり 認識された配当金		当該期間にわたり 認識中止			当該期間にわたり 認識された配当金		当該期間にわたり 認識中止		
	2022年6月 期中に認識 30日現在保 中止された		2021年12月 期中に認識 31日現在保中止された			2022年6月 期中に認識 30日現在保 中止された		2021年12月 期中に認識 31日現在保中止された		
	公正価 値	有する資本 性金融商品	資本性金融 商品の	売却日時点 の公正価値	売却日時点 の累積損益	公正価 値	有する資本 性金融商品	資本性金融 商品の	売却日時点 の公正価値	売却日時点 の累積損益
非連結会社に対する投資	635	33	0	247	27	1,022	94	0	37	7
その他資本性金融商品	159									
合計	794	33	0	247	27	1,022	94	0	37	7

4.4 貸借対照表において公正価値で計上されている金融資産および金融負債の公正価値

金融商品（金融資産または金融負債）の公正価値とは、測定日における市場参加者間の標準的な独立当事者間取引において、資産を売却して受領する価格または負債を移転して支払う価格をいう。

したがって、公正価値は出口価格に基づく。

当初認識時の金融商品の公正価値は通常、取引価格、すなわち、資産取得時の支払価格または負債引受時の受領価格である。

当初認識後の測定においては、資産および負債の見積公正価値は、主に観測可能な市場データに基づくものでなければならず、公正価値の計算に使用されるすべてのインプットは、市場参加者が取引で使用するであろう価格と整合性のあるものにしなければならない。

この場合、公正価値は、中間市場価格ならびに対象となる金融商品およびその関連リスクに応じて決定した追加的な評価調整により構成される。

中間市場価格は以下に基づき入手される。

- 金融商品が活発な市場で相場が付けられている場合は、その相場価格。金融商品は、証券取引所、ディーラー、ブローカー、業界団体、価格決定機関または規制当局より、相場価格が容易にかつ定期的に入手可能である場合には、活発な市場で相場が付けられているとみなされ、かかる価格が、主要市場において、またはそれが無い場合には最も有利な市場において、実際かつ定期的に発生する独立当事者間取引を表す。
- 金融商品の市場が活発ではない場合、公正価値は評価技法を使用して確定される。使用される技法は、関連する観測可能な入力データを最大限活用し、観測可能でない入力データの利用を最小限に抑えなければならない。この技法は、最近の取引から得られる観測可能なデータ、類似の金融商品の公正価値、割引キャッシュ・フロー分析およびオプション・プライシング・モデル、プライシング・データまたは市場データが入手できないハイブリッド商品または観測可能でないデータの場合には独自のモデルを参照することができる。

追加的な評価調整は、主要な市場における出口取引の結果生じるコストを考慮するために、市場リスクおよび信用リスクに係るリスク・プレミアムなど評価の不確実性に関する要素を組み込む。

主な追加的な資金調達評価調整は以下のとおりである。

ビッド/アスク調整 - 流動性リスク：

この調整は、ビッド価格（買呼値）とアスク価格（売呼値）との間の差で、販売費に相当する。これは、ポジションを取得するリスクまたは別の市場参加者からの提案価格で売却するリスクに関して市場参加者から要求される報酬を反映する。

モデルの不確実性に関する調整：

この調整は、使用する評価技法の欠点、とりわけ、観測可能な市場インプットを入手可能な場合であっても、考慮されないリスク要因を考慮に入れるものである。これは、さまざまな金融商品に固有のリスクが、評価に使用される観測可能なインプットによって考慮されるリスクと異なる場合に該当する。

インプットの不確実性に関する調整：

評価技法で使用される特定の価格またはインプットの観測が困難であるか、あるいは価格またはインプットが定期的に入手不能で売却価格を決定できない場合がある。このような状況下においては、市場参加者が金融商品の公正価値を評価するときに同一のインプットについて異なる値を採用するという可能性を反映させるために調整が必要な場合がある。

信用評価調整（CVA）：

この調整は、取引相手方の信用の質を考慮していない評価に適用される。これは、取引相手方の債務不履行リスクに関連する予想損失に対応し、ナティクスが当該取引の市場価額の全額を回収できるとは限らないという事実を勘案することを目指している。

CVAの決定方法は、この計算に含まれる取引相手方の全セグメントに関する専門的な市場慣行に則した市場インプットの使用を基礎としている。流動性のある市場のインプットがない場合には、この方法は取引相手方の種類、格付け、地域別の代替値を使用した。

資金調達評価調整（FVA）：

FVAの目的は、無担保または完全に担保されていないOTCデリバティブに関連する流動性コストを考慮することである。FVAは担保されたヘッジ目的デリバティブに関連する、将来において支払うまたは受取る追加証拠金を借換えるまたは資金調達する必要性によって生み出されている。将来の資金調達/借換要件（すなわち、エクスポージャーの満期まで）の測定は、無担保デリバティブや流動性スプレッドカーブに関して予想される将来のエクスポージャーに基づいている。

債務評価調整（DVA）：

DVAは、CVAと対称をなし、公正価値で測定すると指定されたデリバティブ金融商品の負債評価に係る取引相手方の視点からの予想損失を示す。これは、ナティクス自体の信用の質がこれらの商品の評価に与える影響を反映する。当該期間中におけるBPCEの「ゼロ・クーポン」スプレッドの流動性を考慮し、比較可能な企業のサンプルに係る「ゼロ・クーポン」スプレッドを観察することにより、調整が行われる。DVAの計算は、資金調達評価調整（FVA）を考慮して行われる。

活発な市場の特定

市場が活発かどうかの決定には以下の規準が使用される。

- 市場の活動水準および動向（発行市場における活動水準を含む）
- 類似した市場取引で観察された過去の価格データの期間の長さ
- サービス・プロバイダーによって回収された価格の希少性
- ビッド価格とアスク価格間のスプレッドの大きさ
- 一定期間におけるまたは異なる市場参加者間における価格変動の大きさ

評価に対する統制手続は、2021年ユニバーサル登録届出書の第3章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第3.2.6節「市場リスク」（訳者注：原文の章および節）に表示されている。

公正価値で測定および表示される金融資産および金融負債は、以下の尺度に基づいて区分される。

- レベル1：同一の資産および負債の活発な市場における相場価格を用いて市場価額が直接算定される。
- レベル2：市場にて直接または間接的に観察可能な重要なデータを基にした評価技法を用いて市場価額が算定される。
- レベル3：公認されていないモデルや観察できない市場データを基にしたモデルを用いて市場価額が算定される。これらのモデルが評価額に著しい影響を及ぼす公算が大きい。

資産 (単位：百万ユーロ)	2022年6月30日現在				2021年12月31日現在			
	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3
トレーディング目的で保有する金融資産	139,358	60,794	72,916	5,649	153,223	56,414	92,956	3,853
うち有価証券形式の負債性金融商品	19,574	18,023	1,315	236	18,962	16,592	2,135	235
うち資本性金融商品	31,427	28,808	2,604	14	41,575	39,822	1,747	6
うち貸出金および債権	74,007		68,607	5,399	77,349		73,737	3,612
うち差入保証金	14,351	13,962	389		15,338		15,338	
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ金融商品（プラスの公正価値）	65,258	238	62,121	2,899	54,725	312	51,596	2,817
うち金利デリバティブ	29,001		28,285	716	30,010	0	29,166	844
うち通貨デリバティブ	29,229	7	28,615	607	18,586		17,900	686
うちクレジット・デリバティブ	914		723	191	706		515	191
うち株式デリバティブ	4,458	9	3,225	1,223	4,287	0	3,193	1,094
うちその他	1,656	222	1,273	162	1,137	312	822	3
純損益を通じて公正価値で評価される金融資産	3,654	980	607	2,068	4,032	1,158	940	1,935
うち資本性金融商品	959	139		821	983	208	0	775
うち有価証券形式の負債性金融商品	1,712	841	66	806	1,721	949	107	665
うち貸出金および債権	983		541	442	1,329		833	496
公正価値オプションに基づき指定された金融資産	50			50	44			44
うち有価証券形式の負債性金融商品	50			50	44			44
うち貸出金および債権								
ヘッジ目的デリバティブ（資産）	447		447		190		190	
うち金利デリバティブ	447		447		190		190	
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	10,619	9,411	504	704	12,121	11,017	456	648
うち資本性金融商品	795	90		704	1,020	372	0	648
うち有価証券形式の負債性金融商品	9,824	9,321	503		11,101	10,645	456	
うち貸出金および債権								
合計	219,386	71,422	136,594	11,370	224,336	68,901	146,138	9,298

負債 (単位: 百万ユーロ)	2022年 6 月30日現在				2021年12月31日現在			
	帳簿価額	レベル 1	レベル 2	レベル 3	帳簿価額	レベル 1	レベル 2	レベル 3
トレーディング目的で保有する金融負債	39,119	39,081	20	18	38,416	24,488	13,907	21
うちトレーディング目的で発行された有価証券	21,235	21,197	20	18	24,640	24,488	130	21
うち預り保証金	17,884	17,884			13,776		13,776	
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ金融商品（マイナスの公正価値）	61,478	248	58,128	3,103	51,875	143	48,876	2,857
うち金利デリバティブ	27,320		26,334	986	26,221		25,531	690
うち通貨デリバティブ	27,994	7	27,833	154	18,673		18,117	556
うちクレジット・デリバティブ	799		588	211	730		514	216
うち株式デリバティブ	3,733		2,204	1,529	4,931	0	3,583	1,347
うちその他	1,632	241	1,169	222	1,321	142	1,131	48
トレーディング目的で保有されるその他の金融負債	77,324	11	77,007	306	87,670		87,257	412
公正価値オプションに基づき指定された金融負債	22,976	117	13,624	9,235	22,667	112	12,887	9,668
うち公正価値オプションに基づく有価証券	22,681		13,498	9,183	22,367		12,803	9,564
うち公正価値オプションに基づくその他の金融負債	295	117	126	52	300	112	83	105
	250		250		288		288	
ヘッジ目的デリバティブ（負債）	250		250		288		288	
うち金利デリバティブ								
合計	201,148	39,457	149,028	12,662	200,915	24,743	163,214	12,959

a) レベル 1：流動性のある市場の相場を用いた測定

レベル 1 は、活発な市場で相場が付けられている直接利用可能な価格に基づいて公正価値が決定される金融商品で構成される。

レベル 1 に主に含まれるのは、証券取引所に上場しているかまたは他の活発な市場で継続的に売買されている有価証券、流動性が実証可能な組織的市場で取引されるデリバティブ（先物、オプションなど）、およびNAV（1株当たり純資産価額）が毎日決定され報告されるミューチュアルファンド・ユニットである。

b) レベル 2：観察可能な市場データを用いた測定

レベル 2 の公正価値は、レベル 1 の公正価値に挙げられている以外の金融商品、および満期まで直接観察可能（価格）または間接的に観察可能（価格デリバティブ）のいずれかであるインプットを組み込んだ評価技法を用いて測定される金融商品で構成される。主な商品には、以下が含まれる。

単純な金融商品：

大部分のOTCデリバティブ、スワップ、クレジット・デリバティブ、金利先渡契約、キャップ、フロアおよびブレーン・バニラ・オプションは、活発な市場（すなわち、取引が定期的に発生する流動性の高い市場）で取引される。これらの金融商品は、一般的に認められたモデル（割引キャッシュ・フロー法、ブラック・ショールズ・モデル、内挿法）を用いて、直接観察可能なインプットに基づいて評価される。これらの金融商品については、これらのモデルが使用される範囲およびインプットの観察可能性が文書化されている。

レベル 2 のインプットを用いて測定される金融商品には、以下も含まれる。

- レベル 1 に分類されているものより流動性の低い有価証券であって、その公正価値が合理的な数の活発なマーケット・メーカーにより提示され、（必ずしも直接的に実行可能ではないが）定期的に観察可能な外部価格に基づいて決定されるもの（価格は主にコントロール・リビューション・データベースおよびコンセンサス・データベースから得られる）。これらの規準を満たさない場合、当該有価証券はレベル 3 の公正価値に分類される。
- 活発な市場に上場されていない有価証券であって、その公正価値が、観察可能な市場データに基づいて決定されるもの。例えば、比較可能な企業からの市場データの使用または市場参加者に広く用いられている技法に基づくマルチプル法など。
- ギリシャのソプリン債で、その公正価値がレベル 2 に分類されたもの。
- ミューチュアルファンド・ユニットであって、そのNAVが毎日決定され公表されているわけではないが、定期的な報告がなされるか、または最近の取引から観察可能なデータが得られるもの。
- 対象となるデリバティブがレベル 2 に分類される、公正価値オプションに基づき測定される発行債券。発行体の信用リスクも観察可能とみなされる。その評価は、イールド・カーブ、再評価スプレッドなどのインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法を基礎とする。この評価は、各債券に関して、コールの存在を考慮に入れ、かつ（過去の報告日同様、2022年 6 月30日現在のBPCEのキャッシュ・リオファー・カーブに基づく）再評価スプレッドと平均発行スプレッドとの差異に基づいた、支払うべき残存する想定元本およびその感応度の積に対応する。発行体スプレッドの変動は、当初満期日が 1 年未満の債券の場合、一般に重要ではない。

複雑な金融商品：

一部のよりハイブリッドなおよび／または長期の金融商品は、イールド・カーブ、オプションのインプライド・ボラティリティのレイヤー、市場コンセンサスのデータ、活発なOTC市場などの観察可能なデータに由来する市場インプットを基礎とする広く認められたモデルを用いて測定される。

これらの金融商品の公正価値の決定に用いられる主なモデルを、商品の種類ごとに以下に示す。

- 資本性商品：複雑な商品は、以下を用いて評価される。

- ・ 市場データ
- ・ 「ペイオフ」、すなわち商品に付随する満期時のプラスまたはマイナスのキャッシュ・フローの計算
- ・ 原資産の変動モデル

取引される商品には、単独の原資産、複数の原資産またはハイブリッド（例：債券／株式）の商品がある。

資本性商品に用いられる主なモデルは、ローカル・ボラティリティ・モデル、1ファクターHull & White (H&W1F) と組み合わせたローカル・ボラティリティ・モデルならびにローカル確率ボラティリティ（「LSV」）モデルである。

ローカル・ボラティリティ・モデルは、ボラティリティを時間と原資産の価格の関数として取り扱う。その主要な特性は、（市場データから得た）オプションのインプライド・ボラティリティを、権利行使価格に関連付けて考慮する点にある。

H&W1Fと組み合わせたハイブリッド・ローカル・ボラティリティ・モデルは、上述のローカル・ボラティリティ・モデルと後述の1ファクターHull & Whiteモデル（固定利付商品を参照）の組み合わせで構成される。

LSVモデルは、原資産とそのボラティリティの同時拡散に基づいており（全部で2要因）、すべてのバニラ・オプションと整合させるために、ローカル・ボラティリティ関数（「デコレーター」と呼ばれる）を有している。

- 固定利付商品：固定利付商品は、一般的にモデルの選択を正当化する特定の性質を有している。ペイオフの評価は、潜在的风险要因のすべてを考慮する。

固定利付商品の評価および管理に使用される主なモデルは、1ファクター（HW1F）および2ファクター（HW2F）Hull & Whiteモデル、または1ファクターHull & White確率ボラティリティ・モデル（HW1FVS）である。

HW1Fモデルは、バニラ型の金利オプションに関する単一のガウス型ファクターおよび1回のキャリブレーションによってイールド・カーブをモデル化することを可能にする。

HW2Fモデルは、バニラ型の金利オプションおよびスプレッド・オプション商品に関する2ファクターおよび1回のキャリブレーションによってイールド・カーブをモデル化することを可能にする。

HW1VSモデルは、イールド・カーブに対応するガウス型ファクターおよびそのボラティリティを同時にモデル化することを可能にする（株式に関するLSVモデルと同様）。

- 通貨商品：通貨商品は、一般的にモデルの選択を正当化する特定の性質を有している。

通貨商品の評価および管理に使用される主なモデルは、ローカル・ボラティリティおよび確率モデル（株式の範囲に関するLSVモデルと同様）、ならびに基礎となる通貨モデルと、国内および外国経済の固定利付商品のイールド・カーブを理解するための2つの1ファクターHull & Whiteモデルを組み合わせたハイブリッド・モデルである。

- クレジット・デリバティブ：一般にモデルの選択を正当化する特殊な性質を有する商品。

クレジット商品の評価および管理に使用される主要モデルは、1ファクターHull & Whiteクレジット・モデル（HW1Fクレジット）およびハイブリッド型のBi-Hull & Whiteレート・クレジット・モデル（Bi-HWレート／クレジット）である。

HW1Fクレジット・モデルは、ガウス型ファクターによりクレジット・カーブ（CDSカーブ）を拡散させるのに用いられる。

Bi-HWレート／クレジット・モデルは、イールド・カーブとクレジット・カーブを、相関するガウス型ファクターによりそれぞれ同時に拡散させることを可能にする。

- コモディティ商品：一般にモデルの選択を正当化する固有の性質を有するコモディティ商品。

コモディティ商品の評価および管理に使用される主なモデルは、ローカル・ボラティリティおよび1ファクターHull & White（H&W1F）を組み合わせたローカル・ボラティリティによるブラック・ショールズ・モデルであり、コモディティ群のあらゆる先物を管理するためにこれらのすべてのモデルを複数フレームワーク原資産とする拡張版である。

ブラック・ショールズ・モデルは、原資産に係る対数正規分布および決定論的なボラティリティ仮定に基づく。

ローカル・ボラティリティ・モデルは、ボラティリティを時間と原資産の価格の関数として取り扱う。その主要な特性は、（市場データから得た）オプションのインプライド・ボラティリティを、権利行使価格に関連付けて考慮する点にある。

H&W1Fモデルは、上述のローカル・ボラティリティ・モデルと上述の1ファクターHull & Whiteモデル（固定利付商品を参照）の組み合わせで構成される。

かかるレベル2すべての金融商品に関連するインプットは、観察可能であると実証され、文書化された。方法論的観点から、観察可能性は以下の4つの不可分の規準に基づく。

- インプットが、外部の情報源（例えば、主に一般に認められたコントリビューター）に由来する。
- インプットが、定期的に更新される。
- インプットが、最近の取引を表す。
- インプットの特性が、取引の特性と同一である。必要に応じて代用を使用することができる。ただし、そのような手順の妥当性が実証され文書化されることを条件とする。

評価モデルを用いて得られた金融商品の公正価値は、流動性リスク（ビッド／アスク）、取引相手方リスク、無担保のデリバティブまたは完全に担保されていないデリバティブの融資コストに関連するリスク、自己の信用リスク（負債デリバティブ・ポジションの測定）、モデリング・リスクおよびインプット・リスクを考慮に入れるために調整される。

これらの金融商品の取引開始により発生する利益は、直ちに損益に認識される。

c) レベル3：観察可能でない市場データを用いた公正価値測定

レベル3は、評価に重大な影響を与える可能性がある一般に認められていないモデルおよび／または観察可能でない市場データに基づくモデルを用いて測定された金融商品で構成される。これには、主として以下が含まれる。

- 公正価値を観察可能なインプットを用いて決定することができない非上場株式
- 活発な市場に上場していないプライベート・エクイティ有価証券であって、国際プライベート・エクイティ評価（IPEV）基準に従って市場参加者が一般的に使用するモデルを用いた公正価値で測定されるが、市場の変動による影響を受けやすく、その公正価値の決定に必然的に判断を伴うもの。
- 保険事業部門が保有する仕組証券または私募債を表象する証券
- ハイブリッドな利付商品、通貨デリバティブおよびクレジット・デリバティブのうち、レベル2に分類されないもの
- 流通市場価格のない、シンジケーション・プロセスにおける貸出金
- 公正価値が専門家の評価に基づいて決定される、証券化プロセスにおける貸出金
- 市場の流動性が低いローン・トレーディング事業
- 市場相場での賃貸料の資産計上と、市場取引との比較の組み合わせに基づいた多標準アプローチを用いて公正価値を取得している投資不動産
- 繰延初日利益のある金融商品
- ファンドが評価日現在の最近のNAVを公表していない、または当該有価証券について観察された低い流動性を考慮して入手可能な市場価格（NAVなど）の大幅な調整を要する制限期間その他の制約のあるミューチュアルファンド・ユニット
- 公正価値オプションに基づき測定される発行債券は、対象となるデリバティブがレベル3に分類される場合、レベル3に分類される。関連する「発行体の信用リスク」は観察可能とみなされ、したがってレベル2に分類される。
- モノライン保険会社と契約締結したCDS。その評価減の測定に使用される評価モデルは、方法に関して言えば、取引相手方リスクについて行われる調整（信用評価調整：CVA）により則したモデルになっている。また、エクスポージャーの予想評価減および市場データに織り込まれている取引相手方スプレッドも考慮に入れている。
- プレーン・バニラ・デリバティブも、エクスポージャーが基礎となる通貨またはボラティリティ・サーフェイス（例えば、特定の外貨オプションおよびボラティリティのキャップ／フロア）によって決定された流動性ホライズンを超えている場合、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される。

第三の柱の要件に関する2013年6月26日付EU規則第575/2013号（CRR）を修正する2019年5月20日付規則第2019/876号（CRR II）に従い、使用されている各モデルについて、適用した危機のシミュレーションおよび事後的統制システム（内部モデルおよびモデル構築手続の正確性および一貫性の検証）に係る説明を第3章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第3.2.6節（訳者注：原文の章および節）に記載している。

IFRS第9号に基づき、初日利益は、市場参加者が価格設定において考慮するであろう要因の変化によって生じた場合にのみ、すなわち、評価に使用されるモデルおよびパラメータが観察可能な場合にのみ、認識されるべきである。

選択された評価モデルが現行の市場慣行によって一般に認められていない場合、または金融商品の評価に重要な影響を及ぼすインプットの1つが観察可能でない場合においては、取引日の取引利益を直ちに損益計算書において認識することはできない。当該利益は、取引期間にわたってまたはインプットが観察可能となる日まで、定額法で収益として計上する。取引日に損失が生じた場合には、直ちに損益計算書に認識される。

2022年6月30日現在、初日利益／損失の認識が繰り延べられた金融商品には、以下が含まれる。

- 複数の株式および指数を原資産とする仕組商品
- スポンサーード指数に連動した単一の原資産を持つ仕組商品
- シンセティック・ローン
- ファンドに係るオプション（複数資産およびミューチュアルファンド）
- 仕組固定利付商品
- 証券化スワップ

これらの金融商品について、下記の表に、主な観察可能でないインプットおよび値の範囲を示す。

金融商品クラス	商品の主な種類	使用される評価技法	主な観察可能でないデータ	観察可能でないデータの範囲 最小値 - 最大値 (2022年6月)
金利デリバティブ	動きの鈍いICMS / ボラティリティ債券	金利オプション用の評価モデル	平均回帰性パラメータ	[0.5%; 2.5%]
金利デリバティブ	コーラブル・スプレッド・オプションおよびコリドー・コーラブル・スプレッド・オプション	複数のイールド・カーブ要因を表すモデル	平均回帰性スプレッド	[0%; 30%]
金利デリバティブ	バミューダ型アクリーティング		アクリーティング係数	[70%; 94%]
金利デリバティブ	ボラティリティのキャップ / フロア	金利オプション用の評価モデル	金利ボラティリティ	[8%; 194%]
株式	プレーン・バニラ・デリバティブおよび複雑なデリバティブ、株式バスケットまたはファンド	さまざまな株式オプション評価モデル、株式バスケットまたはファンド	株式ボラティリティ	[3%; 168%]
			ファンド・ボラティリティ	[4%; 27%]
			株式 / 株式相関関係	[9.5%; 100%]
			一般担保バスケットに関するレボ	[(0.76)%; 1.11%]
為替	為替デリバティブ	為替オプション評価モデル	為替ボラティリティ	[6.9208%; 26.5394%]
為替	長期PRDC / PRDKO / TARN	ハイブリッド型固定利付 / 為替オプション評価モデル	外国為替相場と金利の相関関係、および長期ボラティリティ水準	[(40)%; 60%]
				[6.9208%; 26.5394%]
クレジット	CDO	デフォルト率は基礎となるPFI債券の市場価格に基づき、回収率は過去の格付機関のデータに基づく	資産間の相関、現金資産とデリバティブ資産の間のベース・スプレッド、回収率	80.00%
クレジット	証券化スワップ	原資産であるポートフォリオの早期償還仮定に基づいて予想される割引キャッシュ・フロー	早期償還率	[27.6%; 53.9%]
ハイブリッド	ハイブリッド型株式 / 固定利付 / 為替 (FX) デリバティブ	株式ディフュージョン、為替ディフュージョンおよび固定利付ディフュージョンを連結したハイブリッド・モデル	株式 / 為替相関関係	[(92.91)%; 98.35%]
			株式 / 金利相関関係	[22%; 45%]
			固定利付 / 為替相関関係	[(40)%; 44.52%]
為替	Helvetix: 長期オプションのストリップ、クォント・オプションのストリップ、デジタル・オプションのストリップ	ブラック・ショールズ・モデル	EUR / CHFおよびEUR / USDの相関関係	[8%; 40%]
			EUR / USDおよびUSD / CHFの相関関係	[(80.55)%; (65.70)%]
	Helvetix: スプレッド・オプションおよびデジタル・スプレッド・オプション	ガウス・コピュラ	USD / CHFおよびEUR / CHFの長期ボラティリティ	USD / CHFボラティリティ: [9.9072%; 12.6236%] EUR / CHFボラティリティ: [7.8900%; 9.2533%]

d) 公正価値のレベル間の振替に関するナティクシスの方針

公正価値の振替は、財務およびリスク機能ならびに事業部門から成る公正価値レベル委員会が検証および承認する。当該検証および承認に当たり公正価値レベル委員会は、定期的を実施される評価モデルおよび / またはパラメータの観察可能性調査に依拠する。

これらの公正価値の振替は評価運営委員会にも提出される。同委員会は2022年上半期中、方法的改良を理由として、レベル2 からレベル1 への追加証拠金の振替を承認した。

留意事項として、2021年12月31日に実行された主な分類変更は以下に関連するものだった。

- 市場パラメータの観察可能性に関する方法的改良を原因とする、公正価値レベル3 のOTCデリバティブおよび発行証券への振替
- 方法的改良を原因とする、上場デリバティブの公正価値レベル1 から公正価値レベル2 への振替
- 市場の非流動性を原因とする公正価値レベル3 のローン・トレーディング事業への振替
- 減少の公正価値を調和させるために公正価値レベル2 へ振替えられた減少

[次へ](#)

4.4.1 公正価値ヒエラルキーのレベル3を用いて公正価値で測定された金融資産および金融負債

2022年6月30日現在

金融資産

金融資産 (単位：百万ユーロ)	レベル3 期首残高 2022年1月1日 現在	期中に認識された損益			期中に実行された取引		期中の分類変更			連結範囲の変 更	為替換算 調整額	レベル3 期末残高 2022年6月 30日現在
		損益計算書		株主資本に直 接計上された 損益								
		報告日現在 保有取引	期中に 失効／償還し た取引									
トレーディング目的で保有する金融資産	3,853	(288)	19		9,173	(7,688)	(124)	516			188	5,649
うち有価証券形式の負債性金融商品	235	(37)	8		268	(263)	(18)	32			11	236
うち資本性金融商品	6	(118)			983	(1,298)		442				14
うち貸出金および債権	3,612	(133)	11		7,922	(6,127)	(106)	42			177	5,399
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ 金融商品(プラスの公正価値)	2,817	1,369	(227)		744	(1,821)	(451)	221			248	2,900
うち金利デリバティブ	844	(59)	(17)		25	(94)	(52)	70			(1)	716
うち通貨デリバティブ	686	249	(193)		19	(72)	(336)	4			249	607
うちクレジット・デリバティブ	191	12	(2)		2	(8)	(2)				(3)	191
うち株式デリバティブ	1,094	1,081	(13)		652	(1,593)	(61)	61			3	1,223
うちその他	2	85	(1)		46	(55)		85				162
トレーディング目的で保有するその他の金 融資産												
純損益を通じて公正価値で評価される金融 資産	1,934	21	1		314	(243)	(2)		1		43	2,069
うち資本性金融商品	774	53	1		10	(31)			1		13	822
うち有価証券形式の負債性金融商品	665	16			266	(145)	(2)				6	806
うち貸出金および債権	496	(49)			38	(67)					24	442
公正価値オプションに基づき指定された金 融資産	44	2									4	50
うち有価証券形式の負債性金融商品	44	2									4	50
うち資本性金融商品												
うち貸出金および債権												
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 される金融資産	648	33		(150)	150	(33)			2		54	704
うち資本性金融商品	648	33		(150)	150	(33)			2		54	704
うち有価証券形式の負債性金融商品												
うち貸出金および債権												
公正価値で計上される金融資産合計	9,298	1,136	(207)	(150)	10,381	(9,786)	(577)	737	3		538	11,372

金融負債

金融負債 (単位：百万ユーロ)	レベル3 期首残高 2022年1月 1日現在	期中に認識された損益			期中に実行された取引		期中の分類変更			連結範囲の変 更 ⁽¹⁾	為替換算 調整額	レベル3 期末残高 2022年6月 30日現在
		損益計算書		株主資本に直 接計上された 損益	購入／発行	売却／償還	レベル3 外へ	レベル3へ	その他の 分類変更			
		報告日現在 保有取引	期中に失効／ 償還した取引									
トレーディング目的で保有する有価証券	21				7	(10)		1				18
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ 金融商品(マイナスの公正価値)	2,857	1,234	(437)		1,721	(1,715)	(605)	170			(122)	3,103
うち金利デリバティブ	690	348	(19)		43	(52)	(48)	17			7	986
うち通貨デリバティブ	556	134	3		16	(48)	(514)				6	154
うちクレジット・デリバティブ	216	3	(52)		55	(7)	(2)					211
うち株式デリバティブ	1,347	610	(354)		1,592	(1,582)	(41)	96			(140)	1,529
うちその他	48	139	(15)		16	(25)		57			4	222
トレーディング目的で保有するその他の金 融負債	412	(15)	(10)		193	(280)					6	306
純損益を通じて公正価値オプションで測定 される金融負債	9,668	(1,399)	44		4,081	(3,973)	(598)	160	(1)	1,015	238	9,235
うち公正価値オプションに基づく有価 証券	9,564	(1,394)	44		4,065	(3,973)	(535)	160	(1)	1,015	238	9,183
うち公正価値オプションに基づくその 他の金融負債	105	(5)			16		(63)					52
公正価値で認識された金融負債合計	12,959	(180)	(403)		6,002	(5,980)	(1,202)	331	(1)	1,015	121	12,662

(1) ナティクス・エス・エーによって発行され、保険事業部門によって引き受けられ、2022年上半期にBPCEに移管された発行証券に相当する（注記1.2.1および注記2.3参照）。

2021年12月31日現在

金融資産

金融資産 (単位：百万ユーロ)	レベル3 期首残高 2021年1月1日現在*	期中に認識された損益			期中に実行された取引		期中の分類変更 ⁽¹⁾			連結範囲の変更	為替換算調整額	レベル3 期末残高 2021年12月31日現在
		損益計算書		株主資本に直接計上された損益	購入／発行	売却／償還	レベル3外へ	レベル3へ	その他の分類変更			
		報告日現在保有取引	期中に失効／償還した取引									
トレーディング目的で保有する金融資産	2,062	1,121	22		18,538	(18,118)	(258)	416	(9)		79	3,853
うち有価証券形式の負債性金融商品	98	(34)	7		162	(143)	(21)	156			11	235
うち資本性金融商品		(70)	0		448	(536)		173	(9)			6
うち貸出金および債権	1,964	1,226	15		17,928	(17,438)	(237)	87	0		68	3,612
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ金融商品(プラスの公正価値)	1,757	1,083	55		809	(1,330)	(188)	563	26		43	2,817
うち金利デリバティブ	545	138	(31)		16	(147)	(161)	479			5	844
うち通貨デリバティブ*	484	(63)	(31)		243	(74)	85	29	(2)		16	686
うちクレジット・デリバティブ	184	(10)	(29)		5	(13)	(2)	19	28		10	191
うち株式デリバティブ	544	1,016	147		545	(1,095)	(110)	36			11	1,094
うちその他		2			0		1					2
トレーディング目的で保有するその他の金融資産												
純損益を通じて公正価値で評価される金融資産	1,205	(39)	26		660	(270)	(0)	340	(21)		33	1,934
うち資本性金融商品	578	101	18		95	(5)		3	(21)		5	774
うち有価証券形式の負債性金融商品	568	85	7		170	(181)	(0)	0			16	665
うち貸出金および債権	59	(225)	1		394	(83)		337			12	496
公正価値オプションに基づき指定された金融資産	21	22									2	44
うち有価証券形式の負債性金融商品	21	22									2	44
うち資本性金融商品												
うち貸出金および債権												
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	490	77		130	4	(77)		0	(13)		38	648
うち資本性金融商品	490	77		130	4	(77)			(13)		38	648
うち有価証券形式の負債性金融商品												
うち貸出金および債権												
公正価値で計上される金融資産合計	5,534	2,265	103	130	20,011	(19,794)	(446)	1,319	(18)		194	9,298

* 2020年12月31日現在の財務諸表に関連して修正再表示されていない金額

(1) 上記の表の「期中の分類変更」欄に示されたフローは、2021年12月31日現在の保有取引に基づいて決定されている。

金融負債

金融負債 (単位：百万ユーロ)	レベル3 期首残高 2021年1月1日現在*	期中に認識された損益			期中に実行された取引		期中の分類変更 ⁽¹⁾			連結範囲の変更	為替換算調整額	レベル3 期末残高 2021年12月31日現在
		損益計算書		株主資本に直接計上された損益	購入 / 発行	売却 / 償還	レベル3外へ	レベル3へ	その他の分類変更			
		報告日現在 保有取引	期中に 失効 / 償還した 取引									
トレーディング目的で保有する有価証券	0	97	(0)		4,996	(5,099)	(0)	28				21
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ金融商品(マイナスの公正価値)	1,477	1,213	(5)		781	(1,423)	(8)	747	133		(59)	2,857
うち金利デリバティブ	322	64	(41)		45	(133)	(10)	437			6	690
うち通貨デリバティブ*	282	101	(8)		60	(29)	65	85			(0)	556
うちクレジット・デリバティブ	263	(27)	(192)		4	(21)	(8)	51	133		12	216
うち株式デリバティブ	601	1,036	237		661	(1,228)	(55)	173			(77)	1,347
うちその他	8	39	(1)		11	(11)		1			1	48
トレーディング目的で保有するその他の金融負債	574	6	(15)		280	(499)		63			3	412
純損益を通じて公正価値オプションで測定される金融負債	8,758	208	375		6,715	(7,491)	(1,056)	1,932	79		149	9,668
うち公正価値オプションに基づく有価証券	8,754	210	375		6,650	(7,491)	(1,056)	1,894	79		149	9,564
うち公正価値オプションに基づくその他の金融負債	4	(2)			65			38				105
公正価値で認識された金融負債合計	10,809	1,524	355		12,772	(14,513)	(1,064)	2,770	212		93	12,959

* 2020年12月31日現在の財務諸表に関連して修正再表示されていない金額

(1) 上記の表の「期中の分類変更」欄に示されたフローは、2021年12月31日現在の保有取引に基づいて決定されている

レベル3で測定された金融商品の公正価値の感応度分析 - 資産および負債

主な観察不能なインプットを使用して測定される金融商品の公正価値の感応度について、2022年6月30日現在で見積りを行った。以下に報告された金額は、評価日現在で主な観察不能なパラメータの見積りを行うのに必要な判断の行使に固有の不確実性を例証することを目的としている。それらは、レベル3の金融商品に関する市場リスクの測定値に相当するものではない。

この見積りは評価調整方針に基づくものである。株式および債務証券については、見積りは+/- 1%のショックに基づいている。

(単位：百万ユーロ)	2022年 6月30日現在		
	損益計算書への潜在的影響額		
	マイナス	プラス	
株式	(8)	8	
債務証券	(10)	10	
株式デリバティブ	(31)	59	
	ボラティリティ	(15)	23
	レボ・レート	(9)	15
	配当	(4)	13
	相関関係	(3)	8
債券デリバティブ	(27)	43	
	為替レートの相関関係	(13)	19
	金利の相関関係	(4)	9
	金利のボラティリティ	(4)	5
	為替レートのボラティリティ	(3)	3
	CDSスプレッド	(3)	3
	バミューダ・スワプションの「アクリーティング係数」	<1	3
	回収率	<1	<1
	インフレ率のボラティリティ	<1	<1
	証券化の償却率（CPR）	<1	<1
コモディティ・デリバティブ	<1	<1	
	コモディティのボラティリティ	<1	<1
レベル3の金融商品の感応度	(77)	120	

4.4.2 金融商品に係る繰延利益の修正再表示

繰延利益は、1つ以上の観察不能な市場パラメータに基づいて測定される金融商品に関連している（注記4.4参照）。この利益は一定期間繰り延べられ、場合に応じ、当該商品の満期時点で、売却もしくは移管の時点で、時間経過と共に、または市場パラメータが観察可能になった時点で認識される。

下記の表は、損益計算書に依然として認識されている金額および当年度における新規取引の繰延利益を示している。

(単位：百万ユーロ)	新たな取引				新たな取引				2022年6月 30日現在
	2021年1月 1日現在	から生じた 利益	期中に認識 された利益	その他の変 動	2021年12月 31日現在	から生じた 利益	期中に認識 された利益	その他の変 動	
金利デリバティブ商品	14	6	(10)	0	10	3	(5)	0	8
通貨デリバティブ商品	3	4	(2)	0	5	18	(16)	(0)	7
クレジット・デリバ ティブ商品	4	2	(2)	1	5	4	(3)	0	6
株式デリバティブ商品	133	174	(96)	0	210	90	(53)	(0)	246
レボ契約	9	11	(6)	(1)	13	11	(4)	(0)	21
合計	163	197	(117)	0	244	126	(81)	(0)	288

[次へ](#)

4.4.3 公正価値で測定された金融資産および金融負債：公正価値レベル間での振替

	2022年6月30日現在						2021年12月31日現在				
	振替 前	レベル 1	レベル 2	レベル 2	レベル 3	レベル 3	レベル 1	レベル 2	レベル 2	レベル 3	レベル 3
	振替 後	レベル 2	レベル 1	レベル 3	レベル 1	レベル 2	レベル 2	レベル 1	レベル 3	レベル 1	レベル 2
(単位：百万ユーロ)											
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産		224	13,020	737		577	1,022	1,181	1,319		447
トレーディング目的で保有する金融資産		224	13,019	516		124	609	1,131	416		258
うち有価証券形式の負債性金融商品		114	647	32		18	318	1,130	156		21
うち資本性金融商品		109	359	442			291	1	173		
うち貸出金および債権				42		106			87		237
うち差入保証金			12,013								
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ金融商品（プラスの公正価値）			1	221		451	413		563		189
うち金利デリバティブ				70		52			479		161
うち通貨デリバティブ				4		336			29		(85)
うちクレジット・デリバティブ						2			19		2
うち株式デリバティブ			1	61		61	245		36		110
うちその他				85			168				1
純損益を通じて公正価値で評価される金融資産						2		49	340		
うち有価証券形式の負債性金融商品						2		49			
うち資本性金融商品									3		
うち貸出金および債権									337		
公正価値オプションに基づき指定された金融資産											
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		270	306				242	524			
うち資本性金融商品											
うち有価証券形式の負債性金融商品		270	306				242	524			
うち貸出金および債権											

	2022年 6月30日現在						2021年12月31日現在				
	振替 前	レベル 1	レベル 2	レベル 2	レベル 3	レベル 3	レベル 1	レベル 2	レベル 2	レベル 3	レベル 3
	振替 後	レベル 2	レベル 1	レベル 3	レベル 1	レベル 2	レベル 2	レベル 1	レベル 3	レベル 1	レベル 2
(単位：百万ユーロ)											
トレーディング目的で保有する金融負債			13,905	171		605	286	1	838		8
トレーディング目的で保有する有価証券			41	1			24	1	28		
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ金融商品（マイナスの公正価値）				170		605	262		747		8
うち金利デリバティブ				17		48			437		10
うち通貨デリバティブ						514			85		(65)
うちクレジット・デリバティブ						2			51		8
うち株式デリバティブ				96		41	136		173		55
うちその他				57			126		1		
トレーディング目的で保有するその他の金融負債									63		
預り保証金			13,864								
公正価値オプションに基づき指定された金融負債				160		598			1,932		1,056
うち公正価値オプションに基づく有価証券				160		535			1,894		1,056
うち公正価値オプションに基づくその他の金融負債						63			38		

4.5 償却原価で測定される金融資産

これらは、「回収目的保有」モデルに基づき保有されるSPPI金融資産である。当グループによって供与される貸出金の大半は、この区分に分類される。

4.5.1 償却原価で測定される銀行貸出金および債権

	2022年 6月30日現在			2021年12月31日現在		
	減損していない金融資産 ⁽¹⁾	減損金融資産 ⁽²⁾	合計	減損していない金融資産 ⁽¹⁾	減損金融資産 ⁽²⁾	合計
(単位：百万ユーロ)						
当座貸越	8,245	0	8,245	6,972	0	6,972
貸出金および債権	78,199	32	78,233	79,764	24	79,789
差入保証金						
信用損失評価調整額	(5)	(25)	(30)	(5)	(24)	(29)
合計	86,439	7	86,448	86,732	0	86,732

(1) 減損していない金融資産で、評価調整が12ヶ月予想信用損失に基づき計算されているもの（バケット1）または満期日現在で計算されているもの（バケット2）で構成される。

(2) 減損金融資産（バケット3）は、銀行に対する規制要件に関する2013年6月26日付EU規則第178条および延滞残高に係る重要性レベルに関する規則（EU規則2018/171）に定めるデフォルト事象が特定された資産である。

銀行貸出金および債権の公正価値は、2021年12月31日現在の86,946百万ユーロに対し、2022年6月30日現在は86,104百万ユーロであった。

償却原価で測定される銀行貸出金および債権の調整表

(単位：百万ユーロ)	償却原価で測定される銀行貸出金および債権									
	予想信用損失が12ヶ月に わたり測定される減損し ていない資産 (S1/ケット)		予想信用損失が全期間に わたって測定される減損 していない資産 (S2/パ ケット)		組成 / 取得後に減損した 資産 (S3/ケット)		組成 / 取得時に減損した 資産		合計	
	総帳簿価額	信用損失評 価調整額	総帳簿価額	信用損失評 価調整額	総帳簿価額	信用損失評 価調整額	総帳簿価額	信用損失評 価調整額	総帳簿価額	信用損失評 価調整額
2021年1月1日現在の残高	43,997	(0)	442	(4)	29	(29)	0	0	44,468	(34)
新規に組成または購入した 契約	69,921	0	7	0	0	0	0	0	69,929	0
認識中止に至らなかった契 約上のキャッシュ・フロー の変動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
信用リスク・パラメーター の変更 (振替を除く) に関 連する変動	688	(1)	5	2	(10)	10	10	(10)	693	1
金融資産の振替	154	0	(154)	0	0	0	0	0	0	0
S1への振替	155	0	(155)	0	0	0	0	0	0	0
S2への振替	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
S3への振替	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
売却目的で保有する非流動 資産への振替 ⁽²⁾	(488)	0	(47)	0	0	0	0	0	(535)	0
期中に全額返済または売却 された契約	(27,822)	0	(87)	0	0	0	0	0	(27,909)	0
価値の減損 (償却)					0	0	(5)	5	(5)	5
為替レート変動に関連する 変動	108	0	17	0	0	0	0	0	125	0
使用モデルの変更										0
その他の変動	3	0	(7)	0	0	0	0	0	(5)	0
2021年12月31日現在の残高 (1)	86,562	(2)	175	(2)	19	(19)	5	(5)	86,761	(29)
新規に組成または購入した 契約	109,667	(0)	13	(1)	0	0	0	0	109,680	(1)
認識中止に至らなかった契 約上のキャッシュ・フロー の変動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
信用リスク・パラメーター の変更 (振替を除く) に関 連する変動	2,472	1	125	0	4	4	4	(4)	2,605	1
金融資産の振替	(9)	(0)	9	0	0	0	0	0	0	(0)
S1への振替	6	(0)	(6)	0	0	0	0	0	0	(0)
S2への振替	(15)	0	15	(0)	0	0	0	0	0	(0)
S3への振替	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
売却目的で保有する非流動 資産への振替	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
期中に全額返済または売却 された契約	(112,746)	0	(1)	0	(0)	0	0	0	(112,747)	0
価値の減損 (償却)					0	0	0	0	0	0
為替レート変動に関連する 変動	210	(0)	22	(1)	1	(0)	0	(0)	233	(1)
使用モデルの変更										0
その他の変動	(55)	0	1	(0)	0	0	0	0	(54)	0
2022年6月30日現在の残高	86,100	(1)	344	(4)	23	(15)	9	(9)	86,478	(30)

(1) 保険会社の寄与分を除いて表示された総帳簿価額。

(2) 2020年12月31日以降「売却目的で保有する非流動資産」に分類されたH20の資産、および2021年12月31日現在「売却目的で保有する非流動資産」に分類された決済事業部門の資産に相当する。

[次へ](#)

4.5.2 償却原価で測定される顧客貸出金および債権

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日現在			2021年12月31日現在		
	減損していな い	減損	合計	減損していな い	減損	合計
	金融資産 ⁽¹⁾	金融資産 ⁽²⁾		金融資産 ⁽¹⁾	金融資産 ⁽²⁾	
リバース・レボ契約	2,854		2,854	3,035		3,035
当座貸越	2,371	48	2,419	2,104	34	2,138
ファイナンス・リース	37	4	41	33	4	37
その他の顧客貸出金および債権	71,313	3,129	74,442	63,126	3,031	66,157
差入保証金	135		135	66		66
信用損失評価調整額	(261)	(1,196)	(1,457)	(199)	(1,088)	(1,287)
合計⁽³⁾⁽⁴⁾	76,449	1,985	78,434	68,165	1,981	70,146

- (1) 減損していない金融資産で、評価調整が12ヶ月予想信用損失に基づき計算されているもの（バケット1）または満期日現在で計算されているもの（バケット2）で構成される。
- (2) 減損金融資産（バケット3）は、銀行に対する規制要件に関する2013年6月26日付EU規則第178条および延滞残高に係る重要性レベルに関する規則（EU規則2018/171）に定めるデフォルト事象が特定された資産である。
- (3) 2022年6月30日現在、国家が保証する総貸出残高（GBLs）は1,777.1百万ユーロ（2021年12月31日現在は2,152百万ユーロ）、国家から受け取る関連保証金は1,563.1百万ユーロ（2021年12月31日現在は1,904百万ユーロ）であった。当該残高のうち、198百万ユーロ（2021年12月31日現在は143百万ユーロ）は購入または組成した信用減損資産（POCI）として分類され、389百万ユーロ（2021年12月31日現在は360百万ユーロ）は条件緩和債権として分類された。
- (4) 2022年6月30日現在、（個別）モラトリアムの対象となる総残高は3,379.5百万ユーロ（2021年12月31日現在は3,336.5百万ユーロ）であった。

顧客貸出金および債権の公正価値は、2021年12月31日現在の70,576百万ユーロに対し、2022年6月30日現在は78,880百万ユーロであった。

償却原価で測定される顧客貸出金および債権の調整表

償却原価で測定される顧客貸出金および債権									
(単位：百万ユーロ)	予想信用損失が12ヶ月にわたり測定される減損していない資産 (S1/バケット)		予想信用損失が全期間にわたって測定される減損していない資産 (S2/バケット)		組成 / 取得後に減損した資産 (S3/バケット)		組成 / 取得時に減損した資産		合計
	総帳簿価額	信用損失評価調整額	総帳簿価額	信用損失評価調整額	総帳簿価額	信用損失評価調整額	総帳簿価額	信用損失評価調整額	総帳簿価額 信用損失評価調整額
2021年1月1日現在の残高	50,470	(62)	15,200	(146)	3,323	(1,100)	327	(73)	69,319 (1,380)
新規に組成または購入した契約	19,103	(32)	2,567	(20)	0	0	257	0	21,927 (53)
認識中止に至らなかった契約上のキャッシュ・フローの変動	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
信用リスク・パラメーターの変更 (振替を除く)に関連する変動	(3,563)	8	(3,879)	41	(483)	(100)	89	(65)	(7,836) (116)
金融資産の振替	(1,108)	3	743	(4)	365	(53)			0 (55)
S1への振替	537	(7)	(536)	8	(1)	0			0 2
S2への振替	(1,594)	9	1,639	(21)	(45)	1			0 (10)
S3への振替	(51)	0	(360)	8	411	(54)			0 (46)
売却目的で保有する非流動資産への振替 ⁽¹⁾	2								2 0
期中に全額返済または売却された契約	(11,456)	10	(2,270)	13	(461)	64	(19)	2	(14,205) 89
価値の減損 (償却)					(273)	266	(10)	10	(282) 276
為替レート変動に関連する変動	2,008	(2)	504	(4)	112	(39)	12	(3)	2,636 (48)
使用モデルの変更		0		0		0		0	0 0
その他の変動	(51)	0	(21)	0	(56)	1	0	0	(128) 0
2021年12月31日現在の残高	55,405	(76)	12,844	(121)	2,527	(961)	657	(129)	71,433 (1,287)
新規に組成または購入した契約	11,341	(22)	617	(22)	0	0	60	0	12,019 (44)
認識中止に至らなかった契約上のキャッシュ・フローの変動	0	0	0	0	0	0	0	0	0 0
信用リスク・パラメーターの変更 (振替を除く)に関連する変動	768	(14)	(174)	(4)	(221)	(3)	63	(73)	436 (93)
金融資産の振替	(1,351)	2	1,006	(17)	345	(63)	0	0	0 (78)
S1への振替	385	(2)	(379)	3	(6)	0	0	0	0 1
S2への振替	(1,462)	3	1,547	(21)	(85)	1	0	0	0 (18)
S3への振替	(274)	1	(162)	2	436	(64)	0	0	0 (61)
売却目的で保有する非流動資産への振替	0								0 0
期中に全額返済または売却された契約	(6,094)	11	(901)	10	(94)	3	(18)	7	(7,108) 30
価値の減損 (償却)					(55)	54	(26)	26	(81) 80
為替レート変動に関連する変動	2,475	(3)	568	(5)	131	(52)	9	(3)	3,183 (64)
使用モデルの変更		0		0	0	0	0	0	0 0
その他の変動	(1)	0	(8)	0	18	(1)	0	0	9 (1)
2022年6月30日現在の残高	62,543	(102)	13,952	(158)	2,651	(1,023)	745	(172)	79,891 (1,457)

(1) 2021年12月31日現在、「売却目的で保有する非流動資産」に分類された決済事業部門の資産に相当する。

4.5.3 償却原価で測定される債務証券

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日現在			2021年12月31日現在		
	減損していない金融資産 ⁽¹⁾	減損金融資産 ⁽²⁾	合計	減損していない金融資産 ⁽¹⁾	減損金融資産 ⁽²⁾	合計
負債性金融商品	1,605	137	1,741	1,237	133	1,370
信用損失評価調整額	(2)	(90)	(92)	(6)	(88)	(94)
合計	1,604	47	1,650	1,232	45	1,277

(1) 減損していない金融資産で、評価調整が12ヶ月予想信用損失に基づき計算されているもの (バケット1) または満期日現在で計算されているもの (バケット2) で構成される。

(2) 減損金融資産 (バケット3) は、銀行に対する規制要件に関する2013年6月26日付EU規則第178条および延滞残高に係る重要性レベルに関する規則 (EU規則2018/171) に定めるデフォルト事象が特定された資産である。

償却原価で測定される債務証券の公正価値は、2021年12月31日現在の1,276百万ユーロに対し、2022年6月30日現在は1,650百万ユーロであった。

償却原価で測定される債務証券の調整表

2022年 6 月30日現在の償却原価で測定される債務証券										
(単位：百万ユーロ)	予想信用損失が12ヶ月にわたり測定される減損していない資産 (S1/ケット)		予想信用損失が全期間にわたって測定される減損していない資産 (S2/ケット)		組成 / 取得後に減損した資産 (S3/ケット)		組成 / 取得時に減損した資産		合計	
	総帳簿 価額	信用損失評価 調整額	総帳簿 価額	信用損失評価 調整額	総帳簿 価額	信用損失評価 調整額	総帳簿 価額	信用損失評価 調整額	総帳簿 価額	信用損失評価 調整額
2021年 1 月 1 日現在の残高	1,389	(5)	494		87	(87)	106	(55)	2,076	(146)
新規に組成または購入した契約	108		27						135	
認識中止に至らなかった契約上の キャッシュ・フローの変動										
信用リスク・パラメーターの変 更（振替を除く）に関連する変 動	(36)	1	(118)		(6)	6	(46)	39	(206)	46
金融資産の振替	194		(194)	(2)						(1)
S1への振替	207		(207)							
S2への振替	(13)		13	(2)						(1)
S3への振替										
期中に全額返済または売却され た契約	(574)		(130)						(705)	
価値の減損（償却）							(43)	43	(43)	43
為替レート変動に関連する変動	63		14		1	(1)	5	(4)	83	(5)
使用モデルの変更										
IFRS第 5 号 - 売却目的で保有す る企業										
その他の変動							30	(30)	30	(30)
2021年12月31日現在の残高	1,144	(4)	93	(2)	81	(81)	52	(7)	1,370	(94)
新規に組成または購入した契約	325								325	
認識中止に至らなかった契約上の キャッシュ・フローの変動										
信用リスク・パラメーターの変 更（振替を除く）に関連する変 動	(8)	3	(17)	1	(1)		14	(2)	(13)	3
金融資産の振替	(3)		3							
S1への振替										
S2への振替	(3)		3							
S3への振替										
期中に全額返済または売却され た契約	(17)		(2)				(10)		(30)	
価値の減損（償却）										
為替レート変動に関連する変動	83		5		1	(1)			89	(1)
使用モデルの変更										
IFRS第 5 号 - 売却目的で保有す る企業										
その他の変動										
2022年 6 月30日現在の残高	1,524	(0)	81	(2)	82	(82)	55	(8)	1,741	(92)

4.6 銀行預り金および顧客預り金

銀行預り金および顧客預り金の額を預り金の種類別（要求払預金か定期預金か）に表示する。これらの額は、IFRS第9号に従って償却原価法を用いて測定され、その他の金融負債として認識されている。

4.6.1 信用預り金

(単位：百万ユーロ)	2022年 6月30日 現在	2021年12月31日 現在
当座勘定	4,117	4,028
預り金および借入金	124,032	125,801
レボ契約	1,899	5,985
預り保証金	128	48
その他の負債	4,705	1
合計	134,882	135,863

銀行預り金の公正価値は、2021年12月31日現在の136,091百万ユーロに対し、2022年 6月30日現在は合計134,851百万ユーロであった。

4.6.2 顧客預り金

(単位：百万ユーロ)	2022年 6月30日 現在	2021年12月31日 現在
当座勘定	24,399	24,741
預り金および借入金	4,754	7,526
レボ契約		797
特殊貯蓄預金	187	174
預り保証金		
その他の負債	867	1,104
未払利息	21	12
合計	30,228	34,355

顧客預り金の公正価値は、2021年12月31日現在の34,356百万ユーロに対し、2022年 6月30日現在は30,225百万ユーロであった。

4.7 債務証券

債務証券（利付社債、インターバンク市場有価証券等）は、有価証券の種類により分類されているが、「劣後債務」に含まれる劣後有価証券は除かれている。

(単位：百万ユーロ)	2022年 6月30日 現在	2021年12月31日 現在
市場性のある負債性金融商品	34,075	36,337
債券	1,699	1,747
その他の債務証券	676	640
合計	36,450	38,723

債務証券の公正価値は、2021年12月31日現在の38,725百万ユーロに対し、2022年 6月30日現在は36,413百万ユーロであった。

4.8 劣後債務

劣後債務は、借入や発行済債券と異なり、すべてのシニア債権者および無担保債権者への返済が終わった後に、配当参加権付借入金および有価証券ならびに超劣後有価証券の返済よりも優先して支払われる。劣後債務は、償却原価で評価される。

(単位：百万ユーロ)	2022年 6 月30日 現在	2021年12月31日 現在
期限付劣後債務 ⁽¹⁾	3,998	4,018
永久劣後債務	45	45
未払利息	12	10
合計	4,055	4,073

劣後債の発行に関する主な特徴はナティクスのウェブサイト（www.natixis.groupebpce.com）に掲載されている。

(1) 劣後債の発行契約書は、条項が遵守されていない場合の期限前償還を規定する条項を織り込んでいない。

劣後債務の公正価値は、2021年12月31日現在の4,374百万ユーロに対し、2022年 6 月30日現在は4,036百万ユーロであった。

2022年上半期における劣後債務の変動

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日現在	発行	償還	為替換算 調整額	範囲の 変更	その他 ⁽¹⁾	2022年 6 月30日 現在
その他の期限付劣後債務	4,018						3,998
劣後債	168					(20)	148
劣後借入金	3,850						3,850
その他の無期限劣後債務	45						45
超劣後債							
劣後債	45						45
劣後借入金							
合計	4,063					(20)	4,044

上記の表には未払利息は含まれていない。

(1) その他の変動は主に、ヘッジ対象の債務の再評価に関するものである。

2021年度の劣後債務の変動

(単位：百万ユーロ)	2020年12月31日現在	発行	償還	為替換算 調整額	売却目的で保有する 負債への分類 変更 ⁽²⁾	その他 (1)	2021年12月31日 現在
その他の期限付劣後債務	3,629	1,800	(1,400)			(10)	4,018
劣後債	679		(500)			(10)	168
劣後借入金	2,950	1,800	(900)				3,850
その他の無期限劣後債務	296				(251)		45
超劣後債	0						
劣後債	45						45
劣後借入金	251				(251)		
合計	3,925	1,800	(1,400)		(251)	(10)	4,063

上記の表には未払利息は含まれていない。

(1) その他の変動は主に、ヘッジ対象の債務の再評価に関するものである。

(2) 2021年12月31日現在「売却目的で保有する非流動資産に係る負債」に分類されている保険事業部門に関するもの。

4.9 未収・未払勘定、その他の資産および負債

この項目は理論上の勘定に該当する。以下にその内訳を示す。

資産

(単位：百万ユーロ)	2022年 6 月30日 現在	2021年12月31日 現在
未収勘定 ⁽¹⁾	2,383	1,589
証券決済勘定	72	22
その他の項目および雑資産	209	201
差入保証金	233	196
その他の雑債権 ⁽²⁾	2,417	2,413
その他の資産	194	217
合計	5,509	4,637

(1) 2022年 6 月30日現在の額のうち390.1百万ユーロは契約資産（未収収益）。これに対し、2021年12月31日現在の当該金額は182.2百万ユーロであった。

(2) 2022年 6 月30日現在の額のうち693.6百万ユーロは売掛金。これに対し、2021年12月31日現在の当該金額は1,095.1百万ユーロであった。

負債

(単位：百万ユーロ)	2022年 6 月30日 現在	2021年12月31日 現在
未払勘定 ⁽¹⁾	2,943	2,496
雑債務	696	662
証券決済勘定	78	12
預り保証金	0	0
リース負債	690	737
雑負債	1,706	2,528
その他	0	0
合計	6,114	6,435

(1) 2022年 6 月30日現在の額のうち67百万ユーロは契約負債（前払費用）。これに対し、2021年12月31日現在の当該金額は43.2百万ユーロであった。

4.10 のれん

2022年 6 月30日現在

(単位：百万ユーロ)	2022年 1 月 1 日現在	2022年 6 月30日現在					
	期中取得 (2)	譲渡	減損	為替換算 調整額	分類変更	その他の変 動	期末残高
資産運用およびウェルス・マネジ メント ⁽¹⁾	3,297	27		127			3,451
コーポレート・バンキングおよびイ ンベストメント・バンキング	143			7			150
合計	3,440	27	0	0	134	0	3,601

(1) 米国で計上されたのれんの中には、のれんの帳簿価額と税務上の価額の差異に起因して15年の税務償却が発生するものがある。当該取扱いの差異による、2022年 6 月30日現在の繰延税金負債は381.2百万ユーロだった。

(2) 27.2百万ユーロは、Mi rovalによるSunfunder社の100%取得時に認識されたのれんに相当するものである。

2021年12月31日現在

(単位：百万ユーロ)	2021年 1 月 1 日現在		2021年12月31日現在					
	期中取得 (2)	譲渡	減損	為替換算 調整額	「売却目 的で保有 する資 産」への 振替 ⁽³⁾	分類変更	その他の 変動	期末残高
資産運用およびウェルス・マネジメ ント ⁽¹⁾	3,168	30		104			(5)	3,297
コーポレート・バンキングおよびイ ンベストメント・バンキング	135			9				143
保険	93				(93)			0
決済	137	1			(137)			0
合計	3,533	31	0	0	113	(231)	0	3,440

- (1) 米国で計上されたのれんの中には、のれんの帳簿価額と税務上の価額の差異に起因して15年の税務償却が発生するものがある。当該取扱いの差異によ
る、2021年12月31日現在の繰延税金負債は349.3百万ユーロだった。
- (2) 30百万ユーロは、以前は50%保有していた企業AEW UK Investment Management LLPの100%取得時に認識されたのれんに相当し、+0.8百万ユーロは決
済部門におけるJackpotの取得によるものである。
- (3) (231)百万ユーロは、保険および決済の部門ののれんの売却目的で保有する資産への振替に相当する。

4.11 引当金

下表には、償却原価で測定される金融資産（注記4.5を参照）および資本を通じて公正価値で測定される金融資産（注記4.3を参照）に
係る信用損失評価調整額が含まれていない。

2022年 6 月30日現在

(単位：百万ユーロ)	2022年1月1 日現在	繰入額	戻入額（引当 金充当額）	戻入額（引当 金超過額）	為替換算調整 額	その他	2022年 6 月30 日現在
取引相手方リスク	718	199	(6)	(197)	49	0	763
貸出コミットメントおよび 保証コミットメント	205	194	0	(196)	4	0	208
訴訟 ⁽¹⁾	509	0	(1)	(1)	45	0	552
その他の引当金	3	5	(5)	0	0	0	3
減損リスク	148	0	(141)	0	0	0	7
長期投資	148	0	(141)	0	0	0	7
不動産開発	0	0	0	0	0	0	0
その他の引当金	0	0	0	0	0	0	0
従業員給付債務	532	79	(139)	(7)	7	(51)	421
オペレーショナル・リスク⁽²⁾	182	9	(37)	(5)	3	(1)	151
偶発損失引当金合計	1,580	287	(323)	(210)	59	(51)	1,342

- (1) うち2022年 6 月30日現在の引当金の346.9百万ユーロがMadoff詐欺のエクスポージャーに関するものである（2021年ユニバーサル登録届出書の第3章
「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第3.2.10節（訳者注：原文の章および節）参照）。
- (2) ナティクスの変革および業務効率化プログラムに関連する、2022年 6 月30日現在で9.7百万ユーロの事業再構築引当金を含む。

2021年12月31日現在

(単位：百万ユーロ)	2021年1月1 日現在	繰入額	戻入額（引当 金充当額）	戻入額（引当 金超過額）	為替換算調整 額	その他 ⁽²⁾	2021年12月31 日現在
取引相手方リスク	890	519	(259)	(481)	48	0	718
貸出コミットメントおよび 保証コミットメント	168	506		(474)	6	1	205
訴訟 ⁽¹⁾	714	9	(255)	(1)	42	0	509
その他の引当金	8	5	(3)	(6)	0	(0)	3
減損リスク	61	110	0	(0)	0	(23)	148
長期投資	61	87	0	(0)	0	0	148
不動産開発	0	0	0	(0)	0	0	0
その他の引当金	0	23	0	0	0	(23)	0
従業員給付債務	502	153	(89)	(14)	10	(30)	532
オペレーショナル・リスク	170	109	(21)	(35)	3	(44)	182
偶発損失引当金合計	1,623	891	(368)	(530)	61	(97)	1,580

(1) うち2021年12月31日現在の引当金の319.3百万ユーロがMadoff詐欺のエクスポージャーに関するものである（第3章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第3.2.10節（訳者注：原文の章および節）参照）。当事業年度中のこの引当金の減少は主に、ナティクスの名義で預託されていた一部資産の清算の確定後になされた、引当金で全額充当された償却に起因するものである。

(2) 主に、(31.6)百万ユーロにのぼる確定給付制度の数値評価の影響ならびに2021年12月31日現在の保険、決済およびNatixis Immo Exploitationの事業部門の(42.1)百万ユーロにのぼる「売却目的で保有する非流動資産に係る負債」への分類変更によるものである。

NIT紛争：なお、2019年12月18日、フランスの独占禁止機関である競争委員会（Autorité de la Concurrence）は、フランスの歴史ある食事券会社4社に対して価格操作を理由に合計約415百万ユーロの罰金を科したと発表した。財務レベルでは、ナティクスに科された罰金は83.3百万ユーロとなった（うち4.4百万ユーロはNatixis Intertitresが単独で科され、残りはナティクスに連帯責任がある）。ナティクスはこの決定に対して異議を申し立てており、この決定への異議申立における抗弁において主張できる点が多数あると考えている。こうした状況に鑑みて、財務諸表には、引当金は計上されなかった。

4.12 指標改革の影響を受ける金融商品

下表に、指標改革（注記1.5参照）の一環として移行される予定の指標別に金融商品を示す。表示されているデータは、ALMマネジメント・データベースから抽出されたもので、米ドルLIBORとSORについては満期が2023年6月30日より後の金融商品、CDORについては満期が2024年6月28日より後の金融商品、SIBORについては満期が2024年12月31日より後の金融商品に関するものである。以下の合意が考慮に入れられている。

- デリバティブを除く金融資産および金融負債は、引当金を除いた額面価額（発行済資本）を基に表示されている。ただし、固定利付証券（発行を除く）は例外で、評価を含めて繰り延べられている。
- デリバティブは2022年6月30日現在の想定元本を基に表示されている。
- レバ契約は、会計上の相殺前に分類されている。
- いずれもベンチマーク金利に連動する借入部分と貸出部分から成るデリバティブに関しては、両部分を財務諸表に対する注記において報告し、それら2つの部分に関するベンチマーク金利に対するナティクスのエクスポージャーを実質的に反映させている。

(単位：百万ユーロ)	代替RFR	金融資産	金融負債	デリバティブ (想定元本)
LIBOR - ロンドン銀行間取引金利 - 米ドル	担保付翌日物調達金利 (SOFR)	13,137	4,972	2,180,031
SOR - スワップ・オファー・レート	SORA - シンガポール翌日物平均金利	99	15	3,326
SIBOR - シンガポール銀行間取引金利	SORA - シンガポール翌日物平均金利	0	0	137
CDOR - カナダ銀行間取引金利	カナダ翌日物レボ平均平均金利 (CORRA)	218	3	2,986
	合計	13,454	4,990	2,186,480

[次へ](#)

注記5 コミットメント

5.1 保証コミットメント

金融保証とは、債務者が期限到来の支払を履行しなかったために契約保有者が損失を被った場合、保証の発行者が契約保有者に損失を補填する義務を負う契約をいう。こうした権利の行使は、不確実な将来事象の発生を条件とする。

下記の金額は、引き受けたコミットメントの額面に表示している。

	2022年6月30日 現在	2021年12月31日 現在
(単位：百万ユーロ)		
供与した保証コミットメント		
銀行向け	5,964	5,831
信用状の確認	2,363	1,707
その他の保証	3,600	4,124
顧客向け	27,438	22,341
不動産保証	153	124
行政・納税保証金	957	202
供与したその他の保証金および裏書	631	678
その他の保証	25,697	21,338
供与した保証コミットメント合計	33,402	28,172
銀行から受けた保証コミットメント	38,708	21,665

保証コミットメント調整表

保証コミットメント									
(単位：百万ユーロ)	予想信用損失が12ヶ月にわたり測定される減損していないコミットメント (S1/バケット)		予想信用損失が全期間にわたって測定される減損していないコミットメント (S2/バケット)		組成 / 購入後に減損したコミットメント (S3/バケット)		組成 / 購入時に減損したコミットメント		合計
	総エクスポージャー	損失引当金	総エクスポージャー	損失引当金	総エクスポージャー	損失引当金	総エクスポージャー	損失引当金	総エクスポージャー 損失引当金
2021年1月1日現在の残高	20,960	(6)	2,553	(14)	433	(34)	2	0	23,946 (54)
組成または購入した新しいOBSコミットメント	14,144	(5)	1,431	(4)			77	0	15,652 (9)
信用リスク・パラメータの変動に伴う増減（振替を除く）	(959)	3	(5)	7	(224)	(8)	(1)	(6)	(1,188) (3)
保証コミットメントの振替	(1,003)	1	731	(1)	272	(1)			0 (1)
S1への振替	457	0	(457)	0	0	0			0 0
S2への振替	(1,457)	1	1,458	(2)	(1)	0			0 (1)
S3への振替	(3)	0	(270)	1	273	(1)			0 0
全額売却、実行または期間満了したコミットメント	(10,965)	2	(589)	3	(101)	12	0	0	(11,655) 17
為替レートの変動に伴う増減	1,209	0	177	0	24	(1)	0	0	1,410 (2)
使用モデルの変更		0		0		0		0	
その他の変動	(6)	0	(2)	0	0	(1)	0	0	(8) (1)
2021年12月31日現在の残高⁽¹⁾	23,378	(6)	4,297	(10)	404	(33)	78	(6)	28,157 (55)
組成または購入した新しいOBSコミットメント	11,877	(4)	316	(2)	0	0	0	0	12,194 (5)
信用リスク・パラメータの変動に伴う増減（振替を除く）	(2,538)	1	(428)	(1)	(58)	(14)	0	(2)	(3,024) (16)
保証コミットメントの振替									
S1への振替	463	(1)	(460)	2	(3)	0	0	0	0 1
S2への振替	(1,047)	0	1,087	(4)	(39)	0	0	0	0 (4)
S3への振替	(26)	0	(1)	0	27	0	0	0	0 0
全額売却、実行または期間満了したコミットメント	(4,743)	1	(702)	2	(112)	11	0	0	(5,557) 14
為替レートの変動に伴う増減	1,370	0	240	(1)	21	0	0	0	1,632 (1)
使用モデルの変更									
その他の変動	2	0	(1)	0	(1)	0	0	0	0 0
2022年6月30日現在の残高	28,737	(8)	4,348	(14)	239	(37)	78	(8)	33,402 (67)

(1) 保険会社の寄与分を除いて表示された総帳簿価額。

5.2 貸出コミットメント

	2022年 6 月30日 現在	2021年12月31日 現在
(単位：百万ユーロ)		
供与した貸出コミットメント		
銀行向け	2,046	2,152
顧客向け	63,451	60,638
- 信用状の発行	2,895	3,311
- その他の確認済み与信枠	59,663	56,429
- その他のコミットメント	893	898
供与した貸出コミットメント合計	65,497	62,790
受け取った貸出コミットメント		
- 銀行から	8,976	4,366
- 顧客から	366	5
受け取った貸出コミットメント合計	9,342	4,371

以下の貸出コミットメントはIFRS第9号の適用範囲に含まれる。

- コミットメントを供与された企業が貸出の実行後直ちに当該貸出を転売または証券化するのが通常である場合、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債として適格であるコミットメント
- 純額決済（すなわち売却）されるコミットメント
- 市場金利を下回る利率で付与される貸出金を生じさせるコミットメント

上記以外の貸出コミットメントはIAS第37号の適用範囲に含まれる。

供与した貸出コミットメントは、以下のいずれかに該当する場合、IAS第37号の定義による偶発負債に該当する。

- 過去の事象から発生し得る債務のうち、完全に企業が支配できる範囲にあるとはいえない将来の1つ以上の不確実な事象が発生するか、または発生しないことによりその存在が確認されるもの
- 過去の事象の結果として発生した現在の債務であるが、以下のいずれかの理由により認識していないもの
 - ・ 債務決済するために経済的便益の流出が必要となる可能性が高くない。
 - ・ 債務の金額を十分な信頼性をもって測定できない。

貸出コミットメント調整表

(単位：百万ユーロ)	貸出コミットメント									
	予想信用損失が12ヶ月にわたり測定される減損していないコミットメント (S1/バケット)		予想信用損失が全期間にわたって測定される減損していないコミットメント (S2/バケット)		組成 / 購入後に減損したコミットメント (S3/バケット)		組成 / 購入時に減損したコミットメント		合計	
	総エクスポージャー	損失引当金	総エクスポージャー	損失引当金	総エクスポージャー	損失引当金	総エクスポージャー	損失引当金	総エクスポージャー	損失引当金
2021年1月1日現在の残高	52,801	(32)	6,162	(79)	51	(2)	14	0	59,029	(114)
組成または購入した新たなOBSコミットメント	29,015	(16)	1,175	(7)	0	0	19	0	30,209	(23)
信用リスク・パラメータの変動に伴う増減（振替を除く）	(2,383)	5	(1,670)	(30)	13	(3)	209	0	(3,831)	(28)
貸出コミットメントの振替	(1,137)	0	1,118	(6)	19	(1)			0	(6)
S1への振替	473	(2)	(473)	3	0	0			0	2
S2への振替	(1,609)	2	1,620	(10)	(11)	0			0	(8)
S3への振替	(1)	0	(29)	1	30	(1)			0	0
全額売却、実行または期間満了したコミットメント	(23,307)	7	(1,292)	12	(18)	4	(17)	0	(24,634)	24
為替レートの変動に伴う増減	1,402	(1)	251	(2)	3	0	0	0	1,656	(3)
使用モデルの変更										0
その他の変動	362	0	0	0	0	0	0	0	362	0
2021年12月31日現在の残高	56,754	(37)	5,746	(111)	66	(2)	224	0	62,790	(150)
組成または購入した新たなOBSコミットメント	15,856	(9)	130	(2)	0	0	3	0	15,989	(11)
信用リスク・パラメータの変動に伴う増減（振替を除く）	386	4	(557)	35	67	(1)	(31)	(3)	(135)	35
貸出コミットメントの振替										
S1への振替	531	(1)	(530)	2	(1)	0	0	0	0	2
S2への振替	(1,294)	1	1,296	(6)	(1)	0	0	(17)	0	(22)
S3への振替	(30)		(12)	1	42	(1)	0	0	0	0
全額売却、実行または期間満了したコミットメント	(14,913)	4	(312)	1	(9)	0	(9)	3	(15,243)	8
為替レートの変動に伴う増減	1,795	(1)	250	(1)	9	0	0	0	2,054	(3)
使用モデルの変更										
その他の変動	43	0	(2)	0	1	0	0	0	42	0
2022年6月30日現在の残高	59,126	(38)	6,009	(82)	175	(4)	187	(17)	65,496	(141)

注記6 セグメント報告

2021年7月、BPCEグループは新たな戦略計画「BPCE 2024」を打ち出した。この発展計画は、**3つの戦略的優先事項**（勝利の精神、顧客、気候）および**3つの主要原則**（シンプル、革新、安全）を基礎としており、リテール・バンキングおよび保険ならびにグローバル金融サービス事業部門に関わる**野心的な目標**を含んでいる。ナティクシスの事業部門はこの戦略計画に完全に準拠する。

ナティクスは現在、次の2事業部門で構成されている。

- **資産運用およびウェルス・マネジメント**。Natixis Investment Managersの資産運用業務、ウェルス・マネジメント事業部門および従業員貯蓄制度から成る。
- **コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング**。企業、機関投資家、保険会社、銀行、公共部門組織に対しアドバイスをを行い、さまざまな種類の金融ソリューションを提供するとともに、資本市場へのアクセスも提供する。主な責務は3つであり、まず、当行の顧客重視の姿勢を強化すること、発行体と投資家の仲立ちを務めること、そして「OTD (Originate-to-distribute: 組成販売型)」モデルを展開し、融資ポートフォリオの積極的な運用によって当行のバランスシートの回転の最適化を図ることである。

保険および決済の部門は、2022年第1四半期にBPCEに移管された（注記1.2「重要な事象」参照）。

プライベート・エクイティ（ランオフ方式で運用される自己勘定取引およびスポンサー・ファンドの割当分）、およびNatixis Algérieの事業は非戦略的事业とみなされ、コーポレート・センターの一部に加えられている。

この組織構造に基づき、上級経営陣が期間にわたって、部門別の営業成績を監視しており、事業計画の策定および事業管理を行っている。IFRS第8号「事業セグメント」に従い、これがナティクスがその事業セグメントとして定めた事業区分である。

6.1 資産運用およびウェルス・マネジメント

- **資産運用**：資産運用事業は、Natixis Investment Managersのもとに集約されている。同部門は、すべての資産クラスを網羅しており、主に米国とフランスで事業を展開している。この事業は、それぞれ独立した企業（専門の運用会社や販売組織）が担っており、持株会社が、戦略的方向性を監督することで組織の一貫性を確保し、事業の調整を図っている。よってこれらの会社は、適切な経済モデルに基づき、自己の中核事業に集中し、堅調なパフォーマンスを達成することに注力しながら、自己の法人の顧客を開拓するという選択を残し、かつ本事業部門の他のサポート機能を利用できる。これら資産運用会社の多くは、Loomis Sayles、Harris Associates、AEW、DNCAおよびOstrum Asset Management（2020年末にLa Banque Postale Asset Managementの固定利付および保険関連資産運用業務に参加した）など広く知られている。
 - Natixis Investment Managersは、H20 Asset Managementからの段階的撤退を継続しており、H20に対するNatixis Investment Managersの持分を処分する合意は、2022年3月25日に発効した。後者は以下の2段階を経て実行される。
 - ・ 2022年3月25日における株式資本の26.61%の処分
 - ・ 4年後かつ遅くとも6年以内に、規制上の承認を条件として、残る23.4%の処分

当該取引を受けて、Natixis Investment Managersは、H20に対する支配を失い、その結果、H20は財務諸表においてもはや連結されていない（注記1.2.2参照）。

これら専門の資産運用会社を集約しているおかげで当グループは、総合的なノウハウを提供し、あらゆる顧客セグメントの需要に応えることができる。共通のプラットフォームと、各資産運用会社が長年かけて構築した営業フランチャイズを活用した販売の確立により、各種顧客セグメントの取り込みの最適化を図っている。2014年初頭以降、第三者のために運用されるプライベート・エクイティはNatixis Investment Managersに直属する。チームには、スポンサー対象の株式保有を通じた、フランスや欧州にある基本的に未上場の中小企業へのエクイティ・ファイナンスにおいて幅広い専門知識がある。本事業部門は、第三者投資家向けのプライベート・エクイティ・セグメントを網羅しており、プライベート・エクイティ案件（成熟企業向けの重要な資金供給）、ベンチャーキャピタル（歴史の浅い革新的な企業）およびファンド・オブ・ファンズを手掛ける。

- **ウェルス・マネジメント**：この事業部門は、フランスおよびルクセンブルクでのウェルス・マネジメント事業と資産運用を網羅する。Natixis Wealth Managementはフランス市場において重要な地位を占めている。当行は、ビジネス・オーナー、上級経営幹部または同族資本所有者である顧客に、ウェルス・マネジメント・ソリューションや金融ソリューションを提供して長期的支援を行っている。当行は、アドバイス業務、ファイナンシャル・プランニングおよびノウハウならびにミューチュアル・ファンド・ユニット運用ソリューションを提供している。

6.2 コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング

コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング（ナティクシスのCIB）は、法人顧客、機関投資家、資金拠出者、公共部門組織およびBPCEグループのネットワークにサービスを提供している。ナティクシスのCIBは、コンサルタント業務、投資銀行業務、ファイナンス業務、商業銀行業務における、および資本市場に関する全般的な専門知識を生かして、それらの顧客にアドバイスをを行い、革新的なテラーメイドのソリューションを開発することにより、それらの顧客の戦略を支援している。

さまざまな影響力ある金融の取り組みが、ナティクシスのCIBによって実行された。ナティクシスのCIBは、数多くのフランスや海外の顧客とともにイノベーションの先頭に立つことによりそれらの領域における地位を強化した。

ナティクシスのCIBの組織は2021年に、主要な動向に対応し、そのセクターの重要な課題に貢献するために変革を遂げた。

コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングの専門分野は以下のとおりである。

- ・ **資本市場**：固定利付、クレジット、為替、コモディティ、株式市場に関する、広範囲にわたる多様な標準的およびテラーメイドの商品およびソリューション
- ・ **ファイナンス**：実物資産の組成、アレンジメントおよびシンジケーション、ならびに従来型ファイナンスおよびストラクチャード・ファイナンスのほか、組成分配型（O2D）モデルに基づくすべてのファイナンスに係るポートフォリオ管理
- ・ **グローバル・トレード**：キャッシュ・マネジメント、貿易金融、輸出金融およびコモディティ・トレードのソリューション
- ・ **投資銀行業務**：買収ファイナンスおよび戦略的ファイナンス、債券および株式の発行市場におけるファイナンス、保有資産に適用されるファイナンス・エンジニアリング、ならびに財務構造および格付けの助言業務
- ・ **合併・買収**：売却および合併の準備・実行、資金調達、業務再構築ならびに資本保全

これらの専門分野は、以下の3つの国際的プラットフォームで現地対応している。

- ・ **米州**：アルゼンチン、ブラジル、カナダ、チリ、コロンビア、メキシコ、ペルーおよび米国
- ・ **アジア太平洋**：オーストラリア、中国、香港、インド、インドネシア、日本、マレーシア、シンガポール、韓国、台湾およびタイ
- ・ **EMEA**（欧州、中東およびアフリカ）：エジプト、フランス、ドイツ、イタリア、ロシア、サウジアラビア、スペイン、アラブ首長国連邦および英国

以下の２つの部門横断チームが、すべての資産クラスに関して主要な情報や綿密な分析を提供することによって、ナティクスのCIBの顧客による投資やヘッジの決定に資する情報をもたらすために、各事業部門に重要な支援を提供している。

- 環境保護および社会関連のトピックに関してはグリーン＆サステナブル・ハブ。
- 主要なマクロ経済的動向、市場変動および地政学的情勢に関するリサーチ。

6.3 コーポレート・センター

これらの業務部門に加えて、コーポレート・センター業務があり、これには主に、中央資金調達メカニズムおよびナティクスの資産負債管理に関連する収益と費用が含まれる。

また、どの部門にも属さない当行の投資ポートフォリオの成果に加え、自己勘定のプライベート・エクイティ業務（ランオフ方式で運用される）、Natixis Algérieの業務、フランス政府およびその下部機関を代理する機関業務のほか、単一破綻処理基金への拠出金に関連する費用も含む。

6.4 損益計算書のセグメント報告

2022年6月30日現在

(単位：百万ユーロ)	2022年6月30日					
	資産運用および ウェルス・マネ ジメント	コーポレート・バ ンキングおよびイ ンベストメント・ バンキング	コーポレー ト・センター	合計	非継続事業から の残余項目	報告済合計
銀行業務純利益	1,625	1,877	104	3,607	37	3,644
2021/2022変動 ⁽¹⁾	3%	5%	48%	5%		6%
費用	(1,294)	(1,202)	(326)	(2,822)	(48)	(2,870)
2021/2022変動 ⁽¹⁾	9%	3%	2%	6%		8%
営業総利益	331	675	(221)	785	(11)	773
2021/2022変動 ⁽¹⁾	(17)%	9%	(11)%	2%		1%
リスク費用	(1)	(167)	(3)	(171)		(171)
2021/2022変動 ⁽¹⁾	(65)%	54%	(59)%	46%		46%
営業純利益	330	508	(224)	614	(11)	603
2021/2022変動 ⁽¹⁾	(17)%	0%	(13)%	(5)%		(7)%
関連会社	0	6	(0)	6		6
2021/2022変動 ⁽¹⁾	(65)%	7%		0%		0%
その他	11	(0)	18	30		30
2021/2022変動 ⁽¹⁾		88%	53%	190%		
税引前利益	342	514	(206)	650	(11)	638
2021/2022変動 ⁽¹⁾	(13)%	0%	(16)%	(2)%		(4)%
中間純利益（グループ持分）	232	379	781	1,392	(8)	1,383
2021/2022変動 ⁽¹⁾	(14)%	0%				

この情報は、2022年6月30日現在で欧州連合が採択していたIFRSに従って適用された会計原則を基に算出されたものである。

(1) 2021年6月30日から2022年6月30日までの変動を修正再表示。

銀行業務純利益の内訳

(単位：百万ユーロ)	銀行業務純利益	2021/2022変動
資産運用およびウェルス・マネジメント	1,625	3%
資産運用	1,537	0%
ウェルス・マネジメント	88	2%
コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング	1,877	5%
資本市場	893	10%
グローバル・ファイナンスおよびインベストメント・バンキング	993	3%
その他	(9)	
コーポレート・センター	104	48%
非継続事業からの残余項目	37	
合計	3,644	6%

2021年6月30日修正再表示

以下に修正再表示された2021年6月30日現在のセグメント別収益項目は、2022年6月30日にナティクスによって採用された新しい事業部門組織に基づいて表示されている。2021年6月30日現在で公表された連結純利益データについてなされた修正再表示は、2022年6月30日現在のセグメント別収益情報との比較を容易にすることを目的としている。この修正再表示は以下のものを含んでいる。

- ・ 保険および決済の事業部門ならびにNatixis Immo Exploitationの企業による純利益の寄与分の除去
- ・ Cofaceへの持分投資の29.5%の処分損益の除去、および2021年6月30日現在のナティクスの連結収益に対するH20の寄与分の修正再表示
- ・ 移管された事業部門によって実行されていたナティクスのサポート機能の新サービスのモデル化
- ・ 2022年に準拠した方法に従ってなされたサポート機能コストの再配分（BPCEによって当該サポート機能に提供された業務を含む）のモデル化。その方法はより直接的であり、その結果、各事業部門にとっては、シミュレートされた中央機関の寄与分に係るコストの再配分に関してNBIからの控除が行われるか、または他の再配分された費用に関して営業費用が認識されることになる。
- ・ 移管／処分取引によって売却され、現在はナティクスの連結グループから除外された企業に対してナティクス・エス・エーによって引き続き提供されるIT業務の、銀行業務純利益における分類

(単位：百万ユーロ)	2021年6月30日 [*]			修正再表示後合計
	資産運用およびウェル ス・マネジメント	コーポレート・バン キングおよびイン ベストメント・バン キング	コーポレート・セン ター	
銀行業務純利益	1,581	1,781	70	3,432
費用	(1,183)	(1,162)	(320)	(2,666)
営業総利益	398	619	(250)	766
リスク費用	(2)	(109)	(7)	(117)
営業純利益	396	510	(257)	649
関連会社	1	6	0	6
その他	(2)	(0)	12	10
税引前利益	395	516	(245)	665
中間純利益（グループ持分）	268	381	(199)	450

(^{*}) この情報は、2022年6月30日にナティクスによって採用された新しい事業部門組織に従って表示されている。

2021年 6 月30日現在 - 報告済数値

2021年 6 月30日現在						
(単位：百万ユーロ)	資産運用およびウェルス・マネジメント (2)	コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング (2)	保険	決済	コーポレート・センター (3)	合計
銀行業務純利益	1,625	1,789	492	235	83	4,223
2019/2020変動 ⁽¹⁾	10%	65%	9%	18%	(21)%	27%
費用	(1,226)	(1,134)	(263)	(204)	(373)	(3,200)
2019/2020変動 ⁽¹⁾	9%	13%	5%	9%	19%	11%
営業総利益	399	655	230	30	(290)	1,023
2019/2020変動 ⁽¹⁾	11%		14%		39%	
リスク費用	(2)	(109)		(7)	(7)	(124)
2019/2020変動 ⁽¹⁾	(84)%	(77)%			32%	(74)%
営業純利益	397	546	230	23	(298)	898
2019/2020変動 ⁽¹⁾	14%		14%		39%	
関連会社	1	6	3		7	16
2019/2020変動 ⁽¹⁾	(7)%	18%				
その他	(10)	(0)	(0)	0	12	2
2019/2020変動 ⁽¹⁾	78%					(102)%
税引前利益	388	552	233	23	(278)	917
2019/2020変動 ⁽¹⁾	13%		23%	88%	(20)%	
中間純利益（グループ持分）	256	408	169	17	(220)	629
2019/2020変動 ⁽¹⁾	28%		32%	92%	(30)%	

この情報は、2021年 6 月30日現在で欧州連合が採択していたIFRSに従って適用された会計原則を基に算出されたものである。

(1) 2020年 6 月30日から2021年 6 月30日までの変動の修正再表示。

(2) うち資産運用に関するもの：	銀行業務純利益：	1,487百万ユーロ
	費用：	(1,107)百万ユーロ
	営業総利益：	379.7百万ユーロ
	貸倒引当金繰入額：	2.3百万ユーロ
	税引前利益：	372.7百万ユーロ
(3) うち短期国債に関するもの：	銀行業務純利益：	51.4百万ユーロ
	費用：	(32.3)百万ユーロ
	営業総利益：	19.1百万ユーロ
	貸倒引当金繰入額：	0 百万ユーロ
	税引前利益：	19.2百万ユーロ

銀行業務純利益

の内訳

(単位：百万ユーロ)	銀行業務純利益	2020/2021変動
資産運用およびウェルス・マネジメント	1,625	10%
資産運用	1,487	10%
ウェルス・マネジメント	86	12%
従業員貯蓄制度	52	9%
コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング	1,789	65%
資本市場 ⁽¹⁾	823	204%
グローバル・ファイナンスおよびインベストメント・バンキング	959	17%
その他	7	
保険	492	9%
決済	235	18%
コーポレート・センター	83	(21)%
合計	4,223	27%

(1) FICに関する銀行業務純利益の547百万ユーロ、株式に関する銀行業務純利益の275百万ユーロを含む。

注記7 リスク管理

7.1 自己資本比率

IAS第1号に基づき要求されている自己資本比率に関する情報は、2021年ユニバーサル登録届出書の第3章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第3.3.1節（訳者注：原文の章および節）に記載されている。

7.2 信用リスクと取引相手方リスク

IFRS第7号に基づき要求されている信用リスク管理に関する情報は、以下に示している開示事項を除き、2021年ユニバーサル登録届出書の第3章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第3.2.3節（訳者注：原文の章および節）に記載されている。

7.3 市場リスク、全般的な金利リスク、流動性リスク、構造的な為替リスク

IFRS第7号に基づき要求されている市場リスク、全般的な金利リスク、流動性リスク、および構造的な為替リスクの管理に関する情報は、2021年ユニバーサル登録届出書の第3章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第3.2.5節および第3.2.7節（訳者注：原文の章および節）に記載されている。

7.4 保険業務関連のリスク

IFRS第7号に基づき要求されている保険業務に係るリスク管理に関する情報は2021年ユニバーサル登録届出書の第3章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第3.2.10節（訳者注：原文の章および節）に記載されている。

注記8 その他の情報

8.1 資本金性金融商品の発行

8.1.1 株式資本

普通株式	株式数	額面	資本（ユーロ）
期首残高	3,157,958,331	1.60	5,052,733,330
増資	526,095,140	1.60	841,752,224
期末残高	3,684,053,471		5,894,485,554

2022年6月30日現在、2,461,581株（2021年12月31日と比較して変化なし）の自己株式が保有されていた。

2022年上半期に実施された増資は、2019年および2020年におけるロイヤルティおよび業績報酬制度（PFP）に基づく特定のナティクスの従業員に対する無償株式の割当ならびに2022年3月22日の株主総会を受けた523,351,794株の増資に相当する。

8.1.2 1株当たり利益／（損失）の計算

	2022年6月30日	2021年6月30日
1株当たり利益／（損失）		
中間純利益（グループ持分）（単位：百万ユーロ）	1,383	629
株主に帰属する中間純利益（単位：百万ユーロ） ⁽¹⁾	1,329	575
期中平均発行済流通普通株式数	3,447,630,715	3,157,261,739
期中平均自己株式数	2,461,581	2,631,699
1株当たり利益／（損失）の計算に使用される平均株式数	3,445,169,134	3,154,630,040
1株当たり利益／（損失）（単位：ユーロ）	0.39	0.18
希薄化後1株当たり利益／（損失）		
中間純利益（グループ持分）（単位：百万ユーロ）	1,383	629
株主に帰属する中間純利益（単位：百万ユーロ） ⁽¹⁾	1,329	575
期中平均発行済流通普通株式数	3,447,630,715	3,157,261,739
期中平均自己株式数	2,461,581	2,631,699
ストック・オプション制度の行使および無償株式割当に起因する希薄化性潜在的株式数 ⁽²⁾	0	5,766,530
希薄化後1株当たり利益／（損失）の計算に使用される平均株式数	3,445,169,134	3,160,396,570
希薄化後1株当たり利益／（損失）（単位：ユーロ）	0.39	0.18

(1) 中間純利益（グループ持分）と株主に帰属する中間純利益の差異、すなわち2022年上半期の(54.6)百万ユーロと2021年上半期の(54.1)百万ユーロは、超劣後債に係る利息に相当する。

(2) この株式数は、2020年株式報酬制度（PAGA）および2018年決済事業部門制度のもとで割り当てられた株式数に関連している。

8.2 その他の株主の資本性金融商品の発行

永久超劣後債および優先株式

IAS第32号に従い、発行済の金融商品は、現金を保有者に提供する契約上の義務が組込まれているか否かにより、負債性または資本性に分類される。

2009年12月31日以降、発行済の永久超劣後債および優先株式は、配当支払を任意とする条項に従って発行された資本性金融商品として認識され、連結貸借対照表の「利益剰余金」に計上されてきた。

これら負債性金融商品を資本性金融商品へ転換した結果、2009年6月30日に418百万ユーロの利得が純利益に認識された。2009年6月30日より後の発行は、その報酬の任意性に鑑み、常に株主資本に分類している。

超劣後債の総額は、2022年6月30日現在で2,181.1百万ユーロとなった（2021年12月31日現在は2,248.3百万ユーロ）。

期中におけるこの(67.2)百万ユーロの減少は、規制資本の推移の管理の一環をなすものであり、以下に相当する。

- 2022年2月9日にBPCEによって引き受けられた460百万米ドル（402.5百万ユーロ）の永久超劣後債（ESSDI）
- 2022年第1四半期における、BPCEによって引き受けられた永久超劣後債（TSSDI）の400百万ユーロの返済
- 2022年第1四半期に実行された、2005年発行の永久超劣後債（TSSDI）の69.7百万ユーロの償還。この取引の結果、当該証券の償還価格と株主資本における帳簿価額の差額に対応する(81.8)百万ユーロの影響額が利益剰余金に認識された。この差額は、2009年に当該証券がその他の包括利益を通じて(81.8)百万ユーロの公正価値で分類変更されたときに損益計算書に認識されたキャピタル・ゲインの戻入れに相当する。

2022年6月30日現在、損益に計上された外貨建て超劣後債の為替レート変動の総額は、2021年6月30日現在での30.2百万ユーロ（税引後21.6百万ユーロ）に対し、148.3百万ユーロ（税引後110百万ユーロ）であったことに留意されたい。

永久超劣後債の主な特徴はナティクスのウェブサイト（<https://natixis.groupebpce.com>）で閲覧できる。

8.3 IFRIC第21号

2015年1月1日から適用されているIFRIC解釈指針第21号「賦課金」は、財務諸表における賦課金の認識のために使用される日付の明確化を目的とするものである。当該解釈指針は、以下の内容を課す。

- 支払いを生じさせる債務発生事象が1月1日現在で発生している賦課金については、第1四半期から全額の引当金を認識する。これに対し、以前は四半期を超える時間差を伴っていた。問題の賦課金は主に現地当局の賦課金で、単一破綻処理基金に拠出されるものである。2019年1月1日付で廃止されている銀行に対するシステムック・リスク税（TSB）（2014年12月29日付2014年改正金融法（No. 2014-1655）第26条）が、2018年6月30日現在の損益には全額認識されていたことに留意すべきである。
- 次年度中に支払うべき収益ベースの税金については、賦課金が支払われる事業年度の1月1日現在の賦課金の全額を認識する。これに対し、以前は期中の収益に比例按分して認識されていた。問題の賦課金は主に、企業の社会連帯税である。

2022年6月30日現在、会計処理上の差額は、111.9百万ユーロの純利益（グループ持分）だった。これに対し、2021年6月30日現在では77.5百万ユーロであった。

8.4 関連当事者

8.4.1 グループの連結対象企業間の関係

ナティクスと関連当事者（BPCEおよびその子会社、Banques Populaires、Caisses d'Epargne、ならびに持分法により会計処理されるすべての金融投資）との間の主な取引は以下のとおりである。

	2022年6月30日現在					2021年12月31日現在			
			ファイナ ンス・ソ リュー ションお よび専門 部門 ⁽²⁾	Banques Populaires	Caisses d'Epargne		ファイナ ンス・ソ リューシ ョンお よび専 門部門 ⁽²⁾	Banques Populaires	Caisses d'Epargne
(単位：百万ユーロ)	BPCE ⁽¹⁾	保険部門				BPCE ⁽¹⁾			
収益									
受取利息および類似収益	237	0	8	10	2	383	29	40	
支払利息および類似費用	(327)	(2)	(0)	(1)	(2)	(430)	(1)		
正味受取報酬および受取手数料	(38)	(16)	1	(16)	(28)	(9)	2	(33)	(59)
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る純損益	3,130	(5)	(359)	(1,797)	(1,393)	581	(83)	92	(219)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る純損益									
償却原価で測定される金融資産の認識中止による純損益	(38)								
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類変更された償却原価で測定される金融資産に係る純損益									
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類変更されたその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る純損益									
その他業務の収益および費用	(4)	19	2	0	0	6	20	1	
営業費用	(139)	9	3	0	1	(205)		6	3
非継続的事業からの利益						53	(37)	(428)	(321)

関連会社および共同支配企業との関係は重要ではない。

(1) BPCE S.A. およびその子会社（Banques PopulairesおよびCaisses d'Epargneならびに保険、ファクタリング、消費者金融、リースならびに金融抵当および保証の各企業を除く）に相当する。

(2) ファクタリング、消費者金融、リースならびに金融抵当および保証の各企業に相当する。

	2022年6月30日現在					2021年12月31日現在			
			ファイナ ンス・ソ リューシ ョンお よび専 門部門 ⁽²⁾	Banques Populaires	Caisses d'Epargne		ファイナ ンス・ソ リューシ ョンお よび専 門部門 ⁽²⁾	Banques Populaires	Caisses d'Epargne
(単位：百万ユーロ)	BPCE ⁽¹⁾	保険部門				BPCE ⁽¹⁾			
資産									
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	10,947	117	279	3,408	3,564	20,156	125	3,342	3,508
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産									
償却原価で測定される負債性金融商品									
償却原価で測定される銀行貸出金および債権ならびに類似項目	22,720		2,912	19,589	32,817	76,057	3,156	257	40
償却原価で測定される顧客貸出金および債権	206	331	44	160		16	46	110	
保険事業の投資						11,389		23	
売却目的で保有する非流動資産						432		316	880
負債									
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債	7,240	2,499	336	2,801	3,044	5,513	167	2,440	2,993

銀行預り金および借入金 らびに類似項目	65,496		233	19,398	32,778	111,246	443	309	3
顧客預り金および借入金	546	254	91	44	0	103	130	64	12
債務証券	288	69				264			
劣後債務	3,868					3,866			
保険契約関連の負債									
売却目的で保有する資産に 係る負債						1		12	88
株主資本	2,181					2,086			
コミットメント									
供与コミットメント	1,795	2	550	3	268	1,371	583	273	277
受取コミットメント	35,153	50	4,777	95	732	14,331	2,299	303	834

関連会社および共同支配企業との関係は重要ではない。

- (1) BPCE S.A. およびその子会社 (Banques PopulairesおよびCaisses d'Epargneならびに保険、ファクタリング、消費者金融、リースならびに金融抵当および保証の各企業を除く) に相当する。
- (2) ファクタリング、消費者金融、リースならびに金融抵当および保証の各企業に相当する。

[次へ](#)

(2) プロフォーマ財務情報

2022年第1四半期における特定の事業部門および事業のBPCEへの移管 / 処分についての記述

2021年第1四半期にナティクスの上場廃止と同時に開始されたGroupe BPCEの簡素化プロジェクトは、主として、保険および決済の事業のBPCE S.A.への移管、ならびにサポートおよびIT機能の再編成（従業員および業務リソースのBPCEへの移管を含む）について規定していた。

BPCE S.A. とナティクスの間で2021年9月22日に締結された交渉プロトコルに従い、以下が行われた。

- ・ **ナティクスは2022年3月1日に、その保有する保険および決済の企業の株式をBPCEによって完全所有される持株会社に提出し、引き換えにこれらの持株会社の株式を受領した。**
その後これらの株式は、2022年3月22日の臨時株主総会の終わりに、BPCE、および分配日時時点で権利確定期間が終了済みであるが依然としてロックアップ期間中であるナティクスの無償株式の保有者に対して分配された。
またBPCEは、ナティクスが自行の事業部門を発展させ、かつ規制上の比率を遵守することを可能にするため、1,701百万ユーロの増資を引き受けた。
- ・ **加えて、ナティクスのNatixis Immo Exploitationに対する持分は2022年3月1日にBPCEに売却された。**この売却は、不動産関連の専門知識のすべてを集約し、かつBPCE S.A.への従業員の移管を含めた、BPCE S.A.内のシェアード・サービス・センター（ワークプレイス「SSC」）を設置するプロジェクトの一環であった。

移管 / 処分取引が2022年6月30日現在のナティクスの連結財務諸表に及ぼす影響

会計の観点から見て、保険部門および決済部門の企業の支配の喪失は、取引完了の先行条件が取り除かれた後、2022年1月に効力を生じたとみなされた。簡素化のため、**該当する企業は2022年1月1日付で連結の範囲から除外された。**

保険および決済の事業部門の提出 / 分配取引は、ナティクスの連結財務諸表において実質価額で計上された。これは以下を含む。

- ・ 株主資本（株式資本および利益剰余金）の3,650百万ユーロの減少。
- ・ これらの企業の実質価額と、会計上の取得原価額（該当する会社がナティクスの連結納税グループから離脱することによる税務上の損失の補償に関連する影響の考慮後）の間の差額に相当する**985.3百万ユーロのキャピタル・ゲインの認識**。これは**2022年6月30日現在の連結損益計算書の表示項目「非継続事業からの純利益」に表示されている。**

上記の分配と同時にナティクスは、BPCEによって全額が引き受けられる1.7十億ユーロの増資を実施した。

加えて、BPCEに対するNIEの54.7百万ユーロの価格での売却は、いかなる重要な利益（税効果を除く）も発生させなかった。

比較財務情報 - 作成の仮定

以下に表示されたプロフォーマ項目のすべては純粋な説明目的である。これらはその性質上仮想的な状況を取り扱っており、したがってナティクスの実際の業績を表しているのではなく、**比較情報を提供することを意図している。**

● 2022年6月30日現在のプロフォーマ損益計算書：

プロフォーマ損益計算書は公表された2022年6月30日現在の損益計算書に基づいているが、以下の項目について修正再表示されている。

- ・ 保険および決済の事業部門の提出 / 分配によって生じた985.3百万ユーロのキャピタル・ゲイン。
- ・ ナティクス・エス・エーの事業に係る決済事業部門の残余寄与分。
- ・ 2022年3月1日に移管されたITチームおよびサポート機能の残余費用。ナティクスに対して提供されたサービスに係る2022事業年度の最初の2ヶ月間の人件費は、中央機関に対する寄与分（NBIからの控除として認識）またはグループのサービス / 機能に対する寄与分（営業費用として認識）の形で、BPCEによる請求によって置き換えられた。

● 2021年12月31日現在のプロフォーマ損益計算書：

留意事項として、保険および決済の事業部門の貸借対照表項目は、IFRS第5号の規定に従い、2021年12月31日現在の連結貸借対照表の特別な項目に分離されている。この表示方法は、貸借対照表項目をある期間から次の期間へと読み進めることをより容易にしている。したがって、本章の以下の部分に表示された比較情報は、2021年12月31日現在の純利益のデータのみに関連している。

比較情報は見積プロセスの結果であり、2021年1月1日に取引が発生していたとした場合に2021年12月31日現在の連結財務諸表に含まれていたであろう財務データを必ずしも反映していない。ナティクスの2021年12月31日現在の連結損益計算書に関して行われた修正再表示は「修正再表示項目」の列に示されており、これらは主として以下の項目を含んでいる。

- ・ 保険および決済の事業部門ならびにNIEの企業による純利益への寄与分の除外
- ・ 移管された事業部門とともに実行されていたナティクスのサポート機能の新サービスのモデル化

- ・ 2022年に準拠した方法に従ってなされたサポート機能コストの再配分（BPCEによって当該サポート機能に提供された業務を含む）のモデル化。その方法はより直接的であり、その結果、各事業部門にとっては、シミュレートされた中央機関の寄与分に係るコストの再配分に関してNBIからの控除が行われるか、または他の再配分された費用に関して営業費用が認識されることになる。
- ・ 移管 / 処分取引によって売却され、現在はナティクスの連結グループ外にある企業に対してナティクス・エス・エーによって引き続き提供されるIT業務の、銀行業務純利益における分類

プロフォーマ損益計算書

(単位：百万ユーロ)	2022年 6 月 30日 報告済 (1)	修正再表示 項目 (2)	2022年 6 月 30日 プロフォー マ (1)-(2)	2021年12月 31日 報告済 (1)	修正再表示 項目 (2)	2021年12月 31日 プロフォー マ (1)-(2)
受取利息および類似収益	1,615		1,615	2,645		2,645
支払利息および類似費用	(885)		(885)	(1,225)		(1,225)
受取報酬および受取手数料	2,421		2,421	5,518		5,518
支払報酬および支払手数料	(512)		(512)	(953)		(953)
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る純損益	977		977	1,531		1,531
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る損益	32		32	128		128
償却原価で測定される金融商品の認識中止による純損益	(49)		(49)	(8)		(8)
保険事業からの純利益	0		0	0		0
その他業務収益	61	37	24	100	40	60
その他業務費用	(16)		(16)	(79)		(79)
銀行業務純利益	3,644	37	3,607	7,658	40	7,618
営業費用	(2,734)	(48)	(2,686)	(5,509)	(66)	(5,443)
有形固定資産および無形資産の減価償却、償却および減損引当金	(136)		(136)	(349)		(349)
営業総利益	773	(11)	784	1,800	(26)	1,826
リスク費用	(171)		(171)	(181)		(181)
営業純利益	603	(11)	614	1,618	(26)	1,644
持分法による投資利益	6		6	19		19
その他の資産に係る損益	30		30	(56)	4	(60)
のれんの価値の変動						
税引前利益	638	(11)	649	1,582	(22)	1,604
法人所得税	(216)	3	(219)	(452)	28	(480)
非継続事業からの利益	985	985	0	379	379	0
中間純利益 / (損失)	1,407	977	431	1,509	0	1,509
うちグループ持分	1,383	977	407	1,403	0	1,403
うち非支配持分に帰属	24		24	106	0	106

プロフォーマ要約損益計算書のセグメント別内訳、および公表された損益計算書との調整

2022年 6 月30日									
(単位：百万ユーロ)	コーポレー 資産運用お よびウェル ス・マネジ メント	ト・バンキ ングおよび インベスト メント・バ ンキング	コーポレー ト・セン ター	修正再表示 後合計 (1)	H20 (2)	処分に係る 純利益 (3)	プロフォー マ合計 (4) = (1) + (2) + (3)	非継続事業 からの残余 項目 (5)	報告済 合計 (6) = (4) + (5) - (3)
銀行業務純利益	1,612	1,877	104	3,594	13		3,607	37	3,644
費用	(1,286)	(1,202)	(326)	(2,814)	(8)		(2,822)	(48)	(2,871)
営業総利益	326	675	(221)	780	5		785	(11)	773
リスク費用	(1)	(167)	(3)	(171)			(171)		(171)
営業純利益	325	508	(224)	609	5		614	(11)	603
関連会社	0	6	(0)	6			6		6
その他	(4)	(0)	18	15	15		30		30
税引前利益	322	514	(206)	630	20		650	(11)	638
非継続事業からの利益			985	985		(985)	0		985
純利益（グループ持分）	215	379	781	1,375	17	(985)	407	(8)	1,383

「修正再表示後合計」の列は、連結純利益に対するH20の処分日までの寄与分を除いた経営者の視点に相当する。この列の情報は、2022年中間財務諸表の財務諸表において修正再表示されている2021年 6 月30日現在のセグメント情報に表示された注記（2022年 6 月30日現在の財務諸表の注記6.4参照）との関連付けを可能にしているが、本章に表示されたプロフォーマ損益計算書（保険および決済の事業部門の移管ならびにNIEの企業の売却の影響についてのみ修正再表示された損益計算書の視点を提供することを意図している）の作成には寄与していない。プロフォーマ利益は、当該期間の利益に対するH20の寄与分も含んでいる。

2021年12月31日

(単位：百万ユーロ)	コーポレー 資産運用お よびウェル ス・マネジ メント	ト・バンキ ングおよび インベスト メント・バ ンキング	コーポレー ト・セン ター	修正再表示 後合計	Coface	H20	プロフォー マ合計	非継続事業 からの利益	報告済 合計
銀行業務純利益	3,790	3,548	158	7,497		121	7,618	0	7,618
費用	(2,758)	(2,430)	(549)	(5,737)		(55)	(5,792)	0	(5,792)
営業総利益	1,033	1,118	(390)	1,761		66	1,826	0	1,826
リスク費用	(4)	(167)	(11)	(181)			(181)		(181)
営業純利益	1,029	952	(401)	1,580		66	1,645	0	1,645
関連会社	1	10	(0)	12	7		19		19
その他	6	1	18	25		(84)	(60)	0	(60)
税引前利益	1,036	963	(383)	1,616	7	(19)	1,604	0	1,604
非継続事業からの利益								379	379
純利益（グループ持分）	709	696	(383)	1,068	7	(58)	1,018	385	1,403

「修正再表示後合計」の列は、ナティクスのCofaceに対する29.5%の持分の処分による利益、および2021年12月31日現在のナティクスの連結利益に対するH20の企業の寄与分を除いた経営者の視点である。しかし、これら2つの項目は、2021年12月31日現在のプロフォーマ損益計算書から除外される必要はない（後者は、保険および決済の事業部門の移管ならびにNIEの企業の処分の影響についてのみ修正再表示された業績の視点を提供することを意図しているため）。プロフォーマ利益は、当該期間の利益に対するH20の寄与分、およびCofaceに対する持分の処分による利益も含んでいる。

2 【その他】

(1) 後発事象

本書の他の箇所に記載した内容以外に、2022年6月30日以降の当行グループの財務状態および営利状況における重要な変更はない。

(2) 訴訟

本書提出日現在、「第3 事業の状況 - 2 事業等のリスク - (2) リスク管理 - (d) 法的リスク」に記載したもの以外に、当行は重要な訴訟に関与していない。

3 【本国と日本における会計原則及び会計慣行の相違】

日本とIFRSとの会計原則の相違

添付のナティクス・エス・エー・グループの中間連結財務諸表は、欧州連合が採用したIFRSに準拠して作成されている。これらは日本において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「日本基準」という。）とは、いくつかの点で異なる。直近期の財務諸表に関する主な相違点は以下のとおりである。

1) 連結の範囲

IFRSでは、連結財務諸表には、親会社およびグループによって支配されている会社（一定の特別目的事業体（以下「SPE」という。）を含む。）（すべての子会社）ならびに共同支配企業に対する持分についての財務諸表が含まれている。

「支配」は、親会社がその事業体の活動からの便益を得るためにその事業体の財務および経営に関する方針を左右するパワーを有する場合に存在し、一般的には議決権の過半数を保有することにより生じる。企業が他の企業体に対して支配できるパワーを有しているか否かを判断するにあたり、他社により保有されているものを含め、現時点で行使可能または転換可能な潜在的議決権の存在を考慮している。

企業がSPEを実質的に支配している場合には、当該SPEは当該企業に連結される。

2012年12月11日、ヨーロッパ委員会は、IFRS第10号「連結財務諸表」を採用した。これにより、IAS第27号「連結及び個別財務諸表」のうち連結財務諸表にわたる部分ならびに特別目的事業体に関するSIC第12号は、IFRS第10号により置き換えられた。同基準は、組成された企業（ストラクチャード・エンティティ）であるか否かを問わず、すべての事業体に対して同一の支配モデルを適用することを規定している。事業体に対する支配は、同時に充足されるべき3つの要件（関連する事業活動に対する支配、当該事業体の変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利および当該事業体の得る変動リターンに影響を及ぼす能力）を用いて分析されることになる。

日本基準では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、実質支配力基準により連結範囲が決定され、支配されている会社の財務諸表は連結される。他の企業の財務上または営業上もしくは事業上の意思決定機関を支配している場合には、親会社は当該他の企業に対して支配権を有しているといえる。潜在的議決権は考慮されていない。ただし、子会社のうち支配が一時的であると認められる企業、または連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれのある企業については、連結の範囲に含めないこととされている。また、非連結子会社および重要な影響力を与えることができる会社（関連会社）については、持分法の適用範囲に含める。なお、日本でも、連結財務諸表上、共同支配投資企業は、共同支配企業に対する投資について持分法を適用する。

日本基準ではまた、特別目的会社については、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決

定に関する適用指針」において、特別目的会社が、適正な価額で譲り受けた資産から生ずる収益を当該特別目的会社が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立され、当該特別目的会社の事業がその目的に従って適切に遂行されているときは、当該特別目的会社に資産を譲渡した企業から独立しているものと認め、当該特別目的会社に資産を譲渡した企業の子会社に該当しないものと推定され連結の対象となっていない。ただし、このように連結の範囲に含まれない特別目的会社については、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」に基づき、当該特別目的会社の概要、当該特別目的会社を利用した取引の概要、当期に行った当該特別目的会社との取引金額または当該取引の期末残高等の一定の開示を行うことが、特別目的会社に資産を譲渡した会社に求められている。

2) 会計方針の統一

IFRSでは、連結財務諸表は、類似の状況における同様の取引および事象に関し、統一された会計方針を用いて作成される。グループのメンバーが、類似環境下で行われた同様の性質の取引等に関して連結財務諸表で採用している会計方針とは異なるものを使用している場合、連結財務諸表作成時に適切な修正が行われる。

日本基準では、連結財務諸表を作成する場合、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社および子会社が採用する会計方針は、原則として統一しなければならない。ただし、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外子会社の財務諸表がIFRSまたは米国会計基準に準拠して作成されている場合、および国内子会社が指定国際会計基準または修正国際基準に準拠した連結財務諸表を作成して有価証券報告書により開示している場合には、当面の間、一定の項目（のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理、IFRSに基づく投資不動産の時価評価およびIFRSに基づく固定資産の再評価、資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する選択をしている場合の組替調整）の修正を条件に、これを連結決算手続上利用することができる。

関連会社については、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」により、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社（その子会社を含む。）および持分法を適用する被投資会社が採用する会計方針を原則として統一することと規定されている。ただし、実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外関連会社の財務諸表がIFRSまたは米国会計基準に準拠して作成されている場合、および国内関連会社が指定国際会計基準または修正国際基準に準拠した連結財務諸表を作成して有価証券報告書により開示している場合には、当面の間、実務対応報告第18号で規定される在外子会社等に対する当面の取扱いに準じて行うことができる。

3) 他の企業への関与の開示

IFRSでは、IFRS第12号「他の企業への関与の開示」に従い、次の事項に関する開示が要求されている。

- (a) 重大な判断および仮定（支配、共同支配および重要な影響力等を決定する際に行った重大な判断および仮定）

- (b) 子会社への関与（企業集団の構成、非支配持分が企業集団の活動およびキャッシュ・フローに対して有している関与、企業集団の資産へのアクセス等に対する重大な制限の内容および程度、連結した組成された企業への関与に関連したリスクの内容および変動、ならびに子会社に対する所有持分の変動）
- (c) 共同支配の取決めおよび関連会社への関与（共同支配の取決めおよび関連会社への関与の内容、程度および財務上の影響、ならびに当該関与に関連したリスクの内容および変動）
- (d) 非連結の組成された企業への関与（非連結の組成された企業への関与の内容および程度、ならびに当該関与に関連したリスクの内容および変動）

日本では、上記に関して包括的に規定する会計基準はないが、連結の範囲に含まれない特別目的会社に関する開示や、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、連結の範囲に含めた子会社、非連結子会社に関する事項その他連結の方針に関する重要な事項およびこれらに重要な変更があったときは、その旨およびその理由について開示することが要求されている。

4) 企業結合

IFRSでは、すべての企業結合は取得法で会計処理することが要求されている（共同支配の取決め自体の財務諸表における共同支配の取決めの形成の会計処理、共通支配下の企業または事業の結合、および事業を構成しない資産または資産グループの取得を除く。）。子会社の支配を獲得した取得日に、のれんと区別して、その識別可能な資産および負債は一般的に支配獲得日の公正価値により、また非支配持分を連結財務諸表に計上する。

日本基準では、すべての企業結合（共同支配企業の形成および共通支配下の取引を除く。）はパーチェス法（取得法に類似する方法）で会計処理することが要求されている。パーチェス法による会計処理では、企業結合の対価は公正価値で測定される。

5) のれんの当初認識と非支配持分の測定方法

IFRSでは、取得企業は、次の(a)が(b)を超過する額として測定される取得日時点ののれんを認識する。

- (a) 次の総計
 - (i) 移転された対価（通常は取得日における公正価値）
 - (ii) 被取得企業のすべての非支配持分の金額
 - (iii) 段階的に達成される企業結合の場合には、取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日における公正価値
- (b) 取得した識別可能な資産および引き受けた負債の取得日における正味の金額

IFRS第3号（改訂）では、非支配持分の認識について次の2つの方法のうちいずれかの方法の選択適用が認められている。

- a) 非支配持分を取得日に公正価値により測定する。（いわゆる、全部のれんアプローチ）
- b) 非支配持分は被取得企業の識別可能資産の純額の価値に対する持分割合により測定する。（いわゆる、購入のれんアプローチ）

日本基準では、のれんは、企業または事業の取得原価が、取得した資産および引き受けた負債に配分された純額に対する持分相当額を超過する額として算定される（いわゆる、購入のれんアプローチ）。子会社の資産および負債は取得日において公正価値により測定され、非支配株主持分は取得日における純資産の公正価値の非支配株主持分割合相当額により認識される（いわゆる、全面時価評価法）。

6) のれんの償却

IFRSでは、のれんは償却されず、年1回もしくは事象や状況の変化が減損の可能性を示唆する場合はより頻繁に、減損テストが実施される。

日本基準では、のれんは20年以内のその効果が及ぶ期間にわたり定額法その他の合理的方法により定期的に償却され、必要に応じて減損処理の対象となる。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。

また、負ののれんについては、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に従い、その発生が見込まれる場合には、取得企業は、すべての識別可能資産および負債が把握されているか、また、それらに対する取得原価の配分が適切に行われているかを見直す。その見直し後もなお負ののれんが生じる場合には、当該負ののれんが生じた事業年度の利益として処理する。

7) 段階取得

IFRSでは、段階取得による企業結合の場合、支配獲得前に保有していた被取得企業に対する持分を取得日における公正価値により再評価し、再評価差額は純損益に認識する。さらに、取得企業が被取得企業への持分の価値の変動をその他の包括利益に認識していた場合には、その認識額については取得企業が従来から保有していた持分を直接処分する場合に求められる会計処理と同じ基準により認識される。

非支配持分の測定については、上記「のれんの当初認識と非支配持分の測定方法」を参照のこと。

日本基準では、連結財務諸表上、支配を獲得するに至った取引のすべてについて、企業結合日の公正価値で取得原価を算定する。当該取得原価と、支配獲得までの個々の取引の原価合計との差額は損益とする。非支配株主持分の測定については、上記「のれんの当初認識と非支配持分の測定方法」を参照のこと。

8) 金融商品の分類および測定

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」により、金融資産および金融負債を以下のように分類し、測定することが要求されている。

金融資産については、金融資産の管理に関する企業の事業モデルおよび金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性の両方に基づき、以下のように事後測定するものに分類しなければならない。

- (a) 償却原価で事後測定するもの： 契約上のキャッシュ・フローを回収することを保有目的とする事業モデルの中で保有され、契約条件により元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合。
- (b) その他の包括利益を通じて公正価値で事後測定するもの： 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有され、契約条件により元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合。
- (c) 純損益を通じて公正価値で事後測定するもの： 上記以外の場合。

ただし、企業は、当初認識時に、売買目的保有またはIFRS第3号が適用される企業結合における取得者によって認識される条件付対価ではない資本性金融商品の公正価値の事後変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行うことができる。

金融負債（公正価値オプションおよび負債であるデリバティブ等を除く）については、償却原価で事後測定するものに分類しなければならない。

またIFRS第9号では、会計上のミスマッチを除去または大幅に低減するなどの一定の要件を満たす場合、当初認識時に金融資産および金融負債を、純損益を通じて公正価値で測定するものとして取消不能の指定をすることができる（公正価値オプション）。

日本基準では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、金融資産および金融負債は以下のように測定される。

- ・ 売買目的有価証券は、公正価値で測定し、公正価値の変動は損益認識される。
- ・ 満期保有目的の債券は取得原価または償却原価で測定される。
- ・ その他有価証券（売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式以外の有価証券）は、公正価値で測定し、公正価値の変動額は、(a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上されるか、または(b) 個々の証券について、公正価値が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。
- ・ 市場価格のない株式等については、取得原価をもって貸借対照表価額とする。
- ・ 貸付金および債権は取得原価または償却原価から貸倒引当金を控除した金額で測定される。
- ・ 金融負債のうち支払手形、買掛金、借入金、社債その他の債務は債務額で測定される。ただし社債については、社債金額よりも低い価格又は高い価格で発行した場合など、収入に基づく金額と債務額とが異なる場合には、償却原価法に基づいて算定された価額で評価しなければならない。

日本では、IFRSで認められる公正価値オプションに関する規定はない。

9) 金融資産の減損

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、償却原価で事後測定される金融資産またはその他の包括利益を通じて公正価値で事後測定される金融資産、リース債権、契約資産、純損益を通じて公正価値で事後測定されないローン・コミットメントおよび金融保証契約について、予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しなければならない。その他の包括利益を通じて公正価値で事後測定

される金融資産に係る損失評価引当金はその他の包括利益に認識し、財政状態計算書における当該金融資産の帳簿価額を減額してはならない。

各報告日における金融商品に係る損失評価引当金は、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しなければならない。

各報告日において、企業は、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しなければならない。この評価を行う際に、企業は、予想信用損失の金額の変動ではなく、当該金融商品の予想存続期間にわたる債務不履行発生リスクの変動を用いなければならない。この評価を行うために、企業は、報告日現在での当該金融商品に係る債務不履行発生リスクを当初認識日現在での当該金融商品に係る債務不履行発生リスクと比較し、当初認識以降の信用リスクの著しい増大を示す、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮しなければならない。

予想信用損失の測定に当たっては、次のものを反映する方法で見積もらなければならない。

- ・ 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・ 貨幣の時間価値
- ・ 過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

報告日現在の損失評価引当金をIFRS第9号に従って認識が要求される金額に修正するために必要となる予想信用損失（または戻入れ）の金額は、減損利得または減損損失として、純損益に認識することが要求される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」および関連する指針に従い、満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式ならびにその他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。実質価額とは、通常、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した財務諸表を基礎に資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定した1株当たりの純資産額に、所有株式数を乗じた金額とされている。また、営業債権・貸付金等の債権については、債務者の財政状態および経営成績等に応じて債権を一般債権、貸倒懸念債権および破産更生債権等の3つに区分し、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権については債権の状況に応じて財務内容評価法又はキャッシュ・フロー見積法、破産更生債権等については財務内容評価法と、債権の区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

また日本では、減損の戻入は、株式について禁止されているだけでなく、満期保有目的の債券およびその他有価証券に分類されている債券についても認められていない。貸付金および債権についても、直接減額を行った場合には、減損の戻入益の計上は認められていない。

10) 金融資産の認識の中止

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、(1)資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時、または(2)金融資産を譲渡し、かつ)企業が金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが他の当事者に移転した時、もしくは)企業がリスクと経済価値のほとんどすべてを移転も保持もしないが金融資産に対する支配を保持していない場合、当該金融資産の認識を中止する。企業がリスクと経済価値のほとんどすべてを移転しないが保持もせず、譲渡された資産を支配し続ける場合には、企業は資産に対する留保持分と関連して支払う可能性がある負債を認識する。企業が、譲渡された金融資産のほとんどすべてのリスクと経済価値を保持している場合には、企業は金融資産の認識を継続する。

日本基準では、譲渡金融資産の財務構成要素ごとに、支配が第三者に移転しているかどうかの判断に基づいて、当該金融資産の認識の中止がなされる。

11) 金融商品の分類変更

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、金融資産の管理に関する事業モデルを変更した場合にのみ、影響を受けるすべての金融資産を同基準に定める分類方法に従って分類変更することが求められている。金融負債の分類変更を行うことは認められていない。

日本では、会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」に従い、売買目的または売却可能（その他有価証券）から満期保有目的へ保有目的区分を変更することは認められず、売買目的から売却可能（その他有価証券）への保有目的区分の変更については、正当な理由がある限られた状況（トレーディング業務の廃止を決定した場合に、売買目的として分類していた有価証券の保有目的区分をすべて売却可能（その他有価証券）に変更することができる。）においてのみ認められている。

12) ヘッジ会計

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」において、ヘッジに関する方針の文書化等のヘッジ会計の要件を満たした場合に、以下の3つのヘッジ関係に基づいて会計処理される。

- (a) 公正価値ヘッジ：認識されている資産若しくは負債または未認識の確定約定（あるいはそうした項目の構成要素）の公正価値の変動のうち、特定のリスクに起因し、かつ、純損益に影響する可能性があるものに対するエクスポージャーのヘッジ。ヘッジ対象の特定のリスクに起因する公正価値の変動とヘッジ手段の公正価値の変動は、ともに純損益に認識される。ただし、公正価値の変動をその他の包括利益に表示することを企業が選択した資本性金融商品に対する公正価値ヘッジの場合には、ともにその他の包括利益に認識される。
- (b) キャッシュ・フロー・ヘッジ：認識されている資産若しくは負債または可能性の非常に高い予定取引の全部または構成要素に係る特定のリスクに起因し、かつ、純損益に影響する可能性があるものに対するキャッシュ・フローの変動可能性に対するエクスポージャーのヘッジ。ヘッジ手段の利得または損失の有効部分はその他の包括利益に直接認識され、非有効部分は純損益に認識される。

(c) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ：在外営業活動体に対する純投資のヘッジ。有効なヘッジと判断されるヘッジ手段から生じる為替換算差額は、その他の包括利益に直接認識され、非有効部分については純損益に認識される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、ヘッジ会計の方法は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額を、ヘッジ対象（相場変動等による損失の可能性がある資産または負債で、予定取引により発生が見込まれる資産または負債も含まれる）に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法（繰延ヘッジ）による。ただし、現時点ではその他有価証券のみを適用対象として、ヘッジ対象に係る相場変動等を損益に反映させることにより、その損益とヘッジ手段に係る損益とを同一の会計期間に認識する方法（時価ヘッジ）の適用も認められている。在外営業活動体に対する純投資に対するヘッジに関しては、企業会計審議会公表の「外貨建取引等会計処理基準」および関連する実務指針において、IFRSと概ね同様の会計処理が認められている。

また、ヘッジ全体が有効と判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、ヘッジ手段に生じた損益のうち結果的に非有効となった部分についても、ヘッジ会計の対象として繰延処理を行うことができる（なお、合理的に区分できる非有効部分については当期の純損益に計上することができる）。

資産または負債に係る金利の受払条件を変換することを目的として利用されている金利スワップが、金利変換の対象となる資産または負債とヘッジ会計の要件を充たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件および契約期間が当該資産または負債とほぼ同一である場合には、金利スワップを時価評価せず、その金銭の受払の純額等を当該資産または負債に係る利息に加減する「特例処理」が認められている。また、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約等については、当分の間、為替予約等により確定する決済時における円貨額により外貨建取引および金銭債権債務等を換算し直物為替相場との差額を期間配分する方法（「振当処理」）によることができる。

13) 退職後給付

IFRSでは、確定給付制度においては、制度負債は、予測単位積増方式を用いた数理計算に基づき測定され、制度負債と同様の期間および同様の通貨の優良社債の直接利回りを反映した金利で割引かれている。制度資産は、公正価値で測定されている。当該制度の資産が負債を超える場合は資産（超過額）として、不足する場合は負債（不足額）として、それぞれ貸借対照表に計上されている。各貸借対照表日においては、制度資産および確定給付制度債務は再測定される。損益計算書においては、以下を除く利得または損失の変動を反映する：退職給付制度への拠出および制度から支払われる退職給付ならびに企業結合および再測定後の利得および損失。再測定された利得および損失は、数理計算上の差異および制度資産からの収益（確定給付負債または資産の純額に係る利息純額に含められた金額を除く）および資産上限額の影響の変動（確定給付負債または資産の純額に係る利息純額に含まれる金額を除く）からなる。再測定された金額は、その他の包括利益に計上される。

利益または損失として認識される年金費用（収入）の金額は、制度資産の原価に含めることが他のIFRSで要求されているか、または、認められている場合を除いて、以下の個々の構成要素に含まれる。

- ・ 勤務費用（当期中の従業員の勤務により生じる、確定給付制度債務の現在価値の増加）
- ・ 利息費用の純額（確定給付制度債務の割引による戻入分および制度資産からの理論的な収益）

確定給付制度が積立超過の場合には、確定給付資産の純額を次のいずれか低い方で測定する。

- ・ 当該確定給付制度の積立超過
- ・ 制度からの返還または制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値（資産上限額）

日本基準では、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」に従って、退職給付見込額について全勤務期間で除した額を各期の発生額とする方法（期間定額基準）と、給付算定式基準のいずれかを選択適用することとされている。

日本では、割引率は、安全性の高い債券の利回りを基礎として決定するが、これには、期末における国債、政府機関債および優良社債の利回りが含まれ、いずれも選択可能である。また、割引率等の計算基礎に一定の重要な変動が生じていない場合には、割引率を見直さないことが認められている。制度資産に係る利息収益（長期期待運用収益）は、期首の年金資産の額に合理的に予想される収益率（長期期待運用収益率）を乗じて算定する。確定給付資産の上限はない。

また、遅延認識が認められており、原則として各期の発生額について平均残存勤務期間内の一定の年数で按分した額を每期費用処理する。数理計算上の差異の当期発生額のうち費用処理されない部分（未認識数理計算上の差異）および過去勤務費用の当期発生額のうち費用処理されない部分（未認識過去勤務費用）についてはいずれも、連結財務諸表においては、その他の包括利益に計上する。また、その他の包括利益累計額に計上された未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分については、その他の包括利益の調整（組替調整）を行う。

14) 株式に基づく報酬

IFRSでは、IFRS第2号「株式に基づく報酬」がすべての株式に基づく報酬取引に適用され、持分決済型、現金決済型および現金選択権付きの株式に基づく報酬取引の3つが規定されている。

- (a) 持分決済型の株式に基づく報酬取引：受け取った財またはサービスおよびそれに対応する資本の増加を、原則として受け取った財またはサービスの公正価値で測定する。従業員および他の類似サービス提供者との取引において受け取ったサービスについては、付与した資本性金融商品の付与日現在の公正価値で測定する。
- (b) 現金決済型の株式に基づく報酬取引：受け取った財またはサービスおよび発生した負債を、当該負債の公正価値で測定する。
- (c) 現金選択権付きの株式に基づく報酬取引：株式に基づく報酬取引または当該取引の構成要素を、現金（または他の資産）で決済する負債が発生している場合にはその範囲で現金決済型の株式に基づく報酬取引として、そのような負債が発生していない場合にはその範囲で持分決済型の株式に基づく報酬取引として、会計処理される。

また持分決済型取引に関して、ストック・オプション等の公正価値と予想される権利確定数に基づいて費用計上額を認識した後は、権利確定後に失効した場合でも費用の戻入等の処理は行われず、認識される株式に基づく報酬費用の総額に影響は生じない。

日本でも、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」に基づき、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は資本（純資産の部の新株予約権）に計上される。また、実務対応報告第41号「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」の適用対象とされる取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に係る費用の認識および測定については、企業会計基準第8号の定めに基づきとされている。

ただし、企業会計基準第8号および実務対応報告第41号の適用範囲は持分決済型株式報酬に限定されており、現金決済型取引等については特段規定がなく、実務上は発生時に費用（負債）処理される。また、企業会計基準第8号では、権利確定後に失効した場合には失効に対応する新株予約権につき利益計上（戻入）を行う等、IFRSと異なる処理が定められている。

15) 有給休暇引当金

IFRSでは、改訂IAS第19号「従業員給付」に従って、有給休暇引当金を計上することが要求されている。

日本基準においては、該当する規定はない。

16) リース

IFRSでは、IFRS第16号「リース」が、リースを「資産（原資産）を使用する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する契約または契約の一部」と定義し、顧客が使用期間全体を通じて次の両方を有している場合にこれを満たすとしている。

- (a) 特定された資産の使用からの経済的便益のほとんどすべてを得る権利
- (b) 特定された資産の使用を指図する権利

IFRS第16号は、期間が12か月超のすべてのリースについて、資産および負債を認識することを借手に要求している（原資産が少額の場合を除く）。借手は、リース対象の原資産の使用権を表す使用権資産およびリース料の支払義務を表すリース負債を認識することを要求される。

借手は、使用権資産をその他の非金融資産（有形固定資産等）と同様に、リース負債をその他の金融負債と同様に測定する。その結果、借手は使用権資産の減価償却費およびリース負債に係る利息を認識する。リースから生じる資産および負債は当初現在価値ベースで測定する。この測定には、解約不能なリース料（インフレに連動する料金を含む）が含まれる。また、借手がリースを延長するオプションを行使する、またはリースを解約するオプションを行使しないことが合理的に確実である場合には、オプション期間に行われる支払も含まれる。

日本では、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」が、リース取引を、「特定の物件の所有者たる貸手が、当該物件の借手に対し、合意された期間にわたりこれを使用収益する権利

を与え、借手は、合意された使用料を貸手に支払う取引」と定義している。借手は、リース取引をファイナンス・リース取引とそれ以外の取引（オペレーティング・リース取引）に区分し、ファイナンス・リース取引について、財務諸表に資産計上し、対応するリース債務を負債に計上する。ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるとしている。ただし、解約不能リース期間がリース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上、または解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値がリース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定される。リース資産およびリース債務の計上額を算定するにあたっては、原則として、リース契約締結時に合意されたリース料総額からこれに含まれている利息相当額の合理的な見積額を控除する方法による。当該利息相当額については、原則として、リース期間にわたり利息法により配分する。再リースに係るリース料は、企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」に基づき、借手が再リースを行う意思が明らかな場合を除き、リース料総額に含めない。ファイナンス・リースは、借手の財務諸表に資産計上され、対応するリース債務が負債に計上される。なお、オペレーティング・リース取引、および少額（リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース）または短期（1年以内）のファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。

17) 無形資産および有形固定資産の減損

IFRSでは、各報告日において、有形固定資産または無形資産の減損の兆候の有無について評価している。そのような兆候が存在する場合、会社は当該資産の回収可能価額および減損損失を見積らなければならない。のれんおよび耐用年数を特定できない無形資産については、年1回もしくは事象や状況の変化が減損の兆候を示す場合はより頻繁に、減損テストが実施される。無形資産（のれんを除く。）または有形固定資産に係る減損損失の戻入は、回復の都度、認識されている。ただし、増加した帳簿価額は、減損損失計上前の帳簿価額を超えてはならない。なお、のれんに係る減損損失の戻入は行われない。

日本基準では、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、資産の減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額（20年以内の合理的な期間に基づく）が帳簿価額を下回ると見積られる場合において、回収可能価額（正味売却価額と使用価値（継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額）と帳簿価額の差額につき減損損失を計上する。減損損失の戻入は認められない。

18) 投資不動産

IFRSでは、IAS第40号「投資不動産」に従い、投資不動産の当初認識後の評価方法として以下のいずれかを選択できる。

(a) 公正価値モデル

投資不動産は公正価値で測定され、公正価値の変動は発生した期の純損益に認識される。

(b) 原価モデル

原価モデルでは、投資不動産を取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除して測定することが要求される（ただし、売却目的保有への分類の要件を満たすか売却目

的保有に分類される処分グループに含まれる場合には、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産および非継続事業」に従い、借手が使用権資産として保有していて、IFRS第5号に従って売却目的で保有しているものではない場合には、IFRS第16号「リース」に従って測定する。原価モデルを選択した場合には、投資不動産の公正価値を開示する。

日本では、投資不動産についても、通常の有形固定資産と同様に取得原価に基づく会計処理を行う（原価モデルを適用）。また、企業会計基準第20号「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」に従い、賃貸等不動産を保有している企業は以下の事項を注記することが求められている。

- (a) 賃貸等不動産の概要
- (b) 賃貸等不動産の貸借対照表計上額および期中における主な変動
- (c) 賃貸等不動産の当期末における時価およびその算定方法
- (d) 賃貸等不動産に関する損益

19) 引当金の計上基準

IFRSでは、以下の要件すべてを満たす場合に認識しなければならない。

- ・ 企業が過去の事象の結果として現在の債務（法的または推定的）を有している。
- ・ 当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高い。
- ・ 当該債務の金額について信頼性のある見積りができる。

貨幣の時間価値による影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値としなければならない。

日本基準では、以下のすべてを満たす場合に認識しなければならない。

- ・ 将来の特定の費用または損失である。
- ・ その発生が当期以前の事象に起因する。
- ・ 発生の可能性が高い。
- ・ その金額を合理的に見積もることができる。

日本基準においては、「現在の債務」であることが明確に要請された規定は無い。また、引当金について割引計算について該当する一般的な規定はない。

20) 金融保証契約

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、金融保証契約については、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に指定した場合、または金融資産の譲渡が認識の中止の要件を満たさない場合もしくは継続的関与アプローチが適用される場合に生じる金融負債に該当する場合を除いて、当初は公正価値で計上し、当初認識後は予想信用損失に対する損失評価引当金の金額と、当初認識額からIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の原則に従って認識された収益の累計額を控除した金額とのいずれか高い方の金額で事後測定することが要求されている。

日本では、金融資産または金融負債の消滅の認識の結果生じる債務保証を除いて、保証を当初より公正価値で貸借対照表に計上することは求められていない。保証に起因して、将来の損失が発生する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることができる場合には、債務保証損失引当金を

計上する。銀行の場合には、第三者に負う保証債務は偶発債務として額面金額を支払承諾勘定に計上し、同時に銀行が顧客から得る求償権を偶発債権として支払承諾見返勘定に計上する。関連する貸倒引当金も計上される。

21) コミットメント・フィー

IFRSでは、コミットメント・フィーは、融資枠残高に対する割合により決定されている。融資枠が使用される可能性が低い場合、この手数料は融資枠の契約期間にわたり損益として認識され、その他の場合は、貸付が実行されるまで繰延べられ、実行の際に実効金利に対する調整として認識されている。

日本基準では、コミットメント・フィーは、発生主義に基づき、当期に対応する部分を収益として認識する。

22) 賦課金

IFRIC第21号「賦課金」では、企業は、法令によって賦課金の支払の契機となる活動が生じた時点においてのみ当該支払を負債認識する。債務発生事象が一定期間にわたって生じる場合には、負債は当該期間にわたって徐々に認識される。賦課金を支払う義務が、一定の閾値に達した時に発生する場合には、当該負債はその閾値に達した時点においてのみ認識される。

日本では、IFRIC第21号のような賦課金に関する特段の規定はない。

23) 繰延税金

(a) 繰延税金資産の回収可能性

IFRSでは、IAS第12号「法人所得税」に基づき、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について繰延税金資産を認識しなければならない。近年に損失が発生した経歴があるときは、企業は、税務上の繰越欠損金または繰越税額控除より発生する繰延税金資産を、十分な将来加算一時差異を有する範囲内でのみ、または税務上の繰越欠損金もしくは繰越税額控除の使用対象となる十分な課税所得が稼得されるという他の信頼すべき根拠がある範囲内でのみ認識する。

日本では、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に詳細な規定があり、収益力、タックス・プランニングおよび将来加算一時差異の解消に基づき、各一時差異の解消のスケジュール等を考慮して、繰延税金資産の回収可能性を判断することが求められている。収益力に基づく判断に際しては、過去3年間と当期の課税所得等の要件に基づき企業を5つに分類し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定する。

(b) 内部取引の未実現利益の消去に係る税効果

IFRSでは、IAS第12号「法人所得税」に基づき、内部取引の未実現利益の消去に係る税効果は、資産負債法に基づき、一時差異が発生している資産を保有する買手の税率により繰延税金資産を測定する。買手では、未実現利益の消去により発生する将来減算一時差異も含め、すべての将来減算一時差異についての繰延税金資産の回収可能性を判断する。

日本では、JICPA会計制度委員会報告第6号「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」および企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」に基づき、内部取引の未実現利益の消去に係る一時差異に対しては、例外的に繰延法に基づき売却元の税率を使用する。また、未実現利益の消去に係る一時差異は、売却元の売却年度の課税所得の額を上限とする。

24) 負債と資本の区分

IFRSでは、IAS第32号「金融商品：表示」に基づき、当初認識時に、契約の実質、ならびに金融負債、金融資産および資本性金融商品の定義に従い、金融負債、金融資産または資本性金融商品に分類する。

日本では、会社法上の株式として発行された金融商品は、純資産の部に計上される。転換社債型新株予約権付社債については、企業会計基準適用指針第17号「払込資本を増加させる可能性のある部分を含む複合金融商品に関する会計処理」において、一括して負債とするか、社債と新株予約権に区分して負債と純資産の部にそれぞれ表示することが定められている。

第 7 【外国為替相場の推移】

ユーロと本邦通貨との間の為替相場は、当該半期中において、国内において時事に関する事項を掲載する 2 以上の日刊新聞紙に掲載されているため、本項の記載を省略する。

第8 【提出会社の参考情報】

最近事業年度の開始日から本書提出日までの間において提出された書類および提出日は以下のとおりである。

(1) 訂正発行登録書（2020年5月25日提出の発行登録書の訂正）	提出日：2022年4月25日
(2) 訂正発行登録書（2020年5月25日提出の発行登録書の訂正）	提出日：2022年4月25日
(3) 訂正発行登録書（2020年5月25日提出の発行登録書の訂正）	提出日：2022年4月25日
(4) 訂正発行登録書（2020年5月25日提出の発行登録書の訂正）	提出日：2022年5月12日
(5) 訂正発行登録書（2020年5月25日提出の発行登録書の訂正）	提出日：2022年5月12日
(6) 訂正発行登録書（2020年5月25日提出の発行登録書の訂正）	提出日：2022年5月12日
(7) 発行登録追補書類および添付書類	提出日：2022年5月17日
(8) 発行登録追補書類および添付書類	提出日：2022年5月17日
(9) 発行登録追補書類および添付書類	提出日：2022年5月17日
(10) 有価証券報告書および添付書類	提出日：2022年5月31日
(11) 発行登録書および添付書類	提出日：2022年5月31日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項なし。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当事項なし。

第3 【指数等の情報】

1 【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

(1) 当行の発行している有価証券

- 1) ナティクス 2022年12月2日満期 円建 早期償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数指数連動社債
- 2) ナティクス 2023年7月10日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動デジタルクーポン 円建社債
- 3) ナティクス 2023年7月10日満期 期限前償還条項付 日経平均株価・S&P500 複数株価指数連動3段デジタルクーポン 円建社債
- 4) ナティクス 2023年10月25日満期 円建 早期償還条項付 ノックイン型225連動 デジタル・クーポン社債（満期償還額225連動型）
- 5) ナティクス 2024年11月15日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日経平均株価参照 円建社債（ノックイン65）
- 6) ナティクス 2024年11月15日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参照 円建社債（ノックイン65）
- 7) ナティクス 2025年5月16日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日経平均株価参照 円建社債（ノックイン65）
- 8) ナティクス 2025年5月16日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参照 円建社債（ノックイン55）
- 9) ナティクス 2025年5月16日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参照 円建社債（ノックイン65）

(2) 理由

上記1)、2)、3)、6)、8)および9)の社債は、その条件に従い、利率、早期償還の有無および満期償還額が日経平均株価およびS&P500の水準により決定されるため、日経平均株価およびS&P500についての開示を必要とする。

上記4)、5)および7)の社債は、その条件に従い、利率、早期償還の有無および満期償還額が日経平均株価の水準により決定されるため、日経平均株価についての開示を必要とする。

(3) 内容

1) 日経平均株価

東京証券取引所プライム市場に上場されている選択された225銘柄の株価指数である日経平均株価（日経225）をいい、かかる指数は株式会社日本経済新聞社により計算および公表される。

2) S&P500

S&P500指数としてS&Pダウ・ジョーンズ・インデックス・エル・エル・シーが計算し、公表している値をいう。

2【当該指数等の推移】

(1) 日経平均株価の過去の推移（終値ベース）

(単位：円)

最近 5 年間の 年別最高・最低値	年別	2017年		2018年		2019年		2020年		2021年			
	最高	22,939.18		24,270.62		24,066.12		27,568.15		30,670.10			
	最低	18,335.63		19,155.74		19,561.96		16,552.83		27,013.25			
最近 6 ヶ月の 月別最高・最低値	月別	2022年 1 月		2022年 2 月		2022年 3 月		2022年 4 月		2022年 5 月		2022年 6 月	
	最高	29,332.16		27,696.08		28,252.42		27,787.98		27,369.43		28,246.53	
	最低	26,170.30		25,970.82		24,717.53		26,334.98		25,748.72		25,771.22	

出所：ブルームバーグ・エルピー

(2) S&P500の過去の推移（終値ベース）

(単位：ポイント)

最近 5 年間の 年別最高・最低値	年別	2017年		2018年		2019年		2020年		2021年			
	最高	2,690.16		2,930.75		3,240.02		3,756.07		4,793.06			
	最低	2,257.83		2,351.10		2,447.89		2,237.40		3,700.65			
最近 6 ヶ月の 月別最高・最低値	月別	2022年 1 月		2022年 2 月		2022年 3 月		2022年 4 月		2022年 5 月		2022年 6 月	
	最高	4,796.56		4,589.38		4,631.60		4,582.64		4,300.17		4,176.82	
	最低	4,326.51		4,225.50		4,170.70		4,131.93		3,900.79		3,666.77	

出所：ブルームバーグ・エルピー